

目 次

第1 各会計の概要

1	全会計	1
2	一般会計	2
3	国民健康保険特別会計	5
4	介護保険特別会計	6
5	後期高齢者医療特別会計	7
6	簡易水道特別会計	8
7	公共下水道特別会計	9
8	農業集落排水特別会計	10
9	町営バス特別会計	11
10	つぐ診療所特別会計	12
11	田口財産区特別会計	13
12	段嶺財産区特別会計	13
13	名倉財産区特別会計	14
14	津具財産区特別会計	14

第2 普通会計の概要

1	収支の推移	19
2	歳入	20
3	歳出	26
4	基金等の推移	33
5	町債現在残高・発行額の推移	34
6	健全化判断比率等	35
7	H28 決算における類似団体との比較	37

第3 主要施策成果の報告(一般会計)

1 款	議会費	39
2 款	総務費	41
3 款	民生費	96
4 款	衛生費	122
5 款	農林水産業費	137
6 款	商工費	162
7 款	土木費	171
8 款	消防費	183
9 款	教育費	192
10 款	災害復旧費	230
11 款	公債費	231

第4 主要施策成果の報告(特別会計)

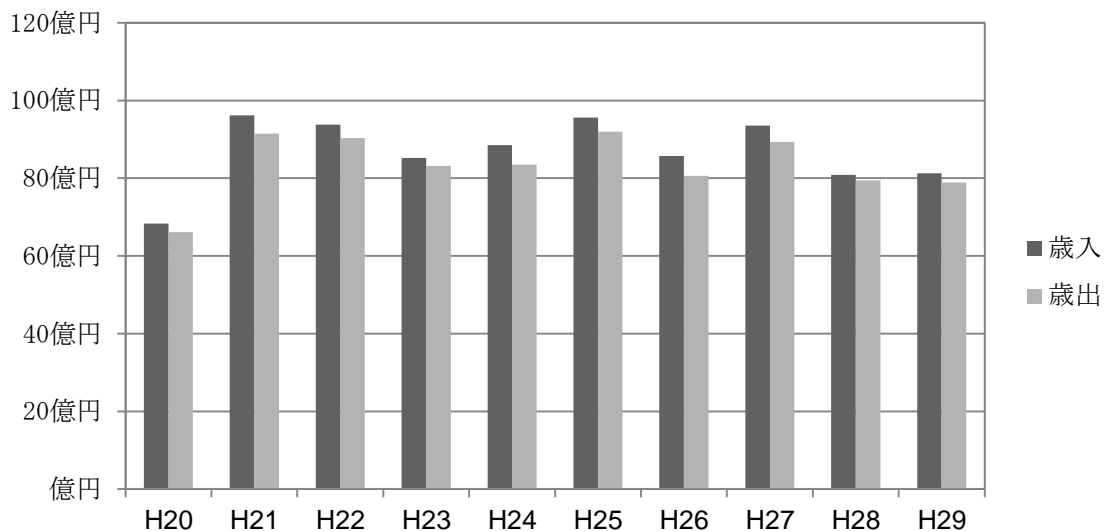
国民健康保険特別会計	233
介護保険特別会計	236
後期高齢者医療特別会計	243
簡易水道特別会計	245
公共下水道特別会計	249
農業集落排水特別会計	250
町営バス特別会計	253
つぐ診療所特別会計	254

※ 各表において、端数処理のため、個別数値の合計と合計数値が一致しない箇所があります。

第 1 各会計の概要

1 全会計

(1) 収支の推移



(2) 会計別歳出規模

会計名	H29 A	H28 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
一般会計	53億2,459万円	54億4,762万円	△1億2,303万円	△2.3%
特別会計	25億5,959万円	24億9,364万円	6,595万円	2.6%
国民健康保険特別会計	6億4,927万円	6億5,428万円	△501万円	△0.8%
介護保険特別会計	8億5,188万円	8億278万円	4,910万円	6.1%
後期高齢者医療保険特別会計	2億813万円	2億597万円	217万円	1.1%
簡易水道等特別会計	4億3,795万円	5億1,581万円	△7,787万円	△15.1%
公共下水道特別会計	1億4,378万円	5,433万円	8,945万円	164.7%
農業集落排水特別会計	1億2,643万円	1億2,997万円	△354万円	△2.7%
町営バス特別会計	3,490万円	4,446万円	△956万円	△21.5%
つく診療所特別会計	8,985万円	8,301万円	683万円	8.2%
田口財産区特別会計	1,329万円	89万円	1,240万円	1390.0%
段嶺財産区特別会計	40万円	46万円	△5万円	△11.8%
名倉財産区特別会計	18万円	13万円	5万円	34.8%
津具財産区特別会計	353万円	154万円	199万円	129.5%
計	78億8,418万円	79億4,125万円	△5,708万円	△0.7%

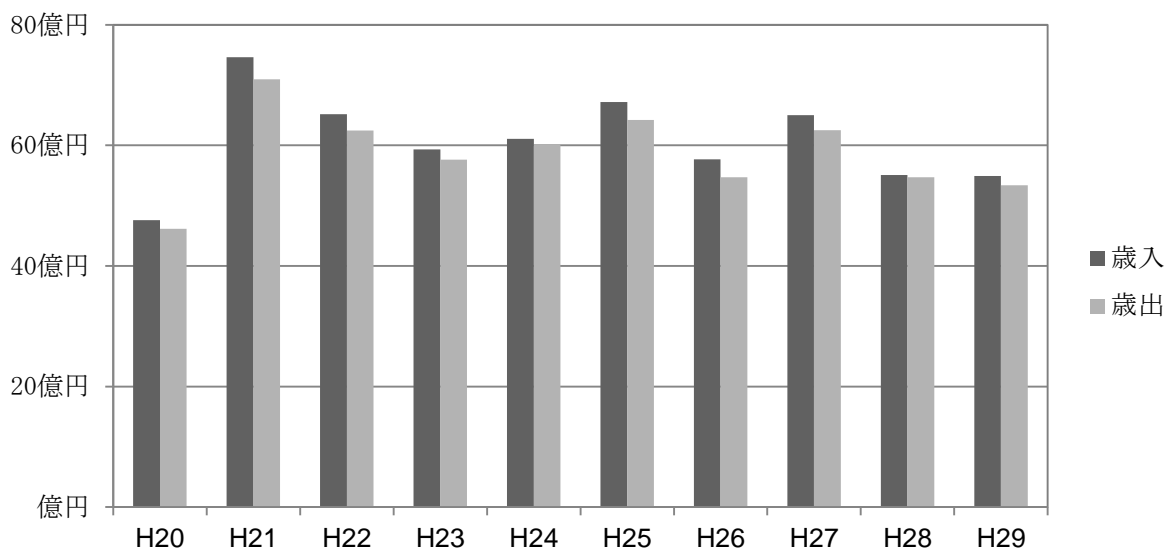
2 一般会計

形式収支(1億6,983万円)は、対前年比1億925万円の増加となりました。

翌年度へ繰り越すべき財源(1億4,211万円)は、対前年比1億1,779万円の増加となりました。主な要因は、歴史民俗資料館(仮称)及び道の駅清嶺(仮称)建築工事に係るもので、H29に行われた入札が不調となったことよりH30に執行することとなったため、H30へ通次繰越(5億2,337万円)を行うことによるもので、本工事に係る翌年度へ繰り越すべき財源は1億467万円でした。

形式収支から繰越事業による翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支(2,772万円)は、対前年比854万円の減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H29	54億9,442万円	53億2,459万円	1億6,983万円	1億4,211万円	2,772万円
H28	55億820万円	54億4,762万円	6,058万円	2,432万円	3,626万円

(3) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は社会保障費に充当し、その用途を明示することとなりました。

平成 29 年度設楽町一般会計における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 39,745 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 916,088 千円

(単位:千円)

事業名	平成29年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	社会福祉総務費	67,114	32,636		11,646	2,490	20,342
	障害者福祉費	120,074	92,971			2,956	24,147
	老人福祉費	36,496	433		32,407	399	3,257
	やすらぎの里費	86,909			57,686	3,187	26,036
	地域活動支援センター費	2,783				304	2,479
	児童福祉総務費	43,757	32,518		621	1,158	9,460
	保育園費	255,907	81,783	134,000	29,132	1,199	9,793
	子どもセンター運営費	743				81	662
	小計	613,783	240,341	134,000	131,492	11,774	96,176
保健衛生	保健衛生総務費	4,876			180	512	4,184
	予防費	3,733	621		1,021	228	1,863
	小計	8,609	621		1,201	740	6,047
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	39,972	15,216			2,700	22,056
	介護保険特別会計繰出金	126,191	906		4,722	13,149	107,414
	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	127,533	23,174			11,382	92,977
	国民年金費						
小計	293,696	39,296		4,722	27,231	222,447	
合計	916,088	280,258	134,000	137,415	39,745	324,670	

- ※ 1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。
- ※ 2 この表は、総務省参考様式に準じて作成したものである。
- ※ 3 決算額には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。

(4) 町が実施した設楽ダム建設関連事業（地域整備及び生活再建対策）

設楽ダム建設関連事業は、水源地域対策特別措置法に基づく整備事業（水源地域整備計画）、（公財）豊川水源基金による振興事業（水源地域振興計画）等に位置づけ実施しています。

（単位：千円）

	決算額	財源内訳					
		※水源	※基金	国庫 支出金	県 支出金	町債	一般財源
簡易水道（田口・小松・清崎地区）施設更新	15,884	9,848				5,500	536
農道スタベ線開設事業	3,913	3,130				500	283
広域営農団地農道整備（奥三河2期）	11,873	9,498				2,300	75
林道笹頭山線整備事業（開設）	12,749	3,600			8,499		650
林道笹頭山線整備事業（舗装）	12,633	3,386			8,400		847
林道根道外線整備事業（舗装）	7,721	1,888			5,100		733
林道荒尾塩津線整備事業（舗装）	13,823	3,698		4,600	4,600		925
林道田内野平線改良事業	6,069	1,997			3,600		472
さららの森整備事業基本計画	7,938	6,350					1,588
町道知生町有林線改良事業	19,261	15,408				3,800	53
29 繰越明許 町道知生町有林線改良事業	13,421	10,737				2,600	84
町道田峯東区田内線改良事業	64,788	26,988			32,800	5,000	0
町道笹平奴田小松線改良事業	9,850	4,370		4,414		1,000	66
町道上原荒尾線整備事業	200	160					40
町道田内清崎線整備事業	6,280	5,024					1,256
町営住宅整備事業	39,317	17,057		17,996			4,264
田口公共下水道建設事業	105,483	94,200				11,200	83
29 繰越明許 歴史民俗資料館（仮称）建設事業	33,120	25,920				7,200	0
歴史民俗資料館（仮称）建設事業	83,954	67,486				15,900	568
29 事故繰越 歴史民俗資料館（仮称）建設事業	4,080	3,078				800	202
若者定住補助金	8,000		6,400				1,600
固定資産税一部相当額支給交付金	1,865		1,865				0
簡易水道（名倉津具地区）施設更新	77,882		72,843			4,100	939
H29 繰越明許 道の駅清嶺（仮称）建設事業	23,920		19,136			4,700	84
道の駅清嶺（仮称）建設事業	5,767		4,470			400	897
林道境川線大洞橋改良事業	7,948		6,200			1,600	148
林道境川線整備事業（舗装）	7,721		2,255		5,100		366
井戸入中島線用地取得	12,074		9,020				3,054
合 計	617,534	313,823	122,189	27,010	68,099	66,600	19,813

※水源：水源地域整備事業として、県費による負担金収入

※基金：水源地域振興事業として、（公財）豊川水源基金からの助成金収入

3 国民健康保険特別会計

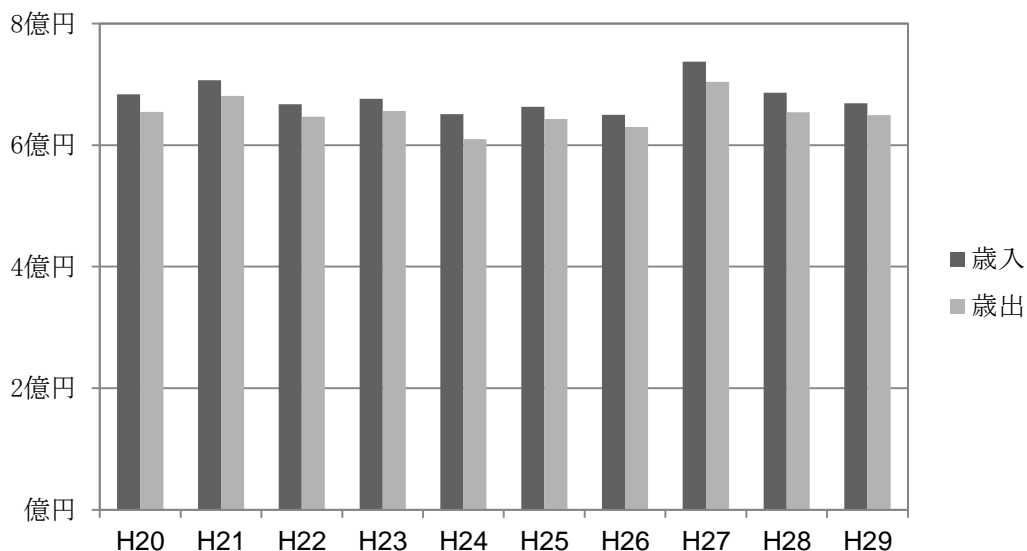
歳入は、被保険者の減少等により保険料が対前年比 276 万円（2.8%）減少、国庫支出金及び前期高齢者交付金が、それぞれ対前年比 1,130 万円（9.8%）、686 万円（3.4%）減少、共同事業交付金も対前年比 2,085 万円（15.5%）減少となり、総額で対前年比 1,742 万円（2.5%）減額となりました。

歳出は、被保険者の減少等により保険給付費が対前年比 883 万円（2.3%）減少、介護保険納付金も対前年比 158 万円（5.9%）減少となり、総額で対前年比 501 万円（0.8%）減額となりました。

なお、平成 30 年度より県と市町村が一体となって事業運営をしますが、安定した財政運営を図ることは主に県の役割となり、保険料は当面、市町村の医療水準に応じてそれぞれで設定することになります。

今後は、県全体の医療費の増加が見込まれ保険料の増加が予想されることから、激変緩和措置として、基金の活用、一般会計からの法定外繰入などについて慎重に検討していきます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	6億6,887万円	6億4,927万円	1,959万円	-	1,959万円	4,699万円
H28	6億8,628万円	6億5,428万円	3,200万円	-	3,200万円	5,199万円

4 介護保険特別会計

歳入について、被保険者の減少などにより保険料が対前年比 1,091 万円（6.7%）減少となりましたが、高額介護サービス費等の増加に関連して国庫支出金が対前年比 757 万円（3.5%）増加、介護サービス給付費交付金が対前年比 1,862 万円（8.8%）増加、県支出金が対前年比 550 万円（4.6%）増加し、全体で 5,430 万円（6.4%）増加しました。

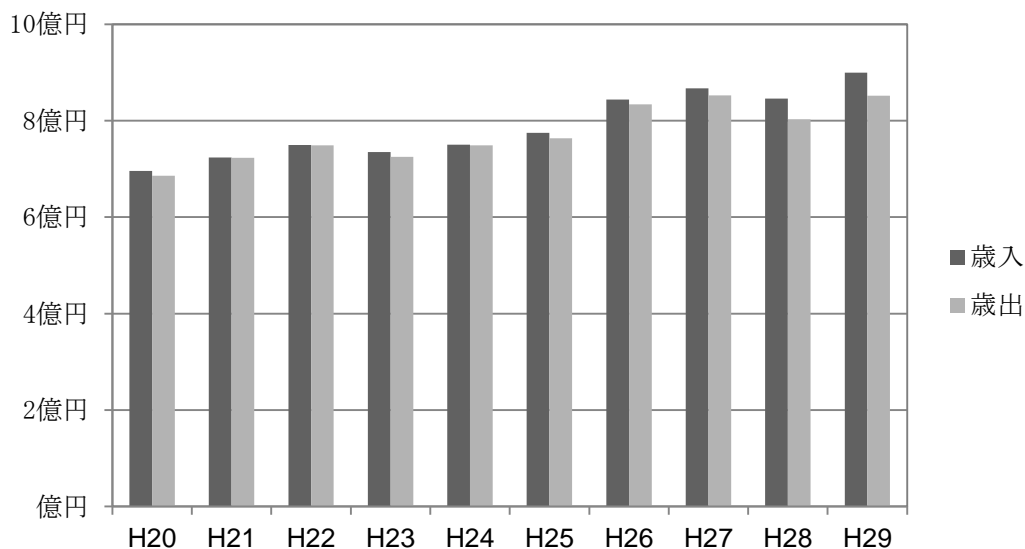
歳出について、高額介護サービス費の過年度分支給を行ったことにより対前年比 2,918 万円（2,091.8%）増加したことなどから、全体で 4,910 万円（6.1%）増加しました。

65 才以上高齢者人口は減少傾向にあります。平均寿命の延伸等により 90 才以上高齢者人口が増加傾向にあるため、H32 前後が町介護需要のピークと推計され、今後、歳入・歳出ともに増加することが予想されます。

なお、平成 30 年 4 月から東三河地域の全 8 市町村による「東三河広域連合」が介護保険事業を行っており、本特別会計は平成 29 年度で廃止しています。

これに伴い、本特別会計の平成 29 年度歳入歳出差引額 4,808 万円及び町介護保険運営金 2,012 万円は、東三河広域連合へ引き継いでいます。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

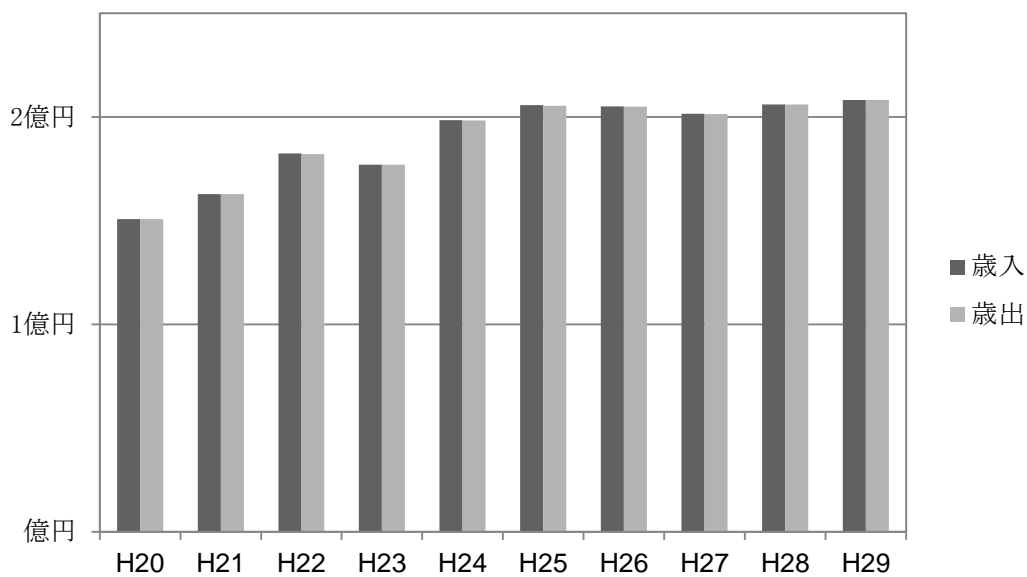
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	8 億 9,996 万円	8 億 5,188 万円	4,808 万円	-	4,808 万円	2,012 万円
H28	8 億 4,565 万円	8 億 278 万円	4,287 万円	-	4,287 万円	2,012 万円

5 後期高齢者医療保険特別会計

歳入は、一般会計繰入金が対前年比 216 万円(1.7%)増加、保険料額は対前年比 212 万円(2.7%)減少し、全体として対前年比 216 万円(1.0%)増加となりました。

歳出は、保険料等負担金が 226 万円減少しましたが、療養給付費負担金 563 万円のほか、後期高齢者医療広域連合への納付金が 227 万円(1.1%)増加したため、全体として対前年比 217 万円(1.1%)増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

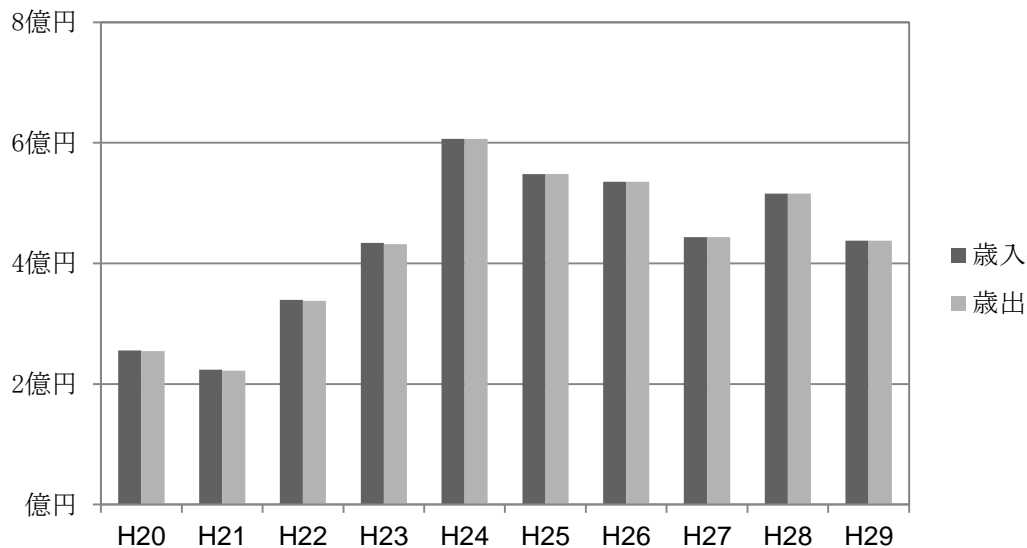
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ 繰り越すべき 財源	実質収支	年度末 基金残高
H29	2億813万円	2億813万円	-	-	-	-
H28	2億597万円	2億597万円	1万円	-	1万円	-

6 簡易水道特別会計

歳入は、分担金及び使用料収入が対前年比 116 万円 (0.8%) 増加しており、国県支出金及び繰入金がそれぞれ、対前年比 2,226 万円 (33.1%)、2,495 万円 (12.6%) 減少しました。雑入では、設楽ダム建設に伴う大名倉地区の水没する水道管に対する一般補償が減少したことにより対前年比 8,491 万円 (77.8%) 減少し、全体で対前年比 7,786 万円 (15.1%) 減少しました。

歳出は、施設整備費が対前年比 1,546 万円 (11.7%) 増加しましたが、設楽ダム建設に伴う大名倉地区の水没する水道管に対する一般補償の基金積立が減少したため、総務管理費が対前年比 5,655 万円 (38.9%) 減少、施設管理費が対前年比 3,993 万円 (23.8%) 減少し、全体で対前年比 7,784 万円 (15.1%) 減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	4億3,798万円	4億3,797万円	1万円	-	1万円	1億3,004万円
H28	5億1,584万円	5億1,581万円	3万円	-	3万円	1億3,366万円

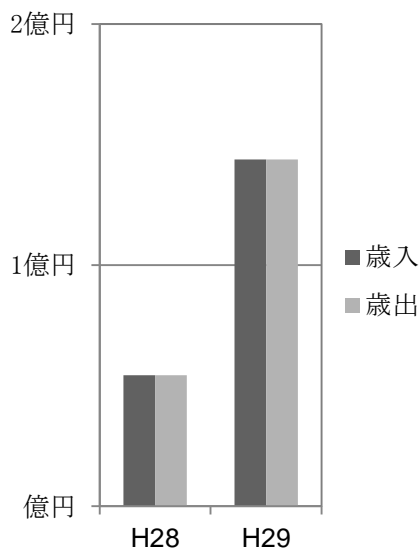
7 公共下水道特別会計

歳入は、H29 から処理場用地造成工事に着工、また、管渠工事の詳細設計を実施したことにより、国庫支出金が対前年比 1,400 万円（233.3%）増加、一般会計繰入金が対前年比 6,210 万円（131.8%）増加したことにより、全体で 8,945 万円（164.7%）増加しました。

歳出も、処理場用地造成工事の実施に伴い対前年比 7,556 万円（皆増）となったことなどにより、全体で 8,945 万円（164.7%）増加しました。処理場用地造成工事の一部（5,000 万円）については、繰越明許費として引き続き H30 に実施します。

なお、処理場施設建設と管渠工事のうち幹線部分については、県代行事業として愛知県が実施します。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

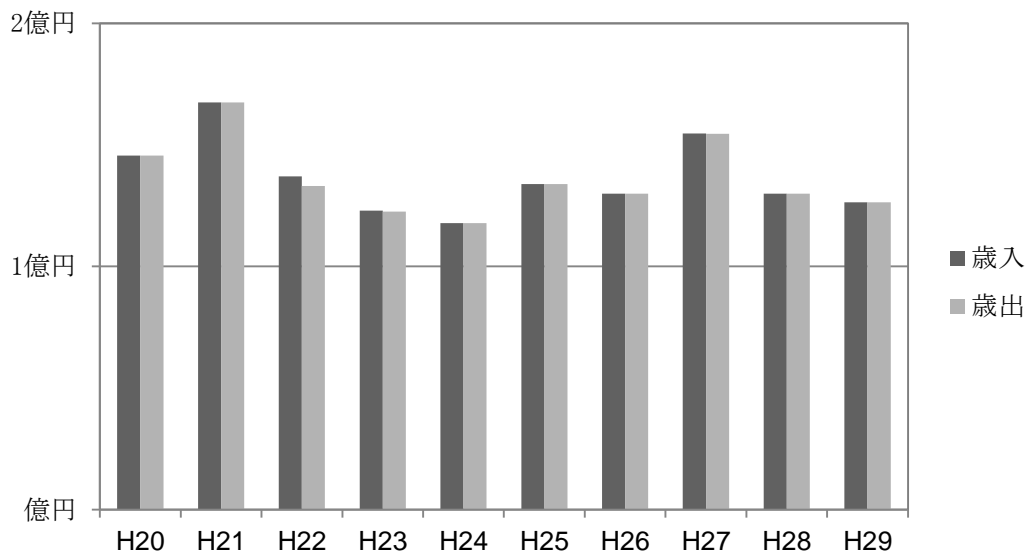
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	1億4,378万円	1億4,378万円	-	-	-	-
H28	5,433万円	5,433万円	-	-	-	-

8 農業集落排水特別会計

歳入は、処理人口の減少により使用料が対前年度比 21 万円(0.6%)減少したことに加え、歳出が抑えられた結果として一般会計繰入金が対前年比 573 万円(6.6%)減少し、総額で対前年比 355 万円(2.7%)減少しました。

歳出は、維持修繕や管理委託を、前年度と同じ水準で実施したことにより、対前年比 354 万円(2.7%)減少となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

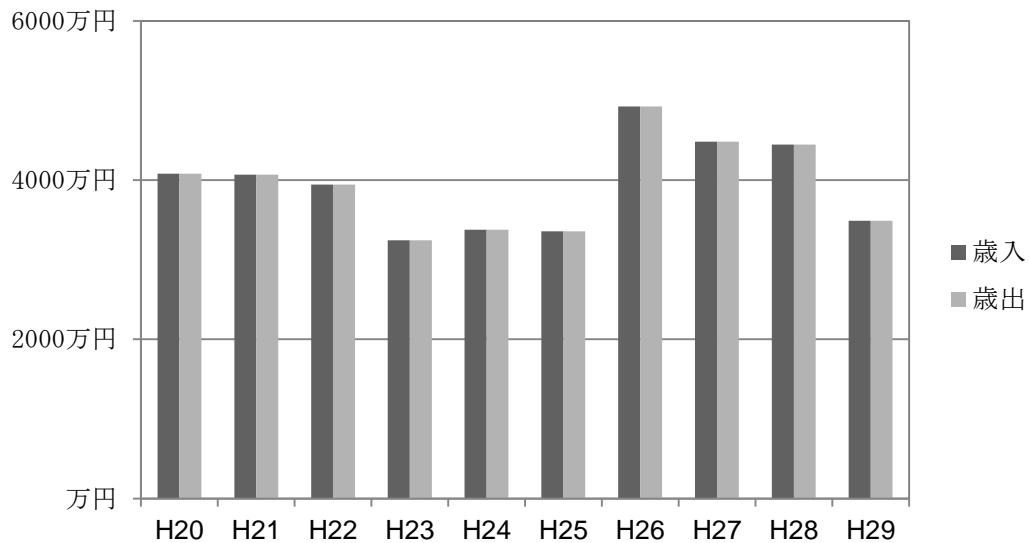
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	1億2,643万円	1億2,643万円	0万円	-	0万円	470万円
H28	1億2,998万円	1億2,997万円	1万円	-	1万円	470万円

9 町営バス特別会計

歳入は、町営バス使用料が利用者の減少により対前年比 16 万円 (3.3%) 減少したことに加え、一般会計繰入金が対前年比 901 万円 (33.0%) 減少したことにより、全体で対前年比 956 万円 (21.5%) 減少しました。

歳出は、対前年比 956 万円 (21.5%) 減少していますが、これは、平成 29 年度は備品購入 (町営バス車両) がなかったためです。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	3,490 万円	3,490 万円	-	-	-	-
H28	4,446 万円	4,446 万円	-	-	-	-

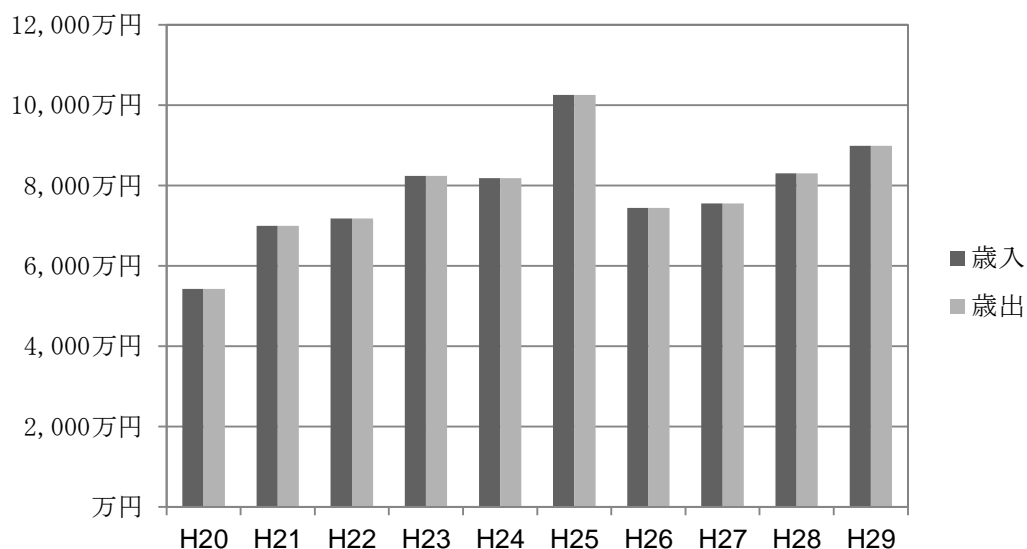
10 つぐ診療所特別会計

歳入は、診療報酬の薬価改定や診療患者数の増加等により外来診療収入が対前年比 146 万円 (3.7%) の増額、一般会計からの繰入金も 474 万円 (13.3%) 増加しました。

歳出は、総務費が常勤医師の確保に伴う人件費等の増加により対前年比 745 万円 (13.1%) の増加、医業費では医薬材料費の減少により 138 万円 (5.9%) 減少しました。

歳入歳出ともに、全体では対前年比 683 万円 (8.2%) の増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

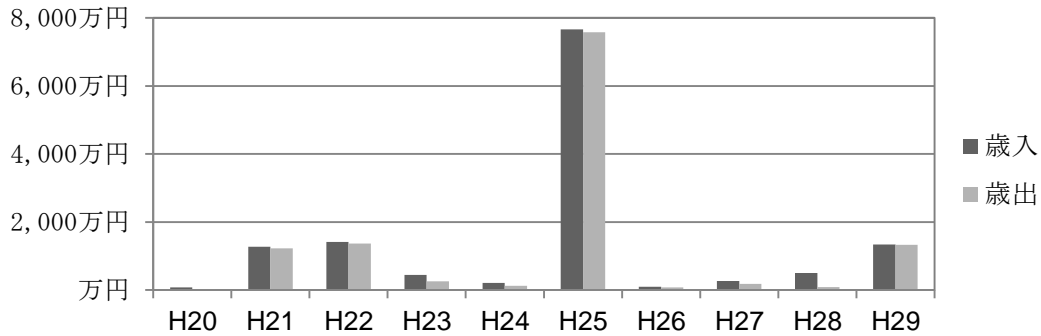
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	8,985 万円	8,985 万円	-	-	-	-
H28	8,301 万円	8,301 万円	-	-	-	-

11 田口財産区特別会計

歳入は、基金繰入金が対前年比 900 万円（皆増）、繰越金が対前年度比 332 万円（390.7%）増額したことなどにより、全体で対前年比 833 万円（164.6%）増加となりました。

歳出は、田口宝保育園への備品助成で 946 万円、一般積立金で 370 万円を支出し、全体で対前年比 1,240 万円（1,393.3%）増加となりました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

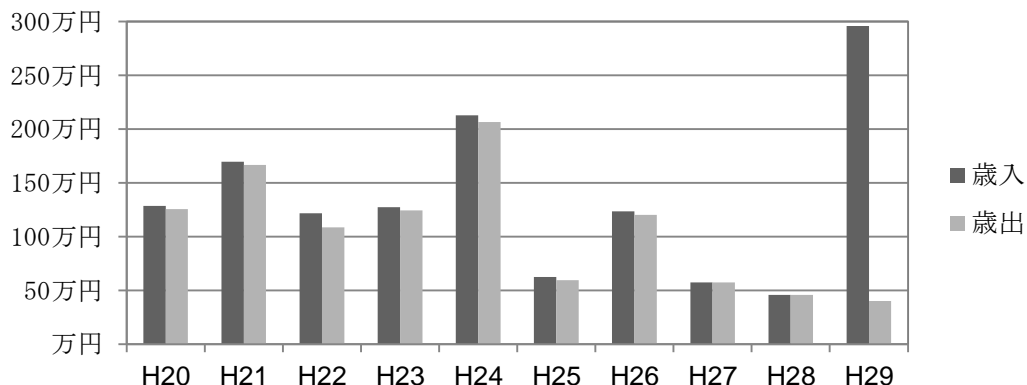
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	1,339 万円	1,329 万円	10 万円	-	10 万円	1 億 2,723 万円
H28	506 万円	89 万円	417 万円	-	417 万円	1 億 3,253 万円

12 段嶺財産区特別会計

歳入は、土地貸付収入 28 万円、立木売払収入 268 万円の財産収入がありました。

歳出は、地域支援として笠井島ハネコミ保存会へ 5 万円の補助を行った他、昨年度と比較し 6 万円（15%）減少しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

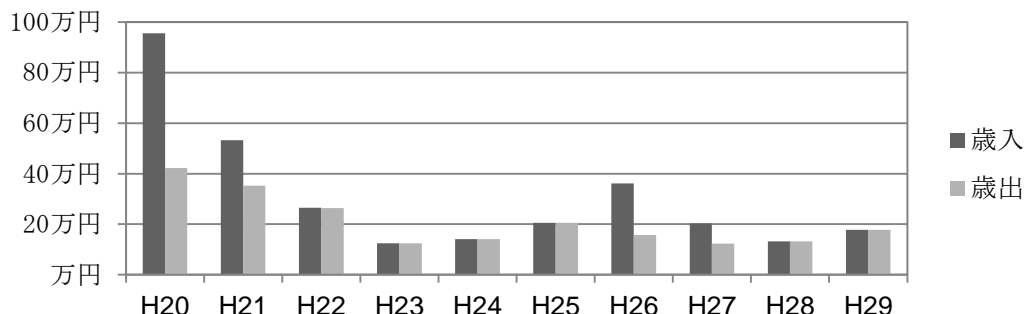
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	296 万円	40 万円	256 万円	-	256 万円	2,875 万円
H28	46 万円	46 万円	-	-	-	2,875 万円

13 名倉財産区特別会計

歳入は、基金繰入金等の増加により、対前年比5万円(38.3%)増加しました。

歳出は、現地確認用資材の購入に伴う需用費の増加により、対前年比5万円(38.3%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

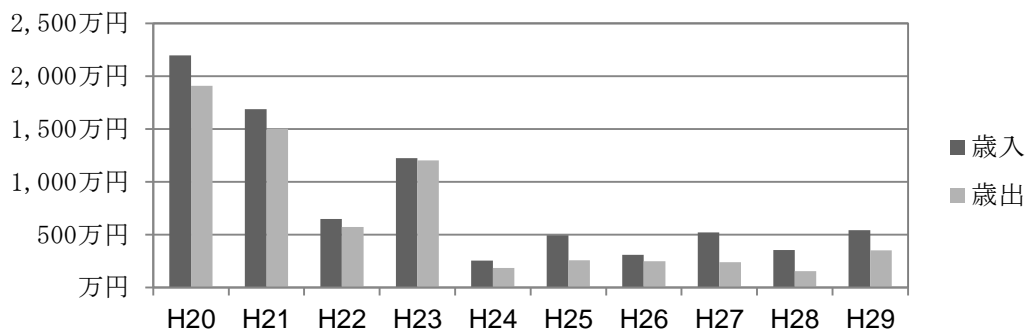
	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	18万円	18万円	-	-	-	968万円
H28	13万円	13万円	-	-	-	990万円

14 津具財産区特別会計

歳入は、立木売払収入の増加により財産売払収入が対前年比270万円(682.1%)の増額、繰越金が対前年比81万円(28.9%)の減額となり、全体で対前年比188万円(53.2%)増加しました。

歳出は、報酬の増により総務費が対前年比6万円(180.5%)増加したことに加え、委託料が増加したことにより財産区事業費が対前年比169万円(112.4%)の増額となり、全体で対前年比199万円(129.4%)増加しました。

(1) 収支の推移



(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支	年度末基金残高
H29	542万円	353万円	190万円	-	190万円	5,530万円
H28	354万円	154万円	200万円	-	200万円	5,430万円

第2 普通会計の概要

普通会計とは、個々の地方公共団体ごとの各会計の範囲が異なっている等の理由により、財政比較や統一的な掌握が困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、地方自治法等の法律によって規定されるものではありません。

設楽町では、①一般会計、②町営バス特別会計、③つぐ診療所特別会計を総合して普通会計として取りまとめています。なお、該当会計間の繰出金・繰入金を控除しているため、各会計の総額が普通会計の総額とはなりません。

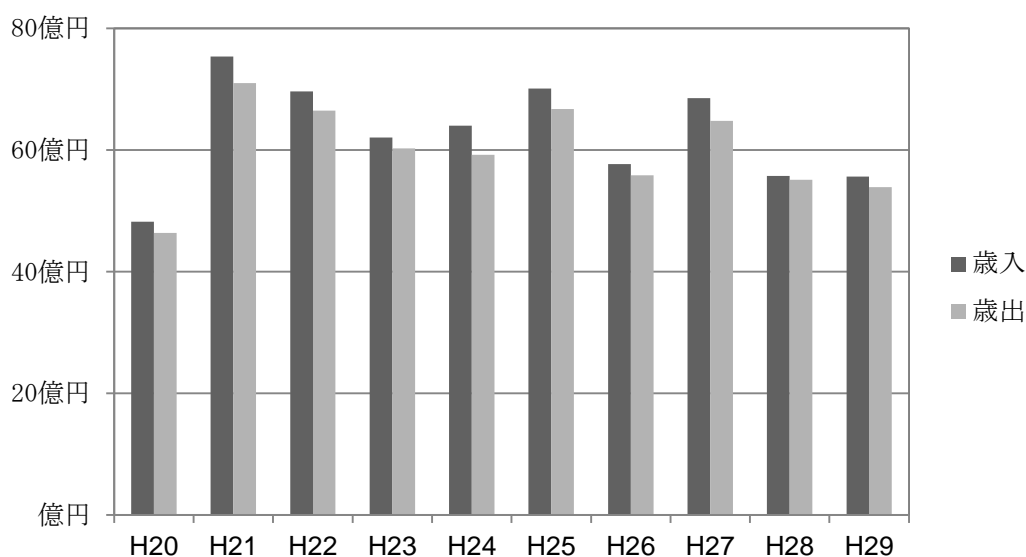
形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額。収支計算の基礎となります。

実質収支

形式収支から、継続費通次繰越、繰越明許費繰越等の財源を控除したもので、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額です。通常、黒字団体や赤字団体という場合は、実質収支により判断します。

1 収支の推移



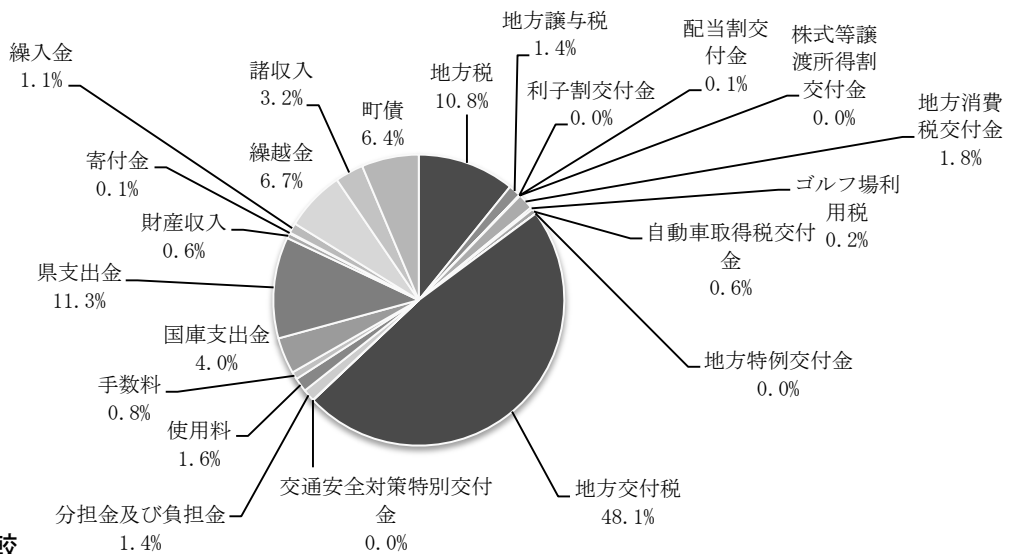
(2) 前年度との比較

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
H29	55億5,974万円	53億8,990万円	1億6,983万円	1億4,211万円	2,772万円
H28	55億7,197万円	55億1,139万円	6,058万円	2,432万円	3,626万円

2 歳入

(1) 性質別

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	H29 決算 A	H28 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B)/B
町 税	6 億 0,710 万円	6 億 128 万円	582 万円	1.0%
地方譲与税	7,500 万円	7,643 万円	△143 万円	△1.9%
利子割交付金	115 万円	68 万円	47 万円	69.1%
配当割交付金	387 万円	320 万円	67 万円	20.8%
株式等譲渡所得割交付金	362 万円	165 万円	197 万円	119.8%
地方消費税交付金	9,498 万円	9,819 万円	△322 万円	△3.3%
ゴルフ場利用税	1,221 万円	1,336 万円	△116 万円	△8.7%
自動車取得税交付金	4,039 万円	3,284 万円	745 万円	23.0%
地方特例交付金	55 万円	45 万円	10 万円	22.0%
地方交付税	25 億 8,267 万円	26 億 7,846 万円	△9,578 万円	△3.6%
交通安全対策特別交付金	213 万円	223 万円	△10 万円	△4.6%
分担金及び負担金	7,582 万円	7,536 万円	46 万円	0.6%
使 用 料	5,626 万円	8,676 万円	△3,051 万円	△35.2%
手 数 料	4,885 万円	4,721 万円	164 万円	3.5%
国庫支出金	2 億 5,021 万円	2 億 2,465 万円	2,556 万円	11.4%
県支出金	6 億 5,436 万円	6 億 2,730 万円	2,706 万円	4.3%
財産収入	4,556 万円	3,121 万円	1,436 万円	46.0%
寄 付 金	1,132 万円	565 万円	567 万円	100.3%
繰 入 金	1 億 9,461 万円	6,253 万円	1 億 3,208 万円	221.2%
繰 越 金	6,058 万円	3 億 7,231 万円	△3 億 1,173 万円	△83.7%
諸 収 入	2 億 1,831 万円	1 億 7,580 万円	4,251 万円	24.2%
町 債	5 億 2,020 万円	3 億 5,441 万円	1 億 6,579 万円	46.8%
計	55 億 5,974 万円	55 億 7,197 万円	△1,223 万円	△0.2%

○ 主な増加要因

- ・ 国庫支出金（田口宝保育園建設費補助金）について、事業の進捗により 55,895 千円増加しました。（8,597 千円→64,492 千円）
- ・ 県支出金（水源地域整備事業）について、ダム関係事業（主に下水道建設事業）等の進捗により 92,599 千円増加しました。（221,224 千円→313,823 千円）
- ・ 県支出金（衆議院議員総選挙費委託金）について H29 に実施されたことにより 8,316 千円増加しました。（0 円→8,316 千円）
- ・ 繰入金（合併振興基金）について、合併後 10 年を経過したため、新町建設計画に該当する事業へ財源充当を行い 120,900 千円増加しました。（50,000 千円→170,900 千円）
- ・ 町債（過疎対策事業債）について、
田口宝保育園建設事業：106,000 千円増（25,800 千円→131,800 千円）、
公共下水道事業 10,000 千円増（1,200 千円→11,200 千円）
歴史民俗資料館建設事業 18,400 千円増（5,500 千円→23,900 千円）
などにより 160,200 千円増加しました。（209,100 千円→369,300 千円）
- ・ 町債（緊急防災・減災事業債）について、防災行政無線電波伝搬改善事業を実施したことにより 10,600 千円増加しました。（4,800 千円→115,400 千円）
- ・ 寄附金（ふるさと寄附金）について、寄附者数の増により、3,669 千円増加しました。（4,639 千円→8,308 千円）
- ・ 諸収入（水源地域振興事業助成金）について、簡易水道施設更新事業（20,331 千円増）などにより 40,364 千円増加しました。（81,825 千円→122,189 千円）

○ 主な減少要因

- ・ 国庫支出金（年金生活者等臨時福祉給付金費補助金）について、H28 事業終了に伴い 34,850 千円減少しました。（34,850 千円→0 円）
- ・ 県支出金（あいち森と緑づくり事業委託金）について、計画事業量の減に伴い、25,768 千円減少しました。（43,445 千円→17,677 千円）
- ・ 県支出金（参議院議員通常選挙費委託金）については、H28 に実施されたもので 8,953 千円皆減しました。（8,953 千円→0 円）
- ・ 使用料について、グリーンパーク施設使用料を指定管理者の収入とすることに変更したため 28,054 千円減少しました。（28,735 千円→681 千円）
- ・ 普通交付税について、人口減、合併算定替の縮減、算定単位の変更等により 95,859 千円減少しました。（2,351,277→2,255,418 千円）

(2) 基金繰入金の状況

公共施設等総合管理基金（繰入額 956 万円）

公債費 956 万円

へりポート整備事業、地域情報化基盤整備事業、移動通信用鉄塔施設整備事業

合併振興基金（繰入額 1 億 7,090 万円）

地域づくり支援事業費補助金 690 万円

木質バイオマス精油抽出研究支援委託 90 万円

設楽町イベント補助金 260 万円

しあわせまちづくり報奨金 80 万円

郡公共交通活性化協議会負担金 1,850 万円

町営バス特別会計繰出金 1,830 万円

設楽町社会福祉協議会運営費補助金 1,130 万円

明峰福祉会訪問看護ステーション運営費負担金 240 万円

シルバー人材センター補助金 780 万円

したら居宅介護支援事業所運営費補助金 170 万円

設楽町社会福祉協議会訪問介護サービス運営費補助金 1,660 万円

紙おむつ等支給事業 150 万円

偕楽園運営事業委託 110 万円

簡易水道事業用自動車購入費 120 万円

有害鳥獣捕獲奨励金 2,030 万円

間伐材搬出事業補助金 990 万円

起業チャレンジ支援補助金 480 万円

教育支援教育支援員賃金 1,100 万円

小学校児童用パソコンリース料 1,010 万円

中学校生徒用パソコンリース料 520 万円

議会だより収納バインダー配付 50 万円

財産購入（旧矢崎部品寮土地） 1,750 万円

ふるさと寄附金基金（繰入額 464 万円）※H28 寄附金受領額

東三河森林活用協議会補助金 150 万円・・・環境共生事業

設楽町観光協会補助金 50 万円・・・産業振興事業

北設広域事務組合負担金（情報ネットワーク事業）50 万円・・・居住環境事業

偕楽園委託事業 80 万円・・・安心福祉事業

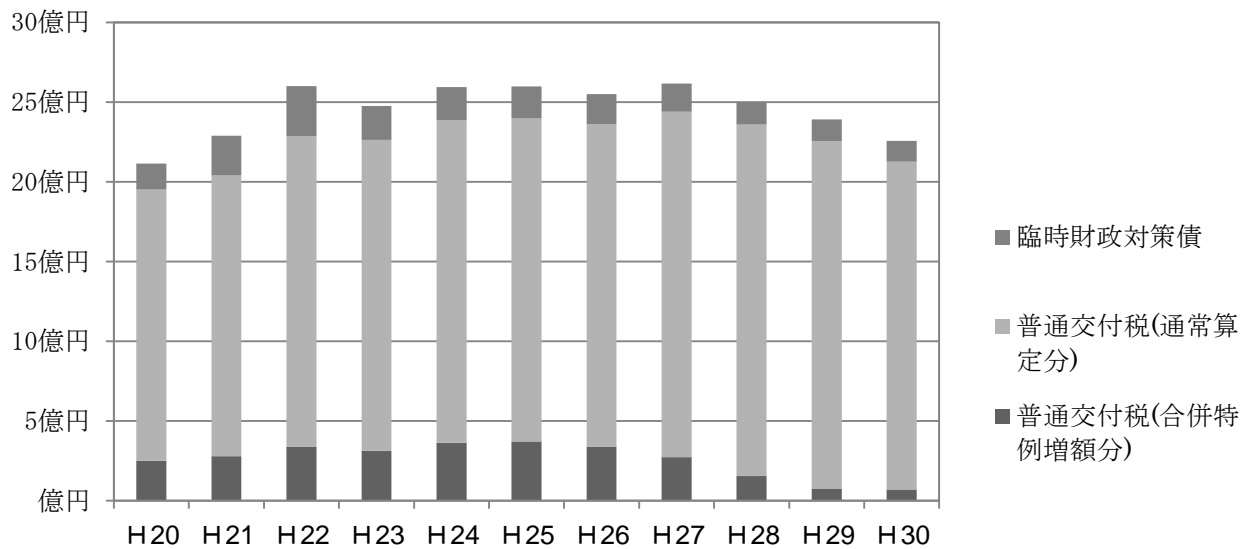
外国語指導助手派遣事業 84 万円・・・教育文化事業

広報したら印刷費 50 万円・・・住民参画事業

(3) 普通交付税及び臨時財政対策債

町収入の大部分を占める普通交付税は、①算定費目の改正、②合併市町村に係る算定特例分の段階的縮減、③人口減少による測定単位の減少等により、H28から減少傾向にあります。

- ・ 算定費目の改正・・・地域雇用経済対策費について、H29～30の2カ年で段階的に廃止されました。(2カ年影響額計 △1億657万円)
- ・ 合併算定替・・・合併10年経過のH28から段階的に特例加算が減額され、H32が最終年度となります。
- ・ 人口減少による測定単位の減少・・・5年に1度の国勢調査(直近はH27)を基本としつつ各年1月1日時点の住民基本台帳人口を踏まえて算定されます。



※錯誤を反映しているため、一部決算値と不一致

※H30は当初算定額

(4) 一般・特定財源別

一般財源

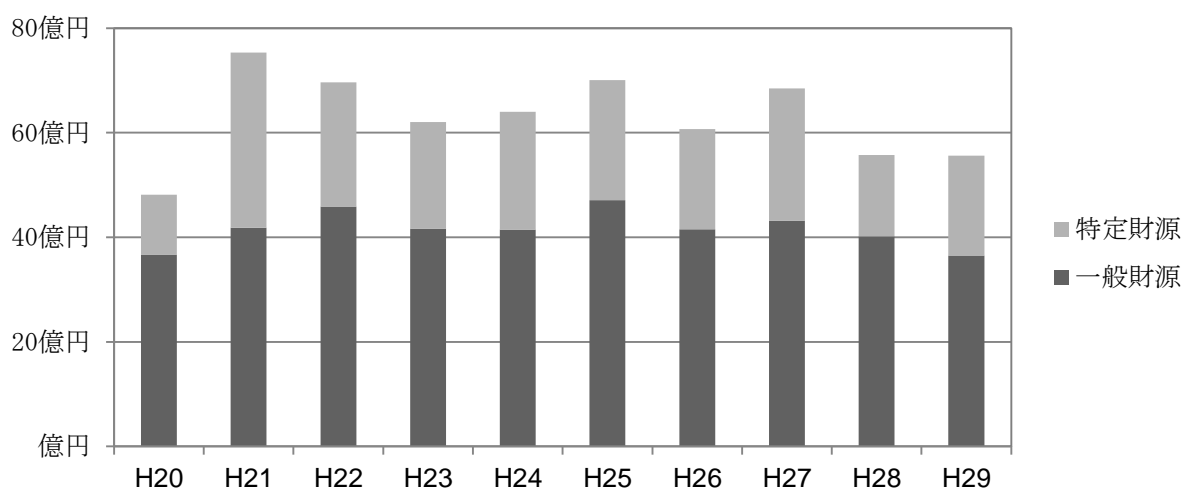
その用途について何ら制約がない財源。町税、地方譲与税、各種交付金、地方交付税などです。

特定財源

財源の用途が特定されている財源。一般財源以外のものです。

一般財源額は、普通交付税などの減少により、対前年比3億7,071万円(10.2%)減少し、36億5,038万円となりました。

特定財源額は、基金繰入金などの増加により、対前年比3億5,848万円(18.8%)増加し、19億0,936万円となりました。



(5) 自主・依存財源別

自主財源

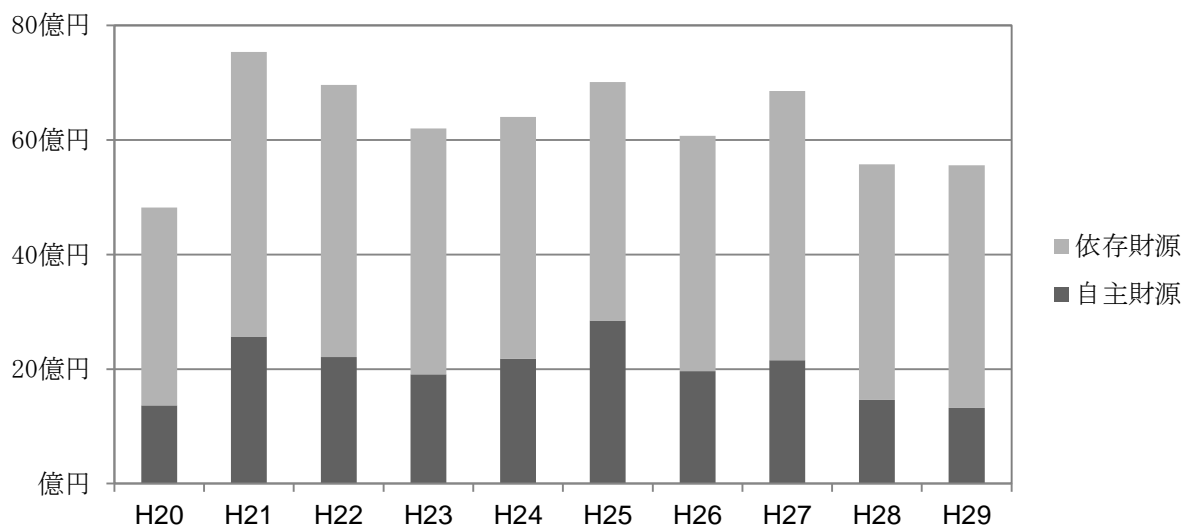
町が自主的に収入するもので、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

依存財源

自主財源に対する区分で、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債があります。

自主財源額は、繰越金の減少等により、対前年比1億3,940万円(10.6%)減少し、13億1,841万円となりました。

依存財源額は、町債等の増加により、対前年比1億2,747万円(3.0%)増加し、42億4,132万円となりました。



3 歳出

(1) 目的別

行政目的に着眼した歳出の分類です。

総務費

町の全般的な管理事務（財政・企画・庁舎管理・人事・戸籍・徴税・選挙・統計等）に要する経費の他目的別に区分することができない経費

民生費

社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営等の諸施策に要する経費

衛生費

町民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、町民の日常生活に密着した諸施策に要する経費

農林水産業費

農林水産業の振興等を図るため、生産基盤の整備、構造改善、6次産業化の推進、農村の活性化等の諸施策に要する経費

商工費

地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、消費流通対策などの諸施策に要する経費

土木費

地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理などの諸施策に要する経費

消防費

火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、東を軽減するほか、災害対策、消防行政などの諸施策に要する経費

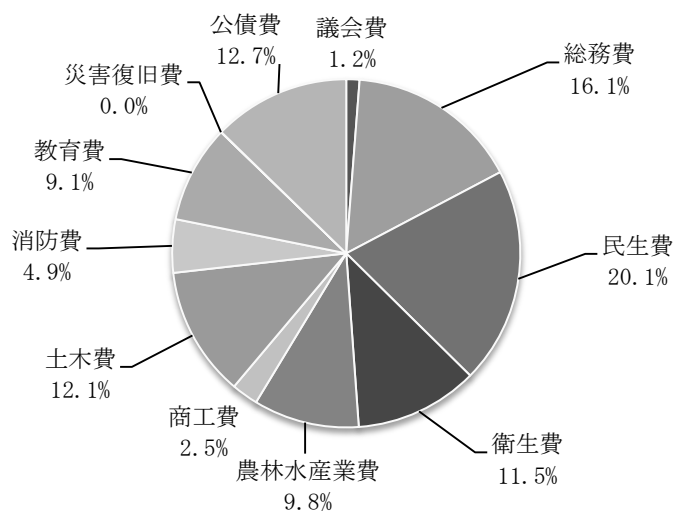
教育費

教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育、社会教育等の教育文化行政などの諸施策に要する経費

公債費

町が発行した町債の元利償還等に要する経費

ア 内訳



イ 前年度比較

費目	H29 決算	H28 決算	比較	伸び率
	A	B	A-B	(A-B) / B
議会費	6,619 万円	6,970 万円	△352 万円	△5.0%
総務費	8 億 6,525 万円	12 億 6,708 万円	△4 億 182 万円	△31.7%
民生費	10 億 8,358 万円	9 億 1,390 万円	1 億 6,968 万円	18.6%
衛生費	6 億 1,796 万円	5 億 3,480 万円	8,316 万円	15.6%
農林水産業費	5 億 2,926 万円	6 億 717 万円	△7,791 万円	△12.8%
商工費	1 億 3,329 万円	1 億 2,943 万円	387 万円	3.0%
土木費	6 億 5,016 万円	6 億 1,067 万円	3,949 万円	6.5%
消防費	2 億 6,665 万円	2 億 5,606 万円	1,058 万円	4.1%
教育費	4 億 8,959 万円	4 億 1,649 万円	7,310 万円	17.6%
災害復旧費	165 万円	97 万円	68 万円	70.4%
公債費	6 億 8,633 万円	7 億 513 万円	△1,880 万円	△2.7%
計	53 億 8,990 万円	55 億 1,139 万円	△1 億 2,148 万円	△2.2%

○ 主な増加要因

- ・ 総務費(選挙費)・・・H29 実施選挙(町長選挙 5,445 千円、町議会議員補欠選挙 1,807 千円、衆議院議員総選挙 7,752 千円)により増加しました。
- ・ 民生費(児童福祉費)・・・田口宝保育園改築(H28～H29)に係る補助金について、事業進捗により 174,075 千円増加しました。(25,862 千円→199,937 千円)
- ・ 衛生費(保健衛生費)・・・ダム関連事業(配水管更新工事等)により簡水特会への繰出金が 34,151 千円増加しました。(155,259 千円→189,410 千円)
- ・ 商工費・・・総合戦略アクションプランにおける施策として、観光まちづくり基本計画策定支援業務 7,128 千円、観光まちづくり基本計画アクションプラン策定支援業務 4,849 千円を実施しました。(0 円→11,977 千円)
- ・ 土木費(下水道費)・・・田口公共下水道の建設事業(H33 年一部供用開始予定)により、下水特会への繰出金が 62,103 千円増加しました。(47,128 千円→109,231 千円)
- ・ 教育費(社会教育費)・・・歴史民俗資料館(仮称)建設(H32 供用開始予定)に係る委託料が 84,552 千円増加しました。(31,802 千円→116,354 千円)

○ 主な減少要因

- ・ 総務費(諸支出金)・・・H29 決算状況を踏まえた積立金の減
減債基金積立金(267,208 千円→0 千円) ※利子積立 270 千円
公共施設等総合管理基金(70,000 千円→0 円)

- ・ 総務費(総務管理費等)・・・H28 事業が終了したことによる減(主な事業)
 - 地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業 15,850 千円、
 - ダム周辺整備事業計画等に係る調査業務 8,349 千円、
 - 第2次総合計画策定支援業務 4,730 千円
 - 公共施設等総合管理計画策定 15,298 千円、
 - 参議院通常選挙費 8,953 千円
- ・ 総務費(移住定住推進費)・・・事業内容の変更により、名古屋大学学術コンサルティング委託費用が減少しました。△6,597 千円(11,577 千円→4,730 千円)
- ・ 総務費(ダム対策費)・・・ダム建設に伴う水没対象者の移転完了による生活再建対策事業交付金の終了により皆減しました。(9,000 千円→0 円)
- ・ 総務費(情報通信基盤整備費)・・・北設広域事務組合負担金(情報ネットワーク事業)のケーブル移設事業、設備更改事業が終了したことにより 16,589 千円減少しました。(70,248 千円→53,659 千円)
- ・ 総務費(企画費)・・・東三河広域連合負担金(都市計画費)について、航空撮影の終了により 9,332 千円減少しました。(10,113 千円→781 千円)
- ・ 農林水産業費(林道事業費)・・・県補助採択されなかったなどにより、林道工事請負費が 34,526 千円減少しました。(137,011 千円→102,485 千円)
- ・ 農林水産業費(林業振興費)・・・計画事業量の減少により、あいち森と緑づくり事業委託が 20,355 千円減少しました。(35,816 千円→15,461 千円)
- ・ 商工費・・・グリーンパーク施設使用料を指定管理者の収入とすることに変更したため指定管理委託料が 28,951 千円減少しました。(46,829 千円→17,878 千円)

(2) 性質別

経費の経済的性質に着眼した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他経費に大別します。

義務的経費

その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。

人件費

職員給、特別職給与、議員報酬、各種委員報酬など、職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費

扶助費

社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する給付など

公債費

町債の元利償還金等に要する経費

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外に支出する消費的性質の経費の総称。職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれます。

維持補修費

町が管理する施設等の維持に要する経費

補助費等

他の地方公共団体、各種団体に対する支出の他など

繰出金

普通会計と他特別会計との間又は他特別会計相互において支出される経費

積立金

特定の目的のために設立された基金等に対する経費

投資及び出資金

国債、町債の取得や第三セクター等への出損、出資等のための経費

貸付金

様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金

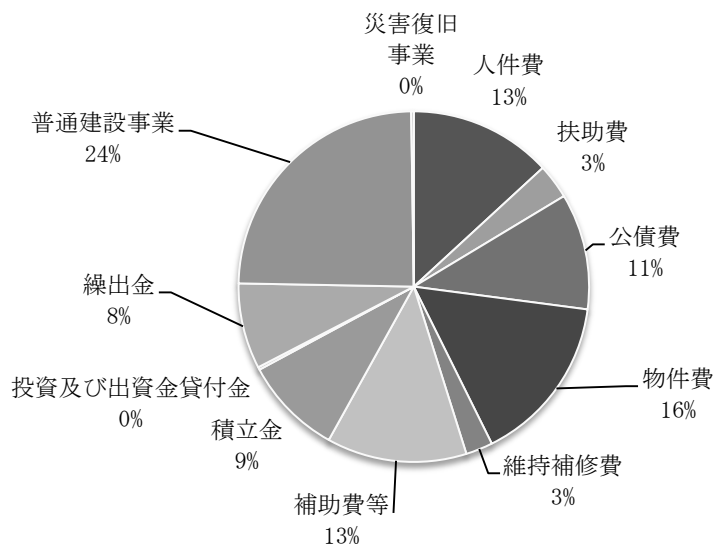
投資的経費

道路、橋りょう、学校、町営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費が該当します。

普通建設事業費

公共又は公用施設の新増設等に要する経費。新たに公共施設等を整備したものに加え、既存の道路、橋りょう等の拡幅及び歩道、車道の増設並びに公共施設等への機能強化などをの新規整備と、施設の耐震化工事、老朽化による改築や建替え、建替えに係る解体及び設備の更新などの更新整備に分類されます。

ア 内訳



イ 前年比較

会計名	H29 決算 A	H28 決算 B	比較 A-B	伸び率 (A-B) / B
人件費	8 億 8,808 万円	8 億 7,768 万円	1,040 万円	1.2%
扶助費	2 億 2,269 万円	2 億 2,743 万円	△2,473 万円	△10.9%
公債費	6 億 8,633 万円	7 億 513 万円	△1,880 万円	△2.7%
義務的経費	17 億 7,710 万円	18 億 1,023 万円	△3,313 万円	△1.8%
物件費	9 億 2,221 万円	9 億 9,338 万円	△7,117 万円	△7.2%
維持補修費	1 億 3,632 万円	1 億 6,829 万円	△3,196 万円	△19.0%
補助費等	8 億 5,434 万円	8 億 2,196 万円	3,239 万円	3.9%
積立金	1,223 万円	3 億 4,871 万円	△3 億 3,648 万円	△96.5%
投資及び出資金貸付金	1,891 万円	1,840 万円	51 万円	2.8%
繰出金	6 億 8,126 万円	5 億 9,393 万円	8,732 万円	14.7%
その他経費	26 億 2,528 万円	29 億 4,467 万円	△3 億 1,939 万円	△10.8%
普通建設事業	9 億 8,587 万円	7 億 5,552 万円	2 億 3,036 万円	30.5%
災害復旧事業	165 万円	97 万円	68 万円	70.4%
投資的経費	9 億 8,753 万円	7 億 5,649 万円	2 億 3,104 万円	18.3%
計	53 億 8,990 万円	55 億 1,139 万円	△1 億 2,148 万円	△100.0%

○ 主な増加要因

- 物件費・・・新規実施したことによる増（主な事業）
 - 観光まちづくり基本計画策定支援業務 7,128 千円
 - 観光まちづくり基本計画アクションプラン策定支援業務委託 4,849 千円
- 補助費等・・・若者住宅新築補助金の件数増加により 9,981 千円増加しました。（19,286 千円 → 29,267 千円）

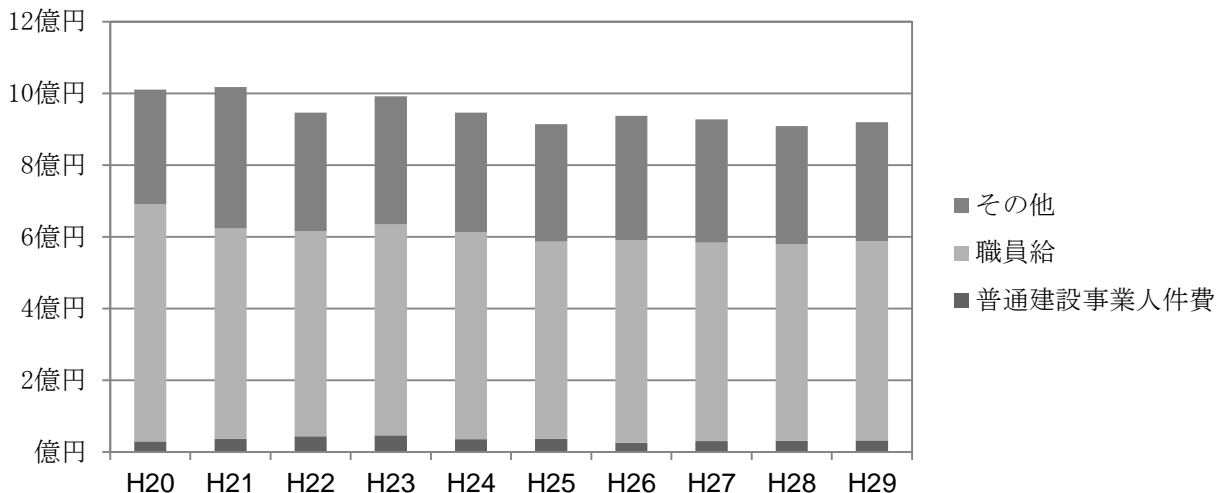
- ・ 補助費等・・・起業チャレンジ支援補助金 4,853 千円を新規実施したことなどによる増
- ・ 補助費等・・・東三河広域事務合負担金（都市計画費）について、航空撮影の終了により 9,332 千円減少しました。（10,113 千円→781 千円）
- ・ 繰出金（簡水特会）・・・ダム関連事業（配水管更新工事等）により繰出金が 34,151 千円増加しました。（155,259 千円→189,410 千円）
- ・ 繰出金（公共下水特会）・・・公共下水道の建設事業（H33 年一部供用開始予定）により、繰出金が 62,103 千円増加しました。（47,128 千円→109,231 千円）
- ・ 普通建設事業・・・歴史民俗資料館（仮称）建設事業（H32 年一部供用開始）について、事業進捗により 92,705 千円増加しました。（27,497 千円→120,202 千円）
- ・ 普通建設事業・・・田口宝保育園改築（H28～H29）に係る補助金について、事業進捗により 174,075 千円増加しました。（25,862 千円→199,937 千円）

○ 主な減少要因

- ・ 扶助費・・・H28 年金生活者等支援臨時福祉給付金（28,260 千円→0 円）事業終了による減
- ・ 物件費・・・H28 事業が終了したことによる減（主な事業）
 - 〔 地方公共団体情報セキュリティ強化強化事業 15,850 千円、
ダム周辺整備事業計画等に係る調査業務 8,349 千円、
第 2 次総合計画策定支援業務 4,730 千円
公共施設等総合管理計画策定 15,298 千円
- ・ 物件費・・・計画事業の減少等による減（主な事業）
 - 〔 あいち森と緑づくり事業委託△20,355 千円（35,816 千円→15,461 千円）
名古屋大学学術コンサルティング委託△6,597 千円（11,577 千円→4,730 千円）
- ・ 物件費・・・グリーンパーク施設使用料を指定管理者の収入とすることに変更したため指定管理委託料が 28,951 千円減少しました。（46,829 千円→17,878 千円）
- ・ 補助費等・・・ダム建設に伴う水没対象者の移転完了による生活再建対策事業交付金の終了により皆減しました。（9,000 千円→0 円）
- ・ 積立金・・・H29 決算状況を踏まえた積立金の減
 - 〔 減債基金積立金（267,208 千円→0 千円）※利子積立 270 千円
公共施設等総合管理基金（70,000 千円→0 円）
- ・ 普通建設事業・・・県補助採択されなかったこと等により、林道工事請負費が 34,526 千円減少しました。（137,011 千円→102,485 千円）

ウ 人件費の推移

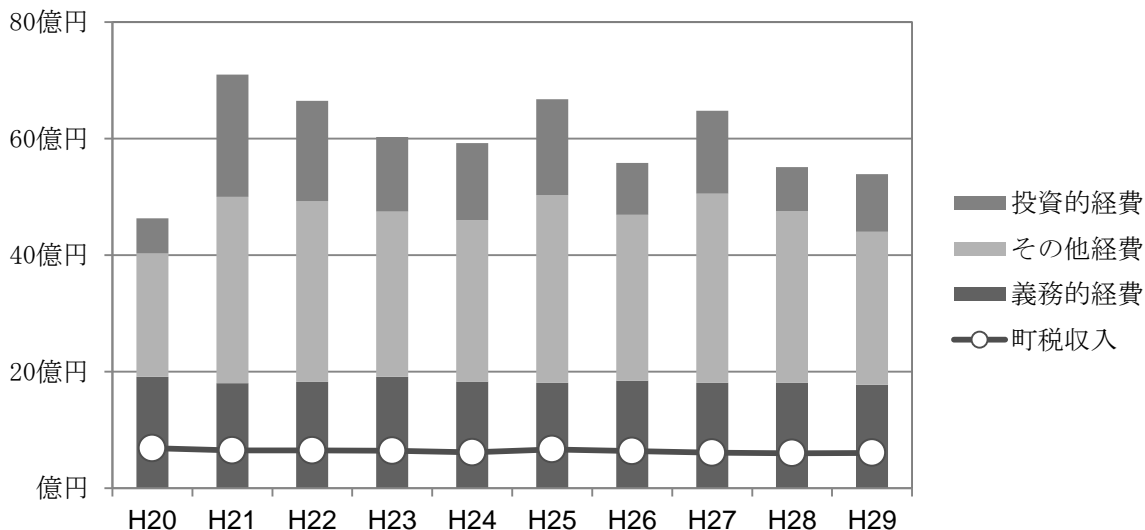
人件費については、職員数の削減による減少が続いていましたが、H29 はつぐ診療所常勤医師の確保等により微増しました。



エ 性質別歳出規模と町税収入の推移

人件費、扶助費、公債費は義務的な経費として任意には削減できませんが、これらの経費が財政を圧迫しています。義務的経費に占める町税収入は、1/3 程度で推移しています。

投資的経費については、施設建設事業などの大型事業の影響により各年度で大きく変動します。



4 基金等の推移

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために設置しています。

減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設置しています。

その他特定目的基金

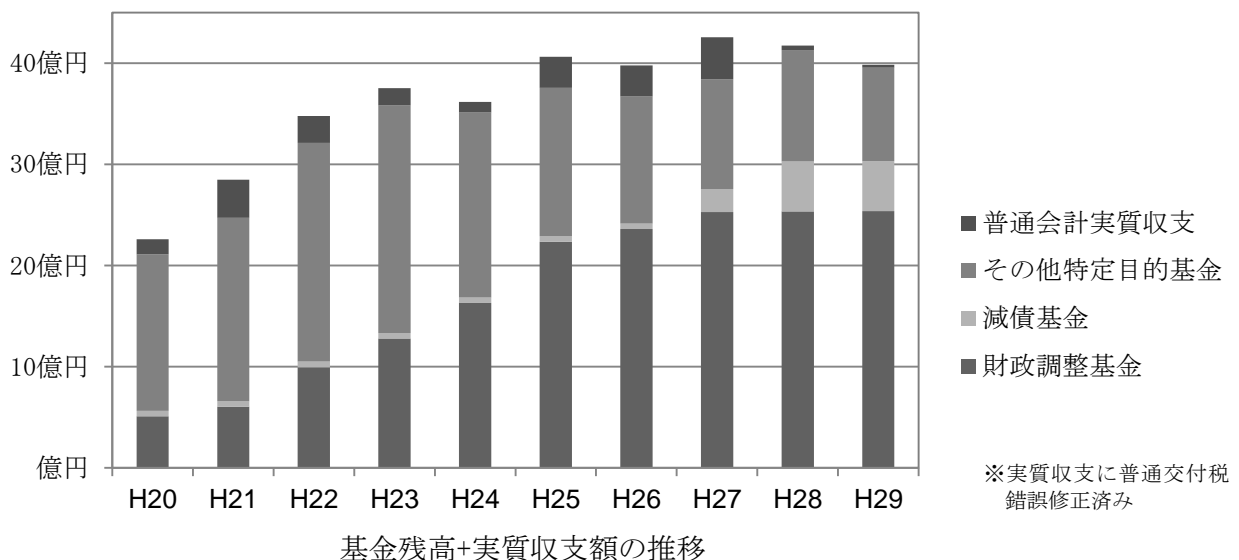
財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金と積み立てるために設置される基金です。

普通会計に属する基金についてはH30年3月末時点で39億5,695万円となりました。

各年度末時点の基金残高と普通会計実質収支額の合算の推移は、平成27年度末をピークに減少傾向にあります。これは、H28から普通交付税の合併算定替特例措置額が減少していることなどが考えられます。

今後の財政運営を踏まえると、適切な歳入の確保及び歳出の削減により、基金からの繰入を計画的に行っていくことが求められます。

普通会計に属する基金		基金現在高		差 額
		H29年度末	H28年度末	
財政調整基金		25億3,758万円	25億3,472万円	285万円
減債基金		4億9,442万円	4億9,415万円	27万円
その他 目的 基金	合併振興基金	2億3,465万円	4億 502万円	△1億7,038万円
	ふるさと創生基金	3億2,829万円	3億2,801万円	28万円
	ふるさと寄附金基金	831万円	464万円	367万円
	教育振興基金	1億 507万円	1億 507万円	-
	地域福祉基金	8,522万円	8,522万円	-
	農林業振興基金	3,752万円	3,752万円	-
	公共施設整備基金	1億 462万円	1億1,418万円	△956万円
	町営住宅運営基金	2,128万円	2,128万円	-
計		39億5,695万円	41億2,981万円	△1億7,287万円

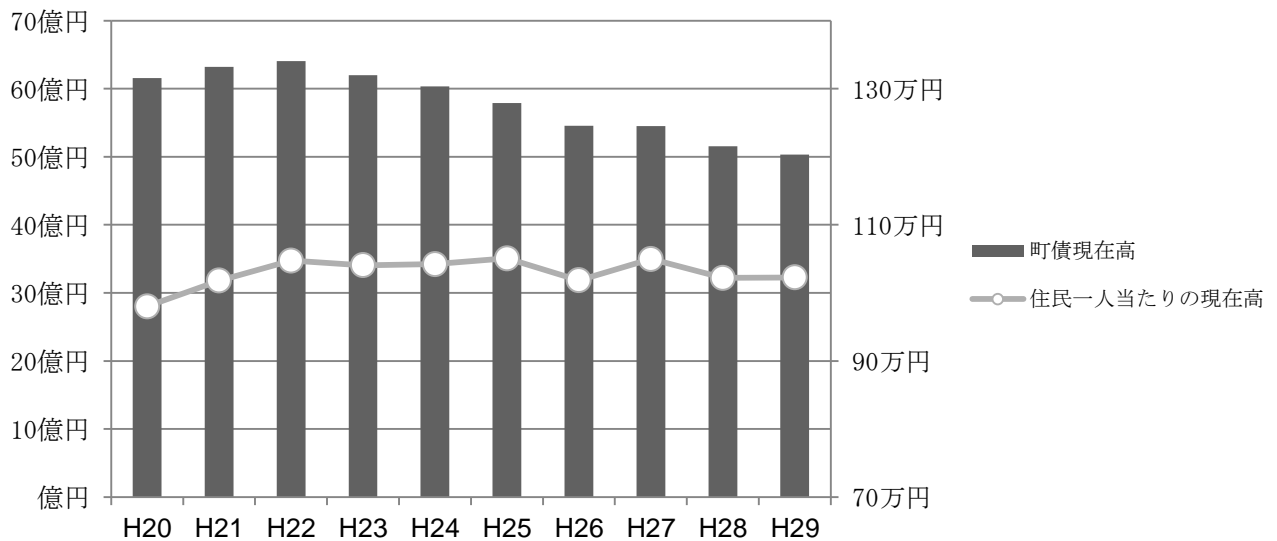


5 町債現在残高・発行額の推移

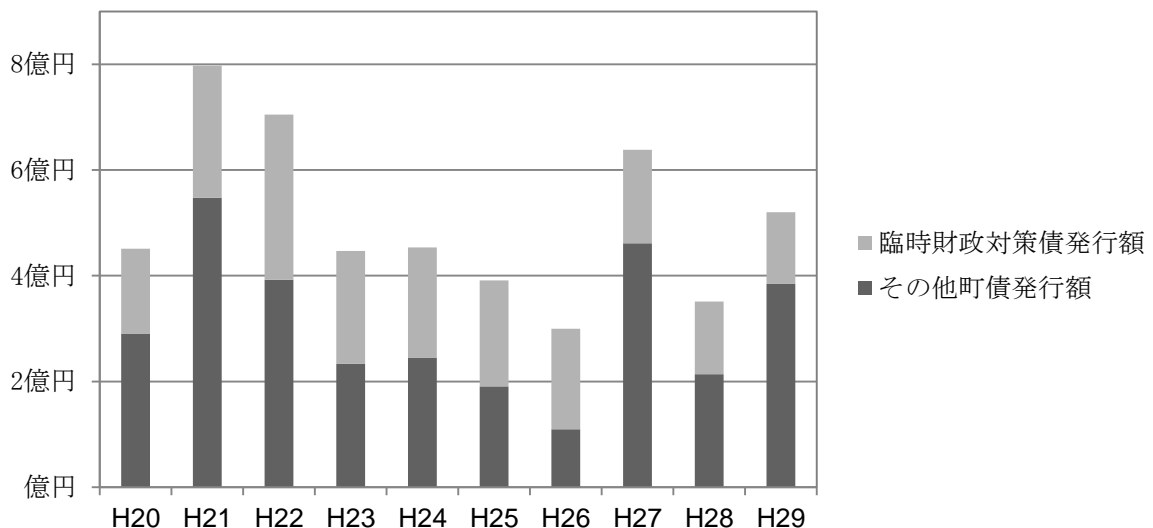
臨時財政対策債

一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法の特例として発行される地方債。普通交付税の振替措置であるため、元利償還に必要な額は後年度の交付税の基準財政需要額に算入されます。

普通会計に属する町債現在高について、町債発行を抑制しているため減少傾向にあります。住民一人当たりの現在高については、人口減少の影響で増加傾向にあります。



町債発行額については、普通建設事業などの大型事業の影響により各年度で大きく変動します。



6 健全化判断比率等

健全化判断比率とは、地方公共団体財政健全化法で定められた、(1)実質赤字比率、(2)連結実質赤字比率、(3)実質公債費比率及び(4)将来負担比率の4つの財政指標の総称です。

この指標が一定基準を超える場合、その程度により、財政健全化団体または財政再生団体となり、計画の策定及びその実施状況の議会や総務大臣への報告が義務付けられるとともに、財政再生団体の場合は、総務大臣の計画同意がなくしては起債が難しくなるなど、事実上、予算編成等の自由裁量が大きく制限されます。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額の合計

公営企業（法適用企業・法非適用企業）

町が経営する企業は全て、地方公営企業法の適用を受けていない法非適用企業に分類され、簡易水道事業、農業集落排水事業、公共下水道事業があります。法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われます。

(1) 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、15%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(2) 連結実質赤字比率

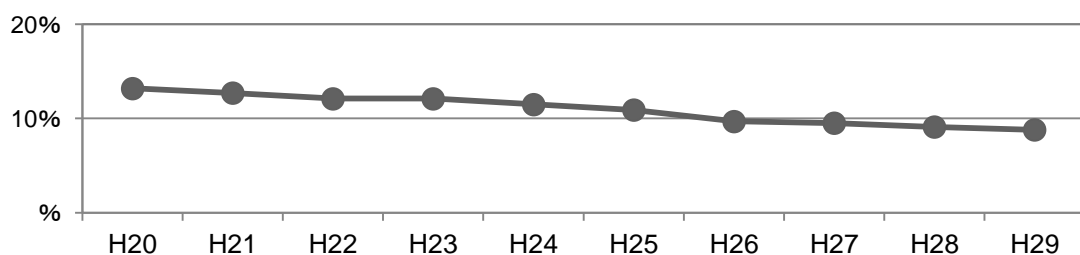
公営企業会計を含む全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、20%以上となると早期健全化基準に該当します。

例年同様、黒字のため、数値はありません。

(3) 実質公債費比率

元利償還金のほか、公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額が、標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。比率が18%以上の団体は起債に当たり許可が必要になり、25%以上の団体については、一定の地方債の起債が制限されます。

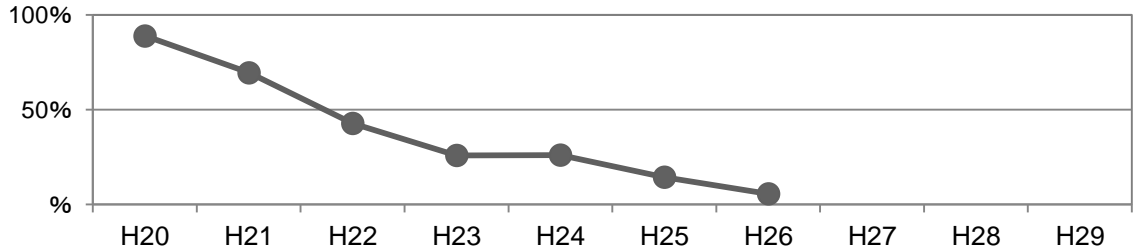
地方債現在高の減少等により、年々減少傾向にあり、H29は8.8%となりました。



(4) 将来負担比率

全会計の将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率をみるものです。借入金（地方債）や将来払っていく可能性のある負担等の現時点の残高を指標化します。数値が小さくなるほど健全度が高くなり、350%以上となると、早期健全化基準に該当します。

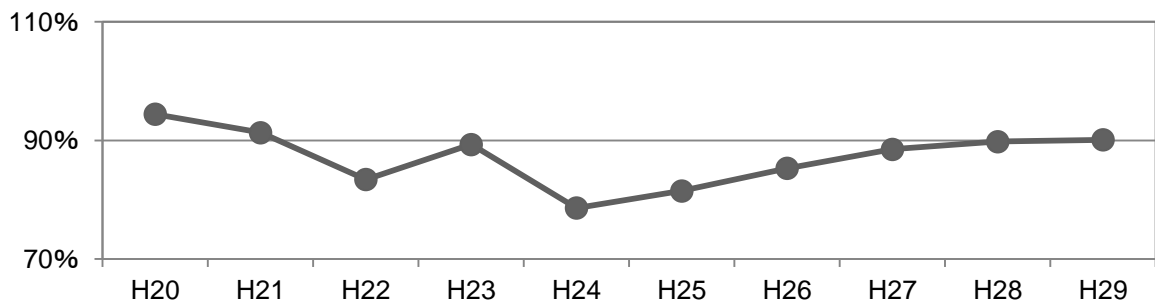
町債現在残高の減少等により、H27 から継続して算定結果がマイナスの状態となっています。



(5) 経常収支比率

義務的経費等の毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源が、地方税、地方交付税を中心とする毎年度経常的に収入された一般財源（経常一般財源）、臨時財政対策債等の合計額に占める割合をいいます。数値が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

普通交付税の減少などにより、H29 は、90.1%となりました。今後も、普通交付税の更なる減少が見込まれるため、数値の上昇が予想されます。

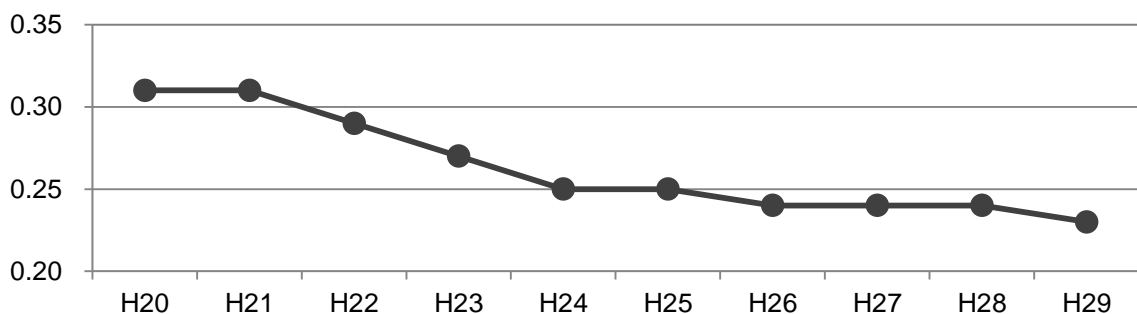


(6) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値をいいます。

数値が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいこととなり財源に余裕があるといえます。

町税等の自主財源の減少により、H29 は0.1ポイント減少し0.23となりました。



7 H28 決算における類似団体との比較

全国規模の決算数値が公表されるのが翌年の3月となるため、ここでは、H28 決算での比較をします。

類似団体

市・町村、人口、産業構造により、全国の市町村 1,741 団体を 35 の類似に分類した結果、設楽町と同じ類型に属する団体をいいます。

Ⅱ-0 団体・・・人口(5,000～10,000 人)、産業構造(2次+3次産業就業人口割合が80%未満)242 団体該当

I-0 団体・・・人口(5,000 人未満)、産業構造(2次+3次産業就業人口が80%未満)の238 団体該当

設楽町の場合、

H28 は、Ⅱ-0 区分となります。(人口 5,104 人(H29.1.1)、産業構造 2次+3次産業就業人口割合 78.5%)

なお、H29 は、I-0 区分となる見込みです。(人口 4,948 人(H30.1.1)、産業構造 2次+3次産業就業人口割合 78.5%)

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で収入が想定される経常的一般財源の規模。標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額の合計

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合。一般的には、3～5%が望ましいとされています。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合

		H28 類似団体：Ⅱ-0		H28 設楽町決算額	H28 類似団体：Ⅰ-0		(H29) 設楽町決算額
		決算額	町 比率		決算額	町 比率	
人口一人 当たり 指標	歳入合計	97 万円	114%	109 万円	138 万円	79%	112 万円
	歳出合計	92 万円	117%	108 万円	132 万円	82%	109 万円
	普通建設事業費	17 万円	88%	15 万円	29 万円	51%	20 万円
	積立金現在高	56 万円	146%	81 万円	95 万円	85%	80 万円
	地方債現在高	96 万円	106%	101 万円	126 万円	80%	102 万円
標準財政規模		37 億 9,455 万円	87%	33 億 1,675 万円	21 億 7,062 万円	153%	32 億 603 万円
経常収支比率		84.5%	106%	89.8%	81.2%	111%	89.8%
財政力指数		0.26	92%	0.24	0.18	133%	0.24
実質収支比率		5.7%	19%	1.1%	6.6%	17%	0.9%
公債費負担比率		15.4%	114%	17.5%	15.1%	116%	18.5%
実質公債費比率		8.5%	107%	9.1%	7.4%	123%	8.8%

第3 主要施策成果の報告(一般会計)

一般会計	決算書 P73～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 款 議会費		66,761	66,186	0	0	500	65,686
1 項 議会費		66,761	66,186	0	0	500	65,686
1 目 議会費		66,761	66,186	0	0	500	65,686

「議会だより」発行事業 1,150,770 円（議会事務局）

〔総括〕

町民と議会との意思の疎通を図り、相互信頼を深めるために年4回、町内全世帯に「議会だより」を配付しました。また、「議会だより」を綴じるバインダーを作成し、各戸配布しました。

議会の仕組みや、議会活動などの情報を町民に周知するとともに議会への関心を高めるよう、レイアウトを工夫したり専門用語を平易な言葉に置き換えるなど、親しみやすくわかりやすい表現に努めています。

〔実績成果〕

1 議会だより発行実績

	H28	H29	比較
発行回数	4回	4回	-
発行部数	2,200部/回	2,200部/回	-
印刷費用等	351,077円	556,770円	205,693円

2 議会だよりバインダー作成業務（町内全世帯へ配付）

作成部数 2,500部
印刷費用等 594,000円



会議録作成事業 165,240 円（議会事務局）

〔総括〕

全ての会議の記録を作成するにあたり、その一部を委託により作成しました。定例会閉会后すみやかに会議録を作成し、町ホームページ等にて公開します。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
委託回数	4回	3回	△1回
委託内容	予算・決算特別委員会各1回 議会全員協議会（2回）	予算・決算特別委員会各1回 議会全員協議会	-
委託料	234,684円	165,240円	△69,444円

定例会映像配信事業 784,080 円（議会事務局）

[総括]

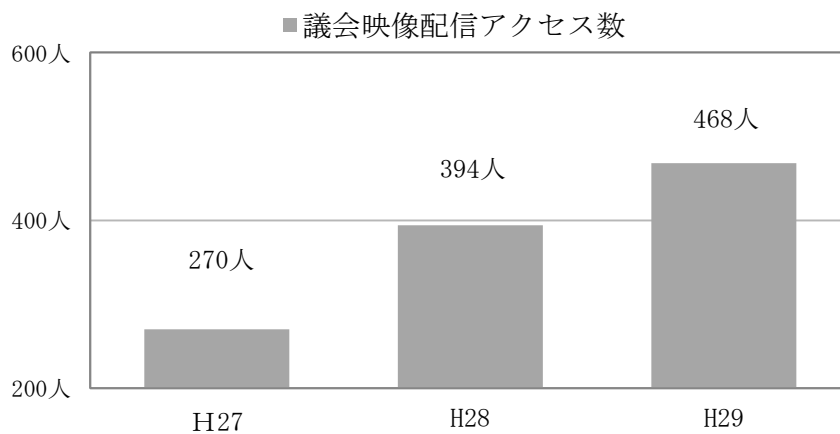
町民に議会の状況を知らせるとともに議会に対し関心を持ってもらうよう、町長施政方針や定例会の一般質問の答弁の様子をインターネットにより映像配信しました。この映像は、定例会開催後10日以内に視聴できる状況となっています。

なお、定例会以外の臨時会や常任委員会、特別委員会の映像配信については、予算が必要になるため今後の検討課題です。

[実績成果]

	H28	H29	比較
配信回数	4回	4回	-
アクセス数	394件	468件	74件
委託料	804,330円	784,080円	△20,250円

[主な指標]



行政視察(奈良県山添村)



行政視察(奈良県東吉野村)

一般会計	決算書P73～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
1目 一般管理費		311,593	307,206	686	0	3,512	303,008

人事管理 他 307,206,029円（総務課）

〔総括〕

特別職2人、総務課、出納室、企画ダム対策課、財政課財政担当及び津具総合支所管理課職員の人件費の支給事務の他、職員全体の健康管理を含めた福利厚生事業や職員採用事務などを実施しました。

平成28年度に開始した全職員を対象の「ストレスチェック」を継続して実施しました。今後も職員自身のストレスの気づきを促し、働きやすい職場づくりを進めるための一環として継続して実施していきます。

この他、人事評価の運用支援業務や条例・規則等の制定改廃に伴う例規データ更新業務を委託し、業務に必要な例規検索システムや行財政情報システム等を賃貸借しています。

〔実績成果〕

1 職員等健康管理 562,652円

(1) 人間ドックへの助成及び健康診断

	H28	H29	比較
人間ドックへの助成	93人	89人	△4人
(対象：35歳以上職員・配偶者)	268,330円	83,060円	△185,270円
健康診断	40人	50人	10人
(委託先：聖隷予防検診センター)	316,800円	396,000円	79,200円
計	585,130円	479,060円	△106,070円

(2) 職員ストレスチェック 83,592円

委託先	社会福祉法人 聖隷福祉事業団
実施内容	ストレスチェックの実施・判定
実施職員数	129人（嘱託職員を含む）
面接指導申出者	0人

2 人事評価システム運用支援業務 1,218,024円

人事評価システムの運用に関する支援業務を委託した。

委託先	(株)日本能率協会コンサルティング
実施内容	評価者目揃え研修(1回)、新採職員目標設定・自己評価研修(各1回)

※ 人事評価については、職員94人（派遣職員、病気休暇職員除く。）の平成29年度業績及び姿勢行動の評価結果を平成30年6月勤勉手当に反映した。

3 例規集のデータ更新 1,512,000円

- ・「設楽町例規集」について、制定改廃した条例・規則等の更新を委託した。

職員研修事業 1,280,675 円（総務課）

[総括]

外部研修としては、多様化する町民ニーズや事務の複雑化・専門化に対応するため、また、下水道事業の適切な執行のため職員の行政能力や業務に必要な専門知識等の習得・向上を目指して階層別・専門研修等へ参加しました。また、愛知県実務研修生制度に基づき、県庁での実務をしながら高度で専門的・実践的な知識を習得させ、併せて人的ネットワークを構築するため研修生を派遣しています。

一方、内部研修としては、職員として必要な知識習得のための専門研修を実施しました。また、平成 26 年度から始めた「職員寺子屋」を継続して実施しました。職員以外の外部講師も招いて外部からの視点や業務に必要な最新の情報もテーマとしています。

以上の研修については、より効果的なものとなるよう、内容を検討のうえ職員の意欲・意向を加味して平成 30 年度以降も継続して実施していきます。

[実績成果]

1 外部研修 1,280,675 円

(1) 階層別研修 参加者数

研修名	H28	H29	比較
新規採用職員研修	3 人	3 人	—
一般職員前期研修	1 人	2 人	1 人
新任係長研修	2 人	2 人	—
新任課長補佐研修	3 人	7 人	4 人
新任課長研修	1 人	2 人	1 人

(2) 専門・特別研修 参加者数

研修名	H28	H29	比較
地方自治法研修	1人	1人	—
法制執務研修（基礎）	2人	1人	△1人
クレーム対応研修	—	—	—
財政担当初任者実務研修	1人	1人	—
複式簿記研修（入門）	2人	2人	—
市町村アカデミー	—	—	—
危機管理研修	1人	1人	—
財務書類作成研修	1人	1人	—
Word基礎	3人	3人	—
Word応用	3人	3人	—
Excel基礎	3人	3人	—
Excel応用	3人	3人	—
下水道研修	1人	1人	—
地方公務員法研修	1人	1人	—
政策立案研修	1人	1人	—
地方税研修	1人	—	1人
民法研修	1人	—	1人
研修企画担当者研修	1人	—	1人
広報紙作り研修	1人	—	1人
カウンセリングマインド 研修	1人	—	1人

(3) 派遣等研修

研修名	研修・派遣先	期間	人員
愛知県実務研修生	建設部下水道課	2年	1人
	振興部地域政策課山村振興室	2年	1人

2 内部研修

(1) 専門研修（法制執務）

実施期日	平成30年1月18日・24日（両日とも午後各1回、計2回）
参加者	述べ19人
研修内容	初級編 法制執務の概要、例規の制定改廃に関する基本事項
	中級編 例規システムを利用した改正実務

(2) 職員寺子屋

実施期間・回数	平成29年5月～平成30年3月（10回）
実施方法	各課室の課題、重要事項等について、職員が講師となり全職員を対象に説明
外部講師の内容	名古屋大学高野教授「30年後も設楽町が存続しているために」
	愛知いのちの電話協会兼田事務局長「職場の雰囲気良くするコミュニケーションスキル」

一般会計	決算書P77～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
2目 財産管理費		102,044	72,977	0	0	20,814	52,163

庁舎等管理事業 60,992,598円（総務課）

〔総括〕

庁舎を始めとした総務課管理の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
設楽ダム工事事務所 浄化槽放流ポンプ修繕	248,762円
田口公衆便所 天窓修繕	475,200円
本庁舎サーバ室 エアコン修繕	216,000円
選挙看板設置箇所修繕(偕楽園ネットフェンス)	129,427円
田口コミュニティーセンター、三都橋・豊邦交流センター 消火設備修繕	246,240円
旧名倉中学校 電源設備修繕	108,000円
旧矢崎社宅 給湯器修繕	1,098,730円
本庁舎事務室 案内表示板修繕	120,960円
つぐグリーンパーク AED修繕	168,480円
その他小修繕 11件	454,680円
計	3,266,479円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
本庁舎	A重油	7,000 ℓ	620,000円
	チップ	8m ³	78,840円
町民センター	灯油	20 ℓ	1,900円
計			700,740円

3 施設管理等に要した手数料

浄化槽清掃手数料(年間) 本庁: 1回、段嶺町民センター: 2回、豊邦・三都橋交流センター: 各1回、 田口公衆トイレ: 2回、旧名倉中: 1回	1,177,200円
--	------------

4 火災保険料 6,166,607円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
浄化槽年間保守点検業務 (本庁、段嶺町民センター、豊邦・三都橋交流センター、田口公衆トイレ、旧名倉中)	401,760円
浄化槽法定検査委託(11条検査: 30施設、BOD検査: 10施設)	273,800円
自家用電気工作物保安管理業務 (本庁、ふれあい広場)	645,408円
電力デマンド監視業務委託(本庁)	45,360円
消防設備保守点検業務 (本庁、豊邦・三都橋交流センター、コミュニティプラザ、旧名倉中学校)	590,544円
本庁舎チップボイラー点検整備	723,600円
本庁空調設備機器保守点検業務	475,200円
本庁紙折機保守点検業務	38,880円
本庁舎警備業務(セコム)	155,520円
本庁舎清掃業務	483,840円
町民センター管理業務	65,484円
田口公衆トイレ・休憩所及び周辺管理業務	792,972円
町有地管理業務(田口、八橋、神田、名倉、駒ヶ原地区の草刈等)	482,838円
計	5,175,206円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施設名等	金額
コミュニティプラザしたら	1,350,000円
名倉窓口センター駐車場	34,015円
田峯城	733,770円
田口テニスコート	1,107,096円
田口弓道場、旧田口児童館	44,000円
名倉ヘリポート	175,600円
NTT設楽ビル事務棟、駐車場	489,382円
したら保健福祉センター空調設備制御装置(リース料)	19,440円
愛知東農協名倉出張所の一部(名倉窓口センター分)	116,000円
計	4,069,303円

7 公有財産購入

購入地	内容	金額
旧矢崎社員寮宅地	3名より 計885.76㎡	17,520,333円
折地残土処分地	1名より 33.00㎡	10,560円
計		17,530,893円

8 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金額
AED	2台	名倉中集会場、田口小学校、教育委員会(携行)	525,960円
丁合機	1台	本庁用	572,400円
更衣室ロッカー	1台	本庁女子更衣室	89,640円
計			1,188,000円

庁用車管理事業 12,231,865円（総務課）

〔総括〕

一般会計予算（消防費除く。）で対応している庁用車36台分の燃料費及び維持管理費です。

維持管理については総務課で集中して行っており、車両の使用年数や状況を勘案して随時車両更新を実施しています。

〔実績成果〕

1 修繕

車検に伴う修繕 16台	615,552円
その他修繕 11件	260,485円
計	876,037円

2 消耗品・燃料費

タイヤ（ラジアルタイヤ7台分、スタッドレスタイヤ3台分）	448,270円
オイル、エレメント、ワイパー等消耗品	472,973円
燃料費	3,316,830円
計	4,238,073円

3 手数料 1,261,881円 車検手数料、法定点検手数料、タイヤ交換手数料他

4 自動車災害保険 1,559,750円

5 使用料 1,156,282円 出張時の有料道路、駐車場使用料

6 備品購入

物 品 名	金 額
庁用車（1台）（トヨタ ノア）	2,631,960円
バッテリー（4台分）	83,322円
計	2,715,282円

7 公課費 383,300円 自動車重量税 16台分

8 設楽安全運転管理協議会負担金（3名） 30,000円

一般会計	決算書P81～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
3目 電子計算費		123,950	122,049	3,131	0	18,306	100,612

業務システム運用及びO A機器維持管理業務 118,510,838円（総務課）

[総括]

住民情報や財務会計等の業務システムの円滑な運営のため保守点検業務を実施しました。

また、マイナンバー制度の安定運用、庁内ネットワークシステムの安全・安定性の向上のため、更には個人情報の適正な管理のため、必要機器の更新等を行いました。

その他、町民税を始めとする税金の徴収や町民の健康管理に関する事務を効率的に実施するため、帳票の大量印刷、データの大量パンチ業務を外部委託するとともに、関係機関への利用負担金を支出しました。

[実績成果]

1 業務システムの運用及びO A機器の維持管理 115,367,558円

住民情報や財務会計等の業務システム及びO A機器を賃借するとともに、システム及び機器の保守点検を行いました。また、システムの入替や制度改正に伴う所要のシステム改修を行いました。

(1) 住民情報関係システム関係

	H28	H29	比較
住民情報システム（Acrocityほか）使用料	59,356,800円	59,988,600円	631,800円
住民情報システム機器リース料	4,590,432円	4,590,432円	0円
住民情報システム印刷・入力業務委託	3,606,846円	3,418,461円	△188,385円
家屋評価システムソフトウェア保守委託	172,800円	0円	△172,800円
家屋評価システム使用料	140,400円	421,200円	421,200円
家屋評価システム機器リース料	141,566円	424,699円	283,133円
東三河広域連合介護保険システム連携委託	0円	3,908,520円	3,908,520円
固定資産税前納報奨金廃止に伴う改修	0円	1,026,000円	1,026,000円
計	68,008,844円	73,777,912円	5,769,068円

(2) 戸籍システム関係

	H28	H29	比較
戸籍システム保守委託	2,268,000円	2,268,000円	—
戸籍システム使用料	2,177,280円	2,177,280円	—
戸籍システム機器リース料	5,238,432円	5,238,432円	—
住基法19-4項通知連携システム構築業務	0円	1,784,160円	1,784,160円
計	9,683,712円	11,467,872円	1,784,160円

(3) 住民基本台帳ネットワーク関係

	H28	H29	比較
住基ネットシステム保守委託	1,399,932円	1,399,932円	-
住基ネットシステム機器リース料	2,231,712円	2,231,712円	-
計	3,631,644円	3,631,644円	-

(4) 行政情報関係システム関係

	H28	H29	比較
行政情報システム使用料	10,956,060円	10,944,720円	△11,340円
財務会計・人事給与システム保守委託	661,476円	-	△661,476円
入札契約管理システム保守委託	907,200円	907,200円	-
文書管理システムサーバー移転作業委託	-	399,600円	399,600円
計	12,524,736円	12,251,520円	△273,216円

(5) 情報系ネットワークシステム関係

	H28	H29	比較
情報系ネットワーク機器保守委託	2,888,767円	2,850,795円	△37,972円
情報系ネットワーク機器リース料	1,978,080円	1,978,084円	4円
ファイルサーバー機器リース料	310,128円	310,132円	4円
L G W A N接続ルータ機器レンタル料	72,576円	72,576円	-
計	5,249,551円	5,211,587円	△37,964円

(6) コピー機等リース料（定額）

	H28	H29	比較
幅広コピー機リース料（支所）	417,312円	417,312円	-
コピー機リース料（支所）	259,200円	259,200円	-
印刷機リース料（支所）	22,550円	22,550円	-
カラーインクジェットプロッタリース料（本庁）	133,488円	133,488円	-
計	832,550円	832,550円	-

(7) 情報セキュリティ強化関係



写真はインターネット専用端末と専用のプリンタ

平成 29 年 6 月に国・県・市町村間をつなぐ専用ネットワーク（LGWAN）とインターネット回線を物理的に分離し、コンピュータウイルス等による被害を防ぐとともに個人情報の漏洩も防止し、情報セキュリティを強化しました。

事業内容	H28	H29	比較
インターネット接続系ネットワーク構築業務委託	11,275,038 円	-	△11,275,038 円
住民情報システム系端末生体認証機器導入委託	4,575,042 円	-	△4,575,042 円
インターネット接続用パソコン設定業務	505,440 円	-	△505,440 円
ファイル無害化処理サービス導入業務委託	1,080,000 円	-	△1,080,000 円
LGWAN ネットワークアップデート環境構築委託	1,351,296 円	-	△1,351,296 円
外部記憶媒体利用制限管理ソフトウェア導入業務委託	3,944,916 円	-	△3,944,916 円
インターネット接続専用回線設定	117,180 円	-	△117,180 円
インターネット専用インクジェットプリンタ 13 台	248,508 円	-	△248,508 円
インターネット専用ノートパソコン 36 台	3,413,664 円	-	△3,413,664 円
ファイル無害化サービス利用料	-	540,000 円	540,000 円
インターネット回線利用料	-	1,068,552 円	1,068,552 円
LGWAN アップデートサービス利用料	-	1,425,600 円	1,425,600 円
計	26,511,084 円	3,034,152 円	△23,476,932 円

(8) マイナンバー制度への対応

項目	H28	H29	比較
社会保障・税番号制度システム構築業務委託	2,781,000 円	3,402,000 円	621,000
中間サーバ接続用ノートパソコン購入 (3 台)	481,032 円	-	△481,032 円
個人情報取扱業務 Web システム使用料	194,400 円	194,400 円	-
計	3,456,432 円	3,596,400 円	139,968 円

(9) OA機器の修繕

項目	H28	H29	比較
職員ノートパソコン修理 (3 台)	96,706 円	160,956 円 (6 台)	64,250 円
事務プリンタ修理 (1 台)	29,160 円	170,272 円 (3 台)	141,112 円
計	125,866 円	331,228 円	205,362 円

(10) 消耗品の購入

業務内容	H28	H29	比較
プリンタートナー・インク等	1,039,464 円	1,090,855 円	51,391 円
業務システム各種用紙（納付書ほか）	34,560 円	38,285 円	3,725 円
事務用パソコンソフト	30,780 円 （3 個）	21,600 円 （2 個）	△9,180 円
庁舎ネットワーク用消耗品	125,874 円	81,953 円	△43,921 円
計	1,230,678 円	1,232,693 円	2,015 円

2 各種負担金 3,143,280 円

内 容	H28	H29	比較
あいち電子自治体推進協議会負担金	1,504,741 円	1,396,280 円	△108,461 円
地方公共団体情報システム機構一般事業負担金	45,000 円	45,000 円	-
個人番号通知カード・個人番号カード 関連事務の委任に係る交付金	803,000 円	400,000 円	△403,000 円
中間サーバープラットフォーム利用負担金	1,426,000 円	1,302,000 円	△124,000 円
計	3,778,741 円	3,143,280 円	△635,461 円

一般会計	決算書P83～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
4目 自治振興費		21,258	20,291	0	0	7,359	12,932

行政区関係等事業 12,934,705円（総務課）

〔総括〕

行政区長及び各組長に関する報酬等の支払事務のほか、区長連絡協議会の運営及び研修事業を実施しました。

また、住民生活の安全性向上のため防犯灯設置工事を実施するとともに、住民自治の振興、町民の連帯意識の醸成及び福祉の向上を図るため設置されている地区集会施設の改修事業に対する補助を行いました。

その他、三都橋及び豊邦交流センターの施設管理を両行政区に委託するとともに、神田地区住民が実施する豊橋市との交流事業に対しても補助金を交付しました。

〔実績成果〕

- 1 行政区長報酬（32区長） 4,323,275円
- 2 区長連絡協議会運営及び研修への補助金 640,000円
 - (1) 区長連絡協議会 総会1回、役員会3回
 - (2) 研修
 - ① 県外研修（三重県松阪市）7月18日～19日 参加者16名
「朝見まちづくり協議会の取り組んでいる防災活動について」
 - ② 1日研修（静岡県御前崎市 中部電力浜岡原子力発電所）11月27日 参加者21名
「浜岡原子力発電所の役割や安全対策の取り組みについて」
- 3 組長事務交付金(1,858世帯) 929,000円(世帯当り：500円)
 - ・ 区長事務を補助する組長に対する交付金を交付した。
- 4 三都橋・豊邦交流センター施設管理委託 2,600,000円
 - ・ 田原市との交流拠点施設である両センターの管理委員会へ、施設の管理を委託した。
 - ・ 委託料 三都橋区・豊邦区へそれぞれ1,300,000円
- 5 神田・豊橋交流事業補助金 700,000円
 - ・ 豊橋市との交流事業に対する補助金を神田区へ交付した。
- 6 防犯灯設置 537,840円

各地区からの要望に基づき、防犯灯を8灯設置した。（28年度18灯）

栄町区：2灯、本町区：2灯、三都橋区：1灯、南区：1灯、神田区：2灯
- 7 地区集会施設改修費補助金 3,080,000円

次の3施設の改修事業に対して補助金を交付した。

行政区	施設名	修繕内容等	補助金額
南	社協組集会所	外壁及び屋根修繕	845,000円
東部	東部老人憩いの家	便所修繕	858,000円
清崎	清崎老人憩いの家	外壁及び屋根修繕	1,377,000円
計			3,080,000円

地域づくり支援事業 7,356,427 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

[総括]

1 行政区交付金

各行政区の運営を支援するため、各行政区に行政区の人口に応じ助成しました。

- ・積算根拠 均等割り：30,000 円 行政区 1 人当たり：1,000 円

2 地域づくり交付金

各行政区単位で、地域を活性化するために行う自主的な活動の実施に対し、必要な経費について、町に申請した行政区に対して助成しました。草刈りや植栽などの環境整備や地域交流事業などが行われました。

- ・積算根拠

行政区の世帯数	金額
1～50 世帯	300,000 円
51～150 世帯	400,000 円
151～世帯	500,000 円

3 地元愛創造プロジェクト交付金

平成 28 年度に移住定住推進団体が 4 地域（田口・名倉・清嶺・津具）に設置され、各団体が行った地域の課題の解決や地域の活性化のための自主的な活動に対して助成をしました。活動内容は各種会議の開催、空き家リフォーム塾、賑わいづくりの縁日、地域の将来を考える意見交換会等です。

- ・積算根拠 1 団体 200,000 円（上限）

[実績成果]

交付金名		H28	H29	比較
行政区交付金	交付件数	32 行政区	32 行政区	-
	助成額	3,035,000 円	3,024,000 円	△11,000 円
地域づくり交付金	交付件数	16 行政区	15 行政区	△1 行政区
	助成額	4,194,875 円	3,926,483 円	△268,392 円
地元愛創造 プロジェクト交付金	交付件数	4 団体	4 団体	-
	助成額	608,433 円	405,944 円	△202,489 円

一般会計	決算書P83～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
5目 企画費		20,700	19,023	1,009	0	10,948	7,066

イベント補助事業 3,648,000円（総務課）

〔総括〕

町民等で組織する団体が自発的に催すイベントに対して補助金を交付しました。

平成29年度は企画費から支出しています。（平成27年度以前は自治振興費から支出）

新規事業はありませんでしたが、いずれの事業も、地域の資源を活かしたものと地域の魅力の再発見につながるもの、更には集客力向上につながる事業でした。

〔実績成果〕

1 補助額等

項目	H28	H29	比較
対象事業数	10事業	10事業	増減なし
対象事業費総額	9,460,553円	7,879,010円	△1,581,543円
補助金総額	4,295,000円	3,648,000円	△647,000円

2 対象事業

新継	事業名	対象事業費	補助金額	申請団体
継	奥三河アートフェスティバル・案山子コンテスト 他1事業	1,069,845円	374,000円	奥三河アートフェスティバル実行委員会
継	名倉元気づくり事業「敬老感謝の集い」他1事業	251,811円	100,000円	設楽で楽しく元気になる会
継	名倉地域活性化推進事業「オータムコンサート」他2事業	265,953円	105,000円	NPO法人名倉の風
新	奥三河まんぷく祭	671,368円	335,000円	奥三河まんぷく祭実行委員会
継	音読フェスティバル開催事業	321,316円	160,000円	津具語りの会
継	田口地区コミュニティ推進事業「設楽町春まつり」他7事業	358,000円	177,000円	田口地区コミュニティ推進委員会
継	朗読公演「お話アニメーションその15」開催事業	294,461円	120,000円	設楽朗読の会あうん
継	奥三河つぐ高原マルシェ秋の収穫祭	2,039,015円	1,000,000円	奥三河つぐ高原グリーンツーリズム推進協議会
継	だみね城まつり事業	1,011,536円	480,000円	田峯区
継	きららDe! 山遊び2017	1,595,705円	797,000円	設楽町公共施設管理協会
	計（10事業・10団体）	7,879,010円	3,648,000円	

環境に優しいまちづくり 6,250,239 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

環境保全に対する意識を高めるため、設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例の理念を実践する事業として、緑のカーテン用の苗木の配布、木質バイオマスストーブ等購入設置にかかる助成等を行っています。今後も社会の動向や町民のニーズ等を踏まえ、意識啓発のための取り組みを推し進めることとします。

一方、ダム建設事業に伴う伐採木をはじめとする地域森林資源の有効活用を目的として、平成 28 年 11 月に東三河森林活用協議会が発足し、活動を開始しました。平成 29 年度は、田口高校林業科と連携した取り組みを進め、技術的視点からの進捗を図るとともに次代を担う若者の意識育成も図りました。今後も、協議会の活動に町民や生徒が積極的に関わってもらえるよう、具体性のある事業を関係機関等と幅広く連携して進めていきます。

関連計画：地域新エネルギービジョン（H20 策定）：企画ダム対策課

環境・エネルギー対策を遂行する上で必要となる、地域特性を活かした新エネルギーの総合的・計画的な導入を図るための指針

関連計画：木質バイオマス利活用重点ビジョン（H21 年策定）：企画ダム対策課

木質資源のバイオマスエネルギーや、製紙・ボード類の原材料、土壌改良剤や堆肥等への活用方針を定めた指針

〔実績成果〕

1 設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例に対する理解の促進

- ・ 設楽町における森林資源の活用についての展示・報告会の開催 322,360 円

日時：平成 30 年 3 月 18 日（日）

場所：ふれあい広場スイスイパーク

内容：設楽町内で行われている森林活用に関する取り組みを周知するために、ブース展示や精油抽出実験などを実施

2 緑のカーテン用苗配布

身近な地球温暖化対策の取組として、希望者への苗配布を行い、環境意識の醸成に寄与しました。

	H29
申込件数	13 件

3 木質バイオマスストーブ等購入設置費補助金

	H28	H29	比較
申請・交付件数	3 件	4 件	1 件
補助金額	867,000 円	850,000 円	△17,000 円

4 次世代自動車急速充電器の運用

- ・ 道の駅（アグリステーション名倉と津具高原グリーンパーク）に設置した電気自動車の充電スタンドの適正な運用管理
- ・ 保守管理委託料 1,382,400 円

5 東三河森林活用協議会の運営

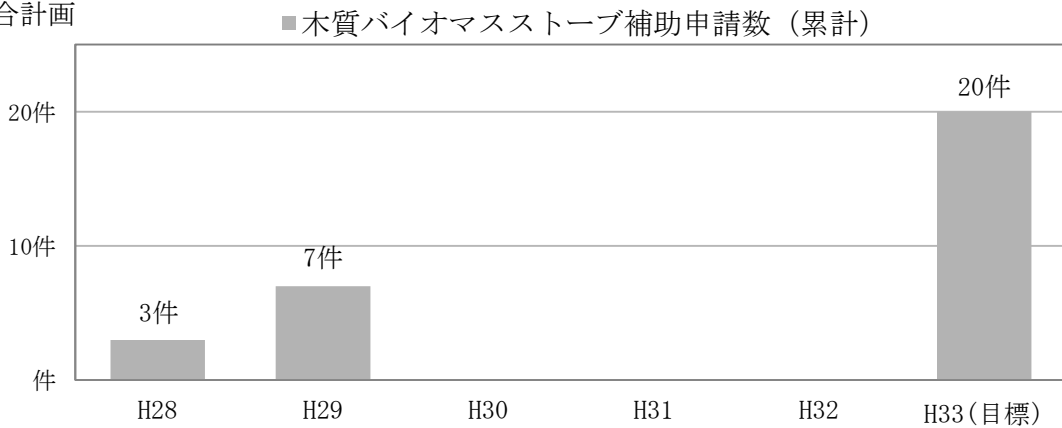
総会	第1回 7月25日、第2回 3月7日
設置趣旨	東三河地域や隣接地域に大量に賦存する森林資源や設楽ダム建設で発生する森林資源に着目し、その有効利用を進めながら、豊川を中心とした上下流域の一体的な発展や活力のある地域づくりを形成する。
構成団体等	町内及び東三河エリアを中心とした、木材・エネルギー等関連団体や事業者等
協議会補助金	地域の特性を活かした地産地消促進事業 1,439,380円

6 木質バイオマス精油抽出研究支援業務委託 996,840円

- ・委託先：(株)サイエンス・クリエイト
- ・田口高校実証実験（6回）
- ・精油分析

[主な指標]

町総合計画



第2次設楽町総合計画の策定 4,730,400円（企画ダム対策課）

[総括]

平成29年度から10年間のまちづくりを描いた第2次設楽町総合計画について、平成28年度に町民を中心とした審議会等を定期的開催し、綿密な協議の上で策定しました。

審議会委員からの要請による計画書及び概要版の表紙のイラスト化や装丁等への工夫を充実させるため、平成29年度に事業を繰越しました。なお、町民に対しては、概要版を全戸配布しています。

関連計画：第2次設楽町総合計画（H29～H38）：企画ダム対策課

「まちの活気・まちに愛着・まちに自信」を設楽町の10年後の将来像とし、未来図に一步でも近づくための行政運営の指針。町が定める各分野の行政計画の最上位に位置づけられるものとし、すべての計画・施策は本計画に準拠して立案・実行します。

[実績成果]

1 計画書及び概要版の作成

計画書 300部 概要版 2,400部

男女共同参画事業 196,104 円（企画ダム対策課）

[総括]

女性の活躍の場の創出や起業等への足場作り支援を目的に、平成 27 年度から開催している男女共同参画推進事業「make mama jobs」を継承する形で、仲間づくりの場としてマッチングイベントを開催しました。今後も引き続きマッチングイベントを行います。

また、役場本庁と町内の中学校・高校で男女共同参画啓発パネルを展示し、男女共同参画の普及啓発を図りました。

関連計画：男女共同参画基本計画（H21～H30）：企画ダム対策課

男女共同参画基本法に基づき、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別に関わらず個性と能力を発揮できる社会の形成を図るための施策を位置づけた計画

[実績成果]

1 男女共同参画住民推進会議

行政と町民が協働で男女共同参画事業を推進するため、意見交換を行い、施策へ反映させることを目的として開催しました。

第 1 回	平成 29 年 8 月 23 日（水） 設楽町役場議場
第 2 回	平成 30 年 1 月 18 日（木） 設楽町役場議場

2 男女共同参画サテライトセミナー開催

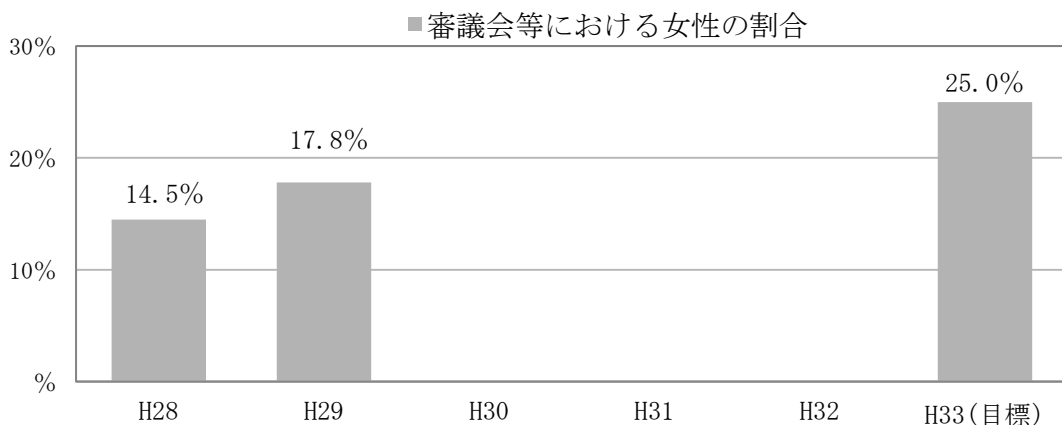
期日・会場	平成 29 年 9 月 21 日（木） 設楽町役場議場
内容	女性を主体とした活動の仲間づくりをワークショップ形式で実施
参加者数	25 名（H28 実績：39 名）

3 男女共同参画啓発パネルの展示

パネル名称	展示会場	展示期間
「データで分かる！愛知の女性～全国と比較して～」	設楽町役場	平成 29 年 10 月 4 日～10 月 27 日
	田口高等学校	平成 29 年 10 月 4 日～10 月 13 日
「みんなでサンカク！」	設楽中学校	平成 29 年 10 月 13 日～10 月 20 日
	津具中学校	平成 29 年 10 月 20 日～10 月 27 日

[主な指標]

町総合計画



広域行政（新城設楽広域協議会） 91,000 円（企画ダム対策課）

〔総括〕

この協議会は、新城市及び北設楽郡の市町村をひとつの圏域と考え、広域的な課題に対する事務を共同して行うことで効果的に振興を図ることを目的としています。協議会では次のことを行います。①圏域内での課題に対する研究及び対応、②圏域の情報を発信し、集客等の事業効果を上げる事業、③広域的に実施することで効果が見込める事業、④その他協議会の目的達成のために必要な事項に関することです。

平成 29 年度は、あいち地域づくり連携大学事業を実施しました。この事業は、愛知県が、学生や行政職員を対象に、ある自治体をテーマにフィールドワークと政策立案ワークショップを行うものです。

平成 30 年度は、平成 29 年度に実施したあいち地域づくり連携大学事業の手法を参考に、新城・北設楽地域における地域課題を解決するための取組みを、市町村職員と大学生（愛知県立大学、名古屋市立大学等）が連携して行います。

〔実績成果〕

1 ふるさと情報発信事業

部数	2 回（800 部/回）
内容	奥三河ふるさと会員に対し、観光・イベント情報の発信

2 奥三河住力研究所事業

(1) あいち地域づくり連携大学事業

フィールドワーク	9 月 6 日	新城市鳳来北西部地域自治区
第 1 回連携大学	1 1 月 1 5 日	愛知県立大学サテライトキャンパス
第 2 回連携大学	1 1 月 2 9 日	同上
第 3 回連携大学	1 2 月 1 3 日	同上
連携大学実施報告	2 月 2 日	自治研修所

(2) 奥三河 4 市町村共通の魅力・課題等に関する講演会・勉強会事業

共通の魅力・課題等に関する研究のため、2 回講演会に出席しました。

3 負担金

	H28	H29	比較
負担金	192,000 円	91,000 円	△101,000 円

広域行政（東三河広域連合） 1,796,104円（企画ダム対策課）

〔総括〕

「東三河はひとつ」を合言葉に東三河8市町村は、平成27年1月に東三河広域連合を設立しました。

平成29年度の主な取組みは、①介護保険者統合に関する事務、②滞納整理に関する事務、③消費生活相談等に関する事務、④新たな広域連携事業の調査研修、⑤地域創生に向けた取組です。

全国に例のない総合的な広域連合により、さまざまな広域的な課題に取り組み、新たな地方行政のトップランナーを目指します。

関連計画：東三河広域連合広域計画（H27～H31）：東三河広域連合

広域連合及び構成市町村が密接に連携し、広域連合の事務を総合的かつ計画的に推進するため、地方自治法の規定に基づく計画

〔実績成果〕

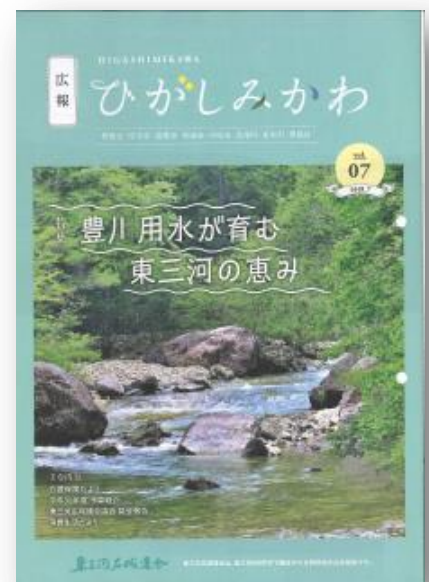
1 負担金（各事業に応じた歳出科目から支出しました。）

	H28	H29	比較
設楽町負担金	15,762,104円	8,473,006円	△7,289,098円
人件費負担金（管理費）	553,685円	551,211円	△2,474円
事務費負担金（管理費）	328,823円	377,356円	48,533円
滞納整理事業費負担金	518,212円	481,867円	△36,345円
消費生活事業費負担金	166,925円	159,699円	△7,226円
介護保険事業費負担金	3,261,441円	5,307,196円	2,045,755円
監査指導事業費負担金	633,727円	643,892円	10,165円
障害福祉事業費負担金	74,921円	84,248円	9,327円
都市計画事業費負担金	10,113,266円	780,697円	△9,332,569円
広域行政推進事業費負担金	111,104円	86,840円	△24,264円
広域連合歳出決算額	656,871,787円	995,064,538円	338,192,751円

2 ほの国こどもパスポート、スタンプラリーの実施

平成28年度から新たにパスポートと連携したスタンプラリーの実施が始まりました。奥三河郷土館は休館になったことに伴い、10月から対象施設から外れました。

	H28	H29	比較
利用者数（東三河）	130,433名	126,680名	△3,753名
応募者数（東三河）	207名	490名	283名



広域行政（奥三河やらまいかプロジェクト） 180,000円（企画ダム対策課）

〔総括〕

奥三河4市町村と県（山村振興室）の連携事業で地域振興に取り組んでおり、平成27年度以降は主に移住定住をテーマに進めています。

移住・交流プロモーション（あいちの山里MAX）では、あいちの山里の魅力をステージイベントやトークライブ、クイズ大会などを通して発信し、観光や都市部からの移住を促すことを目的として実施しました。

その他、移住セミナーを東京（ふるさと回帰支援センター）で2回開催し、第1回は23名、第2回は7名の参加がありました。移住フェアには、東京（東京国際フォーラム）へ1回、名古屋（ウインク愛知）へ1回参加しました。

平成30年度は名古屋などの中京圏で、イベントやメディアを活用して奥三河地域内の移住施策や魅力について情報発信を行い奥三河への移住定住を促進します。

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
移住フェア	訪問者数	14名	15名	1名
	参加回数	2回	2回	-
負担金		180,000円	180,000円	-

広域行政（愛知県交流居住センター） 500,000円（企画ダム対策課）

〔総括〕

愛知県三河山間地域の活性化を目指して、民間団体と自治体（県及び6市町村）が連携・協力し、平成20年に設立しました。

短期滞在から本格的な移住まで、様々な田舎暮らしを交流居住と位置づけ、交流居住を希望する者と都市側住民を受け入れる三河山間地域とのマッチングを行うことにより、三河山間地域への移住・滞在を促進します。

主な活動は、①交流居住マッチング事業、②交流居住情報の受発信事業、③受入集落支援事業です。

〔実績成果〕

	H28	H29
事業内容	交流居住支援コーディネーター派遣事業 田峯特産物販売組合 情報発信、各種セミナー開催	交流居住支援コーディネーター派遣事業 田峯特産物販売組合 情報発信、各種セミナー開催
負担金	500,000円	500,000円

一般会計	決算書P87～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
6目 移住定住推進費		67,427	57,870	1,752	0	7,660	48,458

移住定住対策 42,330,927円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

町では、平成27年度に策定された設楽町人口ビジョン・設楽町総合戦略の目標へ到達するために、移住定住推進室を中心に、毎年10世帯の子育て世帯の移住・定住受入を目指して事業を展開しています。

平成29年度は4地区（田口・清嶺・名倉・津具）で立ち上がった移住定住推進団体へ、地元愛創造プロジェクト交付金を交付し、その活動を支援しました。また、津具地区の津具どっとこい（tsugu.coi）が行った空き家リフォームのための活動に対する補助や同団体の活動拠点の維持費に対する助成を行いました。その他にも、若者新築住宅補助制度などにより、移住定住対策を進めました。

さらに名古屋大学の高野教授に引き続き地域創生アドバイザーをお願いし、平成29年度は移住定住から一歩踏み込んで、町民のみなさんとともに、まちづくりへの学びを深めました。その一環として、平成30年2月に設楽町第2次総合計画の「早よやらまいプロジェクト」のうちの『小規模多機能自治』を推進するため「まちづくりシンポジウム」を開催しました。

併せて田口高校の魅力化も進めており、28年度に引き続き2回目の開催となる「田口高校お仕事フェア2017」を開催し、高校生や中学生に対して地元で働くことへのメリットを紹介するとともに、人手不足に悩む地元事業所の人材募集に対するノウハウを提供しました。今後も同校が郡内中学生の進学先として選ばれるように、魅力ある高校づくりに対する支援を行ってまいります。

関連計画：設楽町版総合戦略（H27～H31）：企画ダム対策課

まち・ひと・しごと創生法に基づき、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目的に策定した計画

関連計画：設楽町人口ビジョン（H27～H72）：企画ダム対策課

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、設楽町の人口の将来展望を目指すものです。H52目標人口を3,800人、H72目標人口を3,000人と算出しました。

関連計画：設楽町第二次総合計画（H29～H38）：企画ダム対策課

まちづくりの最上位計画で、10年間の計画としていますが、社会情勢に柔軟に対応するために、平成33年度に中間見直しを行います。

[実績成果]

1 各種指標

		H28	H29	比較	
町人口等（年度末時点）		5,043 人	4,932 人	△111 人	
		2,213 世帯	2,385 世帯	△172 世帯	
町外からの移住者（町移住施策利用者のみ）		14 人	18 人	4 人	
		6 世帯	7 世帯	1 世帯	
空家バンク事業	前年度末登録件数	9 件	9 件	0 件	
	新規登録	11 件	25 件	14 件	
	交渉成立	11 件	13 件	2 件	
	登録辞退	—	2 件	2 件	
	年度末登録	9 件	19 件	10 件	
無料職業紹介所 （年度末現在）		登録事業者	17 件	21 件	4 件
		登録者	0 件	0 件	0 件
町有地宅地分譲事業 （1 坪 1 万円）		区画数	11 区画	4 区画	△7 区画
		交渉成立	7 区画	0 区画	△7 区画
若者住宅新築補助金		6 件	7 件	1 件	
		19,286,000 円	29,267,000 円	9,981,000 円	
田口高校生資格取得支援事業交付金		18 件	8 件	△10 件	
		81,900 円	27,200 円	△54,700 円	
空家空店舗改修補助金		2 件	3 件	1 件	
		600,000 円	3,000,000 円	2,400,000 円	
後継者育成基金 貸付 （住宅改造等資金貸付金）		8 件	7 件	△1 件	
		22,000,000 円	21,000,000 円	△1,000,000 円	
後継者育成基金 貸付 （設備資金貸付金）		2 件	2 件	0 件	
		6,000,000 円	6,000,000 円	0 円	
若者したらの愛創造プラン提案事業交付金		2 件	3 件	1 件	
		200,000 円	228,000 円	28,000 円	

2 まちづくりシンポジウムの開催

日時・会場	平成 30 年 2 月 4 日（日） 設楽町役場 議場
内 容	<p>基調講演及びパネルディスカッション</p> <p>講師：滋賀地方自治研究センター理事 北川憲司氏</p> <p>基調講演「東近江ほか、滋賀の事例に学ぶ」</p> <p>パネルトーク「三人寄れば町が動く～設楽町まちづくりの現在と未来～」</p> <p>パネリスト：設楽町商工会 近藤 正明氏 奥さんさん代表 後藤加奈子氏 神田まちづくり代表 金田 正明氏 滋賀地方自治研究センター理事 北川憲司氏 設楽町長 横山 光明</p>
参加人数	約 50 名



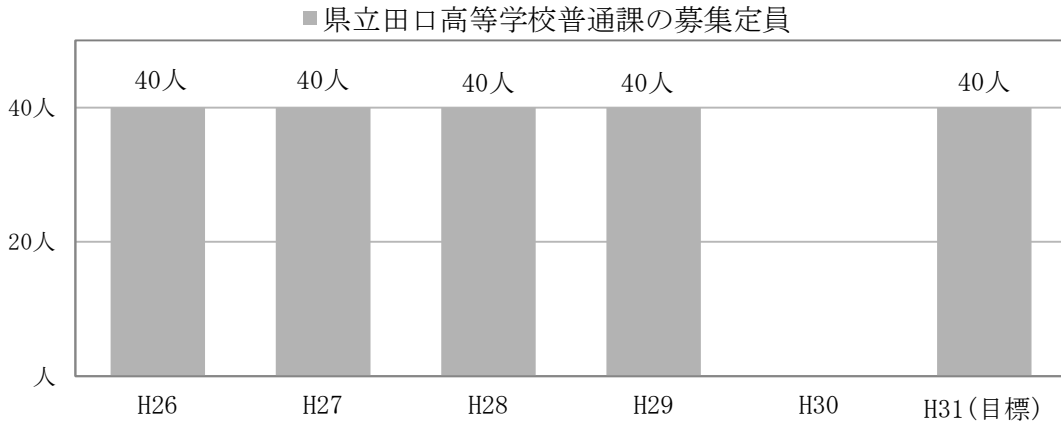
3 田口高校お仕事フェアの開催

日時・会場	平成 29 年 12 月 7 日（木） 田口高等学校 体育館
内 容	田口高校体育館で田口高校生及び郡内中学 2 年生を対象とした企業展を開催。出展企業は設楽町内から通勤が可能な場所に所在する企業とし、田口高校に在学する生徒が、将来地元に住んで働くことが具体的にイメージできる内容の展示とセミナーを行った。
参加企業数	16 事業所
運営委託料	2,662,200 円

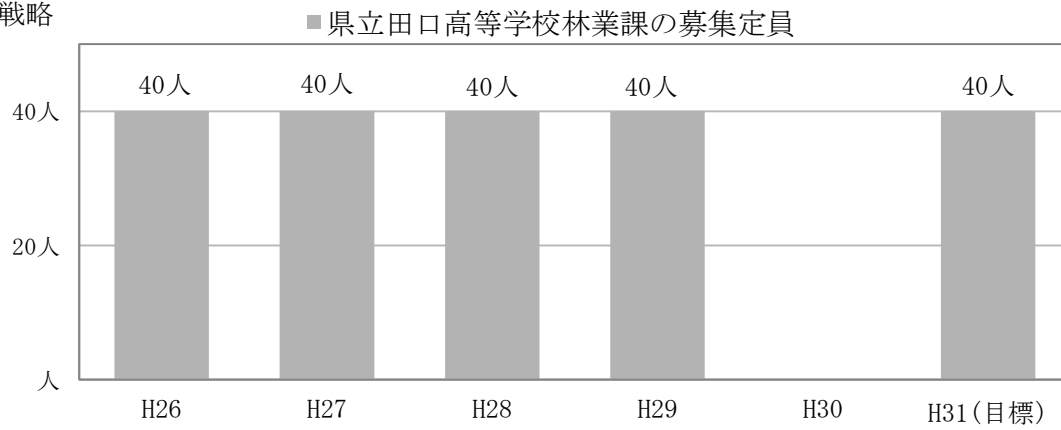


[主な指標]

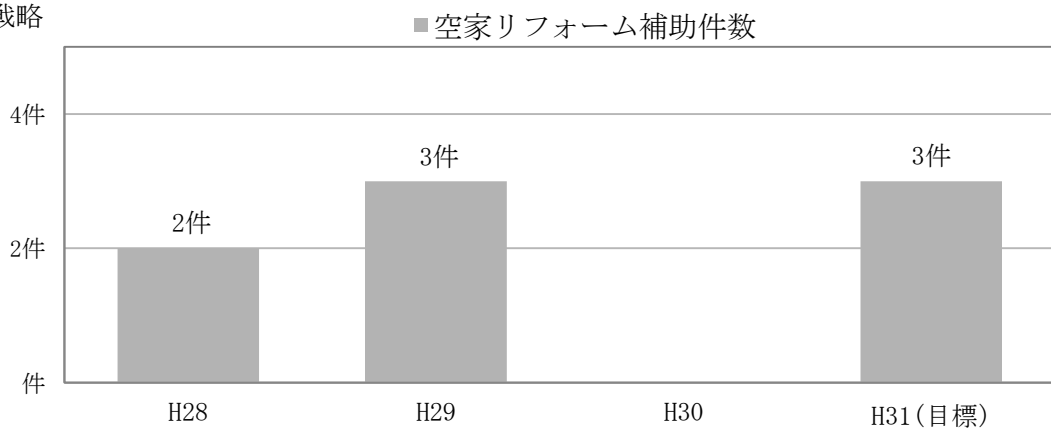
町総合戦略



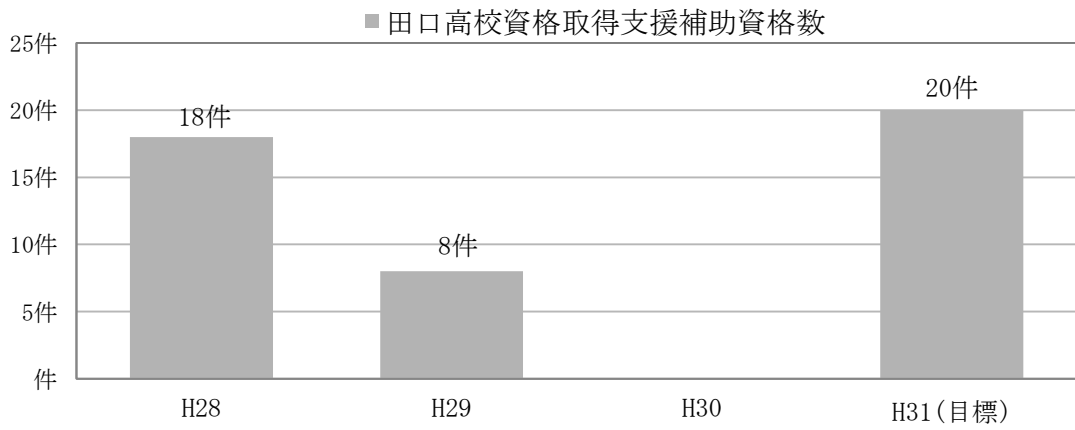
町総合戦略



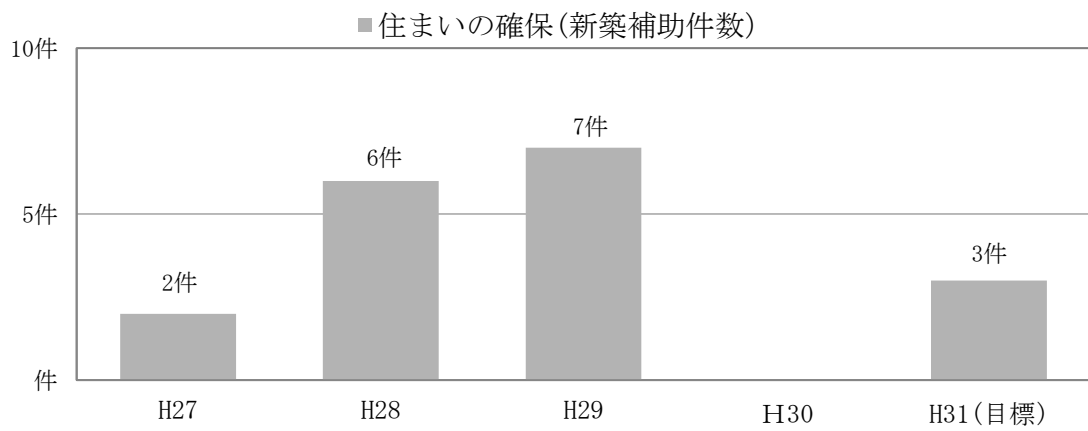
町総合戦略



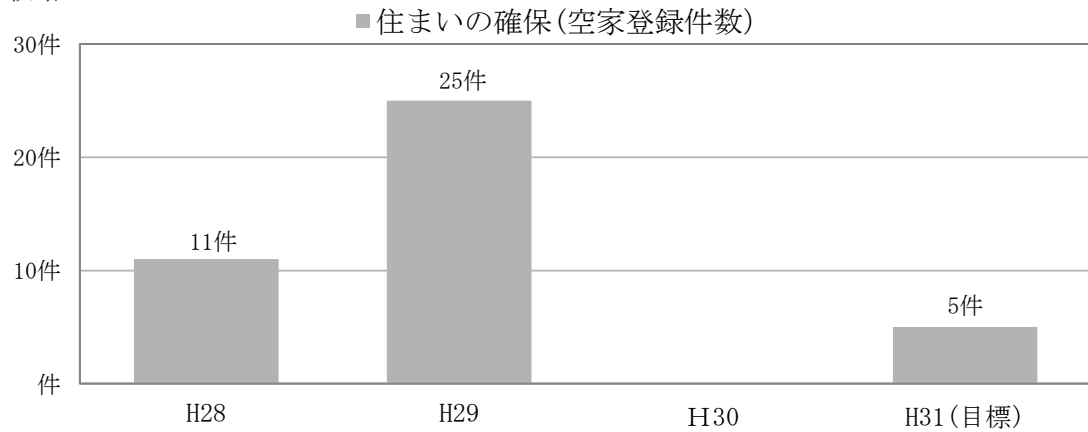
町総合戦略



町総合戦略



町総合戦略



地域おこし協力隊事業 11,694,801 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

この事業は、都市部の若者等が過疎地域等に移住して、概ね1年～3年の期間、地域協力活動を行いながら地域に定住、定着を図る事業で、地域へは外部視点から新しい感性や刺激を持ち込んでくれています。

任期後の定着率は全国的には約6割の隊員が引き続き同じ地域に定住しており、町では、3名中1名の方が定住しています。

〔実績成果〕

隊員名	採用期間	活動内容
杉浦 篤	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	町の豊かな自然を活かした新たな魅力発信と自然資源を活用することを目的に活動し、茶の実から搾油した『茶油』販売で起業しました。
高木和俊	平成29年9月1日～	地場産業魅力化研究員（地魅研）として、後継者の確保に悩む3箇所の町内事業所へ約3ヶ月ずつ実際に勤務し、その仕事の魅力を発見し発信、課題解決へ取り組む事業を行っています。
堀田佳資	平成30年1月4日～	



しあわせまちづくり報奨金交付事業 880,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

若者の定住を促進するため、該当町民に対し、奨励金を交付しました。

※住宅新築奨励は平成 29 年度より廃止

区分	1 人当たり助成額
出産奨励	第 2 子 5 万円、第 3 子 10 万円、第 4 子以上 20 万円
婚姻奨励	3 万円
新規就職奨励	5 万円

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
出産奨励金	13 人	8 人	△5 人
	1,000,000 円	550,000 円	△450,000 円
婚姻奨励金	7 人	6 人	△1 人
	210,000 円	180,000 円	△30,000 円
新規就職奨励金	4 人	3 人	△1 人
	200,000 円	150,000 円	△50,000 円



しあわせまちづくり修学資金貸付事業 2,910,000 円（企画ダム対策課 移住定住推進室）

〔総括〕

子育て若者世帯の経済的な負担を軽減するため、後継者育成基金を活用して、高校生の下宿等にかかる費用の一部を助成しました。（事業内容 貸付金 月額 30,000 円、 交付時期 年 3 回）

〔実績成果〕

区分		H28	H29	比較
貸付	対象者	7 人（うち新規 0 人）	9 人（うち新規 6 人）	2 人
	貸付額	2,400,000 円	2,910,000 円	510,000 円
返還金	対象者	3 人	4 人	1 人
	返還額	600,000 円	720,000 円	120,000 円

一般会計	決算書P89～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
7目 文書広報費		2,940	2,783	0	0	536	2,247

「広報したら」の発行 1,481,713円（企画ダム対策課）

[総括]

最新の町行政情報、町民の暮らし及び生活情報などを、親しみやすかつ簡潔な表現に心がけ、毎月継続して発行し、町民の自主的・主体的な行政への参加意識の高揚を図りました。

平成30年度は、引き続き広報誌を作成するとともに、平成31年度のデザインなどのリニューアルに向けて、職員有志、町民及びデザイナーで町のコンセプトを検討していきます。

[実績成果]

年12回、2,400部/回発行しました。



一般会計	決算書P91～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
8目 ダム対策費		20,399	19,864	319	0	1,865	17,680

設楽ダム建設事業にかかる地域整備の促進や生活再建者対策など 19,863,636 円(企画ダム対策課)

[総括]

水没等世帯の生活再建や関連地権者との用地補償等について、設楽ダム対策協議会と逐次連携を取りながら、国土交通省や愛知県等との調整を進めました。水没 124 世帯の移転補償は完了しましたが、今後の生活環境や用地補償内容等の更なる充実を目指し、引き続き国土交通省や愛知県との具体的な協議を進めていきます。

また、交通網や上下水道等の生活環境向上や観光振興にかかる施設整備等についても、庁内関係部局と連携しつつ国や県と調整を進めていますが、ダム本体完成前までの着実な事業完了を目指し、鋭意取り組んでいきます。

今後は、設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画に基づき、国や県、関連住民等との着実な連携により具現化していきます。

関連計画：設楽ダム周辺整備基本方針及び基本計画(H28 策定)企画ダム対策課

これまで設楽ダムに関連した諸計画における基本的な考え方や設楽町に関わる周辺環境等を踏まえ、設楽ダム周辺における地域振興を将来にわたって進めていくための新しい基本方針及び基本計画

[実績成果]

1 水没移転世帯等に対する固定資産税相当額の一部助成

	H28		H29	
固定資産税一部相当額	47 世帯	計 2,315,000 円	41 世帯	計 2,150,000 円

2 設楽ダム対策協議会活動費交付金

- ・ 設楽ダム対策協議会活動の事業活動に対する交付金 (146,623 円)
- ・ 設楽ダム対策協議会総会の開催 4月25日(火)

3 設楽ダム水源地域対策協議会負担金

- ・ 設楽ダム水源地域対策協議会の活動の一部に対する助成 (120,000 円)
- ・ 設楽ダム水源地域対策協議会総会の開催 6月8日(木)
- ・ 調査研究事業の実施 (11月23日(木)～24日(金)、島根県 志津見ダム・尾原ダム)

4 設楽ダム対策本部委員会議の開催

- ・ 設楽ダム本体設計についての要望や設楽ダム周辺整備基本計画の検討などを行いました。
日時 第1回 8月7日(月)、第2回 1月15日(月)

5 設楽ダム対策本部幹事会の開催

- ・ 丸山ダム(岐阜県八百津町)、小里川ダム(岐阜県恵那市)などへ先例地視察を行いました。
日時 第1回 9月21日(木) 第2回 10月27日(金) 第3回 12月18日(月)

一般会計	決算書P91～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
9目 地籍調査費		25,453	9,876	6,165	0	3,279	432

地籍調査事業 9,875,681円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

地籍調査とは、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を正確に測量する調査です。土地に関する記録は登記所（法務局）において管理されていますが、その大半が明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）を基にしたものです。そのため、境界や形状が現実と異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態です。

地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され地図が更新されることとなります。その効果として、土地の売買や相続等による土地の分筆が効率よく行われ、費用負担の軽減が図られます。また、万一災害が発生したときにも座標で管理しているため、速やかに境界等の復元をすることができます。

〔実績成果〕

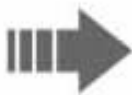
1 調査概要

津具5	上家裏・中家裏・下家裏・上町裏・中町裏・下町裏・上古町・中古町・ 下古町・向山・町尻 H工程（地積図・地籍簿の作成、閲覧）
西納庫3	馬洞・炭焼・大林・吉原・平山 E1工程（地元説明会） E2工程（一筆地調査・現地立会調査） F I工程（地籍細部測量） F II工程（一筆地測量・原図作成等） G工程（地籍測定）
西納庫4	大平・下向・山畑・井ノ口・石原・下山・ C工程（地籍図根三角測量）

2 地籍調査測量委託料

	H28	H29	比較
委託料	15,336,000円	8,640,000円	△ 6,696,000
調査面積	0.52k㎡	0.86k㎡	0.34k㎡

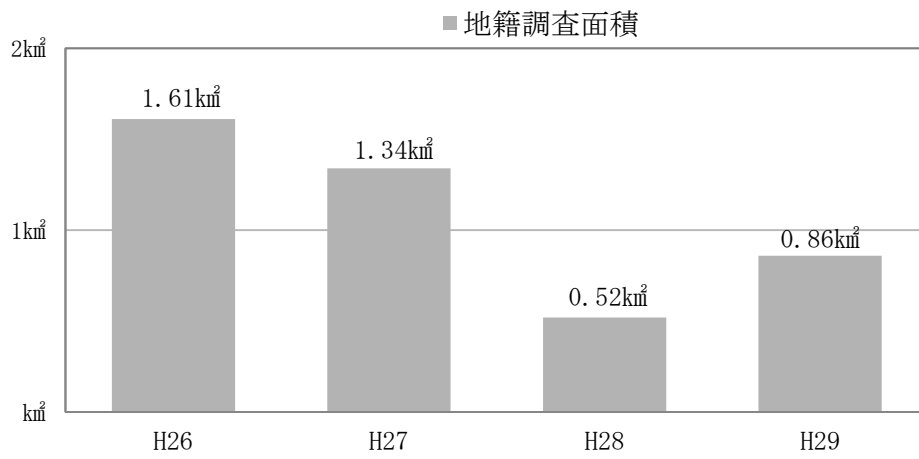
地籍調査前 公図(旧土地台帳附属地図)



地籍調査後 地籍図



[主な指標]



一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
10目 情報通信整備費		54,180	54,140	0	0	500	53,640

北設広域事務組合への負担金や携帯電話鉄塔用地の借地料の事務 54,140,235 円(企画ダム対策課)

[総括]

平成 28 年度より北設情報ネットワーク事業は、北設広域事務組合が施設運用、維持管理、利活用などを行っており、地域の活性化と住民福祉の向上に資するため、テレビ放送の送信業務やインターネット接続業務等を行っています。

また、当町は山間地域で、集落が点在していることもあり、携帯電話の未普及地区の解消に向け、町民の要望に対し、事業者等と対応を検討しています。

[実績成果]

1. 北設広域事務組合情報ネットワーク負担金 53,659,000 円

① 町村負担金

	H28	H29	比較
設楽町負担金	62,962,000	53,659,000 円	△9,303,000 円
維持管理費 (均等割)	8,160,000	8,225,334 円	65,334 円
維持管理費 (人口割)	44,382,506	40,200,030 円	△4,182,476 円
建設更改費 (世帯数割)	10,419,494	5,233,636 円	△5,185,858 円
北設 3 町村 計	130,346,000	111,798,000 円	△18,548,000 円

② 加入件数

	H28	H29	比較
設楽町加入件数	2,213 件	2,186 件	△27 件
テレビ放送	2,116 件	2,087 件	△29 件
衛生放送	1,160 件	1,156 件	△4 件
インターネット	796 件	799 件	3 件
北設 3 町村 計	4,517 件	4,427 件	△90 件

2. 携帯電話鉄塔用地借地料 41,067 円

借地箇所 16 箇所

3. Wi-Fi 機器購入 178,848 円

機器の更新のため、9 台購入しました。

一般会計	決算書P93～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
1項 総務管理費		772,462	708,205	13,062	0	75,801	619,342
11目 津具総合支所費		22,518	21,879	0	0	1,022	20,857

津具総合支所庁舎等管理事業 21,878,636円（津具総合支所管理課）

[総括]

総合支所の庁舎を始めとした津具地区の公共施設等の維持管理を行いました。

内容としては、光熱水費や電話料の支払い、施設設備の修繕、補修の実施や保守点検業務の委託、施設用地等の借地料の支払い、必要な備品の購入などです。

維持管理には多額な経費がかかるため、28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合を図りながら効率的に運営していく必要があります。

今後は「公共施設等総合管理計画」に基づいて、庁舎等の管理に関する個別計画を策定し、適正な維持管理に努めます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

[実績成果]

1 公共施設等の維持修繕（10万円以上のもの）

内 容	金 額
津具総合支所非常用発電機器設備点検修繕	118,800円
津具高齢者若者センター非常警報装置交換	100,000円

2 公共施設等の燃料費

施設名	種別	数量	金額
津具総合支所	灯油	11,132ℓ	1,054,931円
津具ゲートボール場、活性化及び高若センター	灯油	984ℓ	93,208円
その他	混合油	15ℓ	2,370円
計			1,150,509円

3 施設管理等に要した手数料

津具支所地下タンク等漏洩検査	23,760円
----------------	---------

4 火災保険料 1,513,000円

全国自治協会建物災害共済加入(毎年11月継続更新)

5 施設管理のための委託業務等

内 容	金 額
自家用電気工作物保安管理業務(支所・プラザ)	536,544円
自家用電気工作物保安管理業務(津具スポーツ広場)	97,524円
電力デマンド監視業務委託(支所・プラザ)	45,360円
消防設備保守点検業務(津具支所)	338,256円
津具支所空調衛生設備保守点検業務	2,060,640円
津具支所エレベーター保守点検業務	518,400円
津具支所庁舎清掃業務	156,751円
津具基幹集落センター指定管理業務	1,336,017円
津具地区公共施設等景観保全業務	554,795円
津具公衆トイレ清掃管理業務	318,325円
高齢者活性化センター清掃管理業務	65,484円
柿平広場清掃管理業務	143,500円
高齢者若者センター清掃管理業務	61,500円
津具老人憩いの家清掃管理業務	51,250円
津具屋内ゲートボール場管理業務	85,280円
支所宿直業務	1,062,600円
計	7,432,226円

6 施設用地借地料及び施設借上料

施 設 名 等	金 額
津具柿平広場	53,037円
計	53,037円

8 備品購入

備品名	数量	設置・保管場所	金 額
掃除機	3台	事務室用	87,480円
計			87,480円

一般会計	決算書P95～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
2項 徴税費		55,861	54,008	10,511	0	339	43,158
1目 徴税総務費		38,739	37,439	3,387	0	327	33,725
2目 賦課徴収費		17,122	16,569	7,124	0	12	9,433

町税賦課徴収事務 50,705,186 円（財政課）

個人町民税、法人町民税、固定資産税及び軽自動車税の賦課徴収事務については、平成 27 年 1 月から、東三河 5 市町村（豊川市、新城市、設楽町、東栄町及び豊根村）で住民情報システムを共同調達することにより、徴税コストの削減を図っています。

本町の税収入については、生産年齢人口の減少や高齢化などの理由により減少傾向にありますが、少しでも自主・自律的な財政運営を実現するために、引き続き適正な賦課や徴収率の向上に努めていきます。



小学校での「租税教室」

個人町民税

[総括]

個人町民税は、その年の 1 月 1 日現在で町内に居住している方（原則として住民票の住所）で、前年の 1 月から 12 月までの所得に応じた「所得割」と、定められた額で一律に課される「均等割」を合算して課税するものです。徴収方法は、6 月、8 月、10 月及び翌年の 1 月の 4 期に分けた「普通徴収」と、給与（その年の 6 月から翌年の 5 月の 12 回）や年金（年 6 回）から天引きする「特別徴収」があります。

平成 28 年度から、「オール東三河特別徴収徹底宣言！」として、東三河 8 市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、当町、東栄町及び豊根村）で一斉に特別徴収を推進することにより、本来の納税義務者である従業員の納め忘れをなくすように努めています。

平成 29 年度は退職所得の増加等により特別徴収の税額が増加しましたが、高額滞納事案によって滞納繰越分の収納率が低下しました。高額滞納税金については、愛知県東三河地方税滞納整理機構や東三河広域連合徴収課へ徴収事務を移管することで、滞納整理事業の連携を進め、収入未済額を縮減できるように努めていきます。

[実績成果]

1 現年度の収納状況

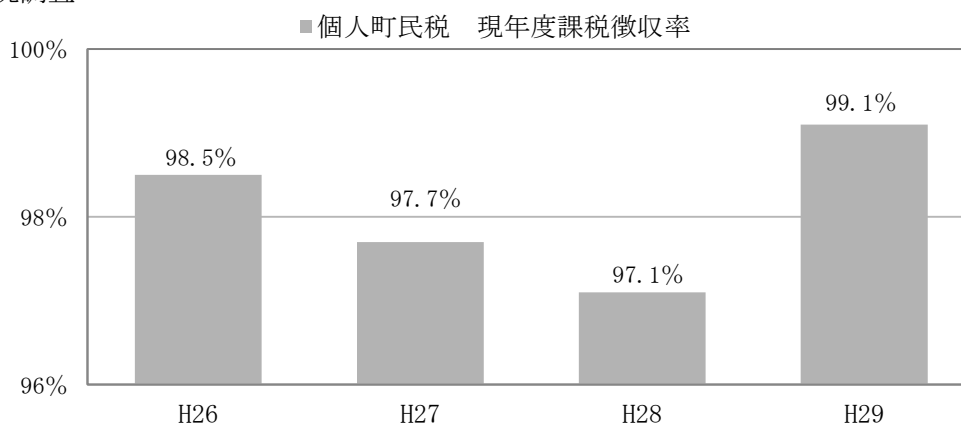
	H28	H29	比較
納税義務者数	2,579人	2,508人	△71人
特別徴収(給与・年金)	1,999人	2,020人	21人
普通徴収	580人	488人	△92人
調定額	204,515,879円	208,031,436円	3,515,557円
特別徴収(給与・年金)	155,966,334円	163,154,465円	7,188,131円
普通徴収	48,549,545円	44,876,971円	△3,672,574円
収入済額	198,678,982円	206,090,474円	7,411,492円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	5,836,897円	1,940,962円	△3,895,935円
収納率	97.15%	99.07%	1.92%

2 滞納繰越分の収納状況

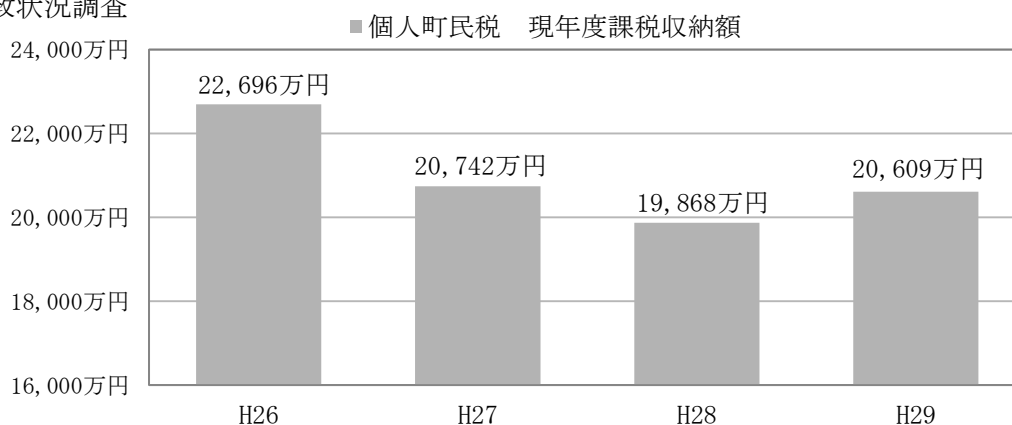
	H28	H29	比較
調定額	8,375,742円	11,466,990円	3,091,248円
収入済額	2,136,096円	1,371,083円	△765,013円
不納欠損額	979,203円	8,125,029円	7,145,826円
収入未済額	5,260,443円	1,970,878円	△3,289,565円
収納率	25.50%	11.96%	△13.54%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



法人町民税

[総括]

法人町民税は、町内に事務所や事業所がある法人に、事業年度終了後の2ヶ月以内に「法人税割」と「均等割」を申告納付してもらうことで課税するものです。

平成29年度は、比較的大規模な企業の開設により平成28年度と比較して収入がやや増加しています。

[実績成果]

1 納税義務者数

法人等の区分	標準税率：年額	H28	H29	比較
資本等の金額が50億円を超える法人で市町村内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	-	-	-
資本等の金額が10億円を超える法人で従業者数が50人以下であるもの	410,000	8法人	10法人	2法人-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	400,000	-	-	-
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	160,000	7法人	9法人	2法人
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	150,000	-	-	-
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	130,000	33法人	32法人	△1法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人を超えるもの	120,000	1法人	-	△1法人
資本等の金額が1千万円以下である法人で従業者数が50人以下であるもの	50,000	103法人	104法人	1法人
計		152法人	155法人	3法人

2 現年分の収納状況

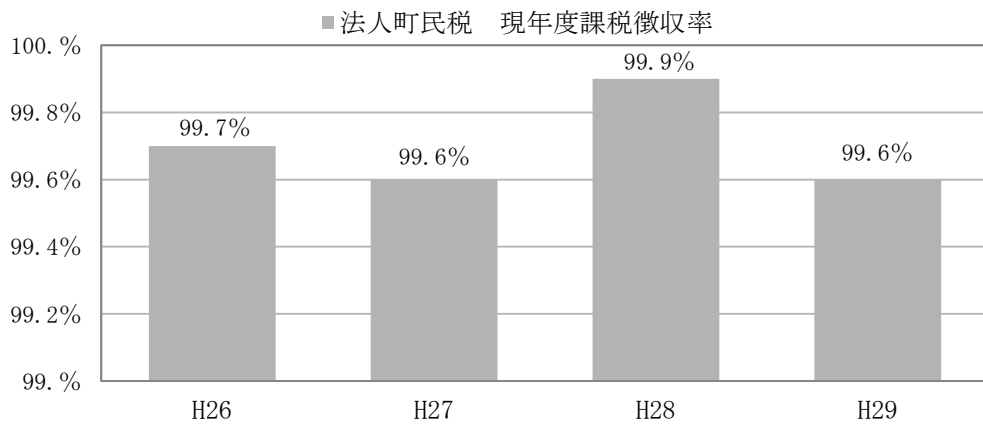
	H28	H29	比較
調定額	28,962,600円	29,866,000円	903,400円
収入済額	28,925,400円	29,743,300円	817,900円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	37,200円	122,700円	85,500円
収納率	99.87%	99.59%	△0.28%

3 滞納繰越分の収納状況

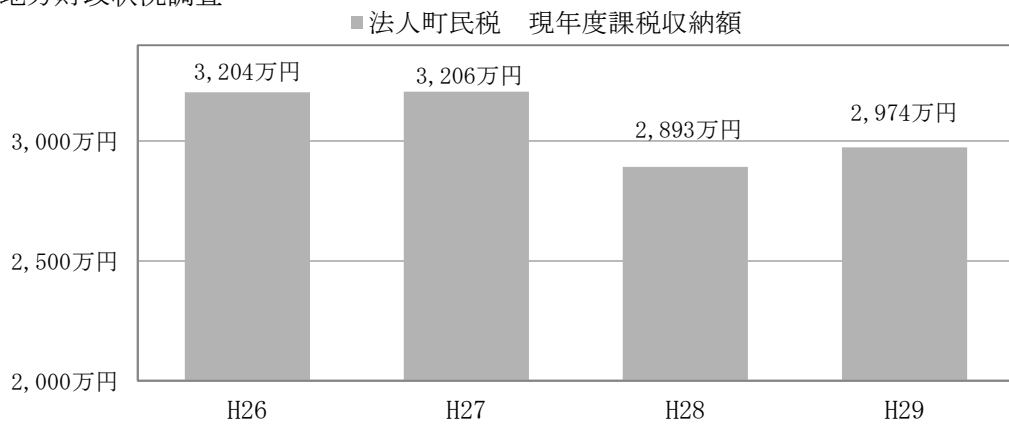
	H28	H29	比較
調定額	1,205,337円	100,000円	△1,105,337円
収入済額	62,500円	0円	△62,500円
不納欠損額	-	-	-
収入未済額	1,142,837円	100,000円	△1,042,837円
収納率	5.19%	0.00%	△5.19%

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



固定資産税

[総括]

固定資産税は、その年の1月1日現在で町内に土地・家屋・償却資産などの固定資産を有する個人及び法人に対し、その資産の評価額に応じて課税するものです。土地・家屋は登記簿又は現地調査などに基づき、償却資産は申告による課税となっています。平成29年度は、平成27年度から引き続き続けている土地家屋の評価替え(平成30年度実施)の準備を行いました。

[実績成果]

1 現年分の収納状況

	H28	H29	比較
納税義務者	3,785人	3,762人	△23人
調定額	308,894,400円	309,869,400円	975,000円
収入済額	307,169,010円	307,838,570円	669,560円
不納欠損額	617,600円	0円	△617,600円
収入未済額	1,107,790円	2,030,830円	923,040円
収納率	99.44%	99.34%	△0.1%

2 滞納繰越分の収納状況

	H28	H29	比較
調定額	7,812,173円	3,378,700円	△4,433,473円
収入済額	2,737,510円	1,089,900円	△1,647,610円
不納欠損額	1,665,748円	245,600円	△1,420,148円
収入未済額	3,408,915円	2,043,200円	△1,365,715円
収納率	35.04%	32.26%	△2.78%

3 固定資産評価に関する委託事業

	H28	H29	比較
平成29年度時点修正に係る鑑定業務委託	186,300円	310,500円	124,200円
平成30年度評価替え土地評価業務委託	4,212,000円	4,320,000円	108,000円
設楽町地番家屋現況図異動修正業務委託	3,996,000円	8,208,000円	4,212,000円

4 国有資産等所在市町村交付金(国又は県などが所有している固定資産に交付される)

	H28	H29	比較
調定額	19,482,700円	21,102,100円	1,619,400円
収入済額	19,482,700円	21,102,100円	1,619,400円
収納率	100.00%	100.00%	-

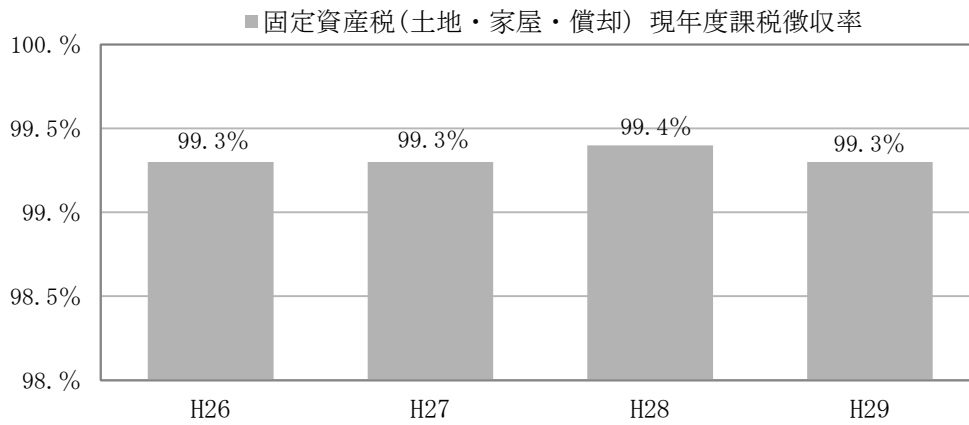
5 全期前納報奨金の支給

	H28	H29	比較
件数	2,163件	2,183件	20件
金額	1,408,780円	1,503,610円	94,830円

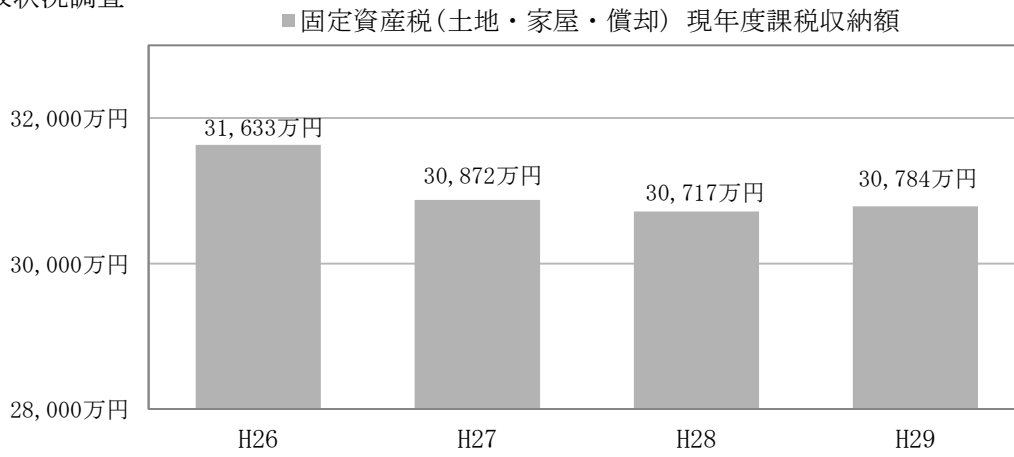
※ 全期前納報奨金制度については、平成30年度から廃止しています。

[主な指標]

地方財政状況調査



地方財政状況調査



軽自動車税

[総括]

軽自動車税は、その年の4月1日現在で町内に定置場がある軽自動車等（原動機自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）を所有する個人及び法人に課税するものです。

平成28年度から税率が改訂されていますが、平成29年度は、登録期間が13年以上経過した軽自動車等が増加したため、平成28年度と比較して調定額及び収入額が若干増加しています。

[実績成果]

1 車両台数

車種	H28	H29	比較
原動機付自転車	274台	255台	△19台
50cc以下	198台	178台	△20台
50ccを超え90cc以下	23台	22台	△1台
90ccを超える	46台	47台	1台
ミニカー	7台	8台	1台
軽自動車	2,526台	2,494台	△32台
二輪	79台	79台	-
四輪乗用自家用車	1,100台	1,091台	△9台
四輪貨物自家用	1,335台	1,311台	△24台
四輪貨物営業用	12台	13台	1台
小型特殊自動車	383台	371台	△12台
農作業用	347台	334台	△13台
その他用	36台	37台	1台
二輪の小型自動車	73台	80台	7台
計	3,256台	3,200台	△56台

2 現年分の収納状況

	H28	H29	比較
調定額	17,280,350円	17,596,300円	315,950円
収入済額	17,214,350円	17,431,900円	217,550円
不納欠損額	6,000円	-	△6,000円
収入未済額	60,000円	164,400円	104,400円
収納率	99.62%	99.07%	△0.55%

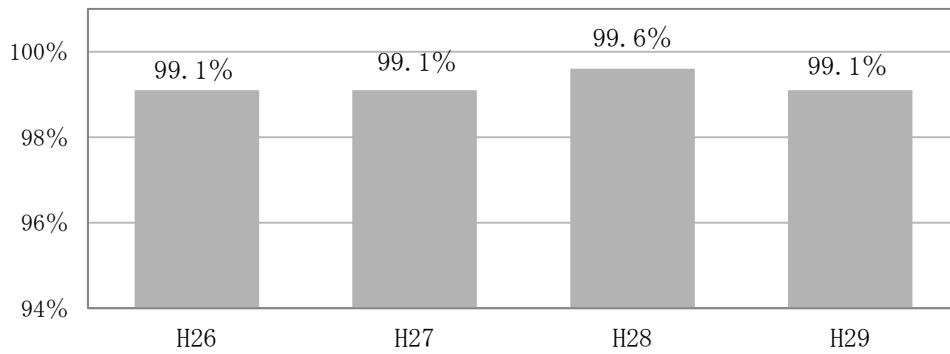
3 滞納繰越分の収納状況

	H28	H29	比較
調定額	240,670円	117,700円	△122,970円
収入済額	150,670円	55,000円	△95,670円
不納欠損額	21,262円	5,600円	△15,662円
収入未済額	68,738円	57,100円	△11,638円
収納率	62.60%	46.73%	△15.87%

[主な指標]

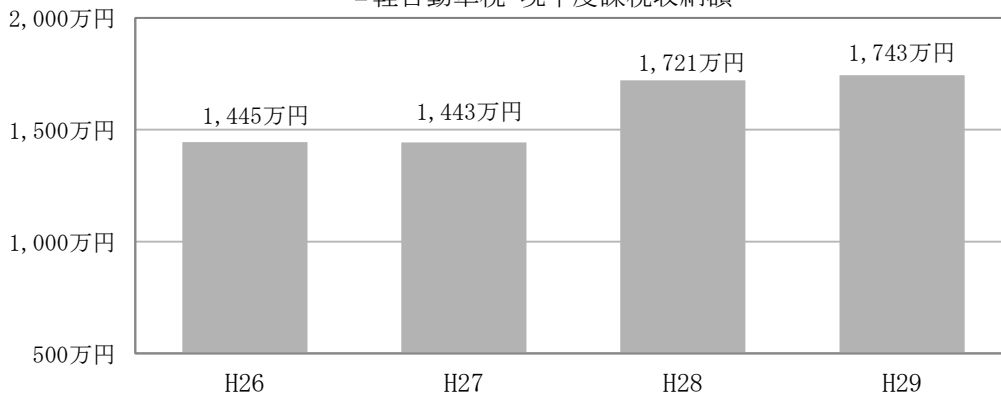
地方財政状況調査

■ 軽自動車税 現年度課税徴収率



地方財政状況調査

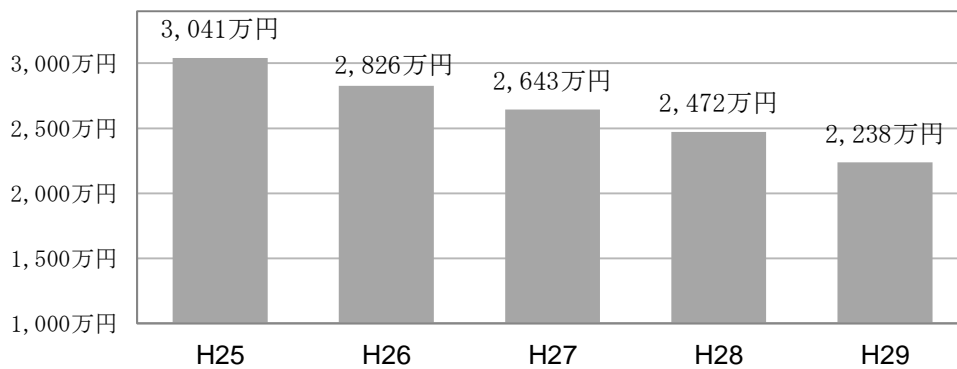
■ 軽自動車税 現年度課税収納額



(参考)

地方財政状況調査

■ 町たばこ税 収納額



ふるさと納税事業 3,302,789円（財政課）

〔総括〕

ふるさと納税制度は「都会に居ながら、ふるさとへの恩返し」を可能にするため、寄附額に応じて所得税・住民税が控除される制度で、平成20年度から始まりました。

全国的に、寄附していただいた方に対し返礼品を送るのが現在の主流となっています。設楽町では、特産品PRによる産業の振興を期待し、平成27年度から返礼品を送付しています。

平成29年度は、寄附者への返礼品（特産品）を厳選するとともに、平成29年1月より新たにインターネットポータルサイト「ふるさとチョイス」へ登録し、全国への周知を強化しました。

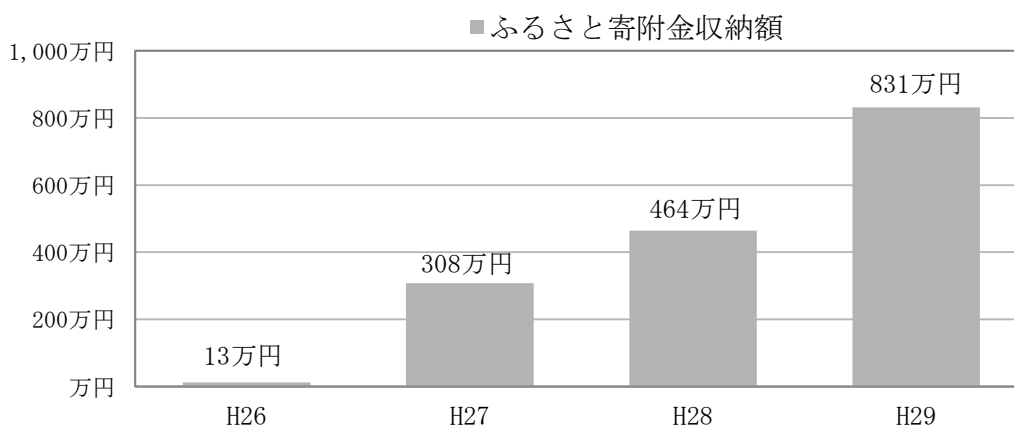
これにより、平成28年度と比較して寄附金収納額が約360万円増加し（約80%増）、設楽町の特産品販売促進の一助となりました。寄附金は、「設楽町ふるさと寄附金基金」へ積み立て、寄附者が指定した平成30年度事業の財源として活用します。

平成29年4月から寄附者の利便性を更に向上させるため、クレジット決済制度を導入しました。なお、返礼品については、国からの通知に基づいて過度な返礼とならないよう寄附金額の5割相当から3割程度に見直しました。また、寄附金の使途についても、より具体的な施策を明示することで寄附への足掛かりが増えるようにしました。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
寄附者数	207人	338人	131人
寄附金額	4,639,000円	8,308,375円	3,669,375円
返礼品登録数	25品目	17品目	△8品目
返礼品	1,675,520円	3,109,901円	1,434,381円
広告料、代理納付システム使用料等	106,650円	192,888円	86,238円

〔主な指標〕



一般会計	決算書P97～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
3項 戸籍住民基本台帳費		9,933	9,402	230	0	2,444	6,728
1目 戸籍住民基本台帳費		9,933	9,402	230	0	2,444	6,728

戸籍住民基本台帳等サービス事務費 1,469,371円（町民課）

〔総括〕

戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく登録や証明に関する事務及び自動車臨時運行許可、パスポートの申請受付などの窓口事務を行いました。

接客に際しては、各種証明書の申請・届出の記載案内を丁寧に行うことを心掛けるとともに、旧氏併記の準備を始めるなど時代に適した事務環境を整えました。

今後も迅速かつ正確な事務を行うとともに、丁寧な住民対応を心掛けます。

〔実績成果〕

1 証明交付手数料 本庁分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	608,400円	1,352件	426件
住民票	374,800円	1,874件	897件
印鑑証明	224,600円	1,123件	86件
除籍	1,117,500円	1,490件	1,028件
臨時運行	81,750円	109件	0件
諸証明等	25,850円	127件	23件
個人番号カード（通知カード）	4,000円	8件	0件
計	2,436,900円	6,083件	2,460件

2 証明交付手数料 津具総合支所分

実施項目	金額	件数（有料）	件数（無料）
戸籍	149,400円	332件	2件
住民票	102,400円	512件	2件
印鑑証明	74,400円	372件	0件
除籍	198,750円	265件	7件
諸証明等	6,650円	31件	0件
計	531,600円	1,512件	11件

3 台帳記録件数

実施項目	H28	H29	比較
戸籍関係	420 件	387 件	△33 件
住民基本台帳関係	929 件	909 件	△20 件
印鑑登録関係	164 件	163 件	△1 件
身上調査関係	149 件	181 件	32 件
相続税法関係	112 件	103 件	△9 件

4 各窓口センターの住民票及び印鑑証明交付実績

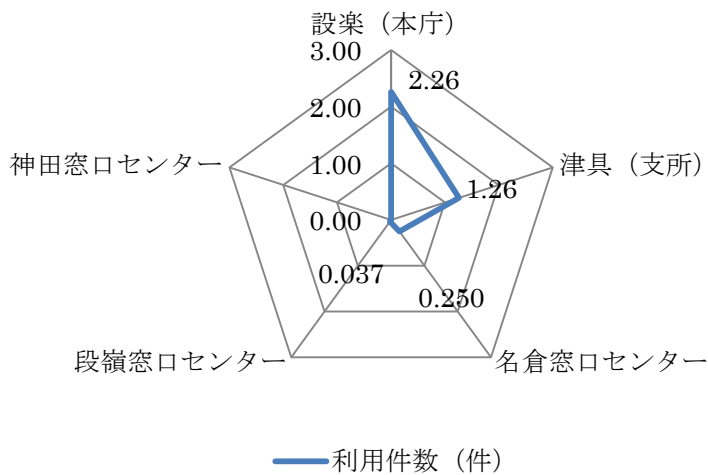
		H28	H29	比較
名倉窓口センター	件数	233 件	282 件	49 件
	手数料	46,600 円	56,400 円	9,800 円
段嶺窓口センター	件数	46 件	31 件	△15 件
	手数料	9,200 円	6,200 円	△3,000 円
神田窓口センター	件数	0 件	0 件	-
	手数料	0 円	0 円	-

[主な指標]

指標名：住民票等取得率

(平成 29. 4. 1～平成 30. 3. 31)

指標説明：本庁・津具支所・各窓口センターにおける町民一人あたりの利用件数



各窓口の対象地域は以下の通り

本庁：旧設楽町
 津具支所：津具
 名倉：清水・川口・貝津田・湯谷・大平・東部・南・沖駒
 段嶺：清崎・田峯・田内・三都橋・豊邦・裏谷
 神田：神田・平山

一般会計	決算書P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
4項 選挙費		15,319	15,200	7,752	0	0	7,448
1目 選挙管理委員会費		298	196	0	0	0	196

選挙管理委員会 195,968 円（総務課）

[総括]

選挙管理委員会は、法律又はこれに基づく政令の定めるところにより、当該普通地方公共団体又は国、他の地方公共団体その他公共団体の選挙に関する事務及びこれに関係ある事務を管理しています。

主な事務として、①委員会（定例会・臨時会）の開催、②選挙人名簿の調整、③在外選挙人名簿の登録、④裁判員候補者予定者の調整、⑤検察審査委員候補者予定者名簿の調整、⑥各選挙の執行、⑦投票区の増設及び変更、⑧違法文書図画の調査、⑨選挙啓発などを行っています。

[実績成果]

1 選挙管理委員会の開催

(1) 町長選挙・町議会議員補欠選挙関係 3回

衆議院議員総選挙関係 3回

(2) 選挙人名簿定時登録 4回

2 選挙啓発事業「明るい選挙啓発ポスターコンクール」

項目	H28	H29	比較
応募者	65人	48人	△17人
町選挙管理委員会入選者	9人	9人	—
小学生	3人	3人	—
中学生	3人	3人	—
高校生	3人	3人	—
県選挙管理委員会入選者	2人	1人	△1人
小学生	0人	1人	1人
中学生	2人	0人	△2人
高校生	0人	0人	0人

平成29年度明るい選挙啓発ポスター
 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・
 都道府県選挙管理委員会連合会長賞

清嶺小学校4年 河辺 汐音さんの作品



一般会計	決算書P99～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
4項 選挙費		15,319	15,200	7,752	0	0	7,448
2目 設楽町長選挙		5,452	5,445	0	0	0	5,445
4目 設楽町議会補欠選挙		1,810	1,807	0	0	0	1,807

設楽町長選挙 5,445,170 円（総務課）

設楽町議会議員補欠選挙 1,807,288 円（総務課）

[総括]

この選挙は、平成 29 年 10 月 22 日に任期満了となる設楽町長選挙で、平成 29 年 10 月 10 日告示、10 月 15 日投開票の日程で執行されました。議会議員が 1 名欠員であったため、同時に設楽町議会議員補欠選挙を行いました。

[実績成果]

1 選挙投票者数等

項目	H25 設楽町長選挙	H29 設楽町長選挙 設楽町議会議員補欠選挙	比較
当日有権者	4,860 人	4,441 人	△419 人
男	2,344 人	2,145 人	△199 人
女	2,516 人	2,296 人	△220 人
投票者	3,866 人	3,299 人	△567 人
男	1,853 人	1,583 人	△270 人
女	2,013 人	1,716 人	△297 人
投票率	79.55%	74.29%	△5.26%
男	79.05%	73.80%	△5.25%
女	80.01%	74.74%	△5.27%



一般会計	決算書P101～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
4項 選挙費		15,319	15,200	7,752	0	0	7,448
5目 衆議院議員選挙費		7,759	7,752	7,752	0	0	0

衆議院議員総選挙費 7,751,676円（総務課）

〔総括〕

この選挙は、平成29年9月28日に衆議院が解散したことにより執行された選挙です。平成29年10月10日公示、10月22日投開票の日程で執行されました。

〔実績成果〕

小選挙区選出議員選挙 投票者数等（在外選挙人を含む）

項目	H26 小選挙区選出議員選挙	H29 小選挙区議員選出選挙	比較
当日有権者	4,761人	4,470人	△291人
男	2,288人	2,162人	△126人
女	2,473人	2,308人	△165人
投票者	3,516人	3,275人	△241人
男	1,713人	1,589人	△124人
女	1,803人	1,686人	△117人
投票率	73.87%	73.27%	△0.60%
男	74.87%	73.50%	△1.37%
女	72.91%	73.05%	0.14%

比例代表選出議員選挙 投票者数等（在外選挙人を含む）

項目	H26 比例代表選出議員選挙	H29 比例代表議員選出選挙	比較
当日有権者	4,761人	4,470人	△291人
男	2,288人	2,162人	△126人
女	2,473人	2,308人	△165人
投票者	3,516人	3,275人	△241人
男	1,713人	1,589人	△124人
女	1,803人	1,686人	△117人
投票率	73.85%	73.27%	△0.58%
男	74.87%	73.50%	△1.37%
女	72.91%	73.05%	0.14%

最高裁判所国民審査 投票者数等（在外選挙人を含む）

項目	H26 最高裁判所国民審査	H29 最高裁判所国民審査	比較
当日有権者	4,756 人	4,465 人	△291 人
男	2,286 人	2,160 人	△126 人
女	2,470 人	2,305 人	△165 人
投票者	3,397 人	3,272 人	△125 人
男	1,655 人	1,587 人	△68 人
女	1,742 人	1,685 人	△57 人
投票率	71.43%	73.28%	1.85%
男	72.40%	73.47%	1.07%
女	70.53%	73.10%	2.57%

一般会計	決算書P101～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
5項 統計調査費		247	181	166	0	0	15
1目 統計費		247	181	166	0	0	15

各種統計調査の実施及び研修会への参加 180,908円（企画ダム対策課）

〔総括〕

統計法及び統計報告調整法に基づき、各種の指定統計調査を実施しました。また、統計事務を円滑に進めるために、愛知県統計協会及び東三河統計研究協議会での各種研修会に参加しました。

今後の各種調査等の実施についても、引き続き正確な調査と審査に努めます。

〔実績成果〕

事業名	事業概要	事業費	県委託金
学校基本調査事業費	小中学校の児童・生徒数や学級数等を把握するための調査	8,683円	8,000円
経済センサス調査区管理	事業所の活動の実態を明らかにするための調査の調査区管理	8,706円	7,950円
工業統計事務事業費	製造業に属する事業所数、従業員数等の実態を明らかにする調査	60,396円	57,818円
就業構造基本調査事業費	国民の就業及び不就業の状態を明らかにする調査	65,621円	65,000円
住宅・土地統計調査事業費	住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態の調査	34,502円	33,000円
県統計協会負担金	—	3,000円	—

※経済センサス活動調査事業費のうち一部総務管理費から支出<412,241円>

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2 款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
6 項 監査委員費		545	532	0	0	0	532
1 目 監査委員費		545	532	0	0	0	532

監査事業 532,325 円（総務課）

[総括]

事務事業の予算執行及び公金等の適正管理について、2名の監査委員による毎月の例月出納検査及び平成28年度の決算に関する決算審査を実施しました。

この他、平成29年度に実施した事業に関して定期監査を実施しました。

[実績成果]

例月出納検査	12回（毎月実施）
決算審査	1回（実施日：7月31日～8月3日の4日間＜3日は午後のみ＞）
定期監査	実施日：平成30年2月21日（水） 対象事業：小規模林道改良事業（林道白樺線ふれあい橋）（建設課） 橋梁修繕工事（広見橋はじめ3橋）（建設課） 公共下水道処理場用地造成工事（生活課）

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
7項 交通対策費		55,000	51,807	3,448	6,800	18,743	22,816
1目 交通安全対策費		728	654	0	0	87	567

交通安全啓発事業 654,298円（総務課）

〔総括〕

町内保育園児及び小中学校児童生徒に対して交通安全啓発資材を配付し、交通安全に対する意識向上を図るとともに、交通安全街頭指導や啓発キャンペーンを実施しました。

その他、新城北設楽交通災害共済事務に関して、加入手続きと共済掛金の徴収及び交通事故により負傷・入院した町民に係る見舞金請求事務を行いました。

〔実績成果〕

1 交通安全啓発事業

(1) 交通安全啓発資材の配布 384,298円

資材名	数量	金額	配布先
ランドセルカバー	230枚	103,140円	全小学生
黄色帽子	154個	149,270円	保育園児、新入学児童、名倉小4年生

(2) 交通安全キャンペーン資材の購入

交通安全啓発用ハンドプレート（200本） 111,888円

※設楽安全運転管理協議会 企業36社に配布

(3) 東三河交通安全かもめタウンハガキ印刷（2,000枚） 20,000円

※東三河交通安全大作戦と称し、町内に交通安全啓発のハガキを配布した。

東三河の警察署、郵便局、協賛企業、市町村が協力して実施。

(3) 交通安全街頭指導

ア 各種団体街頭指導（8カ所） 4回 イ 交通安全啓発キャンペーン 4回

2 新城北設楽交通災害共済事務

項目	H28	H29	比較
加入者数	4,563人	4,372人	△191人
金額	1,642,680円	1,574,640円	△68,040円
住基人口	5,193人	5,043人	△150人
加入率	87.87%	86.69%	△8.82%
見舞金件数	3件	4件	1件
見舞金	375,000円	1,240,000円	865,000円
共済加入奨励金（町収入）	91,260円	87,440円	△3,820円

3 関係団体への補助金、負担金の支出 270,010円

交通安全協会設楽支部設楽分会補助金	150,000円
交通安全協会設楽支部補助金	104,010円
東三河地域交通安全推進協議会負担金	16,000円

一般会計	決算書P103～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
2款 総務費		909,367	839,335	35,169	6,800	97,327	700,039
7項 交通対策費		55,000	51,807	3,448	6,800	18,743	22,816
2目 公共交通費		54,272	51,153	3,448	6,800	18,656	22,249

北設楽郡公共交通活性化協議会 18,510,164円（企画ダム対策課）

[総括]

生活環境が同じで、ともに地域公共交通対策に問題を抱える北設楽郡3町村が一体となって問題解決に向けた取組を行うため、北設楽郡公共交通活性化協議会を設立しました。事務局については、設楽町企画ダム対策課が運営しています。

「おでかけ北設」バスの運行と変化する社会情勢に対応する地域の移手段の確保策を講じました。

関連計画：北設楽郡地域公共交通網形成計画(H28～H30)：北設楽郡公共交通活性化協議会
北設楽郡3町村の住民生活に必要なバスをはじめとした公共的な旅客運送サービスの確保や利便性の増進を図るため、多様な交通手段を有機的に連携した総合交通システムの運行計画

[実績成果]

	H28	H29	比較
会議	協議会4回開催、幹事会4回開催	協議会5回開催、幹事会4回開催	-
主な事業	総合時刻表及び広報誌作成、乗降調査委託	ホームページの更新及び広報誌作成、乗降調査委託	-
収入：事務局人件費	2,946,000円	2,864,000円	△82,000円
負担金	18,401,236円	18,510,164円	108,928円
津具線の運行委託	16,813,090円	17,337,009円	523,919円

公共交通空白地有償運送サービスの実施 675,000円（企画ダム対策課）

[総括]

公共交通空白地有償運送サービスを実施する津具商工会に対して、補助金を交付しました。同サービスの内容は、会員登録した町民を対象に、津具地区内に於いて医療機関への通院、行事参加、公共機関への用務のための送迎です。

[実績成果]

	H28	H29	比較
会員数	197人	202人	5人
年間利用者数	697人	640人	△57人
補助金額	845,000円	675,000円	△170,000円

地方バス路線対策等事業 6,879,490円 (企画ダム対策課)

[総括]

過疎化及び人口減少が著しく、公共交通利用者の減少により公共交通サービスの維持が困難になるなか、町民の日常生活の移動手段として必要不可欠な路線バスの確保維持対策を行いました。

新城方面への公共交通を確保するため、豊鉄バス(株)に対して、田口新城線の赤字を補てんし、路線バスの維持確保を行いました。

また、町内から路線バスを利用して新城市などに通学する高校生に対する通学費を助成し、保護者負担の軽減を図るとともに、町民の回数券購入費についても助成範囲を拡大し、バス利用者の負担軽減と路線バス利用客の増加を図りました。

[実績成果]

1 生活交通路線維持補助金 (豊鉄バス 田口新城線)

種別	H28	H29	比較
広域路線維持費	3,150,000円	2,501,000円	△649,000円
生活交通路線維持費	2,169,000円	1,759,000円	△410,000円
計	5,319,000円	4,260,000円	△1,059,000円

2 定期券等販売事業 (豊橋鉄道路線バスの定期券等を販売した。)

	H28	H29	比較
定期券販売	112件	106件	△6件
	5,158,560円	5,174,400円	15,840円
回数券販売	8件	55件	47件
	89,200円	454,900円	365,700円
元気バス販売	37件	42件	5件
	261,000円	276,000円	15,000円
(町収入) 販売手数料	130,934円	156,105円	25,171円

3 高校生通学費補助 (補助率40%)

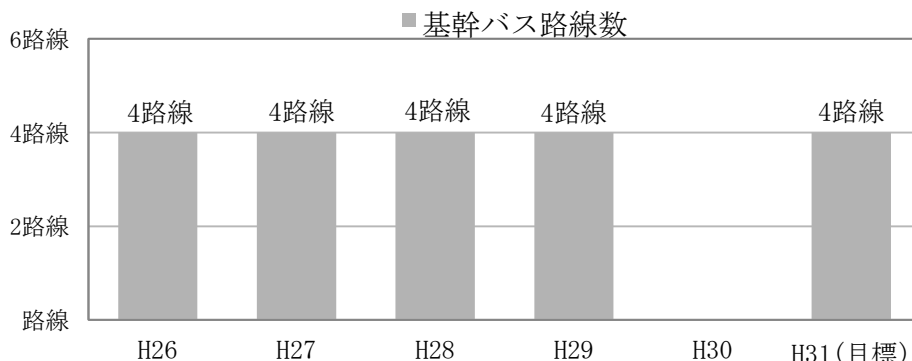
	H28	H29	比較
申請人数	15人	15人	0人
補助金額	1,934,408円	1,884,100円	△50,308円

4 回数券購入費補助 (補助率30%)

	H29
申請件数	21件
補助金額	60,390円

[主な指標]

町総合戦略



福祉移送サービス事業 6,252,455 円（町民課）

[総括]

移動が困難な方の外出機会の確保と社会参加を促進するため、平成 27 年 6 月から新たな福祉移送サービス事業(市町村福祉有償運送事業)として、要支援・要介護認定者及び障がい者で、自力で公共交通機関を利用して外出することが困難な方に対し、有償でタクシー、福祉車両等による送迎サービスを実施しています。

利用を希望する方は事前に会員登録を行い、運行範囲は愛知県又は静岡県浜松市の区域内で、診療機関への通院、買い物等において利用されました。

本事業は、シルバー人材センターへ委託した「移送サービス事業」と、協定書を締結した町内 2 タクシー事業者に対し、タクシー料金の一部を補助する「タクシー運行補助金」に区分しています。

利用料金は、利用距離に応じて、基本料金 500 円、5 km 毎に 500 円加算(50 km 以上は基本料金 6,000 円、5 km 毎に 1,000 円加算)となっています。なお、介助者付添の場合は、1 日 500 円が加算されます。

[実績成果]

		H28	H29	比較
タクシー運行補助金	実利用者数	63 人	83 人	20 人
	延利用人数	354 人	334 人	△20 人
	月平均利用者数	29.5 人	27.8 人	△1.7 人
	延利用回数	1,220 回	1,063 回	△157 回
	利用者負担額	1,842,000 円	2,278,500 円	436,500 円
	町補助金	6,166,650 円	5,864,520 円	△302,130 円
福祉移送サービス	実利用者数	24 人	24 人	0 人
	延利用人数	173 人	157 人	△16 人
	月平均利用者数	14.4 人	13.1 人	△1.3 人
	延利用回数	407 回	233 回	△174 回
	利用者負担額	707,500 円	918,000 円	210,500 円
	町委託料	1,954,672 円	387,935 円	△1,566,737 円

一般会計	決算書P105～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
1項 社会福祉費		724,288	675,690	165,336	0	106,461	403,893
1目 社会福祉総務費		125,651	113,512	32,636	0	11,646	69,230

社会福祉総務事業 113,511,746 円（町民課）

[総括]

子どもから高齢者が引き続き住み慣れた地域で過ごすことができるよう、必要とする方へ福祉サービスを提供するため、設楽町社会福祉協議会、設楽町民生委員協議会など関係する福祉団体へ活動費を補助しました。

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに対し、所得の低い方々へ暫定的、臨時的措置として臨時福祉給付金を支給しました。

[実績成果]

各種補助金等

	H28	H29	比較
設楽町社会福祉協議会	34,956,031 円	29,764,604 円	△5,191,427 円
法人運営費補助金	34,956,031 円	11,330,932 円	△23,625,099 円
したら居宅介護支援事業所運営費補助金(3目へ計上)	-	1,751,572 円	1,751,572 円
訪問介護サービス運営費補助金(3目へ計上)	-	16,682,100 円	16,682,100 円
設楽町民生委員協議会	668,282 円	638,079 円	△30,203 円
臨時福祉給付金	33,792,000 円	16,290,000 円	△17,502,000 円
低所得者の高齢者向け	28,260,000 円	-	△28,260,000 円
障害・遺族給付金	2,130,000 円	-	△2,130,000 円
簡素な給付措置	3,402,000 円	-	△3,402,000 円
経済対策分	-	16,290,000 円	16,290,000 円

福祉医療費支給事業 38,939,609 円 (町民課)

[総括]

医療にかかる経済的負担を軽減するために、医療費の自己負担分について助成しています。

1 障害者医療費助成事業

障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を全額助成することにより、障害者やその家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者

身体障害者手帳を所持している方で、1～3級に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、腎臓機能障害（4級）に該当する方
身体障害者手帳を所持している方で、進行性筋委縮症（4～6級）に該当する方
知能指数が50以下の知的障害の方
自閉症と診断されている方

2 精神障害者医療費助成事業

精神障害者の医療費について、保険診療費の自己負担分を、手帳の等級、自立支援医療受給者証の所持状況に応じて助成することにより、精神障害者やその家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
精神障害保健福祉手帳1級または2級の方	精神疾患以外の医療費の自己負担分の全額
	精神疾患による入院は自己負担分の全額
自立支援医療受給者証（精神通院）対象者	精神疾患による入院は自己負担分の2分の1
	精神疾患による通院は自己負担分の全額

3 子ども医療費助成事業

子どもの医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、養育する家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
0歳から18歳までの者の養育者	医療費の自己負担分の全額

4 母子父子家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の医療費について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
18歳までの児童を養育している配偶者のいない母または父	医療費の自己負担分の全額
母子父子家庭の母または父に養育されている児童	
父母のいない児童	

5 後期高齢者福祉医療費助成事業

後期高齢者医療保険対象者で障害のある方、ひとり暮らしで一定所得以下の方等について、保険診療費の自己負担分を助成することにより、該当する高齢者や家族の経的負担の軽減を図ります。

対象者	助成額
障害、精神障害者医療該当及び母子父子家庭医療該当高齢者	医療費の自己負担分の全額 (ひとり暮らし該当者は1/2)
戦傷病手帳を保持している高齢者	
ひとり暮らしで扶養親族などに入っておらず、一定所得以下の高齢者	

[実績成果]

1 福祉医療費支給事業（県補助対象分）

		H28	H29	比較
障害者	平均受給者数	66 人	64 人	△2 人
	助成額	8,287,844 円	9,025,588 円	737,744 円
	県補助金(事務費含)	4,140,000 円	4,570,000 円	430,000 円
精神障害者	平均受給者数	30 人	33 人	3 人
	助成額	2,438,771 円	1,326,925 円	△1,111,846 円
	県補助金(事務費含)	1,220,000 円	664,000 円	△556,000
子ども(未就学)	平均受給者数	407 人	390 人	△17 人
	助成額	5,783,875 円	3,724,546 円	△2,059,329 円
	県補助金(事務費含)	2,922,000 円	1,892,000 円	△1,030,000 円
母子父子	平均受給者数	57 人	55 人	△2 人
	助成額	1,231,029 円	1,465,478 円	234,449 円
	県補助金(事務費含)	620,000 円	740,000 円	120,000 円
後期高齢者	平均受給者数	189 人	180 人	△9 人
	助成額	12,638,844 円	12,381,713 円	△257,131 円
	県補助金(事務費含)	6,245,000 円	6,112,000 円	△133,000 円
計	平均受給者数	749 人	722 人	△27 人
	助成額	30,380,363 円	27,924,250 円	△2,456,113 円
	県補助金(事務費含)	15,147,000 円	13,978,000 円	△1,169,000 円

2 福祉医療費支給事業（町単独分）

		H28	H29	比較
子ども（就学～高校）	平均受給者数	391 人	362 人	△29 人
	助成額	5,334,544 円	5,175,096 円	△159,448 円
精神障害者	平均受給者数	31 人	26 人	△5 人
	助成額	1,657,771 円	1,869,915 円	212,144 円
ひとり暮らし高齢者	平均受給者数	69 人	57 人	12 人
	助成額	1,179,010 円	1,092,132 円	△86,878 円
計	平均受給者数	491 人	445 人	△46 人
	助成額	8,171,325 円	8,137,143 円	△34,182 円

戦没者追悼式 251,400 円（町民課）

〔総括〕

隔年開催の戦没者追悼式を開催しました。戦後 72 年を迎え、戦没者 496 柱のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにしました。

なお、これまでは、2年に1回開催していましたが、遺族の高齢化による参列者の減少及び遺族団体の要望等を踏まえ、平成 30 年度からは、平和祈念式典を毎年開催することとなりました。

〔実績成果〕

開催日	8 月 18 日
場所	奥三河総合センター
参加者	遺族・来賓 70 名



出会い応援団支援事業 350,000円（町民課）

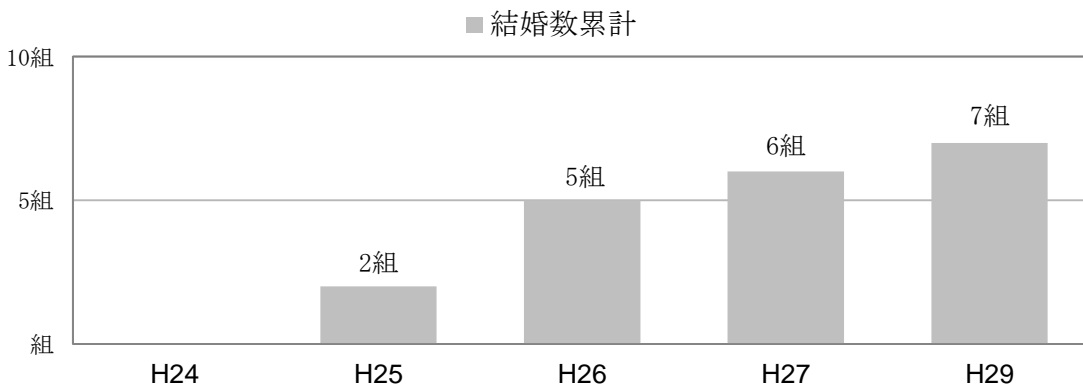
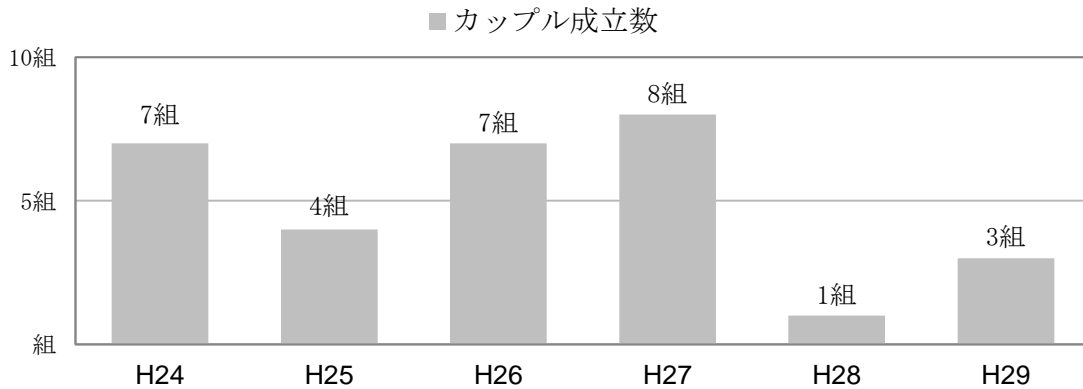
[総括]

少子化の一因である晩婚化及び未婚化の対策のため、民間団体等が町内において結婚を望む独身男女の出会いの場づくりを積極的に創出する事業に要する経費の一部（補助対象経費の3分の2以内35万円を限度）を補助金として交付しています。

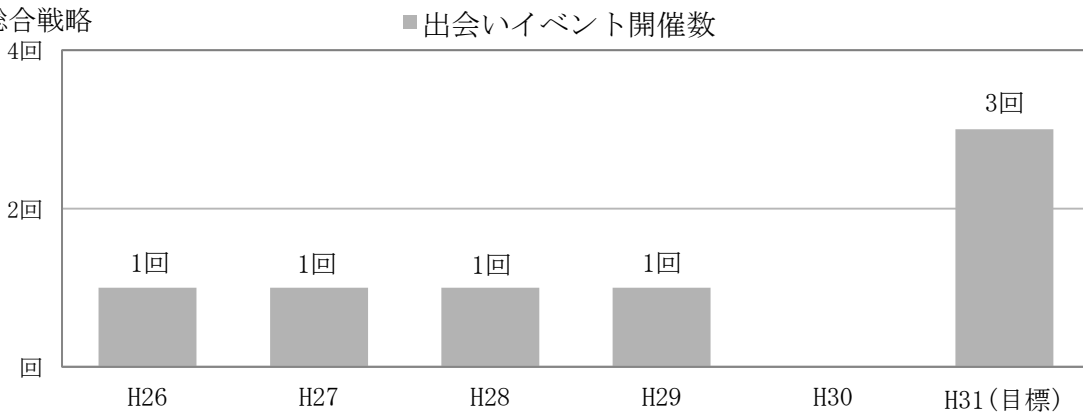
現在、設楽町・津具商工会青年部が主体となり運営する「設楽町出会いイベント実行委員会」へ補助金を交付しています。平成29年度までに計8回の出会いイベントを開催し、成果としては7組が結婚しました。

イベント開催に際しては、募集定員に満たないこともあったため、町としてもPR活動への協力や補助要綱の見直しを行い、この活動に対する支援を充実していきます。

[主な指標]



町総合戦略



一般会計	決算書P107～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
1項 社会福祉費		724,288	675,690	165,336	0	106,461	403,893
2目 障害者福祉費		140,042	132,596	92,971	0	0	39,625

障害者支援事業 132,595,998円 (町民課)

[総括]

障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付などの障害福祉サービス等の給付事業を実施しています。障害支援区分認定審査会事務については、平成27年度より東三河広域連合に移管し、効率的に事務を進めています。また、障害者が住み慣れた地域で身近に相談でき、安心して生活し続けられるよう、町内2ヶ所の相談支援事業所に相談支援事業を委託しています。

障害福祉施策については設楽町自立支援協議会で総合的に協議し、「相談支援部会」、「運営会議」で個別ケースの検討等を行っています。今後も制度改正に対応し、障害者の自立、社会参加に向けた支援を実施していきます。

関連計画：設楽町障害者計画（H24～H29）町民課

第4期障害福祉計画（H27～H29）町民課

障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が自立して生活しつつ、身近な地域で安心して暮らせるように、障害福祉サービスや施策の目標、提供体制を位置づけた計画

関連計画：設楽町障害者計画（H30～H35）町民課

第5期障害福祉計画・障害児福祉計画（H30～H32）町民課

「障害のある人が自立し平等に生活できるよう、町民が共に支えあうまちづくり」を基本理念とし、障害のある人も障害のない人と同じように家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくりを進めていきます。

[実績成果]

1 介護給付事業利用者数等

		H28	H29	比較
障害支援区分認定者(年度末時点)		40人	41人	1人
訪問系	居宅介護	6人	5人	△1人
日中活動系	生活介護	19人	19人	-
	就労継続支援	4人	4人	-
	就労移行支援	0人	1人	1人
	短期入所	0人	1人	1人
居住系	共同生活援助	5人	5人	-
	施設入所支援	16人	16人	-
	療養介護サービス	1人	1人	-
	療養介護医療	1人	1人	-
	計画相談	40人	41人	1人
	特別障害者特別給付	20人	21人	1人
給付費		96,321,118円	110,106,152円	13,785,034円

2 障害児福祉サービス利用者数等

	H28	H29	比較
放課後等デイサービス	-	1人	1人
障害児相談支援	-	1人	1人
給付費	-	32,896円	32,896円

3 自立支援医療（更生・育成）給付

	H28	H29	比較
更生医療	7人	6人	△1人
育成医療	1人	1人	-
給付費	542,261円	516,768円	△25,493円

参考) 指定医療機関にて受ける医療が給付対象

更生医療：身体障害者が更生のために必要とする医療

育成医療：障害児が障害の除去、軽減のために必要とする医療

4 日常生活用具給付の交付及び修理

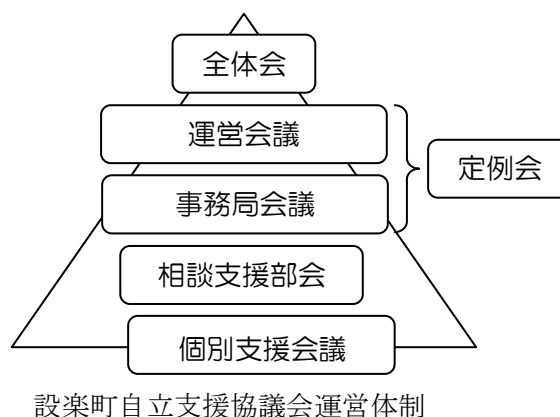
	H28	H29	比較
ストマ用装具（蓄便）	15人	15人	-
ストマ用装具（蓄尿）	1人	1人	-
紙おむつ等	3人	5人	2人
公費負担額合計	1,701,287円	1,544,100円	△157,187円

5 補装具の交付及び修理

		H28	H29	比較
装具	購入	-	-	-
	修理	-	-	-
車椅子	購入	1人	1人	-
	修理	1人	-	△1人
座位保持イス	購入	1人	2人	1人
	修理	1人	-	△1人
補聴器	購入	2人	1人	△1人
	修理	-	1人	1人
公費負担合計		989,012円	1,837,598円	848,586円

6 障害者自立支援協議会の運営 52,000 円

事務局会議	回数	5 回
	内容	個別ケースの検討、運営会議協議事項の調整地域の課題の検討等
運営会議	回数	4 回
	内容	困難ケースの検討、地域、圏域の課題の検討等
全体会	回数	3 回
	内容	障害者計画・障害福祉計画の進捗状況



施設等通所交通費助成事業 164,127 円（町民課）

〔総括〕

平成 25 年度から交通費負担の軽減および障害児・者の自立、社会参加を促進することを目的として、特別支援学校や児童発達支援施設等へ通うための交通費を対象経費の 1/2 助成しています。

対象者には年 3 回、町民課から申請書を送付し、申請があった方に助成を行っています。

平成 29 年度からは自立訓練、就労移行・継続支援、日中一時支援を利用している方にも助成を拡大しました。

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
児童発達支援施設等	利用者数	4 人	5 人	1 人
	利用日数	96 日	296 日	200 日
	助成額	96,900 円	164,127 円	67,227 円

一般会計	決算書P109～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
1項 社会福祉費		724,288	675,690	165,336	0	106,461	403,893
3目 老人福祉費		45,041	41,754	433	0	32,407	8,914

関連計画：設楽町高齢者福祉計画及び設楽町第6期介護保険事業計画（H27～H29）町民課
 老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの目標・提供体制を位置づけた計画

関連計画：設楽町高齢者福祉計画（H30～H32）町民課
 老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスを位置づけた計画です。
 東三河広域連合の掲げる「全員参加」「人材育成」「連携促進」の地域包括ケアシステムの3つの視点を基本とし、「設楽町版地域包括システム」の深化に向け、役場関係課、町民、地域、介護サービス事業者、保健・医療福祉の関係機関、高齢者相談センター、行政機関等が連携・協力して推進します

敬老事業 2,684,000円（町民課）

[総括]

地域社会の発展に寄与された方々の長寿を祝うため、住民登録のある77歳以上の高齢者（H29年度中に77歳となる場合含む。）を対象として、地区敬老事業交付金又は敬老祝品を支給しました。

該当する高齢者	昭和16年4月1日以前に生まれた者。ただし、施設入所者は除く。
地区敬老事業交付金	地区で敬老事業を実施する行政区に交付 積算（該当敬老者数×2,000円）+（出席敬老者数×1,000円）
敬老祝品	敬老事業を実施しない行政区の77歳以上の高齢者へ配布（商品券：1人2,000円）

毎年、区長会で敬老事業の「実施の有無」について照会していますが、敬老事業の実施地区は前年度と同一行政区であるので、今後は、新たな実施地区の拡充に努めます。

[実績成果]

		H28	H29	比較
地区敬老事業 交付金	交付団体	8行政区	8行政区	-
		荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	荒尾、長江、田峯、豊邦 裏谷、清水、神田、平山	-
	対象人数	271人	258人	△13人
	出席者数	152人	156人	4人
	交付金額	694,000円	672,000円	△22,000円
敬老祝品(商品券)	支給人数	1,011人	1,006人	△5人
	支給額	2,022,000円	2,012,000円	10,000円

数え 100 歳敬老事業 228,960 円 (町民課)

[総括]

数え 100 歳以上の高齢者に対しては、敬老週間に町長が各戸又は入所施設を訪問し、直接祝品を渡すとともに、お祝いの言葉を述べました。なお、訪問の際、国及び愛知県の敬老祝品に該当する高齢者には、それぞれ祝品及び祝い状を併せて渡しました。

基準	対象者	贈呈する祝品
設楽町	大正 7 年 12 月 31 日以前に生まれた者	10,000 円程度のカatalogギフト券
愛知県	大正 7 年 1 月 1 日～大正 7 年 12 月 31 日に生まれた者	県知事祝い状、祝品
国	大正 6 年 4 月 1 日～大正 7 年 3 月 31 日に生まれた者	祝い状、祝品

[実績成果]

		H28	H29	比較
設楽町	支給人数	19 人	20 人	1 人
	支給額	217,512 円	228,960 円	11,448 円
愛知県	対象者数	9 人	7 人	△2 人
国	対象者数	5 人	7 人	2 人



金婚夫婦顕彰事業 81,736 円 (町民課)

[総括]

多年に亘り社会に貢献し、円満な夫婦生活を営まれ、結婚 50 年を迎えた金婚夫婦の長寿を祝い、顕彰するため、「いい夫婦の日」(11 月 22 日)近くの 11 月 15 日(水)に金婚式を行いました。

該当夫婦	昭和 42 年 1 月 1 日～12 月 31 日に婚姻届を出された住民登録のある夫婦
実施内容	顕彰状の授与、祝品の贈呈、写真撮影、懇談会 ※祝品 姫萩組飯茶碗、姫萩組湯呑、思い出新聞(届出日)、額縁

[実績成果]

		H28	H29	比較
金婚夫婦申請数		10 組	7 組	△3 組
金婚式出席金婚夫婦数		9 組	6 組	△3 組
金婚式事業費		108,830 円	81,736 円	△27,094 円

在宅福祉支援事業（紙おむつ等支給事業） 1,591,540 円（町民課）

〔総括〕

在宅で介護が必要な寝たきり高齢者等を常時介護している認定介護者に対し、紙おむつ等（紙おむつ、紙パンツ、尿とりパッド）を現物支給し、介護者の経済的負担の軽減と在宅福祉の向上を図りました。

内容は次のとおりで、町内2事業者が紙おむつ等を認定介護者へ支給します。

認定介護者	町内に住所を有し、被介護者を介護する者
被介護者	寝たきり状態の者、要介護度4・5の認定された者、認知症ランクⅢa以上の状態の者 1級・2級の肢体不自由に該当する者、療育手帳A判定の者 ※適用除外 町内に住所を有しない者、施設入所者、入院者
支給数量	3ヵ月で90枚を限度(1日1枚を目安)
支給時期	年4回(4月、7月、10月、1月で3ヵ月単位)

平成30年度以降については、東三河広域連合が実施する介護保険事業による紙おむつ等支給事業の活用を図るとともに、これまでの町紙おむつ等支給事業の利用者へのサービスが低下しないよう制度を見直します。

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
実利用者数		55人	47人	△8人
年間支給額		1,785,440円	1,591,540円	△193,900円
1回平均	配布人数	38.5人	36人	△2.5人
	支給額	446,360円	397,885円	△48,475円

介護職資格取得支援事業 390,000 円（町民課）

〔総括〕

慢性的に不足している介護事業所職員を確保するため、平成28年度からの事業として、介護職員初任者研修課程修了者へ受講経費の一部補助制度を設けました。

補助対象者	住民登録のある者、田口高校の生徒、町内の介護施設又は福祉施設の従事者
補助対象経費	研修受講料、研修実習費、研修テキスト代
補助金額	上限：30,000円

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
補助金申請者数		16人	13人	△3人
(再掲)介護施設等従事者数		3人	3人	—
補助金額		480,000円	390,000円	△90,000円

在宅福祉支援事業（緊急通報システム利用料助成事業） 1,229,148 円（町民課）

〔総括〕

在宅の一人暮らし高齢者に対して緊急通報システム等を設置し、簡易な操作により急病や火災等の緊急事態を迅速かつ自動的に受信センターに通報することができる体制を整備することにより、高齢者の日常生活の安心安全と不安の解消を図りました。

設置・撤去費は全額町負担で、利用料の助成は、設置事業者からの利用者負担の領収通知を確認の上、当該利用者に利用料金の 3/4 を交付しました。

利用対象者	概ね 65 歳以上の一人暮らしで、緊急時における通報手段の確保が困難な者
利用料助成	年 3 回(8 月、12 月、3 月で 4 ヶ月単位)
対象機器	緊急通報システム、やまびこ福祉電話

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
緊急通報システム	年度末設置数	43 台	40 台	△3 台
	助成実人数	51 人	47 人	△4 人
	利用料助成額	1,242,864 円	1,170,288 円	△72,576 円
	設置・撤去費	99,468 円	48,600 円	△50,868 円
やまびこ福祉電話	年度末設置数	4 台	3 台	△1 台
	助成実人数	5 人	3 人	△2 人
	利用料助成額	15,209 円	10,260 円	△4,949 円

訪問看護ステーション運営支援事業 2,437,556 円（町民課）

〔総括〕

地域福祉の重要施策として、利用者のニーズに応じたきめ細やかなサービス提供を行う訪問看護ステーションの運営に対して、郡内 3 町村が負担率に基づき、負担金を交付しました。

実施団体	社会福祉法人 明峰福祉会
負担金の精算	翌年度の 6 月に前年度負担金を精算(H29 超過支払分として町へ 1,421,303 円返還)

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
設楽町負担金		2,499,296 円	2,437,556 円	△61,740 円
	平等割(20%)	420,133 円	400,933 円	△19,200 円
	65 歳以上人口割(50%)	1,644,203 円	1,577,835 円	△66,368 円
	利用者数割(30%)	434,959 円	458,787 円	23,828 円
	負担割合	39.7%	40.5%	0.8%
事業所決算額		14,366,169 円	13,425,688 円	△940,481 円
	町村負担額計	6,302,001 円	6,014,001 円	△288,000 円

偕楽園運営事業（偕楽園運営事業委託） 3,405,022 円（町民課）

[総括]

設楽町生活支援ハウス偕楽園の事業運営を管理運営要綱に基づき、社会福祉法人明峰福祉会へ委託しました。

なお、平成 29 年度から宿直職員の確保が困難となったことから「生きがい支援事業」を廃止し、介護認定者のみを対象としたため大幅な経費の減額となりました。

事業内容	短期宿泊事業、生活援助員の設置、宿日直員の配置
支払い	年 3 回(5 月、9 月、年度末精算)

[実績成果]

		H28	H29	比較
生きがい支援事業	実利用人数	38 人	—	△38 人
	延利用人数	223 人	—	△223 人
	延利用日数	268 日	—	△268 日
短期宿泊事業	実利用人数	0 人	3 人	3 人
	延利用人数	0 人	6 人	6 人
生活援助員設置	設置人数	1 人	1 人	0 人
宿日直員配置	配置回数	193 回	72 回	△121 回
委託料総額		6,437,201 円	3,405,022 円	△3,032,179 円



老人クラブ支援事業 1,494,666円（町民課）

〔総括〕

高齢者の社会参加を促進し、高齢者自らの生きがいを高める健康づくり活動、清掃等のボランティア活動を始め、地域の活性化に寄与する各種の社会活動を行う地区単位老人クラブに対し、会員数に応じた補助金を交付しました。

単位老人クラブ (25団体)	活動内容	友愛活動、生活支援活動、清掃・奉仕・環境活動、文化・学習活動 スポーツ活動、安全活動
	補助金	均等割 25,000円 + (会員数 × 250円) 上限：44,000円
設楽町 老人クラブ連合会	事務局	設楽町社会福祉協議会
	活動内容	老人クラブゲートボール大会・グラウンド・ゴルフ大会の執行経費
	補助金	定額 190,000円 + (会員数 × 72円)……県補助金基準に準拠
北設楽郡 老人クラブ連合会	事務局	豊根村社会福祉協議会
	活動内容	役員会、生きがいと健康づくりの推進事業、各種大会・研修会参加
	補助金	均等割(10%) + クラブ数割(90%) ※本町：25クラブ

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
地区老人クラブ活動	老人クラブ数	25団体	25団体	-
	会員数	1,290人	1,235人	△55人
	補助金額	937,000円	924,000円	△13,000円
町老人クラブ連合会	会員数	1,290人	1,235人	△55人
	補助金額	453,666円	441,447円	△12,219円
郡老人クラブ連合会	老人クラブ数	25団体	25団体	-
	補助金額	104,000円	121,000円	17,000円



シルバー人材センター補助事業 7,841,000円（町民課）

〔総括〕

高齢者の能力活用による就業機会の増大と、高齢者の生きがいの充実と社会参加により、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とするシルバー人材センター事業に対して、事業費の一部を補助しました。

補助対象費用	就業機会提供事業、就業機会確保事業 ※役員報酬、旅費、各種負担金等、管理費的な経費は除く。
補助金の支払い	年5回(4月、7月、10月、1月、年度末精算)
他の財源	会員の会費、受託事業収入、愛知県シルバー人材センター連合会交付金、指定管理者事業委託料(田口山村トレーニングセンター、津具基幹集落センター)

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
収入	受託事業収入	35,893,700円	35,736,115円	△157,585円
	指定管理受託収入	2,037,186円	2,086,369円	49,183円
	会費収入	278,000円	282,000円	4,000円
	補助金(町・連合会)	11,584,000円	12,155,000円	571,000円
	雑収入	31,319円	22,951円	△8,368円
	小計	49,824,205円	50,282,435円	458,230円
支出	事業費	48,344,959円	48,558,367円	213,408円
	管理費	1,826,553円	1,729,943円	△96,610円
	小計	50,171,512円	50,288,310円	116,798円
町補助金(再掲)	補助金	7,410,000円	7,841,000円	431,000円
会員数	年度末会員数	138人	141人	3人
	入会率	4.9%	5.1%	0.2%

一般会計 決算書P111～	最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費	1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
1項 社会福祉費	724,288	675,690	165,336	0	106,461	403,893
4目 やすらぎの里費	87,617	87,617	0	0	57,686	29,931

老人ホーム運営事業 86,817,690 円（町民課）

【総括】

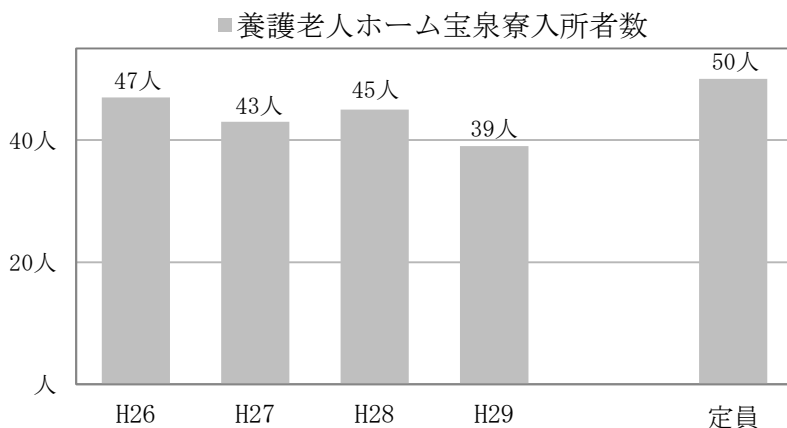
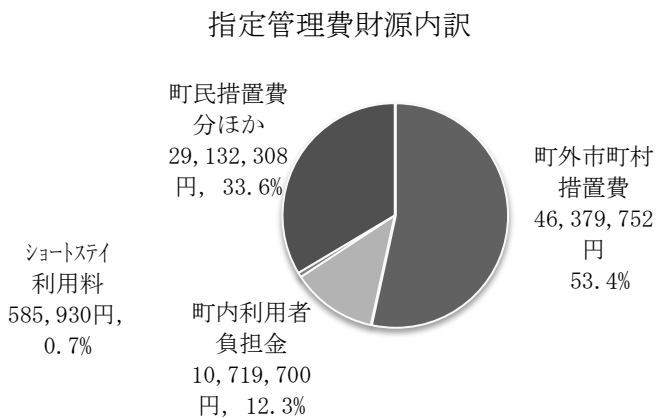
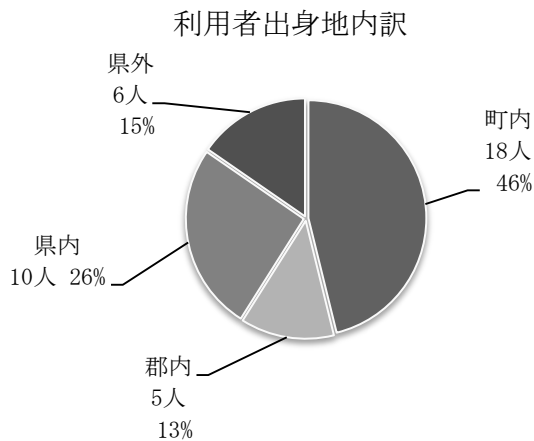
「老人保健施設やすらぎの里」について、平成25年度から有限会社ネクストサプライを指定管理者に指定し「養護老人ホーム宝泉寮」と「デイサービスセンターしたら」を管理運営しています。

宝泉寮には、様々な要因で家庭での生活が困難な者を対象とし、町内はもとより、県内、県外から措置により入所しています。

【実績成果】

		H28	H29	比較
利用者数		45人	39人	△6人
短期入所者利用件数	実人数	6人	8人	2人
	延利用日数	133日	317日	184日
指定管理費		87,253,938円	86,817,690円	△436,248円

【主な指標】



一般会計	決算書P111～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
1項 社会福祉費		724,288	675,690	165,336	0	106,461	403,893
5目 地域活動支援センター費		6,986	6,515	0	0	0	6,515

地域活動支援事業 6,514,662円（したら保健福祉センター）

[総括]

地域活動支援センター「みらい工房」は、障がい者の社会復帰を促進するための軽作業や安心できる居場所を提供しており、通所者登録数は前年度と同じ15名（6月までは16名）で、嘱託員2名及び所長（兼務）の3名体制で運営しています。

開所は平日の週4日（水曜休み）で、インテリア小物等の制作や町内外事業所等から受託した軽作業などを行うほか、軽スポーツや町外施設見学等のレクリエーションも行っています。小物等製品については、したら保健福祉センター内や町内イベント等で販売し、その収益は按分して通所者に還元しています。

保護者らが高齢化していく中、今後に向けた運営の在り方について家族会や関係機関等とも協議を進めています。幅広い需要に応えるための体制整備を抜本的に見直す状況にあるという認識も持ちつつ、日々のより快適で充実した環境づくりに取り組んでいます。

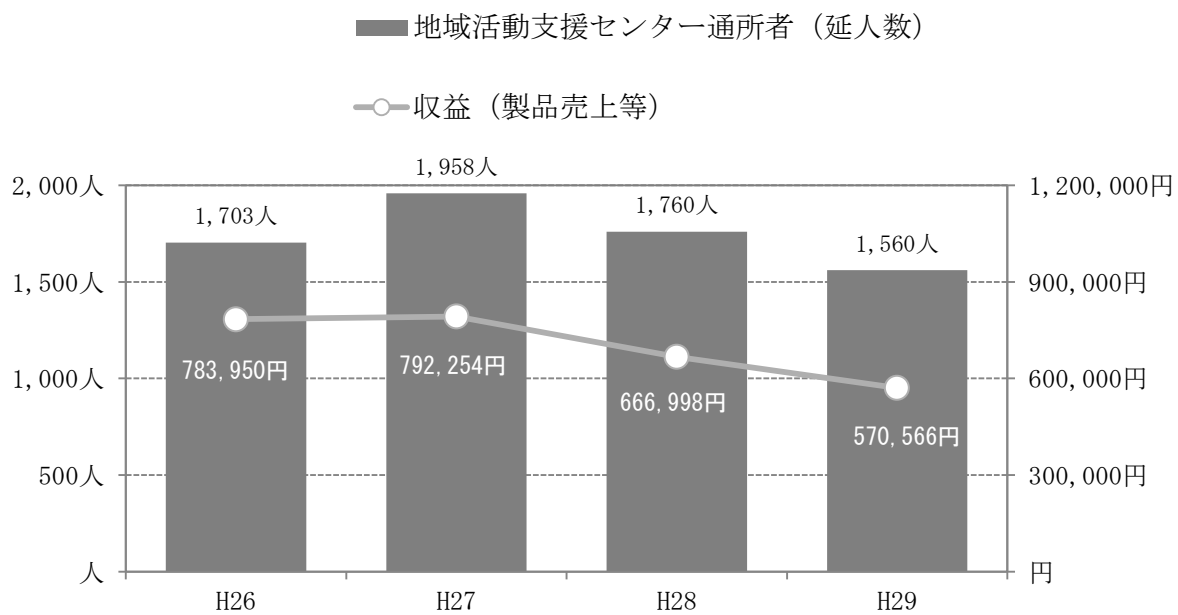
[実績成果]

		28年度	29年度	比較
通所者人数		15人	15人	-
	年度当初	16人	16人	-
	入所者	0人	0人	-
	退所者	1人	1人	-
	延人数	1,760人	1,560人	△200人
開所日数		187日	188日	+1日
通所者賃金	700円/日	1,232,700円	1,092,000円	△140,700円
通所者作業報償費	金額	342,312円	396,921円	+54,609円
	人数	13名	13名	0名
通所者交通費助成	金額	267,900円	387,400円	+119,500円
	人数	9名	9名	0名
収益金額		666,998円	570,566円	△96,432円

◇実施レクリエーション

- ・卓球教室（月1回） *講師は町内住民
- ・町外研修 ① 7月11日 うなぎパイファクトリー（浜松市） *参加20名
- ② 11月10日 中部国際空港セントレア（常滑市） *参加12名
- ③ 3月22日 ラグーナテンボス（蒲郡市） *参加14名

[主な指標]



一般会計	決算書P113～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
2項 児童福祉費		401,366	394,801	114,301	134,000	29,753	116,747
1目 児童福祉総務費		45,451	44,111	32,518	0	621	10,972

児童手当事業 40,050,000円（町民課）

〔総括〕

児童手当法に基づき、中学生終了前の子どもを養育している方（公務員除く。）に対して、児童手当を支給しました。

要件	児童1人あたり支給月額
3歳未満	15,000円
3歳～小学校終了前児童第1・2子	10,000円
3歳～小学校終了前児童第3子以降	15,000円
中学生	10,000円
（受給者の所得が制限を超過した場合）	5,000円

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
被用者	3歳未満	33人	28人	△5人
		5,940,000円	5,055,000円	△885,000円
	3歳以上(第1.2子)	116人	113人	△3人
		13,880,000円	13,580,000円	△300,000円
	3歳以上(第3子～)	27人	24人	△3人
		4,860,000円	4,410,000円	△450,000円
非被用者	3歳未満	8人	9人	1人
		1,410,000円	1,680,000円	270,000円
	3歳以上(第1.2子)	41人	46人	5人
		4,980,000円	5,580,000円	600,000円
	3歳以上(第3子～)	7人	6人	△1人
		1,230,000円	1,155,000円	△75,000円
中学生	61人	52人	△9人	
	7,340,000円	6,260,000円	△1,080,000円	
特例給付（所得制限該当者）	7人	7人	-	
	410,000円	430,000円	20,000円	
施設等入所児（里親）	3歳以上(第1.2子)	-	1人	1人
		-	30,000円	30,000円
計		300人	286人	△14人
		40,050,000円	38,180,000円	△1,870,000円

遺児手当事業 1,284,000 円（町民課）

〔総括〕

父母に重度障害のある家庭及び母子・父子家庭等で 18 歳以下の子どもの養育者に対して、児童 1 人につき月額 2,000 円の遺児手当を支給しました。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
世帯数	39 世帯	39 世帯	-
児童数	54 人	54 人	-
支給額	1,272,000 円	1,284,000 円	12,000 円

放課後児童クラブ事業 1,622,062 円（町民課）

〔総括〕

両親の就労等により学童保育が必要な児童が放課後に安全で安心して過ごせる場として、放課後児童クラブを開設しています。

放課後児童クラブは、現在、町内の 3 箇所で開設しています。

開設場所：名倉児童クラブ（名倉小学校 内）

津具児童クラブ（つぐグリーンプラザ 内）

田口児童クラブ（子どもセンター 内）

〔実績成果〕

1 名倉児童クラブの利用状況

	H28	H29	比較
登録児童数	21 人	20 人	△1 人
年間利用人数	864 人	811 人	△53 人
開設日数	170 日	132 日	△38 日

2 津具児童クラブの利用状況

	H28	H29	比較
登録児童数	10 人	11 人	1 人
年間利用人数	25 人	112 人	87 人
開設日数	25 日	39 日	14 日

3 田口児童クラブの利用状況 ※経費については 3 目(子どもセンター運営費)で執行

	H28	H29	比較
登録児童数	18 人	18 人	-
年間利用人数	578 人	513 人	△65 人
開設日数	87 日	112 日	25 日

保育所運営推進事業 394,913 円（町民課）

[総括]

町保育園4園で組織する設楽町保育協会は、4園で合同実施する事で効果的な保育運営が実施出来る事業として、サッカー教室、人形劇の観賞、保護者参加型事業の開催、また保育士を対象とした救急救命講習や実技研修会等への参加を実施しています。

平成29年度では、リズム感を養う目的から外部講師によるダンス遊び教室を新たに開催。また幼児期からの発達支援の充実のため、豊橋あゆみ学園と岩崎学園の訪問療育に加え、新規に豊橋特別支援学校山嶺教室の巡回支援を取り入れ、教育的な支援方法の助言を受け児童支援に取り組みました。

なお、保育士の担い手を確保する事を目的とした保育士試験支援事業を利用して、新たに1名が保育士となり、町内保育所で活躍しています。

今後も、児童に必要な事業を検討実施し、また保護者への子育てを支援していきます。

[実績成果]

H29年度事業実績	
・サッカー教室	
・ハッピースマイルコンサート	
・人形劇観賞	
・リズムダンス教室	
・幼児期からの発達支援	
・救急救命講習	
・元気セミナー（運動会）	
・保育士試験支援事業補助金	交付1件



親子教室「ハッピースマイルコンサート」



人形劇鑑賞会



サッカー教室

一般会計	決算書P115～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
2項 児童福祉費		401,366	394,801	114,301	134,000	29,753	116,747
2目 保育園費		350,181	345,243	81,783	134,000	29,132	100,328

関連計画：設楽町子ども・子育て支援事業計画（H27～H31）町民課

子ども・子育て関連3法に基づき、家庭等において子育ての意義と喜びが実感されるとともに、全ての子どもたちが健やかに、伸びやかに育つことができる社会の実現を目指し、多様な子育て支援サービスや保育サービス、幼児教育・保育を推進する施策を位置づけた計画

公立保育園運営事業 94,642,968円（町民課）

[総括]

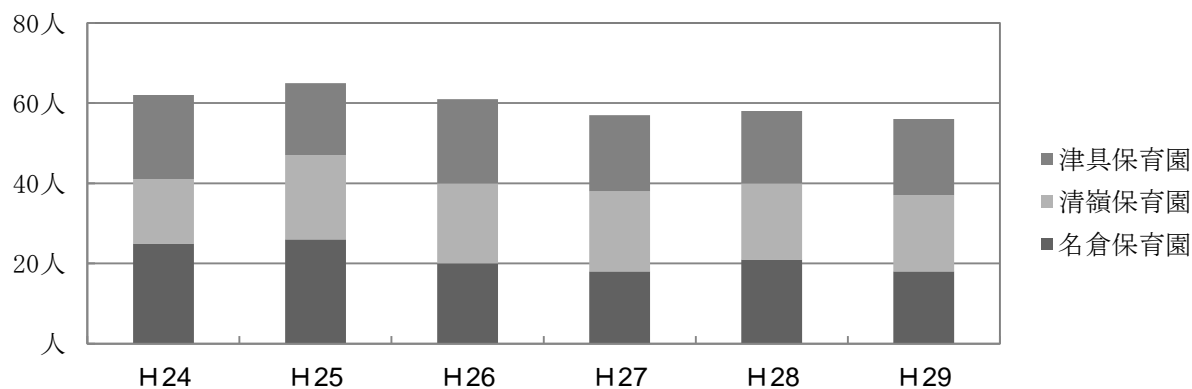
公立3園は、各園30名の定員で運営を行っています。平成24年4月からは清嶺保育園、平成28年4月からは名倉保育園が新園舎での運営を開始していますが、津具保育園は、建設後約20年が経過し、施設の修繕また機器の更新が毎年必要な状況となっています。

また、発達障害や身体障害の児童への保育としては、療育施設訪問等の研修や、賃金保育士の雇用により対応を図っています。

今後は、延長保育時間の拡大とその体制づくりを進め、更なる保育サービスの充実を図ります。

[実績成果]

1 園児数の推移



各年年度末

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
名倉保育園	25人	26人	20人	18人	21人	18人
清嶺保育園	16人	21人	20人	20人	19人	19人
津具保育園	21人	18人	21人	19人	18人	19人
計	62人	65人	61人	57人	58人	56人

2 修繕及び機器更新

名倉保育園	屋外物置等設置及びスチール整理棚 2,365,200 円 給食室用ホットプレート更新 24,300 円
清嶺保育園	電動水抜き栓修繕 37,368 円
津具保育園	職員室照明器具取替 245,160 円、 屋外倉庫柱取替 78,840 円 トイレピット凍結防止帯修繕 564,840 円、 天窓雨漏修繕 626,400 円 ガス給湯器取替及びガス管延長修繕 120,744 円、 給食室食消毒保管器等更新 626,400 円、 給食室用ホットプレート更新 24,300 円、園児用体重計更新 35,500 円 掃除機更新 58,320 円

田口宝保育園運営支援事業 250,563,641円（町民課）

[総括]

平成28年から継続していた新園舎建設費用の一部と備品購入費の一部を助成しました。工事は予定どおり完了し、平成29年12月6日に竣工式が行われました。

保育園の運営に対しては、国の基準に基づく公定単価と児童数による運営委託費や、町単独補助の延長保育人件費等についても適正に助成していきます。

[実績成果]

1 田口宝保育園運営費委託費等に関する町の収支

		H28	H29	比較
町の歳入		24,845,137円	25,829,390円	984,253円
	保育料	7,799,600円	8,538,800円	739,200円
	国庫	10,759,905円	11,527,060円	767,155円
	県費	5,379,527円	5,763,530円	384,003円
	過年度追加交付（国県）	906,105円	0円	△906,105円
田口宝保育園への補助額		37,820,493円	41,626,641円	3,806,148円
	国単価による費用額	36,904,960円	41,477,860円	4,572,900円
	その他町独自補助額	915,533円	148,781円	△766,752円

2 園舎改築等補助金額

園舎建設工事（H28繰越予算）	65,025,000円
園舎建設工事	131,402,000円
建築設計・監理業務費	3,510,000円
備品購入費用	9,000,000円
計	208,937,000円

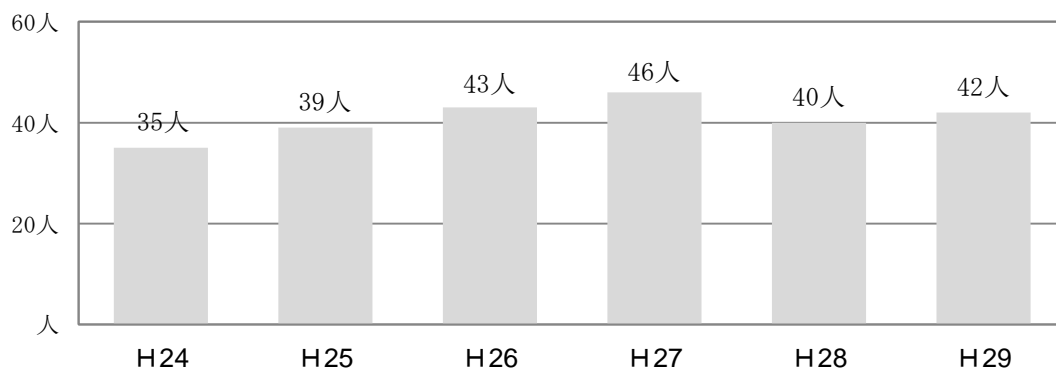


3 園舎の概要

敷地面積	1,535.70㎡
延床面積	529.20㎡
建築面積	590.38㎡
構造	木造

[主な指標]

■ 園児数（年度末）



一般会計	決算書P119～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
3款 民生費		1,135,061	1,079,767	282,794	134,000	136,214	526,759
2項 児童福祉費		401,366	394,801	114,301	134,000	29,753	116,747
3目 子どもセンター費		5,734	5,447	0	0	0	5,447

子どもセンター運営事業 5,446,680 円（町民課）

[総括]

「設楽町子どもセンター」は役場新庁舎建設とともに、旧児童館から機能を移設し現在の場所に整備しました。

子どもセンターは「子どもの遊び」、「子育て支援」の拠点として、また、「子育て世代の保護者の交流」の拠点としての役割を担っており、こうした場の提供とともに、年間を通して様々なイベントを開催しました。

また、放課後児童クラブをセンター内に開設し、学童保育の拠点としても機能しています。

[実績成果]

1 利用状況：開館日数 358日 利用人数 6,064人

		H28	H29	比較
未就学児		2,914人	2,371人	△543人
	日平均	8.1人	6.6人	△1.5人
小学生		1,649人	1,527人	△122人
	日平均	4.6人	4.3人	△0.3人
中学生		97人	79人	△18人
	日平均	0.3人	0.2人	△0.1人
その他		2,379人	2,087人	△292人
	日平均	6.6人	5.8人	△0.8人
計		7,039人	6,064人	△975人
	日平均	19.6人	16.9人	△2.7人

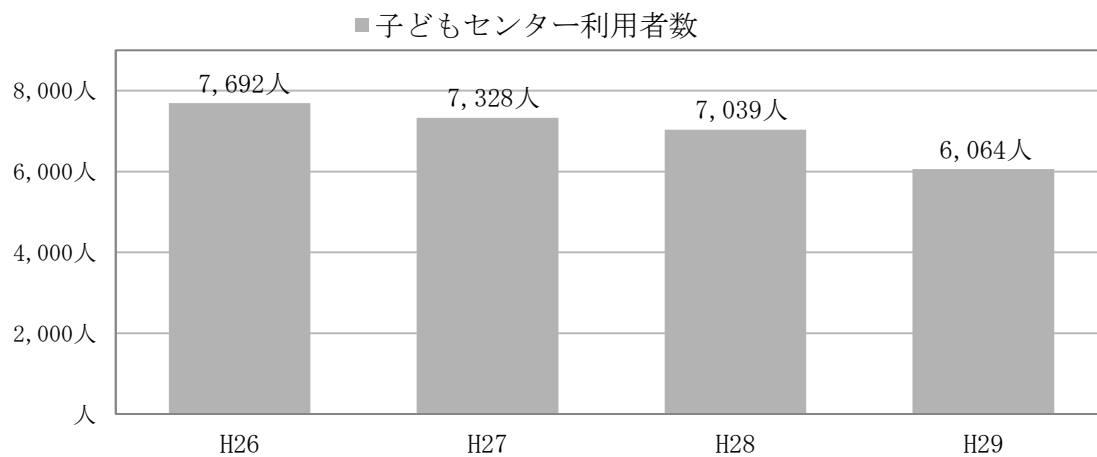
2 行事等の開催状況

親子遊び	開催回数	12回
	参加人数	延べ192人
子どもセンターまつり	開催回数	1回
	参加人数	62人
お誕生日会	開催回数	12回
	参加人数	延べ121人

3 田口児童クラブの利用状況（再掲）

	H28	H29	比較
登録児童数	18人	18人	-
年間利用人数	578人	513人	△65人
開設日数	87日	112日	25日

[主な指標]



一般会計	決算書P121～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		606,325	565,001	10,810	22,800	81,737	449,654
1項 保健衛生費		408,439	375,566	10,534	22,800	81,737	260,495
1目 保健衛生総務費		60,584	59,700	0	0	180	59,520

保健福祉センター管理運営事業 12,876,838円（したら保健福祉センター）

[総括]

保健福祉センターの利用者が、平成28年度と比較し増加しましたが、主な理由は、保健福祉センターや町社会福祉協議会の進める事業への理解が深まったことによるものと考えられます。

保健推進事業として、平成29年度も献血事業を2回実施しましたが、平成28年度と比較して実施人数は微増しています。しかし献血目標人数を下回っていることから、広報などを通して実施内容や目的、必要性等について幅広くPRしていく必要があります。

また、奥三河地域の広域医療連携にかかる検討も継続的に進めていますが、東栄町における医療体制の大きな転換等、地域の実情が変化していることを踏まえると状況は厳しさを増してきています。しかし、可能な範囲で町民の要望に沿いながら安定かつ持続的な体制づくりを進めていきます。

一方、したら保健福祉センター庁舎は築20年を経過して各所の不具合も出始めているためその対応や利用者の新たなニーズに沿った改修等が課題となっています。

[実績成果]

1 保健福祉センター利用状況（利用人数）

施設名	28年度	29年度	比較
したら保健福祉センター	12,099人	14,938人	2,839人
つぐ保健福祉センター	2,465人	2,291人	△174人
計	14,564人	17,229人	2,665人

2 保健推進事業

(1) 献血の推進（献血者数）

実施日／実施場所	28年度	29年度	比較
11月1日 / 新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	42人	39人	△3人
3月14日 / 新城設楽農林水産事務所、設楽町役場	34人	44人	10人
計	76人	83人	7人

(2) 広域連携等

東三河北部医療圏地域医療対策協議会負担金 155,260円

病院群輪番制度病院運営事業負担金 3,283,185円

3 施設等修繕

玄関前大口径マシンハッチ（浄化槽蓋）取替修繕工事 他9件 1,253,485円

一般会計	決算書P123～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		606,325	565,001	10,810	22,800	81,737	449,654
1項 保健衛生費		408,439	375,566	10,534	22,800	81,737	260,495
2目 予防費		28,769	25,558	621	0	1,021	23,916

2 1 健康増進計画事業 588,108 円（したら保健福祉センター）

[総括]

平成 20 年度からの 10 年間で計画期間とする第 1 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」を策定し、3 分野（こども・からだ・こころ）の健康に関する目標指標を定めて推進活動を行ってきました。そして平成 29 年度に最終評価を行いました。その結果として、歯科健診受診率やバランスを考えて食べている人の割合、ストレス解消法を持つ人の割合など、策定時より改善された指標もある一方で、小学生・若い人の朝食欠食者割合や運動習慣者割合（1 回 30 分以上週 2 回以上の運動を 1 年以上継続するもの）など、改善の余地のある指標もありました。

こうしたデータやその他健康状況等も踏まえ、平成 30 年度を始期とする第 2 次計画では、「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、前計画同様 3 分野の健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくこととしています。

具体的には、「こども」分野では、早おき・早ね・朝ごはんの基本的な生活習慣を身につけることやむし歯予防について、「からだ」分野では、若いころから糖尿病など生活習慣病予防への意識を高め、食事や運動などの健康づくりを、また「こころ」分野では、地域のつながりの強化や働く世代のこころの健康づくりなどについてそれぞれ取り組んでいきます。

併せて、地域の実情やニーズに合わせたより実効性の高い計画とするため、計画中期となる平成 34 年度において中間評価および各種取り組みの見直し作業を行うこととします。

関係計画：第 2 次設楽町健康増進計画「いきいきしたら計画」（H30～H39）したら保健福祉センター
「めざさまい ずーっと健康 いきいきしたら」を基本理念とするとともに、健康に関する目標指標を設定するなど、子どもから高齢者まで生涯を通じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていきます。

[実績成果]

1 第 1 次計画 推進活動

	27 年度	28 年度	29 年度
わがまち歩こう会	51 人（神田地区）	39 人（田峯地区）	21 人（津具地区）
こころの健康ひだまり カフェ（4 地区）	50 人	98 人	88 人
朝からいきいきラジオ 体操（5 地区）	（台風のため中止）	254 人	246 人
健康フェスタ	129 人	108 人	71 人
	筋トレ・睡眠講座、 正しい靴選び	認知症予防コグニサイズ講 座、睡眠講座	脳血管疾患予防講話、 血液サラサラチェック、 運動教室

2 第2次計画策定

<第1次計画 評価>

目標指標項目		19年度 策定時	24年度 中間評価結果	29年度 目標	29年度 最終評価結果
いつもバランスを考えて食べて いる人の割合	男性	22.3%	20.1%	25%	31.2%
	女性	45.3%	44.7%	50%	56.2%
ストレス解消法を持つ人の割合		49.2%	46.1%	47%	51.0%
運動習慣者割合		13.3%	16.7%	20%	14.4%

<第2次計画策定経過>

策定会議 (いきいきしたら計画策定委員)	平成29年5月～12月 (7回)	第1次計画の評価 第2次計画のめざす姿、目標・指標 設定、取り組みなど素案づくり
設楽町保健対策推進協議会	平成30年3月8日	第2次計画(案)の協議



健康フェスタ



〔総括〕

健康増進法に基づき、町民の健康増進を図るため、生活習慣病予防の知識の普及、基本健康診査、がん検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診、肝炎ウイルス検診及び特定保健指導等の事業を実施しています。また、早い段階でのピロリ菌検査及び除菌により、胃がんの発症リスクを減らす目的で、20歳から40歳までの5年毎の節目年齢への検診の助成を行っています。

平成29年度は受診しやすい検診体制づくりとして、女性のがん検診の一部で乳がん・子宮頸がん検診を同時実施しました。年々受診者が減少する中、子宮頸がん検診においては受診者が増加しましたが、これは受診者のニーズに合わせた受診体制の見直しの結果と考えられることから、平成30年度は全ての日程で同時受診ができるよう計画します。

また、5年毎の節目の歯周疾患検診の受診率向上を図るため、広報活動の強化と健診会場での周知及び未受診者への再勧奨を実施した結果、受診者の増加に繋がりました。口腔ケアと糖尿病を始めとする全身疾患との関連も明らかになってきていることから、今後も定期的な歯科検診の必要性を周知していきます。

自殺対策事業としては、自殺対策基本法に基づき、こころの相談（心理相談）、普及啓発事業、こころに関する標語の募集を行いました。設楽町の自殺者数は平成21年の5人をピークに減少しており、ここ数年は1～2人で推移していましたが、平成29年度は0人でした。平成30年度は、町民のこころの健康の増進に向けて事業を継続するとともに、国の方針に基づき具体的な対策計画を策定します。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25～H29）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H34）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

〔実績成果〕

1 がん検診受診者数

	28年度	29年度	比較
胃がん検診	406人	353人	△53人
肺がん検診	1,191人	1,084人	△107人
大腸がん検診	878人	752人	△126人
子宮頸がん検診	242人	264人	22人
乳がん検診	369人	352人	△17人
前立腺がん検診	331人	295人	△36人

2 歯周疾患検診受診状況

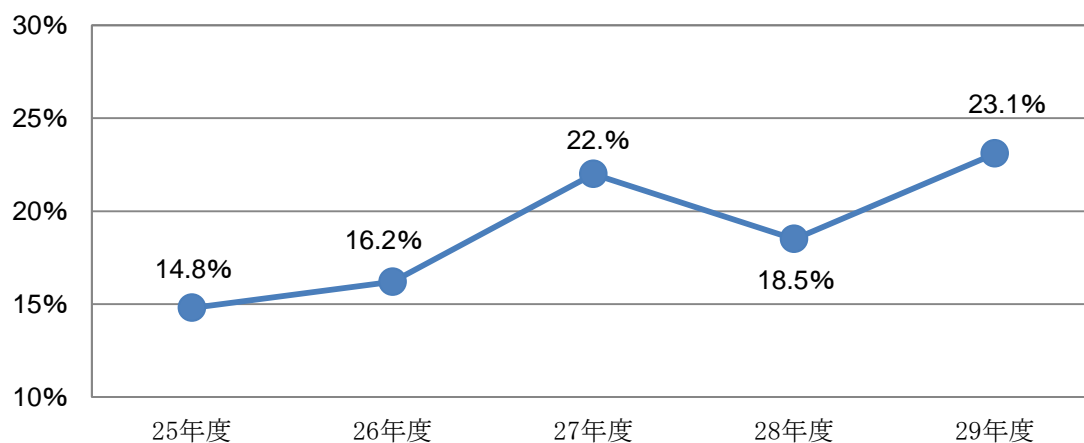
年齢 \ 年度	28年度		29年度	
	対象数	受診者数 (%)	対象数	受診者数 (%)
35歳	29	4 (13.8)	38	4 (10.5)
40歳	44	4 (9.1)	40	3 (7.5)
50歳	36	7 (19.4)	53	12 (22.6)
60歳	76	11 (14.5)	73	18 (24.7)
70歳	66	19 (28.8)	115	32 (27.8)
合計	251	45 (17.9)	319	69 (21.6)
40歳以上(再掲)	222	41 (18.5)	281	65 (23.1)

3 自殺対策事業の実施結果

事業名	回数	人数
心理相談	6回	14人
人材養成事業	2回	30人
普及啓発講演会	2回	85人
こころの標語募集事業	1回	105人

[主な指標]

健診受診率の推移



母子保健事業 2,810,135 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

平成 29 年度は、母子保健事業の見直しを行い、乳幼児のう歯予防の充実を図りました。平成 28 年度の 3 歳児 1 人平均う歯数が 1.17 本という結果が出ており、これは県内で最下位でした（県平均 0.38 本）。数年間このような状況が続いていることから、新城保健所と共同で管内アンケート等を行い原因究明したところ、甘いおやつを食べる習慣が他の市町村より顕著であることが判明しました。こうしたことから、う歯の減少・重症化予防を目的として、乳幼児健診で歯科集団指導を行うとともにリーフレットの配布を行いました。

〔実績成果〕

1 集団指導参加者人数

	対象者数	参加者数
12 月	14 人	11 人
3 月	14 人	12 人

2 集団指導実施後アンケート調査結果（12 月実施）

印象に残ったこと	回答者数
設楽町の子どもはむし歯が多い	6 人
乳歯のむし歯があると永久歯になりやすい	2 人
歯は生えてから 2～3 年がむし歯になりやすい	5 人
むし歯の原因は 3 つあり、予防法も 3 つある	2 人
歯みがきだけではむし歯は防げない	3 人
フッ素の働きがいろいろある	2 人
フッ素入り歯みがき剤の効果的な使い方	7 人

今後しようと思うこと	回答者数
仕上げみがき	4 人
おやつに注意する	6 人
歯みがき剤をつけて歯みがきする	3 人



図1 食習慣問題あり児の状況 (平成28年度・3歳児)

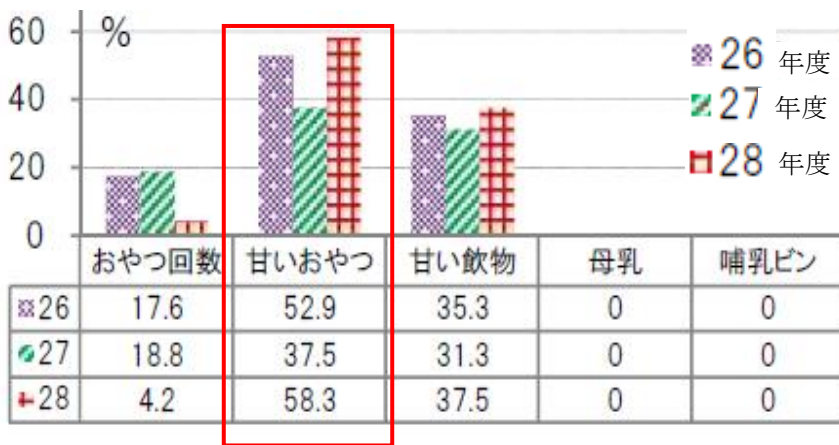


図2 食習慣問題あり児の割合年次推移 (設楽町3歳児)

※図1、図2は乳幼児歯科保健状況一部抜粋

▼歯科集団指導用媒体

歯によい食生活って？

新築中公園の1歳児健診結果、その原因は甘いおやつを食べる習慣にあった！

むし歯はなぜできるのでしょうか
原因は3つ

① むし歯菌が糖分を利用して歯垢をつくる。
② そこに細菌が集まって歯を溶かす酸をつくる。
③ むし歯の完成。

※むし歯は身近な人から感染する！
大人が食べた物を与える、スプーンやはしの共有は避けましょう。

歯によい食生活って？

設楽町は3歳児のむし歯が県内1位。その原因は甘いおやつを食べる習慣にあった！

むし歯はなぜできるのでしょうか
原因は3つ

糖質 + 細菌 + 時間 = むし歯

「むし歯菌」「糖分」「歯にプラークをつけたまま時間が経過」の条件が重なってむし歯ができる。

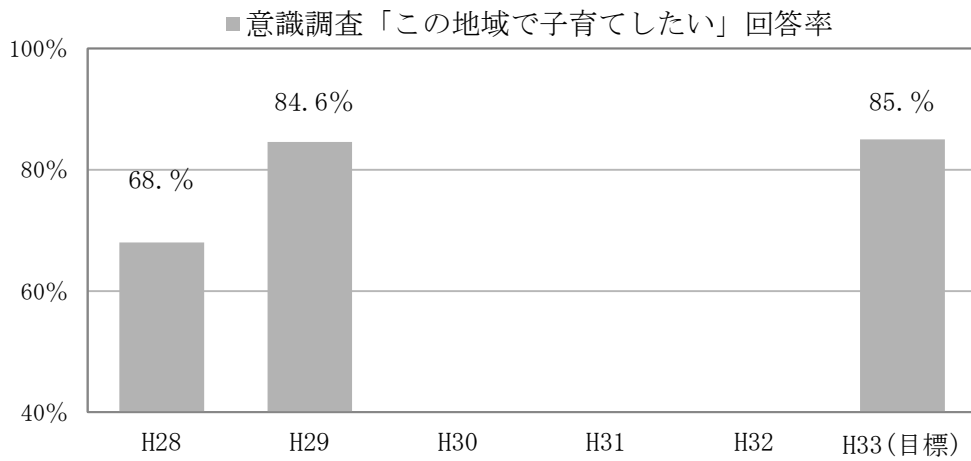
- ① むし歯菌が糖分を利用して歯垢をつくる。
- ② そこに細菌が集まって歯を溶かす酸をつくる。
- ③ むし歯の完成。

※むし歯は身近な人から感染する！

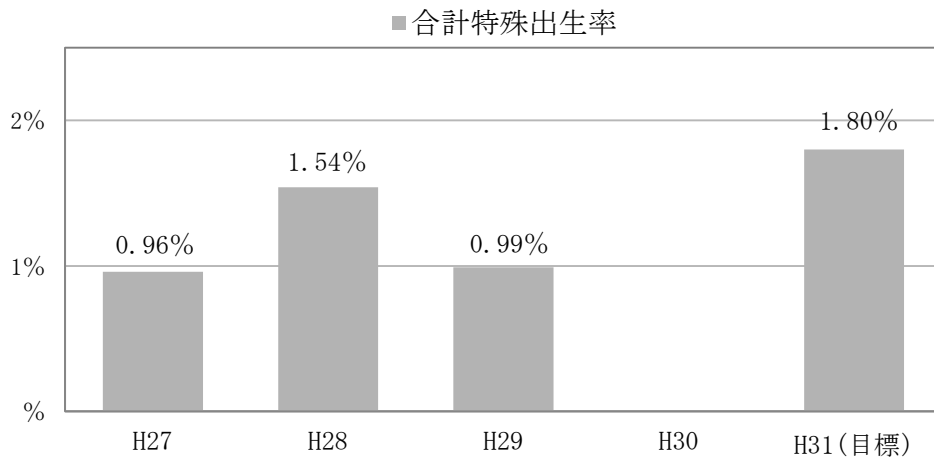
大人が食べた物を与える、スプーンやはしの共有は避けましょう。

[主な指標]

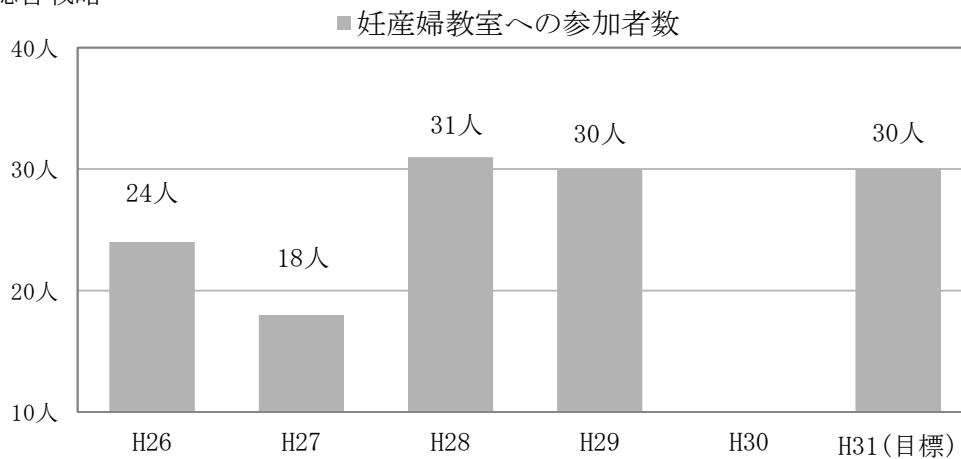
町総合計画



町総合戦略



町総合戦略



予防接種事業 9,145,502 円（したら保健福祉センター）

〔総括〕

予防接種は、感染症の集団における蔓延予防と個人の重症化予防を目的として実施しています。

定期予防接種は子どもでは 13 疾病、大人では 2 疾病に対して実施し、任意予防接種の子ども 2 疾病、高齢者 1 疾病に対しては費用助成を行っています。接種が推奨される予防接種が増加していることから標準的接種期間内の接種が難しくなっていますが、スケジュール管理等について保護者の相談に応じるなど、適正な接種の実施に努めています。

一方、蔓延による学級閉鎖や休校など地域に及ぼす影響の特に大きい子どもインフルエンザについては、平成 30 年度より接種費用を完全無料化して保護者の負担軽減を図るなど、引き続き予防接種を受けやすい環境づくりにも取り組んでいきます。

〔実績成果〕

	対象	ワクチン名	接種数	接種率	ワクチン名	接種数	接種率
定期	A類	Hib ワクチン	67	85.9	B C G	22	100.0
		小児肺炎球菌	69	89.6	麻しん風しん 1 期	20	95.2
		B 型肝炎	51	83.6	麻しん風しん 2 期	21	100.0
		4 種混合	76	90.5	水痘	34	86.7
		2 種混合	23	76.7	日本脳炎 1 期	65	84.4
		子宮頸がん	1	3.6	日本脳炎 2 期	70	76.1
	B類	高齢者肺炎球菌	201	49.8	高齢者インフルエンザ	1539	62.5
任意	子供	ロタウィルス	28	55.0	インフルエンザ	398	63.9
	高齢	高齢者肺炎球菌	23	—			

※接種数は延人数、接種率は実人数で算出

一般会計	決算書P127～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		606,325	565,001	10,810	22,800	81,737	449,654
1項 保健衛生費		408,439	375,566	10,534	22,800	81,737	260,495
4目 環境衛生費		30,924	30,363	65	0	204	30,094

環境衛生事業 30,363,431円 (生活課)

[総括]

衛生対策として、狂犬病の予防、まん延防止を図るため、犬の狂犬病予防集合注射(毎年1回)を実施しました。

また、環境に負荷の少ない循環社会の構築に向けて、住宅用太陽光発電システムの設置者に対する助成を継続して行いました。

地域環境整備推進のため、活動者のボランティア保険の保険料を負担しました。その他、地域の水環境の保全を図るため、鹿島川の水質検査を実施しました。

[実績結果]

1 ボランティア保険

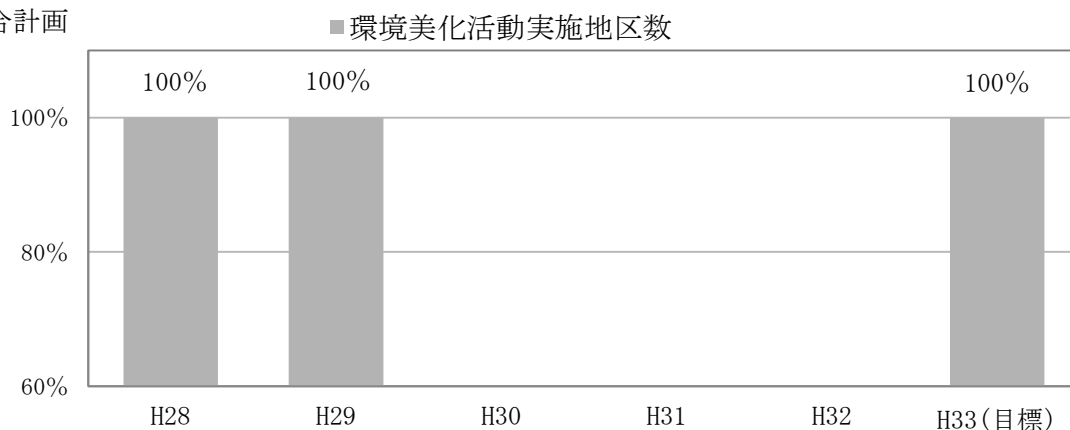
	H28	H29	比較
ボランティア保険 加入団体	28 団体	27 団体	△ 1 団体
加入者数	1,887 人	1,934 人	47 人
保険料	566,100 円	580,200 円	14,100 円

2 住宅用太陽光発電システム補助金

	H28	H29	比較
住宅太陽光発電システム設置補助件数	3 件	5 件	2 件

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P127～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		606,325	565,001	10,810	22,800	81,737	449,654
1項 保健衛生費		408,439	375,566	10,534	22,800	81,737	260,495
5目 斎苑費		38,429	29,475	0	13,200	6,289	9,986

斎苑運営事業 29,474,951円 (生活課)

[総括]

地域の火葬需要に応えるため施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化が進む斎苑の建替えに向け、建設予定地の敷地造成調査設計等を行いました。

[実績結果]

1 委託料

	H28	H29	比較
火葬業務 件数	29件	11件	△18
(火葬管理人業務委託分)	1,127,520円	427,680円	△699,840円
遺体輸送業務 件数	98件	86件	△12
	876,140円	803,715円	△72,425円
火葬炉保守定期点検	427,680円	427,680円	—
残骨灰処理	18,360円	18,360円	—
新火葬場土地評価業務委託	571,320円	—	△571,320円
新火葬場立木調査業務委託	788,400円	—	△788,400円
新斎苑敷地造成等調査設計業務委託	—	14,167,440円	14,167,440円
新斎苑建設に伴う発注支援等業務委託	—	8,100,000円	8,100,000円

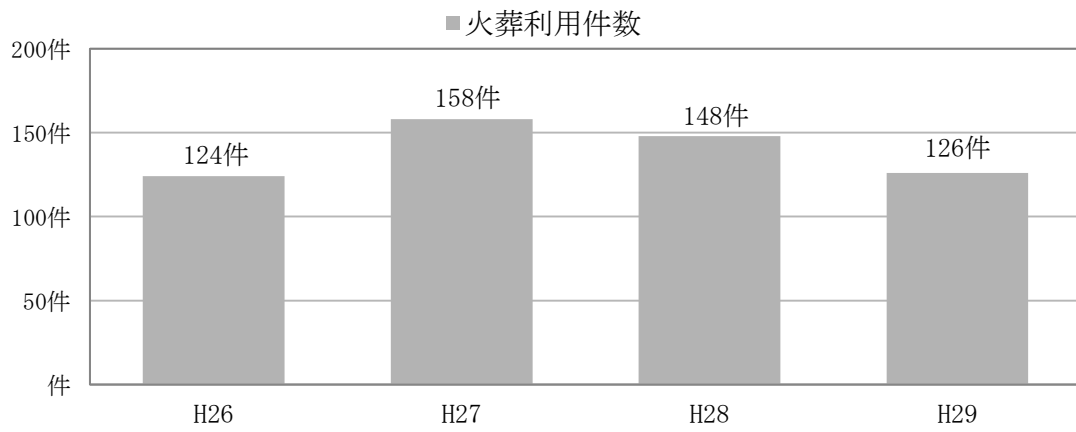
2 火葬件数

		H28	H29	比較
清崎斎苑		91件	78件	△13
	設楽町	82件	68件	△14
	豊根村	1件	1件	—
	根羽村	0件	0件	—
	その他	8件	9件	1
津具斎苑		57件	48件	△9
	設楽町	14件	10件	△4
	豊根村	20件	19件	△1
	根羽村	23件	17件	△6
	その他	0件	2件	2
合計		148件	126件	△22

3 清崎斎苑・津具斎苑の炉等の修繕

	H28	H29	比較
斎苑維持修繕費	1,236,886円	1,208,520円	△28,366円

[主な指標]



一般会計	決算書P129～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4款 衛生費		606,325	565,001	10,810	22,800	81,737	449,654
2項 清掃費		197,886	189,435	276	0	0	189,159
1目 清掃総務費		197,886	189,435	276	0	0	189,159

清掃事業 189,434,887円 (生活課)

[総括]

地域環境の保全及びゴミの減量と資源の有効利用を図るため、ゴミステーションの適正配置を行い、併せて粗大ゴミ収集を4地区で各1回実施するとともに不法投棄粗大ゴミの回収処理を行いました。また、ダンボール等資源物の自主回収団体に対し報奨金を交付しました。

今後ともゴミの減量化及び資源化を推進し、資源循環型社会の構築を目指します。

なお、一般家庭等から排出されるゴミやし尿の一般廃棄物は、北設広域事務組合で処理をしており、その処理に要する費用については負担金を支払っています。

その他、生活雑排水の適正化を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り槽からの合併処理浄化槽への転換に対し補助金を交付しました。

関連計画：一般廃棄物処理基本計画（H29～43）：北設広域事務組合

管内において発生する一般廃棄物について、生活圏からの速やかな排除及び資源化、減容化、並びに減量化を図り、「循環型社会」形成を推進するための基本的な方針を定めたもの。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水处理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[実績結果]

1 資源物の自主回収団体への報償費

	H28	H29	比較
回収団体	4団体	12団体	8団体
	田峯区, 名倉小学校区, 津具小学校区, 名倉大桑組	田峯区, 名倉小学校区, 津具小学校区, 名倉大桑組, 田内区ほか	
回収量	94,650kg	112,885kg	18,235kg

2 粗大ゴミ収集処理事業

	H28	H29	比較
収集量（資源ゴミ）	8.4t	4.1t	△4.3t

3 合併処理浄化槽設置補助事業

	H28	H29	比較
合併浄化槽（5人槽）	2基	4基	2基
（7人槽）	2基	3基	1基
（10人槽）	0基	1基	1基
合計	4基	8基	4基

4 北設広域事務組合によるゴミ等の収集状況

		H28	H29	比較
ごみ		1,542 t	1,461 t	△81 t
	可燃物	1,337 t	1,263 t	△74 t
	資源物	178 t	167 t	△11 t
	不燃物	27 t	31 t	4 t
し尿		410k1	368k1	△42k1
浄化槽汚泥		3,259k1	3,447k1	188k1

5 北設広域事務組合による資源物の収集量

		H28	H29	比較
カン		45,960kg	45,110kg	△850kg
ビン		42,756kg	40,948kg	△1,808kg
ペットボトル		8,534kg	8,456kg	△78kg
白色トレイ		344kg	352kg	8kg
ダンボール		20,780kg	22,200kg	1,420kg
雑誌		32,760kg	29,870kg	△2,890kg
新聞紙		21,930kg	15,120kg	△6,810kg
廃乾電池		1,555kg	1,264kg	△291kg
布類		-	3,800kg	3,800kg
計		174,619kg	167,120kg	△7,499kg

6 北設広域事務組合（衛生費分）負担金

北設広域事務組合の負担金は、各構成町村から搬入された廃棄物の量により算定されます。ごみの資源化及び減量化を図り、経費の削減に努めます。

		H28	H29	比較
事務組合負担金		157,225,000 円	177,756,000 円	20,531,000 円
	共通費	9,331,000 円	11,230,000 円	1,899,000 円
	し尿処理場	47,121,000 円	44,077,000 円	△3,044,000 円
	ごみ処理場	100,773,000 円	122,449,000 円	21,676,000 円
事務組合負担金（交付金分）		6,636,000 円	6,636,000 円	－円
広域事務組合（衛生費分） 計		163,861,000 円	184,392,000 円	20,531,000 円

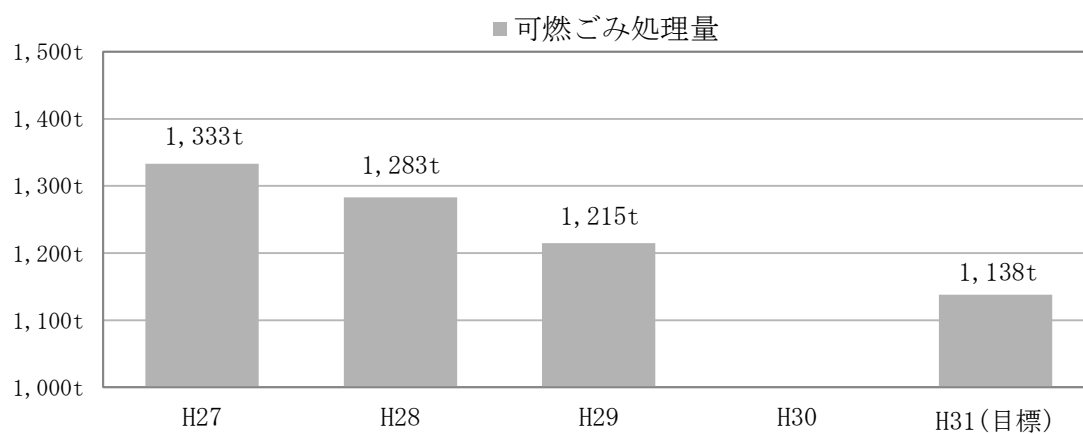
7 クリーンアップしたら

全町で沿道等のごみ拾いを実施し、ごみ袋を無料配布しました。

		H28	H29	比較
参加団体		16 団体	13 団体	△3 団体
参加者		653 名	530 名	△123 名
配布枚数		1,058 枚	905 枚	△153 枚

[主な指標]

一般廃棄物処理基本計画（北設広域事務組合）



一般会計	決算書P131～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		752,567	529,654	187,204	45,100	90,895	206,455
1項 農業費		476,791	286,297	76,796	24,600	26,795	158,106
1目 農業委員会費		32,227	32,136	1,374	0	147	30,615
2目 農地利用最適化推進委員費		1,923	1,839	0	0	0	1,839

農業委員会事業 4,207,438 円（産業課）

[総括]

農業委員会に関する法律の改正により、平成28年4月から新たに農業委員8名、農地利用最適化推進委員8名の体制となり、農業委員会の活動を実施しました。

農業者の農地取得を促進し、農業上の効率的な利用を図るため、利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進を図っていきます。

[実績成果]

区分	H28	H29	比較
委員会開催回数	13回	12回	△1回
農地法第3条許可申請審議	11件	17件	6件
農地法第4条許可申請審議	0件	3件	3件
農地法第5条許可申請審議	5件	9件	3件
農地現況証明	12件	7件	△5件
農地利用状況調査	2回	1回	△1件

一般会計	決算書P132～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		752,567	529,654	187,204	45,100	90,895	206,455
1項 農業費		476,791	286,297	76,796	24,600	26,795	158,106
3目 農業振興費		291,407	108,220	48,375	10,800	24,547	24,498

農業振興事業 69,328,6976円（産業課）

[総括]

新規就農者の確保と担い手の農業経営の安定を図るため、有害鳥獣による農産物被害の拡大の防止や担い手農家の施設整備、経営安定のための支援を行いました。また、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正し、農地・農業用水等の維持管理活動や施設の補修、更新等の活動に対する支援を行いました。

また、田峯環境改善センター始め3つの公共施設について、指定管理者による適正な管理運営を行うとともに、畜産振興を目的とし診療担当獣医の確保のため、家畜診療業務の委託を行いました。

[実績成果]

1 トマトパイプハウス施設設置事業

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	井戸工事 1式 1名 パイプハウス 543㎡ 2名	井戸工事 1式 1名 自動梱包機 1式 1名 自動灌水施肥システム 1式 1名 養液土耕システム 1式 1名 ミニトマト選別機 1式 1名
補助金	988,000円	2,303,000円

2 農業用使用済プラスチック適正処理対策事業 86,722円

	H28	H29
事業主体	J A愛知東	J A愛知東
事業内容	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 2,259kg ポリエチレン類 2,546kg プラスチック類 720kg	使用済プラスチックの適正処理 ビニール類 1,193kg ポリエチレン類 2,730kg プラスチック類 1,545kg
補助金	86,722円	100,082円

3 山間地営農等振興事業

	H28		H29
事業主体	J A愛知東	農家(2名)	農家(1名)
事業内容	田峯茶工場 製茶プラント・仕上げ工程装置 1式	就農支援資金償還助成	就農支援資金償還助成
補助金	4,567,000円	719,000円	213,000円

4 農作物獣害対策事業

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	電気柵設置 10 件 鳥獣害用ネット・フェンス 6 件 檻・罾 12 件	電気柵設置 2 件 鳥獣害用ネット・フェンス 5 件 檻・罾 5 件
補助金	1,364,666 円	339,040 円

5 農業人材力強化総合支援事業

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	45 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 4 名	45 歳未満で新規就農した方への 経営安定支援 5 名
補助金	6,000,000 円	6,750,000 円

6 経営所得安定対策推進事業

	H28	H29
事業主体	設楽町農業再生協議会	設楽町農業再生協議会
事業内容	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費	水田農業経営所得安定対策推進事業、 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業 を行うための設楽町農業再生協議会の活 動費
補助金	1,698,000 円	1,633,000 円

7 ジビエ活用施設整備事業

	H28	H29
事業主体	奥三河高原ジビエの森	奥三河高原ジビエの森
事業内容	冷蔵庫 1 台 販促イベント用テント 1 台 他	冷凍庫 1 台
補助金	307,000 円	889,000 円

8 産地パワーアップ事業

	H28	H29
事業主体	J A 愛知東	農家 (6 名)
事業内容	名倉ライスセンター 色彩選別機 1 基 乾燥設備 6 基 他 津具ライスセンター 色彩選別機 1 基 常温低湿乾燥設備 1 式 他	ハウス資材 養液栽培装置 暖房設備 循環扇設備 ミニトマト選別機
補助金	58,325,000 円	17,878,000 円

9 農林水産特産物販売施設整備事業

	H28	H29
事業主体	田峯特産物販売組合	—
事業内容	POSレジスター 1台 売上げ管理システム 1式 他	—
補助金	399,700 円	—

10 中山間地域等直接支払交付金事業

	H28	H29
事業主体	30 集落協定	30 集落協定
事業内容	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,259,460 m ² 畑:112,286 m ²	集落協定書に基づく協定対象農用地の維持管理活動及び共同取組活動を実施 田:2,262,639 m ² 畑:123,409 m ²
補助金	24,110,569 円	24,237,773 円

11 加工米奨励交付金

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	地域流通加工米(チヨニシキ)以外の加工米の生産支援	地域流通加工米(チヨニシキ)以外の加工米の生産支援
補助金	45,000 円	62,250 円

12 環境保全型農業直接支払交付金事業

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田:187 a	環境保全に効果の高い営農活動に対する助成 田:187 a
補助金	149,600 円	144,800 円

13 機構集積交付金事業

	H28	H29
事業主体	農家	農家
事業内容	農地中間管理事業により、農地中間管理機構に自作地を10年以上貸し付け経営転換する農業者に対する協力金 1名	農地中間管理事業により、農地中間管理機構に自作地を10年以上貸し付けする農業者に対する協力金 6名
補助金	125,000 円	788,000 円

14 多面的機能支払交付金事業

	H28	H29
事業主体	5 活動組織	5 活動組織
事業内容	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,400 a 畑：800 a	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する活動計画書に基づく活動を実施 田：6,400 a 畑：900 a
補助金	3,755,600 円	3,729,400 円

15 施設管理事業 7,270,352 円

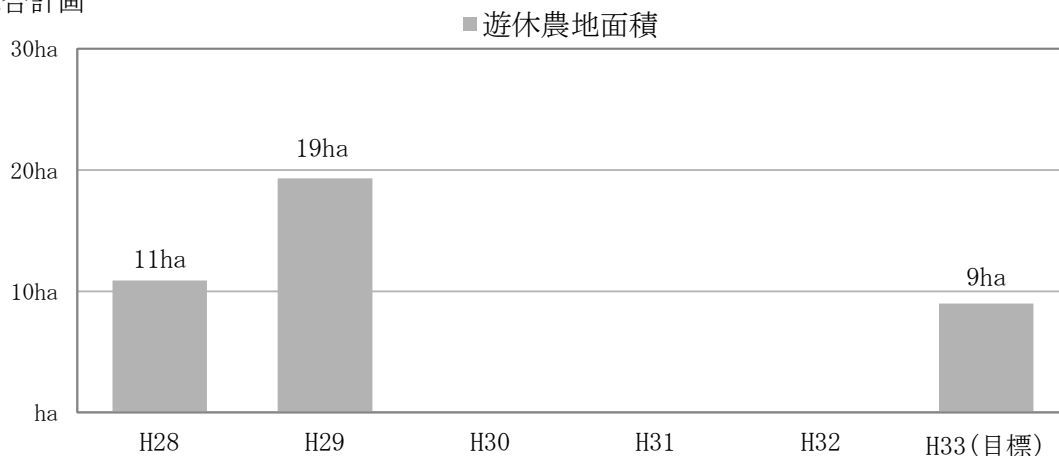
施設名		H28	H29
田峯農村環境改善センター	指定管理料	2,483,000 円	2,590,000 円
	指定管理者	地縁団体田峯区	地縁団体田峯区
田口特産物振興センター	指定管理料	3,721,000 円	3,930,000 円
	指定管理者	(一社)公共施設管理協会	(一社)公共施設管理協会
田口山村トレーニングセンター	指定管理料	815,653 円	750,352 円
	指定管理者	設楽町シルバー人材センター	設楽町シルバー人材センター

16 家畜診療業務委託事業

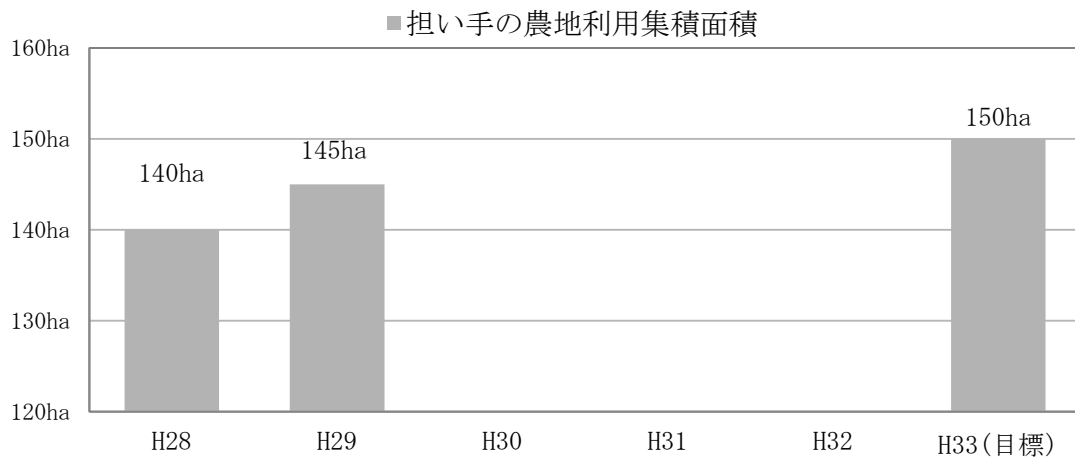
	H28	H29
委託先	愛知県農業共済組合	愛知県農業共済組合
業務内容	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止	家畜共済加入家畜の診療、飼養管理の指導、損害防止
委託料	4,320,000 円	4,320,000 円

[主な指標]

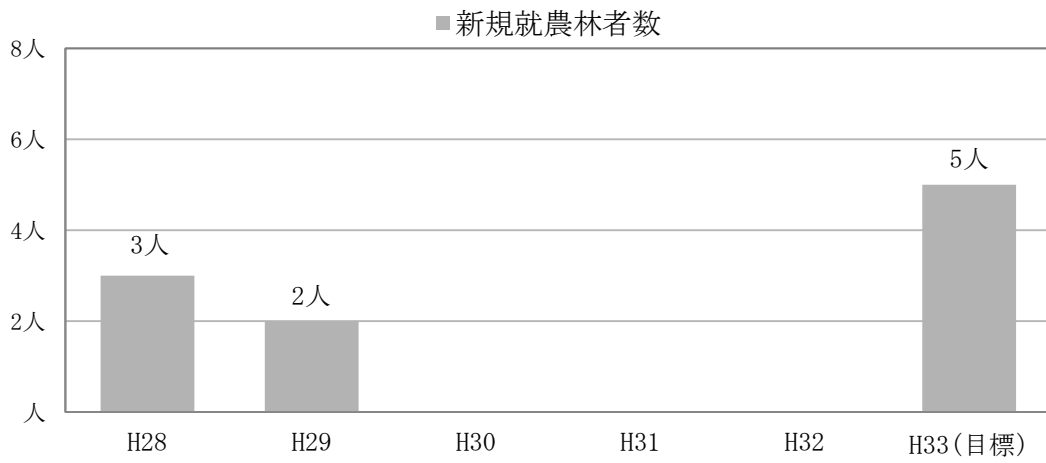
町総合計画



町総合計画



町総合計画



「道の駅アグリステーションなぐら」管理事業 6,154,392 円（産業課）

[総括]

町内2箇所の道の駅のうち、道の駅「アグリステーションなぐら」を第1次産業振興重点施設として管理しています。平成29年度は、施設の快適性を向上させるため食堂、売店に冷暖房機を設置しました。施設の運営は、名倉高原生産組合が行っており、施設の年間使用料720,000円を町に支払っています。なお、同施設は一般国道257号と県道507号茶臼山高原設楽線の交差点に位置しており、地域の防災拠点としての整備を検討しています。

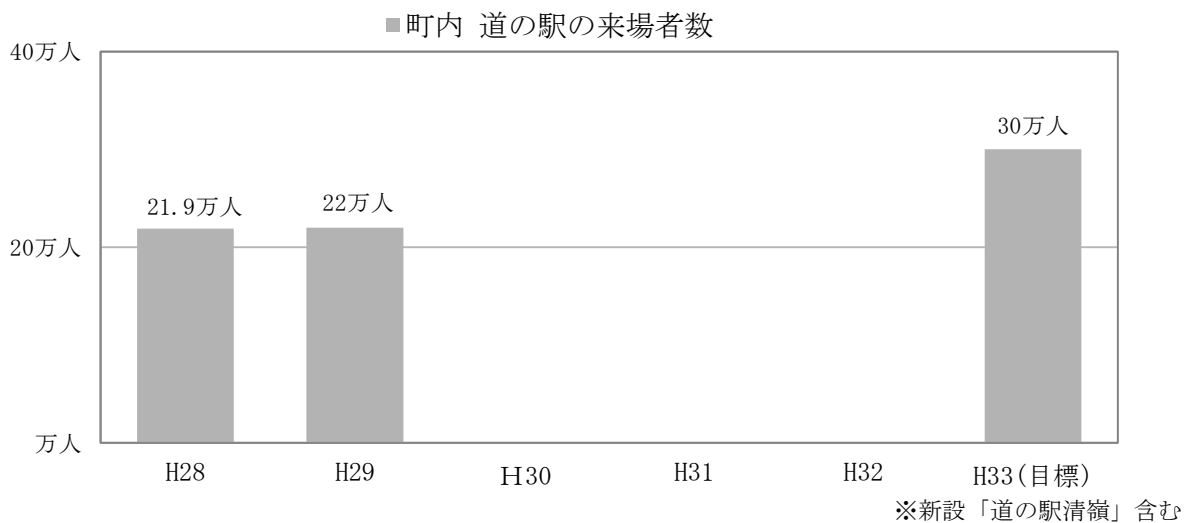
道の駅つぐ高原グリーンパークは、観光施設として、平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。

[実績成果]

	H28	H29	比較
来場客数（レジ通過数）	194,979人	198,080人	3,101人
防災拠点整備費	3,726,000円	—	△3,726,000円
冷暖房設備設置	—	5,772,600円	5,772,600円

[主な指標]

町総合計画（各道の駅来場者数調）



「道の駅清嶺（仮称）」建設事業 29,907,510円（産業課）

[総括]

設楽ダム湖周辺整備事業の一環として、道の駅清嶺（仮称）の整備を進めています。

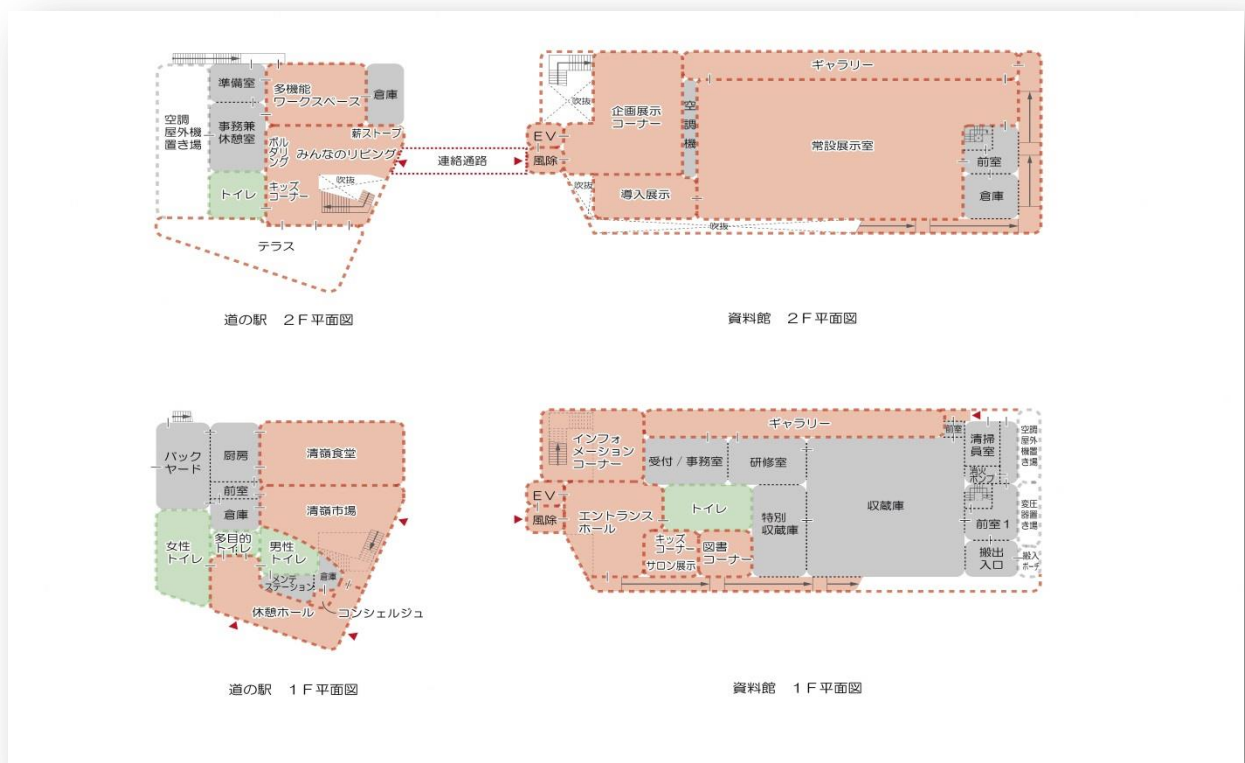
平成28年度に基本設計を完了させ、町民から提出された要望書を踏まえ実施設計の検討を行い、平成29年度に実施設計を完了しました。

その後、3月に入札を行いましたが、不調に終わりました。

[実績成果]

事業進捗状況

事業年度	事業費	内容
平成26年度	3,240,000円	基本構想の策定
平成27年度	15,944,080円	用地取得、登記事務経費
平成28年度	3,510,000円 3,383,640円	基本設計作成業務（平成28年度繰越明許費事業） 地質調査業務
平成29年度	26,830,440円 2,456,027円 221,043円 400,000円	実施設計作成業務（平成29年度繰越明許費事業） 工事監理業務（平成30年度繰越明許費事業） 建築確認申請等手数料 経営組織設立アドバイザー謝礼
平成30～年度		建築工事（予定）



道の駅清嶺（仮称）ならびに歴史民俗資料館（仮称）平面概略図

一般会計	決算書P135～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5款 農林水産業費		752,567	529,654	187,204	45,100	90,895	206,455
1項 農業費		476,791	286,297	76,796	24,600	26,795	158,106
4目 農地費		64,022	63,259	27,047	13,800	2,101	20,311

農道等整備事業 18,879,434 円（建設課）

[総括]

小松地内において、ダム事業により付替を行う県道設楽根羽線と県道坂宇場津具設楽線を結ぶ農道スタベ線を開設して流通ルート等農業基盤の強化を図ります。平成29年度は、用地買収・物件補償等を行いました。

また、西納庫駒ヶ原地内において、農道駒颯線の舗装修繕工事を実施するとともに、広域農道の法面改良工事（県費補助事業）により通行の安全確保及び維持管理費削減を図りました。

[実績成果]

1 農道スタベ線

	H28	H29
内容	用地測量調査 一式	用地買収・物件補償 保安林解除申請

平成29年度末現在、用地買収及び関係機関との協議が完了し、事業進捗率は22%です。



2 農道駒颯線 舗装補修工事

	H28	H29
内容	舗装修繕工事 L=141.0m A=446.0 m ²	舗装修繕工事 L=200.0m A=721.7 m ²

平成 29 年度末現在、延長 341m が完了し、事業進捗率は 58% です。



着手前



完了

舗装補修工事（農道駒颯線）

3 広域農道 法面改良工事

内容	所在地	H28	H29
	西納庫	コンクリート吹付 L=69.0m A=212 m ²	コンクリート吹付 L=64.0m A=198 m ²
東納庫	コンクリート吹付 L=69.5m A=213 m ²	コンクリート吹付 L=64.0m A=199 m ²	
津 具	コンクリート吹付 L=69.5m A=213 m ²	コンクリート吹付 L=64.0m A=196 m ²	

平成 23 年度より 15 箇所を施行しており、法面の崩落の防止、通行の安全を確保しています。



着手前



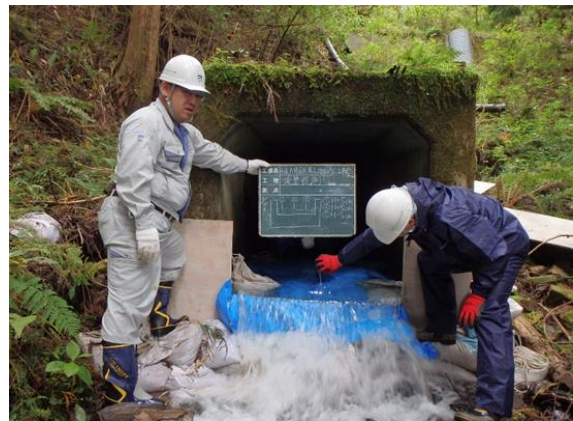
完了

法面改良工事(西納庫地区)

4 小水力発電導入支援事業

	所在地	H28	H29
内容	津具	—	小水力発電導入可能性調査

農村地域の再生可能エネルギーの導入を促進するため津具の農業水利施設において小水力発電施設導入の可能性について調査・検討を行いました。冬期の水量の低下、維持管理費等を考慮し慎重に検討を進めていきます。



水量調査

農地環境整備事業 23,710,796 円（建設課）

〔総括〕

川口地区において、県費補助事業により実施した計画調査を基に、県営事業により老朽化した用排水路等を整備し、維持管理の省力化及び農地の保全を図りました。

また、田峯地区では、平成 30 年度からの県営事業実施に向け、県費補助事業により用排水路等改修事業の採択計画書を策定しました。

〔実績成果〕

所在地	H28	H29
川口	県営事業実績 県営農地環境整備事業詳細設計	県営事業実績 用水路 L=344m 排水路 L=270m
田峯	農地環境整備事業基礎調査	採択計画書作成

平成 29 年度末現在、川口地区については県営事業により用排水路等の整備を実施し、事業進捗率は 55%です。事業費の 15%を負担金として支出しました。

田峯地区については県費補助事業により採択計画書が作成され、平成 30 年度には県営事業で詳細設計が実施されます。

広域営農団地農道整備事業 11,872,676 円（建設課）

〔総括〕

広域農道奥三河 2 期地区は、県営事業により基幹農道を整備するもので、生産農地から市場への農産物輸送コスト削減を目的として実施しています。西納庫駒ヶ原地区から湯谷地区の区間については、平成 16 年度に着手し、平成 29 年度末現在 6,887m が整備されました。進捗状況は、主な指標のとおりです。

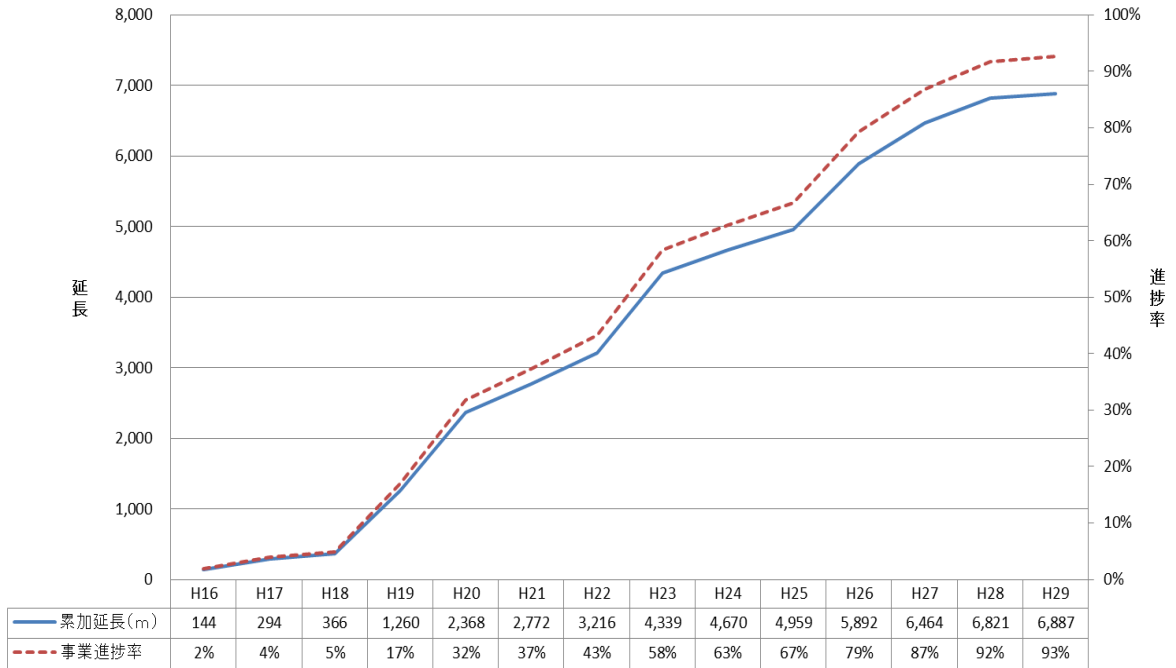
事業費の 5%を負担金として関係自治体と共に支出しました。

〔実績成果〕

	H28	H29
内容	県営事業実績 道路工 L=329m 橋梁工 1 橋 L=28m	県営事業実績 道路工 L=66m 附帯工 1 式

[主な指標]

広域営農団地農道整備事業奥三河2期地区
(駒ヶ原～湯谷) 事業進捗率



一般会計	決算書P137～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		752,567	529,654	187,204	45,100	90,895	206,455
2 項 林業費		275,776	243,357	110,408	20,500	64,100	48,349
2 目 林業振興費		126,811	108,286	34,918	6,600	55,645	11,123

水源林対策事業 11,450,000 円（産業課）

〔総括〕

森林の水源かん養機能の維持増大や公益的機能を発揮する、健全な森林の育成を目的とした森林の整備・保全等（人工造林、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、獣害対策）を実施する事業を対象として、設楽森林組合に対して助成をしました。

本事業は、平成 28 年度から第 8 期（平成 28～32 年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5 ヶ年：57,250 千円、単年度：11,450 千円）

関連計画：森づくり基本計画（H22～31）：産業課

設楽町森づくり基本条例で定めた基本理念に基づき、設楽町の森づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための計画

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
人工造林	0.75 ha	—	△0.75 ha
	100,000 円	—	△100,000 円
獣害対策	—	—	—
	—	—	—
下刈り	1.04ha	1.53 ha	0.49 ha
	76,000 円	116,000 円	40,000 円
枝打ち	—	—	—
	—	—	—
除伐	—	—	—
	—	—	—
間伐	69.85ha	94.68 ha	24.83 ha
	11,274,000 円	11,334,000 円	60,000 円
計	71.64ha	96.21ha	24.57 ha
	11,450,000 円	11,450,000 円	—

水源林保全流域協働事業 13,995,000 円（産業課）

〔総括〕

豊川水系における水源林地域対策及び水源地域対策等（人材育成・間伐推進・水源林整備協定事業）に対し、流域の市町村から水道使用量1トンにつき1円の割合で拠出された資金を基に、設楽森林組合に対して助成しました。

本事業は平成28年度から第3期（平成28～32年度）事業が開始され、事業完了まで計画的に実施します。（5ヵ年：71,650千円、単年度：13,995千円）

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
人材育成事業		2人	2人	—
		5,800,000円	5,800,000円	—
間伐材搬出事業		407.256 m ³	—	△407,256 m ³
		303,000円	—	△303,000円
特別強化間伐事業	4～7 齢級間伐	44.76 ha	65.41ha	20.65ha
		2,524,000円	3,558,000円	1,034,000円
	8～12 齢級間伐	21.24 ha	23.53ha	2.29 ha
		5,703,000円	4,637,000円	△1,066,000円
水源林整備協定事業（ha）		—	—	—
		—	—	—
計		14,330,000円	13,995,000円	△335,000円

間伐支援対策事業 1,703,808 円（産業課）

〔総括〕

公益的機能を発揮する健全な森林を育成・維持するために実施する間伐（間伐面積0.1ha以上、8 齢級以上の高齢級造林地）で、花粉生産抑制のため、スギ・ヒノキ林分中、比較的雄花の多い立木を主体に実施した事業を行う設楽森林組合に対し補助（町単独補助事業）を行いました。

本事業は森林の育成・維持に不可欠な事業であり、継続的に実施します。

〔実績成果〕

		H28	H29	比較
間伐事業		12.82ha	15.66ha	2.84ha
		1,446,096円	1,703,808円	257,712円

林業経営作業道開設事業 6,682,029 円（産業課）

〔総括〕

森林所有者の労働負荷や素材の搬出コストの低減を図るため、平坦で恒久的に使用できる作業道（延長 50m 以上、幅員 2.5m 以上、縦断勾配 5%未満）開設に要する経費を対象として、延長 1m 当たり 3,500 円又は実施に要した金額のいずれか低い額を補助（町単独事業）しました。

本事業は森林の管理に不可欠な事業と考えられますので継続的に実施します。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
林業経営作業道 開設事業	- m	3,229.6 m 12 路線	3,229.6 m 12 路線
	- 円	6,682,029 円	6,682,029 円



現場写真（作業道：駒ヶ原②線）

造林実施事業 1,327,366 円（産業課）

〔総括〕

森林整備を計画的に実施し、森林の多面的機能の維持増進を図り森林環境の保全に努めるため、県が実施する森林環境保全整備事業の間伐事業に上乗せして、設楽森林組合に対して、補助（町単独事業）しました。

本事業は森林保全に不可欠な事業と考えられますので継続して実施します。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
造林事業	6.40ha	11.73ha	5.33ha
	654,683 円	1,327,366 円	672,683 円

間伐材搬出補助事業 9,941,323 円（産業課）

〔総括〕

間伐を実施する林業経営者の費用負担を軽減し、間伐促進と林業経営の安定を図ることを目的に町内の山林で伐採した間伐材を森林所有者又は町内の森林組合等が市場等に搬出した場合、搬出材積1立方メートル当たり1,600円を補助しました。

年間、搬出量10,000 m³への補助を目標としています。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
間伐材搬出事業	6,583.974 m ³	6,213.336 m ³	△370.638 m ³
	10,534,328 円	9,941,323 円	△593,005 円

あいち森と緑づくり人工林整備事業候補地とりまとめ委託業務事業 15,461,280 円（産業課）

〔総括〕

愛知県では森と緑の持つ様々な公益的機能の発揮のため、平成21年度から「あいち森と緑づくり税」を導入し、その税収等により森林、里山林、都市の緑を整備保全しています。

町は事業候補地の承諾交渉、事業者杭打ち、調査測量等のとりまとめ業務を愛知県から委託されており、これを設楽森林組合に再委託をして事業を実施しました。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
承諾交渉	205.17 ha	110.06ha	△95.11ha
事業者杭打ち	229.54 ha	110.06 ha	△119.48ha
調査測量	311.20 ha	110.06ha	△201.14ha
補助額	35,816,040 円	15,461,280 円	△20,354,760 円



現場写真（PR用木製看板：清崎地内）

森林整備地域活動支援推進事業 14,685,750 円（産業課）

〔総括〕

計画的かつ一体的な森林施業の実施を通じ、適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林施業実施の前提となる境界の確認を促進する「森林境界の確認」を実施する、設楽森林組合、穂の国森林探偵事務所に対して助成しました。

森林所有者等による計画的・自立的な森林施業が可能となるよう、継続的に支援します。

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
設楽森林組合（津具地内）	208.66 ha	299.05ha	△90.39 ha
	3,338,560 円	13,457,250 円	1,118,690 円
穂の国森林探偵事務所（神田地内）	98.28 ha	27.30 ha	△70.98ha
	1,572,480 円	1,228,500 円	△343,980 円
計	306.94 ha	326.35ha	19.41ha
	4,911,040 円	14,685,750 円	9,774,710 円

小学生林業体験学習事業 121,822 円（産業課）

〔総括〕

町内の小学 5～6 年生を対象に森林への関心や森林施業の大切さを理解してもらうため、森林等に関する学習及び植栽作業、木工教室を実施しました。

将来的な人材育成に繋げるため、継続的に実施します。

〔実績成果〕

区分	H28	H29
参加人数	児童（35名）、教諭（9名）	児童（31名）、教諭（7名）
実施場所	東納庫字中長地内	津具字筋山地内
体験内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽（ツツジ、サザンカ） ・木工体験（首飾り等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽（コナラ、ヤマザクラ、イロハモミジ、ミズナラ） ・木工体験（首飾り等）



植栽体験の様子



木工体験の様子

鳥獣保護及び狩猟活動事業 29,862,400円（産業課）

〔総括〕

有害鳥獣による農林水産物被害の拡大を防ぐため、特定鳥獣保護管理計画及び新城・北設広域鳥獣被害防止計画に基づき、適正で安全な駆除活動ができるよう有害鳥獣の捕獲や数の調整等に対する奨励金の交付を実施しました。また、継続的に狩猟者を確保するため、狩猟免許の取得及び更新に係る経費の助成を行いました。

今後もこれらの事業を継続して、有害鳥獣による農林水産物被害の拡大の防止に努めていきます。

〔実績成果〕

1 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業（国庫補助事業）

	H28	H29	比較
イノシシ成獣 (単価 8,000円)	332体 2,656,000円	241体 1,928,000円	△91体 △728,000円
イノシシ幼獣 (単価 1,000円)	59体 59,000円	17体 17,000円	△42体 △42,000円
ニホンジカ成獣 (単価 8,000円)	730体 5,840,000円	823体 6,584,000円	93体 744,000円
ニホンジカ幼獣 (単価 1,000円)	— —	7体 7,000円	7体 7,000円
ニホンザル成獣 (単価 8,000円)	10体 80,000円	9体 72,000円	△1体 △8,000円
ニホンザル幼獣 (単価 1,000円)	— —	— —	— —
その他獣類 (単価 1,000円)	102体 102,000円	104体 104,000円	2体 2,000円
鳥類 (単価 200円)	18体 3,600円	22体 4,400円	4体 800円
計	8,740,600円	8,716,400円	△24,200円

2 鳥獣捕獲事業（町単独補助事業）

	種類	H28	H29	比較
有害鳥獣捕獲	カラス	37羽	25羽	△12羽
	カワウ	9羽	6羽	△3羽
	ノウサギ	7羽	6羽	△1羽
	ハト	1羽	—	△1羽
	ハクビシン	26頭	25頭	△1頭
	アオサギ	51羽	13羽	△38羽
	アナグマ	11頭	6頭	△5頭
	ヒヨドリ	38羽	—	△38羽
	アライグマ	17頭	19頭	2頭
	タヌキ	68頭	60頭	△8頭
特定鳥獣保護管理計画に基づく数の調整	イノシシ	421頭	288頭	△133頭
	ニホンザル	10頭	10頭	—
	ニホンジカ	765頭	849頭	84頭
助成額		20,075,000円	20,320,000円	245,000円

3 カモシカ対策事業

	H28	H29	比較
捕獲個体数調整	12体	12体	—
（特定鳥獣保護管理計画に基づき捕獲）	540,000円	540,000円	—
捕獲個体数調整	12体	12体	—
（上記個体調査）	144,000円	144,000円	—
費用額	684,000円	684,000円	—

4 狩猟免許取得支援事業

区分	H28	H29	比較
新規	7名	4名	△3名
更新	6名	19名	13名
補助額	152,000円	142,000円	△10,000円

一般会計	算書P139～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
5 款 農林水産業費		752,567	529,654	187,204	45,100	90,895	206,455
2 項 林業費		275,776	243,357	110,408	20,500	64,100	48,349
3 目 林道事業費		129,775	115,903	75,490	13,900	8,455	18,058

林道開設事業 12,749,400 円（建設課）

[総括]

「設楽町森づくり基本条例」及び「設楽町森づくり基本計画」の理念に基づき、適正な森林整備、維持管理の促進や林業生産性の向上等による森林経営の効率化を図るため、林道の開設を進めています。

平成29年度は、林道笹頭山線の開設を継続して実施しました。

[実績成果]

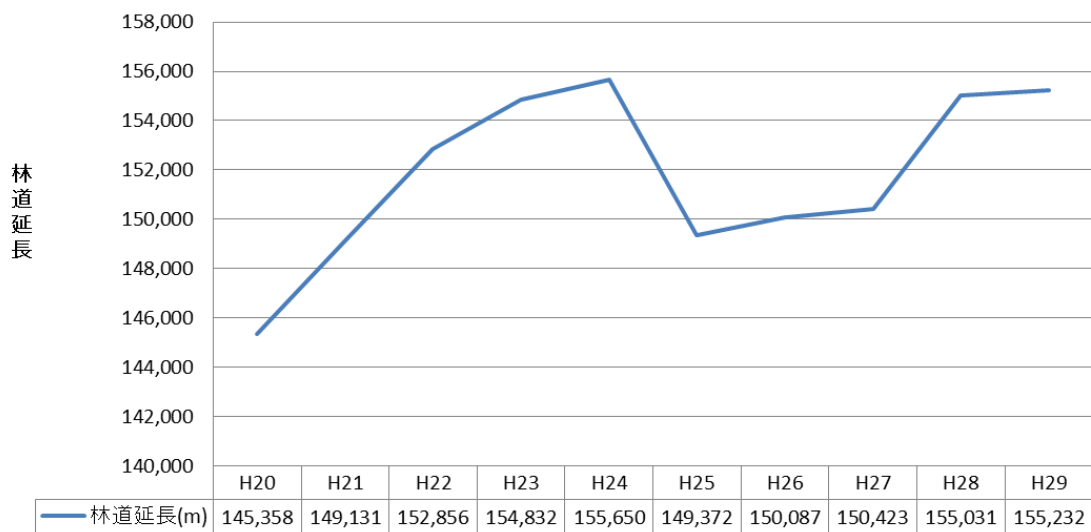
	所在地	路線名	H28	H29
内容	津具	林道白樺支線	L=85m W=4.0m	—
	田峯	林道笹頭山線	L=31m W=4.0m	L=9m W=4.0m



林道笹頭山線 開設状況

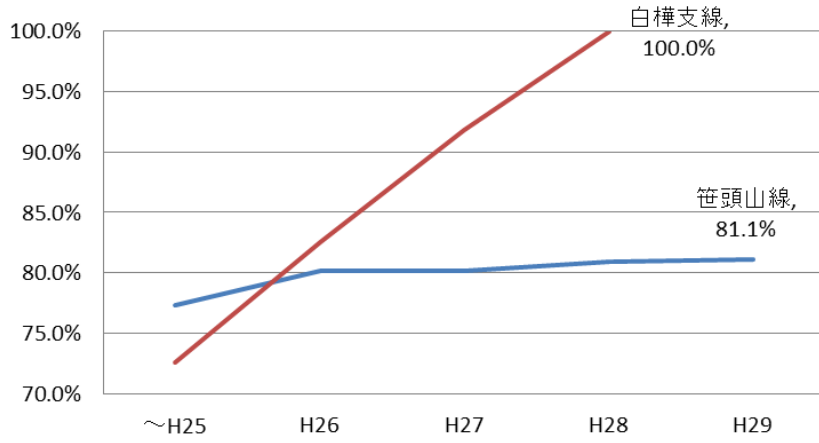
[主な指標]

林道延長の推移



※林道延長の増減は町道等への用途変更及び作業道等から林道への編入によるものを含む。

路線別進捗率



林道舗装事業 48,798,720円（建設課）

[総括]

未舗装林道においては、降雨等による浸食により路面状態が悪化し通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため舗装を実施しています。また、舗装済みの林道においても、破損個所の維持修繕や舗装打替を行っています。

[実績成果]

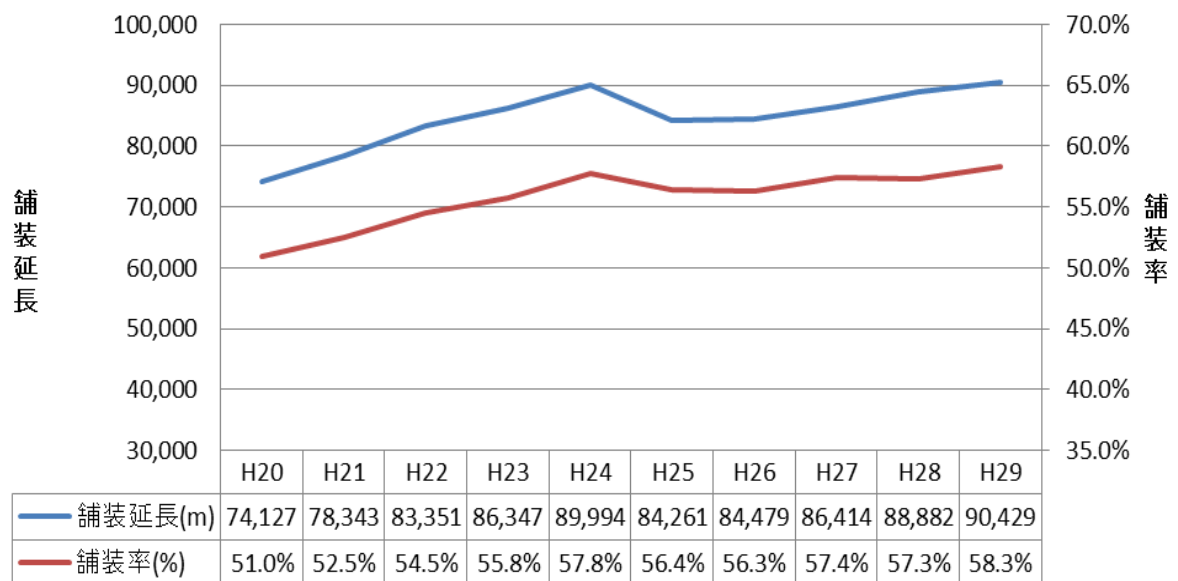
	所在地	路線名	H28	H29
内容	東納庫	林道境川線	L=418m A=1,533 m ²	L=289m A=1,085 m ²
	東納庫	林道根道外線	L=432m A=2,037 m ²	L=237m A=1,082 m ²
	田 峯	林道笹頭山線	L=275m A=1,297 m ²	L=328m A=1,659 m ²
	荒 尾	林道荒尾塩津線	L=633m A=2,614 m ²	L=448m A=1,857 m ²
	荒 尾	林道大平大沢線	L=480m A=2,020 m ²	—
	津 具	林道中口尤線	—	L=180m A=980 m ²

[主な指標]

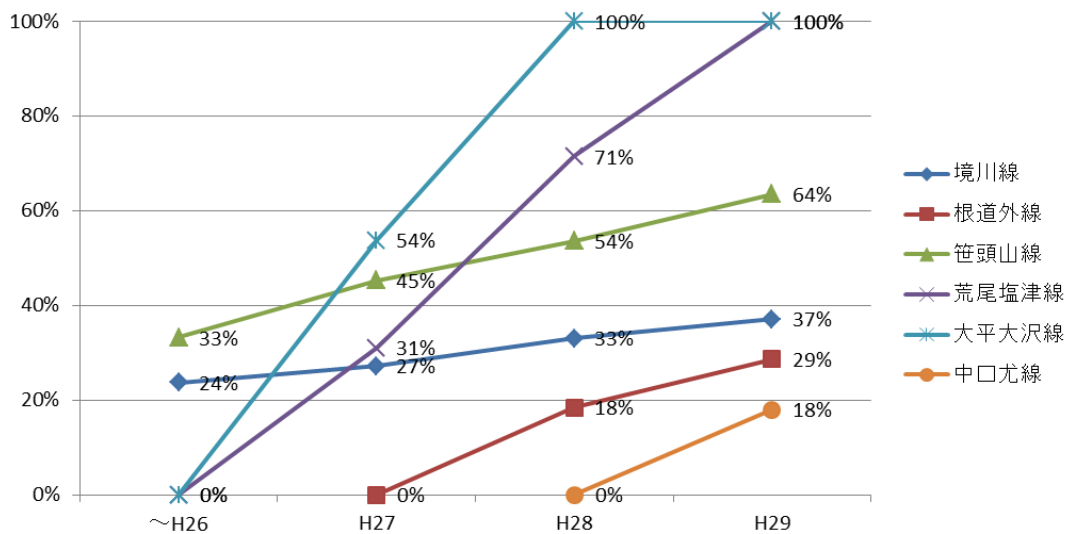


林道境川線 舗装状況

舗装延長の推移



路線別舗装進捗状況



林道改良事業 40,936,600円（建設課）

〔総括〕

法面の崩落や路肩の崩落、排水施設の未整備区間における路面水による路面の浸食により、通行時の安全性及び車両の走行性が著しく損なわれているため、適切な森林整備、維持管理に多大な影響を与えています。

森林経営を効率化し林業生産性を向上するとともに、車両通行の安全性、通行性を確保するため法面改良や路肩改良、排水施設の整備を実施するとともに、法面等の崩土除去や既設側溝の浚渫などの維持管理を行っています。

また、設楽町農林道橋梁長寿命化計画に基づき、修繕が必要と判定された橋梁について保全整備を進めており、平成29年度は林道白樺線ふれあい橋の橋梁保全整備を行いました。

〔実績成果〕

	所在地	路線名	H28	H29
内容	津具	林道白樺線	—	ふれあい橋 橋梁保全整備 1式
	津具	林道鹿ノ子線	モルタル・植生吹付 L=98m A=1,393 m ²	—
	豊邦	林道三都橋線	側溝新設 L=504m	側溝新設 L=535m
	田峯	林道笹頭山線	モルタル・植生吹付 L=59m A=1,107 m ²	モルタル吹付工 L=89m A=974 m ²
	津具	林道三七線	補強土壁工 1式 L=26m	—
	川向	林道東長沢線	モルタル吹付工 L=65m A=621 m ²	—
	田峯	林道田内野平線	モルタル吹付工 L=55m A=623 m ²	モルタル吹付工 L=55m A=584 m ²
	長江	林道御堂山線	モルタル吹付工 L=76m A=625 m ²	—



林道白樺線ふれあい橋 改良状況

一般会計	決算書P139～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
1項 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
1目 商工総務費		41,673	41,023	0	0	21,345	19,678

商工業振興事業 27,665,668 円（産業課）

〔総括〕

中小規模事業者の経営安定を図るため、設楽・津具両商工会の活動費補助金を交付しました。

また、新たな商圈開発や特産品情報を広く発信することによる地域経済の活性化をめざし、町外イベントへ出店した事業者に対し、町外出店経費の一部を補助しました。

さらに、平成29年度から町独自の起業支援施策として「起業チャレンジ支援事業補助金」を創設し、地域内での起業の機運を促しました。

この他、社会的な低金利等の影響を受けた金融機関の貸し渋りによる、小規模事業者の資金不足を回避させるため、愛知県と協調し、小規模企業等振興資金貸付制度を行いました。また、設備投資資金借入金に係る利息及び運転資金に係る利息の一部を補填し、安定した経営ができるよう支援しました。

今後も行政、商工会、資金貸付機関が連携して進める創業支援活動をより一層充実させ、地域商工業の底上げを図ります。また、町の観光振興施策を推し進めることで交流人口を増やし、町内消費の拡大を目指します。

〔実績成果〕

補助金名等	H28	H29	比較	備考
商工会活動補助金	5,265,756円	5,165,538円	△1.9%	県補助金の20%以内
設楽町商工会	3,181,042円	2,932,252円	△7.8%	
津具商工会	2,084,714円	2,233,286円	7.1%	
小規模企業等振興資金貸付金利息補給	750,800円	452,200円	△39.8%	借入金の1%を補填
うち、設楽町商工会取扱分	604,800円	235,200円	△61.1%	
うち、津具商工会取扱分	146,000円	217,000円	48.6%	
商店街活性化事業補助金	200,000円	200,000円	—	定額補助
観光PRイベント出展費補助金	50,000円	197,000円	394.0%	H28創設
起業チャレンジ支援事業補助金	—	4,853,000円	—	H29創設

貸付金名	H28	H29	比較	備考
小規模事業振興資金制度預託金	16,000,000円	16,000,000円	—	毎年度の覚書による預託年度末に返還
三菱東京UFJ銀行新城支店	10,000,000円	6,000,000円	△40.0%	
豊田信用金庫稲武支店	5,000,000円	5,000,000円	—	
豊川信用金庫東栄支店	1,000,000円	5,000,000円	500.0%	

※預託金は、小規模企業等振興資金貸付制度に基づき毎年度覚書を交わし、年度末まで各金融機関に預託しています。

一般会計	決算書P141～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
1項 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
2目 観光費		21,224	20,064	2,841	0	7,736	9,487

観光一般事業 6,778,314円（産業課）

〔総括〕

設楽町の観光振興における理念をまとめ、その具体的な行動計画として設楽町観光まちづくり基本計画ならびに同計画アクションプランを、町内外の民間事業者や有識者によって構成された観光まちづくり戦略会議並びに町内外有志によって構成されたワーキンググループメンバーの協力により策定しました。

また、観光PR素材として、観光ガイドブック改訂版、五平餅横断幕及びバナー、観光ブース用テーブルクロス、とましーなちゃんグッズ（ネックストラップ、キーホルダー、缶バッジ）を製作しました。

さらに、広域観光事業としては、加盟している愛知県観光協会、東三河広域観光協議会、奥三河観光協議会と連携し、様々な誘客イベントの企画・運営に参加し、設楽町のPRを行いました。

この他、町内の観光事業として、設楽町観光協会、津具観光協会へ支援の他、観光イベントを主催する団体の後援を行いました。

今後も観光を通じた交流人口の増加、地域経済の発展をめざします。

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画（H29～33）：産業課

観光を手段として使うことによって、設楽町の魅力を守り、楽しく豊かな生活を育んでいく「観光まちづくり」などを町観光振興の理念として示した計画

関連計画：設楽町観光まちづくり基本計画アクションプラン（H29～33）：産業課

観光まちづくりにつながる3つの具体的アクション(住民が興す、地域が興す、まちが興す)の実践及び観光協会の発展的統合などを定めた計画

〔実績成果〕

	H28	H29	比較	備考
観光行事出展回数	31回	35回	12.9%	詳細は後段に記述
観光協会補助金	2,898,000円	2,918,000円	0.7%	
設楽町観光協会	2,358,000円	2,558,000円	8.5%	人件費・事務費を補助
津具観光協会	540,000円	360,000円	△33.3%	
観光PR素材製作費	1,272,888円	1,479,956円	△16.3%	
配布物	923,400円	1,268,924円	37.4%	観光が仆ブック、レジ袋、とましーなグッズ
掲示物	349,488円	211,032円	△39.6%	五平餅横断幕、同バナー ブース用テーブルクロス
観光協議会等負担金	2,251,500円	2,139,400円	△5.0%	
奥三河観光協議会	1,656,500円	1,544,400円	△6.8%	
東三河広域観光協議会	155,000円	155,000円	—	
愛知県観光協会	440,000円	440,000円	—	

[出展・運営協力・賞品提供等]

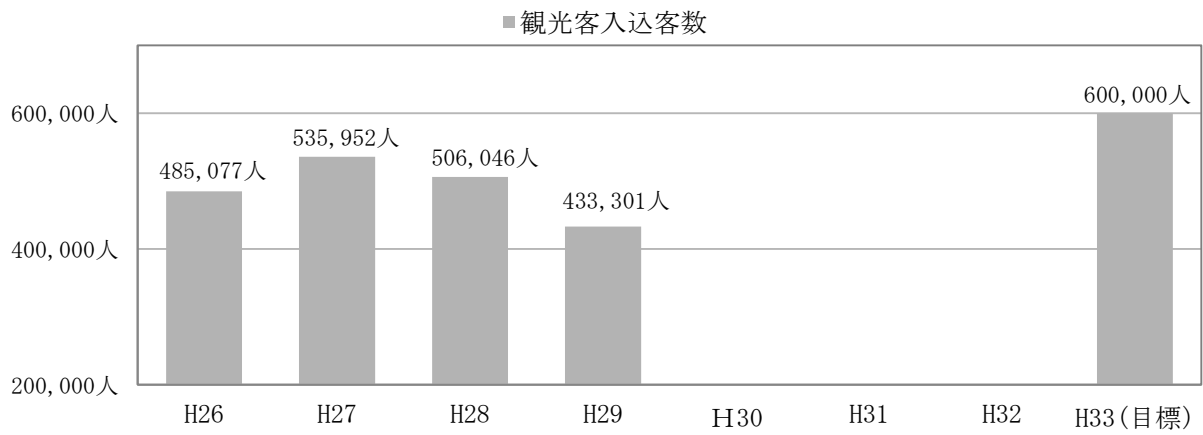
依頼元等	イベント名	開催月等	会場名等
設楽町観光協会	きららの森を知ろう観察会	6・11月	設楽町・段戸裏谷
	山の日イベントしたら山城の日	8月	設楽町・田峯
	段戸湖釣り大会	11月	設楽町・段戸裏谷
	段戸湖管理釣り場解禁イベント	3月	設楽町・段戸
奥三河観光協議会	東海自然歩道奥三河完全制覇シリーズ	12月	新城市・鳳来寺山
東三河広域観光協議会	飯田線 80 周年記念イベント	8月	東栄町
	東三河いいもの・うまいものフェア	10月	豊橋市
愛知県観光協会 愛知県	こつてりだけじゃない。ディスカバー愛知フェア	7・10月	東京都
	愛知岐阜ドライブマーケット観光PR展	7月	刈谷市
	新城ラリー PRイベント	9月	名古屋市
他団体	アグリステーションなぐら春まつり	4月	設楽町・名倉
	奥三河アートフェスティバル	5月	設楽町・名倉
	茶臼山芝桜まつり	5月	豊根村
	したら森林まつり	5月	設楽町・津具
	きらら de 山遊びサミット	6、10月	設楽町・段戸裏谷
	寒狭川上流あゆ釣り大会	6月	設楽町・清崎
	蟹江町生涯学習まちづくり推進大会	7月	蟹江町
	豊橋みなとフェスティバル 2017	7月	豊橋市
	奥三河まんぷくまつり	7月	設楽町・名倉
	あつみ夏まつり	8月	田原市
	三遠南信食の祭典	9月	豊根村
	だみね城まつり	10月	設楽町・田峯
	奥三河つぐ高原マルシェ	10月	設楽町・津具
	かにえ町民まつり	10月	蟹江町
	キラリンとーぷまつり	10月	設楽町・名倉
	商工感謝祭	11月	設楽町・田口
	ゆるキャラグランプリ 2017	11月	三重県長島町
	愛知駅伝 2017 あいちふるさと市	12月	長久手市
	クリスマス星空フェスタ 2017	12月	設楽町・田口
	蒲郡農林水産まつり	1月	蒲郡市
寒狭川上流あまご釣り大会	2月	設楽町・清崎	
北区Deまつり	3月	浜松市	



観光まちづくりシンポジウム

[主な指標]

愛知県観光レクリエーション統計／町総合計画



田峯城まつり



段戸湖釣り大会



つぐマルシェ



観光まちづくり基本計画
アクションプラン策定ワークショップ



アグリステーションなぐら春まつり

一般会計	決算書P143～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
1項 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
3目 東海自然歩道管理費		3,806	3,311	3,237	0	0	74

東海自然歩道管理受託事業 3,310,739円（産業課）

[総括]

愛知県から東海自然歩道管理業務を受託するとともに、この施設を観光資源として活用しています。

設楽町内の東海自然歩道は昭和46年秋に開通し、50年を迎えようとしています。愛知県下の東海自然歩道利用客数は、平成26年度末で延べ1,447万人を超えました。平成20年頃まで利用者数は減少傾向にありましたが、近年のトレッキングブームにより利用者数は増加傾向にあります。

歩道内の休憩所等の施設は経年による老朽化が著しく、更新の時期を迎えているものが多くありますが、今後も東海自然歩道を活用した誘客事業を行い、交流人口の増加をめざします。

愛知県からの管理受託内容

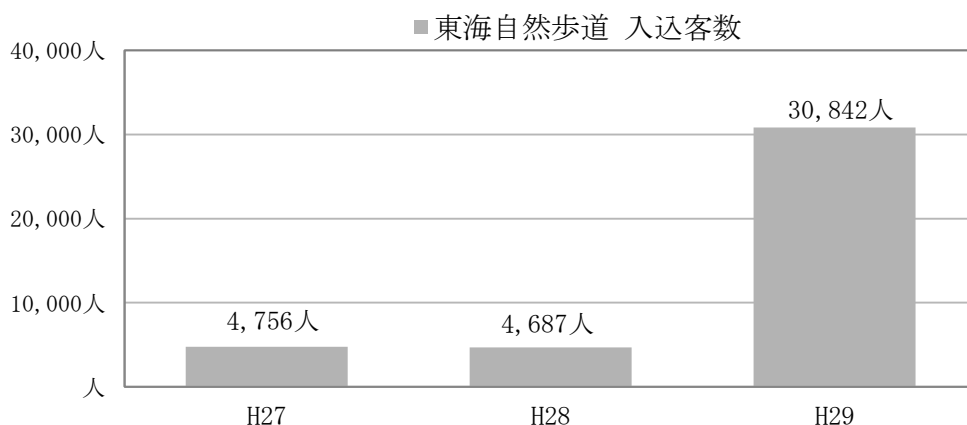
管理費	管理費 3,237,000円
管理区間	鞍掛山から富士見峠 延長35.6km、休憩所2棟、便所7棟
業務内容	歩道のパトロール、便所・休憩施設の清掃・汲み取り、草刈り及び簡易な修繕

[実績成果]

	H28	H29	比較	備考
入込客数	4,687人	30,842人	658.1%	
管理業務受託費	3,327,000円	3,237,000円	△2.7%	
維持補修経費	59,400円	24,840円	△58.2%	看板等補修材料の購入

※入込客数は平成29年1月～12月の推計値です。

[主な指標]



一般会計	決算書P143～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
6款 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
1項 商工費		138,505	133,292	16,022	15,100	43,551	58,619
4目 観光施設管理費		71,802	68,894	9,944	15,100	14,470	29,380

観光施設管理事業 68,894,320円（産業課）

〔総括〕

主に町内の観光施設（設備）の管理業務を行いました。各施設の管理状況は以下のとおりです。今後は、平成28年度に策定された公共施設等総合管理計画、平成28～29年度に策定された観光まちづくり基本計画、観光まちづくり基本計画アクションプランを踏まえながら、各施設の維持管理等運営を行ってまいります。

〔事業成果〕

1 道の駅 つぐ高原グリーンパーク

平成29年度から一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者として管理しています。

つぐ高原グリーンパークは建設から30年近くが経過し、全体的に施設の老朽化が目立ってきており、平成29年度は、4棟のバンガロー及び同排水管、プチバンガローエリア橋梁を改修した他、施設内に飲料水を供給する貯水槽の清掃を行いました。

	H28	H29	比較
入込客数	14,864人	13,421人	△9.7%
使用料収入	27,546,400円	680,945円	△97.5%
管理業務費	46,828,800円	17,877,950円	△61.8%
維持補修費	8,228,420円／8件	16,022,880円／4件	94.7%
H29事業内訳	バンガロー改修工事（排水管工事含む） プチバンガロー橋梁改修工事 オートキャンプ場ウッドデッキエリア路面補修 貯水槽清掃委託	13,500,000円 1,674,000円 287,280円 561,600円	バンガローは「けやき」「つが」「もみ」「しらかば」を改修



つぐ高原グリーンパークアウトドアフェスティバル

2 ふれあいの館パターゴルフ場

ふれあいの館グリーンメッセージと共に建設されている田原市の福利厚生施設で、設楽町が管理委託を受けています。運営業務に係る経費は田原市が負担しています。

つぐ高原グリーンパークの施設と同様に、一般利用もできますが、全体的に利用者の減少と施設の老朽化が進んでおり、今後の施設の有効利用の検討が課題となっています。



【つぐ高原グリーンパークホームページより転載】

	H28	H29	比較
入込客数	1,184人	990人	△16.4%
使用料収入	490,250円	378,310円	△22.9%
管理業務費	780,000円	798,000円	2.3%
維持補修費	0円/0件	0円/0件	維持補修費無し

3 ふれあいの館グリーンメッセージ

設楽町との交流拠点として建てられた田原市の宿泊施設です。田原市から設楽町が事務の委託を受け、民間に運営業務を委託しています。運営業務にかかる経費は田原市が負担しています。

	H28	H29	比較
入込客数	1,599人	1,359人	△15.0%
使用料収入	3,461,180円	4,393,390円	26.9%
管理業務費	5,889,514円	5,971,442円	1.4%
維持補修費	338,040円/2件	461,472円/4件	36.5%
H29事業内訳	浴室換気扇取替 給湯二次ポンプ修理 ペンション硝子取替 厨房給湯器取替	155,520円 28,080円 34,970円 8,528円	



【ふれあいの館グリーンメッセージホームページより転載】

4 歴史の里 田峯城

一般社団法人設楽町公共施設管理協会を指定管理者としています。指定管理費には集客事業費を盛り込んであります。

平成 29 年度は田峰観音駐車場内にある老朽化した観光案内看板 2 箇所撤去しました。

	H28	H29	比較
入込客数	2,978 人	3,812 人	28.0%
使用料収入	607,510 円	747,195 円	23.0%
管理業務費	3,245,000 円	3,387,000 円	4.4%
維持補修費	1,059,720 円／3 件	268,920 円／1 件	△74.6%
H29 事業 内訳	田峰観音駐車場内観光案内看板等撤去工事		



5 面ノ木公園

愛知県から指定管理を受け管理しています。設楽町では面ノ木園地を公園として活用しているため、面ノ木ビジターセンターの開所時間の延長や、園地内の歩道整備などを行っています。

平成 28 年度には利用者の利便性を図るため、愛知県が、屋外トイレの新設と駐車場の再整備、さらには平成 29 年度には天狗棚遊歩道の階段修繕工事行いました。

なお、愛知県からの指定管理は平成 31 年 8 月で終了し、公園事業は町へ移管される予定です。

	H28	H29	比較
入込客数	131,565 人	87,980 人	△33.1%
受託料収入	3,594,000 円	3,594,000 円	—
管理業務費	5,426,602 円	6,912,011 円	27.4%
維持補修費	101,520 円／3 件	152,902 円／4 件	50.6%
H29 事業 内訳	園地トイレ修繕	21,600 円	
	ビジターセンター休憩所リモコンスイッチ等電気系統修繕	61,470 円	
	園地トイレ管路修繕	31,492 円	
	ビジターセンター休憩所照明器具取替修繕	38,340 円	

※入込客数は面ノ木ビジターセンターの入場者数と茶臼山高原道路の交通量から推計しています。



6 段戸裏谷原生林きららの森

国有林段戸裏谷原生林の一部をきららの森として解放し、散策路や案内表示を町で管理しています。都市に近い原生林として人気を得ていますが、新緑・紅葉の季節の慢性的な駐車場不足が課題となっています。

平成 29 年度は、今後の整備計画の基礎資料とするため、測量調査を実施するとともに「きららの森デザイン会議」会議と現地調査を行いました。

今後、ビジターセンターの建設、遊歩道の再整備、駐車場やトイレなどを整備するための基本設計や実施設計を進めていきます。

	H28	H29	比較
入込客数(推計値)	39,150 人	39,470 人	0.8%

きららの森整備事業業務経費

きららの森整備事業用地測量業務	7,938,000 円	
きららの森デザイン会議委員謝礼(交通費含)	142,920 円	9 名分

【段戸裏谷原生林(きららの森)】



7 花の山公園ひだまりサンポート

田口ヘリポート周辺を、花の山公園ひだまりサンポートとして管理しました。

前年度までに全体の植生を終え、平成 29 年度は補植と施肥作業を行いました。また、町全体を観光施設として捉えた「花のまちしたら」の取組を進めるため、地域花壇の定植に必要な花苗の支給や、苗木の配布を行いました。

	H28	H29	比較
管理業務費	1,391,000 円	995,100 円	△28.5%
維持補修費	1,818,277 円	2,550,891 円	40.3%
H29 事業 内訳	補植等作業賃金	489,900 円	
	同燃料・消耗品	8,911 円	
	同苗木	129,580 円	
	獣害防護策設置工事	1,555,200 円	
	花の町したらイメージアップ用配布苗	239,500 円	
	同原材料(RC)	127,800 円	

	H28	H29	比較
花の山公園植樹量	4 種 201 本	4 種 80 本	△61.2%
地域花壇定植団体数	13 団体	13 団体	—



一般会計	決算書P145～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		828,541	658,483	255,982	112,600	45,580	244,321
2項 道路橋りょう費		554,075	440,424	124,580	101,400	16,701	197,743
1目 道路橋りょう総務費		31,941	25,408	24,679	0	0	729

道路橋りょう事業 25,408,079 円（建設課）

〔総括〕

町道奥三河線や町道田口神田線（平成29年度県より移譲）の道路照明及びトンネル照明に要する費用を負担しています。今後、多くの国県道の整備に伴い不要となった区間が町へ移譲されることが予想され、これらの照明費用の増加が懸念されます。

また、道路の維持管理の基礎となる道路台帳の作成及び修正を行いました。なお、この数値が地方交付税などの算定基礎となります。

その他、橋梁長寿命化計画に基づき橋りょう点検業務を行いました。5年間で（平成30年度まで）町道の238橋の点検を実施することとしており、平成29年度は豊栄橋他60橋について点検を行いました。

〔実績成果〕

	H28	H29	H29内容
道路照明等の電気料	962,500円	2,028,665円	町道奥三河線他
道路台帳の新規作成、修正業務委託	5,400,000円	1,907,280円	町道外ノケ山之神線外17路線
橋梁点検業務委託	14,393,705円	20,068,566円	豊栄橋外60橋

一般会計	決算書P147～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		828,541	658,483	255,982	112,600	45,580	244,321
2項 道路橋りょう費		554,075	440,424	124,580	101,400	16,701	197,743
2目 道路維持費		232,209	199,570	0	35,500	7,007	157,063

道路維持事業 199,570,476 円（建設課）

〔総括〕

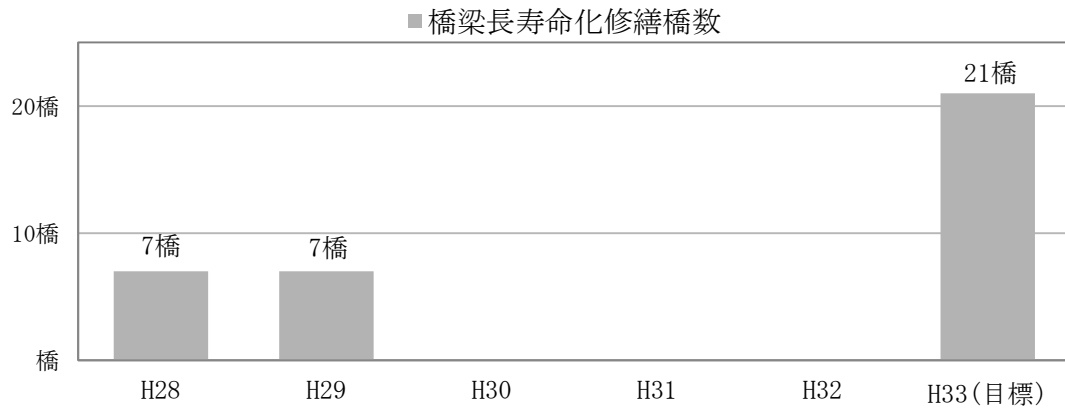
道路維持事業として次の事業を行いました

- ・ 主要町道の草刈り、側溝浚渫等をシルバー人材センターに委託して実施
- ・ 大雨等による崩土除去や倒木処理
- ・ 冬季においては、融雪剤散布の他、重機借上げによる除雪の実施
- ・ 橋桁の修復、橋面防水工等の橋梁修繕工事の実施
平成25年度から継続、引き続き橋梁点検結果に基づいた修繕工事を実施します。
- ・ 通常維持工事の実施（舗装打ち替え、擁壁工、排水工、コンクリート吹付工等）
老朽化や破損が著しく、苦情や要望が多く寄せられているため、破損の程度や劣化の状況により順次補修を行います。
- ・ 道路の穴埋め用補修材、補修用コンクリート、砕石等の購入

[実績成果]

	H28	H29	H29 内容等
町道延長	317,692km	323,915km	
道路の緊急修繕等	6,003,342 円	7,104,693 円	
路面陥没補修、舗装修繕等	2,913,462 円	1,976,853 円	
雪氷対策（融雪剤購入）	3,089,880 円	5,127,840 円	
町道維持管理業務委託	5,421,204 円	6,411,713 円	主要町道の維持管理（シルバー人材センター委託）
橋梁修繕設計業務委託	4,255,200 円	3,780,000 円	呼間橋、市之瀬 2 号橋
積算監督支援業務委託		3,510,000 円	宮前橋、社脇橋（繰越）
町道の路面整正、除雪等	8,590,768 円	15,272,452 円	
大雨等の崩土除去、倒木処理等	4,425,084 円	7,473,589 円	52 日
大雪等の除雪、融雪剤散布等	4,165,648 円	7,798,863 円	26 日
橋梁修繕事業	13,478,000 円	32,723,320 円	H28 繰越、H29 現年
道路維持工事	126,767,160 円	129,560,040 円	
交通安全対策工事	円	5,765,040 円	安全施設、路側カー塗装
町道愛酪稻武線	9,772,920 円	9,473,760 円	
町道東山箱淵線	6,165,720 円	6,475,680 円	舗装工
町道折元線	5,145,120 円	円	舗装工
町道高橋坂宇場線	3,113,640 円	3,336,120 円	舗装工
町道高橋坂宇場線	8,575,200 円	13,522,680 円	法面工
町道タキノクチ山之神線外 3 路線	9,227,520 円	円	排水構造物工
町道役場福田寺線	7,589,160 円	円	法面工他
町道愛酪稻武線外 1 路線	4,189,320 円	円	排水構造物工他
町道名酪 1 号線	13,787,280 円	円	舗装工
町道坂道滝ノ入大林線外 2 路線	8,493,120 円	円	舗装工
町道坪ノ内羽根線外 2 路線	3,758,400 円	円	排水構造物工
町道寺脇大久保社脇線外 1 路線	20,381,760 円	円	舗装工
町道団園畑線外 1 路線	5,978,880 円	円	ブロック積擁壁工他
町道水梨線	11,399,400 円	円	擁壁工
町道大平久柄線	円	9,406,800 円	道路築造
町道塩津小代清崎線外 2 路線	円	6,804,000 円	排水構造物工
町道名酪 1 号線外 7 路線	円	16,846,920 円	舗装工
町道田口神田線	円	9,775,080 円	法面工
町道郷沢田内線外 4 路線	円	12,280,680 円	法面工他
町道郷沢田内線	円	5,087,880 円	舗装工
その他町道	円	30,515,400 円	排水構造物等 4 路線
原材料の支給・調達	2,984,335 円	538,806 円	路面補修用合材等

[主な指標]



一般会計	決算書P149～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		828,541	658,483	255,982	112,600	45,580	244,321
2項 道路橋りょう費		554,075	440,424	124,580	101,400	16,701	197,743
3目 道路改築費		289,925	215,446	99,901	65,900	9,694	39,951

道路改築事業 215,445,735 円（建設課）

[総括]

町道笹平奴田小松線を始めとする9路線について道路整備を行いました。今後も設楽ダム水源地域整備計画（水特事業）や、地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）等に基づいて、国庫補助金、県補助金の財源を最大限に活用し、早期に完了させることにより、通行時における安全確保や交通アクセスの向上を図ります。

町道井戸入中島線の改良については、道路敷地購入及び物件補償終了後工事に着手し、早期の事業完了を目指します。愛知県による次期過疎代行道路整備事業予定路線である町道豊邦作手線は、道路設計業務を行いました。引き続き地元関係者や関係機関との調整を行い、事業進捗に努めていきます。

[実績成果]

1 委託料

(1) 潰れ地用地調査測量業務

路線名	事業内容	金額
町道竹島羽根貝津線	潰れ地用地測量 L=78m、A=15,400m ²	4,428,000円

(2) 潰れ地用地登記業務

路線名	事業内容	金額
町道知生町有林線外	道路用地買収に伴う登記業務委託	3,587,785円
国道257号外	付替水路用地買収に伴う登記業務委託	204,399円
計		3,792,184円

(3) 道路設計業務

路線名	事業内容	金額
町道田内清崎線	橋梁附属施設設計（防護柵、照明、親柱）1式	3,079,080円
町道豊邦作手線	道路修正予備設計B L=1,300m、構造物予備設計 7箇所、地質調査 7箇所	11,234,160円
町道田峯東区田内線	保安林解除申請書作成 3箇所 L=1,000m A=16,000m ²	1,782,000円
町道笹平奴田小松線	擁壁工仮設設計 舗装工修正設計 各1式	1,461,240円
計		17,556,480円

2 工事請負費

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	改良工事 L=66m、擁壁工 L=50m	12,332,520円
町道田峯東区田内線	改良工事 L=86m、擁壁工 L=66m、排水工仮設工 各1式	47,952,000円
町道知生町有林線	改良工事 L=68m、擁壁工 L=32m、排水工 88m 法面工 A=730m ²	19,260,720円
町道知生町有林線	改良工事 L=80m、擁壁工 L=58m、排水工 L=228m 法面工 A=476m ² (28年度繰越分)	13,420,720円
町道黒倉神田線	改良工事 L=98m、ブロック積擁壁工 A=53m ² 排水工 L=62m、舗装工 A=640m ² 、防護柵工 L=116m	17,430,120円
町道田内清崎線	路側造成工 1式、撤去工 1式	1,636,200円
町道笹平奴田小松線	改良工事 L=130m、法面工 632m ² 、舗装工 A=317m ² (30年度繰越)	9,763,000円
町道田口神田線	改良工事 L=50m、法面工 A=1,050m ² (30年度繰越)	8,856,000円
町道高橋坂宇場線	改良工事 L=70m、法面工 A=1,100m ² (30年度繰越)	8,380,000円
町道大平久柄線	改良工事 L=60m、ブロック積擁壁工 A=115m ² 排水工 L=31m、防護柵工 L=44m (30年度繰越)	4,829,000円
町道折元線	改良工事 L=306m、舗装工 A=1,927m ² 、路面塗装工 A=83m ² 、標識工 1式 (30年度繰越)	9,720,000円
計		153,580,280円

3 道路敷地等の購入

路線名	所在地	筆数	購入面積	金額
国道257号道路改築工事	西納庫	2筆	163.80m ²	262,080円
県道和市清崎線道路改築工事	清崎	1筆	33.13m ²	120,924円
町道知生町有林線	八橋	3筆	1,171.07m ²	292,767円
町道上原荒尾線	田口	7筆	477.56m ²	133,714円
町道井戸入中島線	田口	14筆	869.08m ²	11,264,236円
計		27筆	2,714.64m ²	12,073,721円

4 物件移転補償

路線名	所在地	内容	金額
町道知生町有林線外	八橋外	すぎ、ひのき等	124,360円
町道黒倉神田線	平山	支障電柱移転補償	514,350円
計			638,710円

5 繰出金

路線名	事業内容	金額
町道田峯東区田内線	水道管の移設費用	4,750,920円
計		4,750,920円

一般会計	決算書P151～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費		828,541	658,483	255,982	112,600	45,580	244,321
3項 河川土木費		13,010	8,569	0	0	0	8,569
1目 河川総務費		13,010	8,569	0	0	0	8,569

河川整備事業 8,569,032 円（建設課）

〔総括〕

河川整備事業としては、名倉地内の飛田川の土砂の浚渫工事を実施しました。現在、名倉川の上流部に接する河川で河口部の閉塞が著しい場所から順次浚渫工事を行い、排土を実施しています。

また、愛知県が行った急傾斜地崩壊危対策事業のうち、田内区の権化Ⅱ地区で実施している事業に対して事業費の10%を負担しました。

その他、津具地区の「水辺協議会」に対して、子どもたちが水辺に親しむ機会を創出する事業を行う費用として交付金を交付しました。

〔実績成果〕

	H28	H29	H29 内容等
河川整備工事	5,712,120 円	3,490,560 円	飛田川（東納庫）河川浚渫工
急傾斜地崩壊対策事業負担金	5,041,932 円	4,399,920 円	負担金＝事業費×10%
権化Ⅱ地区（田内）	5,041,932 円	4,399,920 円	
水辺協議会交付金	200,000 円	200,000 円	

一般会計	決算書P151～ 最終予算額	決算額	財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
7款 土木費	828,541	658,483	255,982	112,600	45,580	244,321
4項 住宅費	72,110	70,618	37,202	0	28,877	4,539
1目 住宅費	72,110	70,618	37,202	0	28,877	4,539

住宅家賃の収納状況及び入居状況

家賃収納額 28,622,000 円（建設課※H29 生活課）

[総括]

平成29年度末の町営住宅の入居状況は、全町で定数114戸の内97戸の入居であり、入居率は85.0%となっています。

入居率の低かった特定公共賃貸住宅は、入居希望者も増加傾向にあり、若干ではありますが増加しました。普通住宅は3月31日付けでの退去者があったため6戸の空き室となっています。

家賃収入は、普通住宅の杉平向住宅の入居率が高くなったため、対前年比117.5%と伸びました。

また、特定公共賃貸住宅は対前年比83.6%と減額となりましたが、平成30年3月に新たに2世帯が入居したため、今後は例年並の収入が見込まれます。

[実績成果]

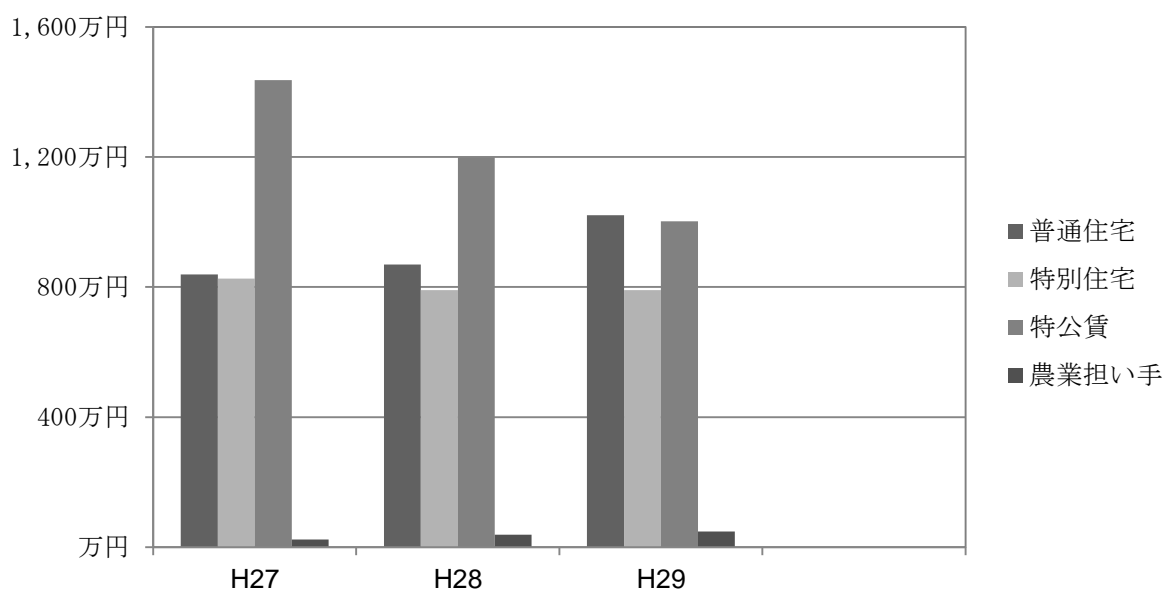
1 入居の状況（平成30年3月末）

種類	H28		H29		比較	
	定数	入居率	定数	入居率	定数	入居率
普通住宅	47戸	95.7%	47戸	87.2%	47戸	85.0%
	45戸		41戸		41戸	
特別住宅	36戸	86.1%	36戸	94.4%	36戸	88.3%
	31戸		34戸		34戸	
特定公共賃貸住宅	26戸	69.2%	26戸	76.9%	26戸	73.1%
	18戸		20戸		20戸	
農林業担い手支援住宅	5戸	60.0%	5戸	40.0%	5戸	40.0%
	3戸		2戸		2戸	
合計	114戸	85.1%	114戸	85.1%	114戸	85.0%
	97戸		97戸		97戸	

2 住宅家賃の収納実績

	H28		H29		比較	
	調定	収入額	調定	収入額	調定	収入額
普通住宅	調定	8,690,300円	調定	10,288,700円	調定	1,598,400円
	収入額	8,690,300円	収入額	10,214,000円	収入額	1,523,700円
	収納率	100%	収納率	99.3%		
特別住宅	調定	7,902,300円	調定	7,949,500円	調定	47,200円
	収入額	7,902,300円	収入額	7,908,500円	収入額	6,200円
	収納率	100%	収納率	99.5%		
特定公共賃貸住宅	調定	11,991,600円	調定	10,019,500円	調定	▲1,972,100円
	収入額	11,991,600円	収入額	10,019,500円	収入額	▲1,972,100円
	収納率	100%	収納率	100%		
農林業担い手支援住宅	調定	382,800円	調定	480,000円	調定	97,200円
	収入額	382,800円	収入額	480,000円	収入額	97,200円
	収納率	100%	収納率	100%		
合計	調定	28,967,000円	調定	28,737,700円	調定	▲229,300円
	収入額	28,967,000円	収入額	28,622,000円	収入額	▲345,000円
	収納率	100%	収納率	99.6%		

3 過去3年の住宅別家賃収入



町営住宅維持管理事業 8,115,961 円（建設課※H29 生活課）

[総括]

町営住宅の浄化槽、エレベーター、消防設備等の各種点検委託や修繕を実施しました。その他、例年にない寒波の影響により凍結・破損した給湯器等の修繕を行うとともに凍結防止対策が必要な住宅に凍結防止帯を取り付けました。

[実績成果]

主な事業

	H28	H29	比較
町営住宅修繕費	4,230,960 円	4,334,526 円	103,566 円
浄化槽保守点検	841,536 円	477,360 円	△364,176 円
エレベータ保守点検	819,072 円	819,072 円	—
消防設備保守点検	453,600 円	453,600 円	—
屋上雨樋清掃等	578,880 円	227,880 円	△351,000 円
草刈委託	355,425 円	296,550 円	△58,875 円
住宅用地借上料	1,765,431 円	1,506,973 円	△258,458 円
合計	9,044,904 円	8,115,961 円	△928,943 円



町営住宅整備関連事業 41,718,240 円（建設課※H29 生活課）

〔総括〕

平成 30 年度杉平南住宅（4 棟 8 戸）建設に向けて敷地造成工事及び住宅建設実施設計等の委託を行いました。また、老朽化した新町住宅（津具地区）の外壁改修工事（塗装・防水）を実施しました。

今後も「設楽町営住宅ストック総合活用計画」及び「設楽町営住宅長寿命化計画」に基づき町営住宅の整備を進めていきます。

関連計画：設楽町営住宅ストック総合活用計画（H21～H30）建設課

町営住宅ストック活用の基本的な考え方を示すとともに、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅崇徳の総合的な活用を図るための計画

関連計画：設楽町営住宅長寿命化計画（H21～H30）建設課

安心で快適な住まいを長期的に確保し、建替事業、改善事業、維持保全等の適切な手法の選択のもと、町営住宅の長寿命化によるコスト削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画

〔実績成果〕

主な事業

	H28	H29	備考
杉平南住宅建設関連工事一式	16,425,720 円	35,992,080 円	造成工事、建設実施設計
新町住宅外壁改修工事	—	5,282,280 円	
アラコ住宅白蟻駆除	—	443,880 円	
アラコ住宅給湯器等設置工事一式	3,272,400 円	—	
シウキ住宅跡地整地工事	928,800 円	—	
コーボ林外壁改修工事	6,635,520 円	—	
杉平向住宅転落防止柵設置工事	766,800 円	—	
合計	28,029,240 円	41,718,240 円	前年比 13,689,000 円

空家等対策事業 4,298,400 円（建設課※H29 生活課）

[総括]

平成 28 年度に実施した空家状況調査の結果を基に「設楽町空家等対策計画」を策定しました。この計画は、町長以下、各地区代表区長及び学識経験者等で構成された「設楽町空家等対策協議会」において作成されました。今後はこの計画に基づき町内に存在する空家対策を進めていきます。

関連計画：設楽町空家等対策計画（H30～H39）建設課

町内に点在する空家の適正管理や利活用などを実現し、町民が安全かつ安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、地域の活性化を図ることを目的とした計画

[実績成果]

主な事業

	H28	H29	比較
空家状況調査委託	6,264,000 円	—	
空家等対策計画策定業務委託	—	4,298,400 円	
合計	6,264,000 円	4,298,400 円	△1,965,600 円



空家状況

一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
1項 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
1目 常備消防費		188,966	188,965	0	0	0	188,965

常備消防事業 188,965,014円（総務課）

〔総括〕

設楽町の消防業務については、新城市消防署に対して広域消防として依頼し、これにかかる費用については事務負担金を支払っています。

また、田口地内にある新城市消防署設楽分署の建物用地は、民地を賃貸契約して使用しているため、土地の賃借料を支払いました。

〔実績成果〕

1 広域消防事務委託事業 188,391,357円

消防事務の委託に係る事務費負担金及び消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金(起債償還分)を新城市へ支出しました。

(1) 負担金等

	H28	H29	比較
事務費負担金	186,880,421円	183,093,974円	△3,786,447円
人件費(本部・分署)	162,260,019円	167,198,209円	4,938,190円
事務事業費	22,518,621円	18,100,903円	△4,417,718円
津具分遣所単独経費	1,590,664円	1,371,256円	△219,408円
決算額に基づく過不足分	1,785,538円	2,291,291円	505,753円
前年度精算	△1,274,421円	△5,867,685円	△4,593,264円
消防救急無線設備デジタル化整備事業負担金 ※町負担率(面積割)0.260351431	5,297,383円	5,297,383円	-

(2) 各種指標

	H28年中	H29年中	比較
消防署職員 設楽分署	15名	16名	1名
消防署職員 津具分遣所	6名	6名	-
火災出動件数	6件	2件	△4件
救助出動件数	4件	9件	5件
救急出動件数	239件	242件	3件
防災ヘリ出動要請件数	14件	12件	△2件
ドクターヘリ出動要請件数	140件	118件	△22件

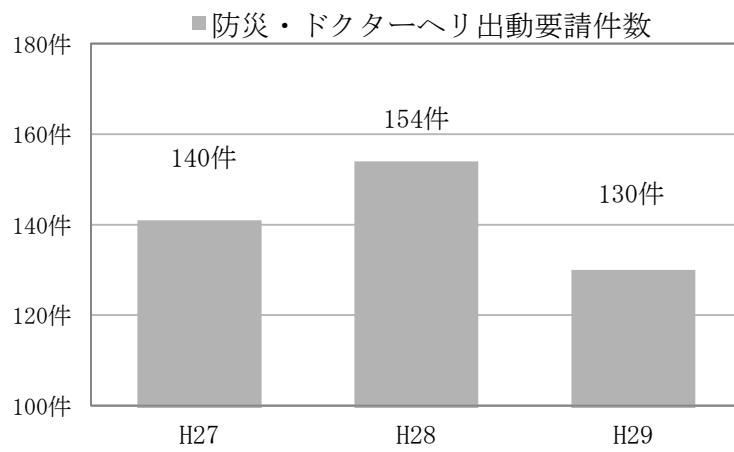
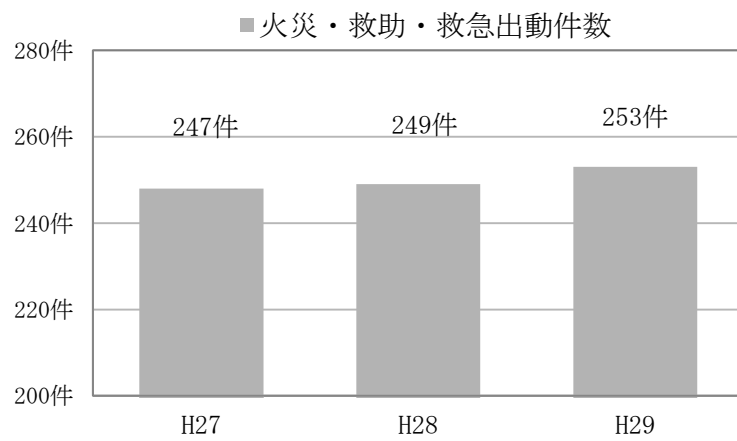
※ 各年1月から12月末までの集計。防災ヘリ、Drヘリは新城市消防本部管内合計。

※ H29年度から設楽分署職員数は、17名であったが1名途中退職したため16名となっている。

2 消防設楽分署の維持管理 573,657円

新城市消防署設楽分署の土地借地料(3名)を支出した。 A=805.7㎡

[主な指標]



一般会計	決算書P155～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
1項 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
2目 非常備消防費		31,718	30,210	0	0	7,223	22,987

消防団活動業務及び消防設備維持管理事業 30,209,781円（総務課）

〔総括〕

消防業務は、設楽町消防団と協力して行っており、消防団の活動費、出動手当、団員報償費等を支給しています。

消防設備の維持管理では、消防車両や小型ポンプ等の点検・修繕を実施しました。また、消防団が使用している資機材が経年劣化により使用できなくなっているため計画的に更新しています。平成29年度は、分岐金具、団員用ヘルメット等を購入しました。

併せて、消防団活動の円滑な運営のため、分団交付金を交付するとともに、消防車両・小型ポンプの維持管理を行いました。

〔実績成果〕

1 消防団の状況

	H28	H29	比較
団員数（各年4月1日時点）	275人	275人	—
報酬対象者	168人	162人	△6人
報酬総額	6,220,000円	5,968,000円	△252,000

2 消防団員等福利厚生事業

	H28	H29	比較
退職報奨金支給 （定年退団：13名、途中退団：4名、支援団員：4名）	6,137,000円	7,702,000円	1,565,000円
消防団員退職報償金掛金（275名：条例定数）	5,280,000円	5,280,000円	—
消防団員等公務災害補償等共済掛金	540,269円	540,259円	△10円
防火防災訓練災害補償等掛金	5,000円	5,000円	—
消防団員定例表彰等	27人	41人	14人

3 消防団の活動・訓練事業

訓練、会議及び各種消防活動を実施するとともに、団の災害救助用品を更新した。

(1) 有事出動

		H28	H29
行方不明者捜索		無し	無し
火災出動	回数	4回（名倉、津具、清崎、川向、各1回）	3回（松戸、田口、川向 各1回）
	人員	138人（内、支援団員：25人）	23人（内、支援団員：2人）

※有事出動は平成29年度の集計。

(2) 訓練、会議、各種消防活動

	開催日又は回数	場 所	出勤人員
規律訓練会（小型ポンプ操作講習）	4月16日	奥三河総合センター体育館	116人
消防操法説明会、訓練及び大会	5月21日～6月3日	名倉スポーツ広場	1,517人
消防団連合会合同訓練 （つぐつ子の森 中継訓練）	7月23日	津具字下川原地内	74人
防災訓練・ポンプ性能検査 （救助訓練）	10月29日	名倉スポーツ広場	110人
年末特別警戒	12月27日～29日	各分団管轄内	345人
観閲式ラッパ隊訓練会	2月19日～3月9日	ふれあい広場多目的ホール	120人
観閲式予行、準備、観閲式	観閲式 3月11日	奥三河総合センター	264人
消防団本部役員会議	5回	設楽町役場	30人
消防団正副分団長会議	5回	設楽町役場	69人
その他訓練・会議	9回	新城地区・北設地区他	28人
計			2,673人

(3) 出動手当（訓練等680円／日 火災等1,150円／日）

		H28	H29	比較
災害出動手当		158,700円	26,450円	△132,250円
	延人数	138人	23人	△115人
訓練出動手当		1,803,360円	1,809,300円	5,940円
	延人数	2,652人	2,546人	△106人
会議手当		80,630円	13,950円	△66,680円
	延人数	126人	55人	△71人
計		2,042,690円	1,849,700円	△192,990円

(4) 災害用救助用品の更新

	H28	H29	比較
救助用油圧ジャッキ(各分団1台)	4個、285,120円	-	△400,896円
バッテリープースターバック(各分団1台)	4個、115,776円	-	
消防団員災害救助用防塵マスク	-	300個、73,880円	73,880円
消防団員用ヘルメット	-	10個、43,200円	43,200円
分岐金具	-	3個、129,600円	129,600円

4 消防団活動維持・運営事業

(1) 管理車両・ポンプ台数

消防本部	消防司令車3台
名倉分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
田口分団	ポンプ自動車2台、積載車4台、小型動力ポンプ5台
清嶺分団	ポンプ自動車1台、積載車4台、小型動力ポンプ6台
津具分団	ポンプ自動車1台、積載車5台、小型動力ポンプ5台
役場特設隊	救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台 ※小型動力ポンプ1台搭載
計	消防司令車3台、ポンプ自動車5台、積載車18台、 小型動力ポンプ22台、救助資機材搭載型車両(総務省貸与)1台

(2) 分団交付金

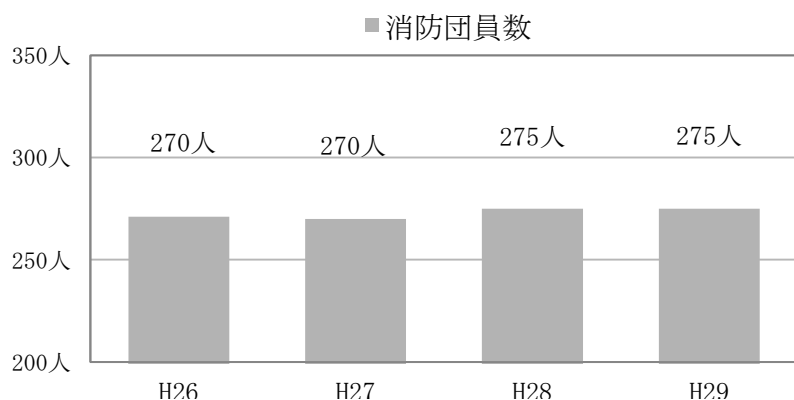
	H28	H29	比較
消防本部	330,000円	330,000円	-
名倉分団	585,000円	565,000円	△20,000円
分団運営費交付金	210,000円	190,000円	△20,000円
燃料費	375,000円	375,000円	-
田口分団	705,000円	690,000円	△15,000円
分団運営費交付金	320,000円	305,000円	△15,000円
燃料費	385,000円	385,000円	-
清嶺分団	525,000円	512,500円	△12,500円
分団運営費交付金	165,000円	152,500円	△12,500円
燃料費	360,000円	360,000円	-
津具分団	512,000円	515,000円	3,000円
分団運営費交付金	137,500円	140,000円	2,500円
燃料費	375,000円	375,000円	-
計	2,657,500円	2,612,500円	△45,000円
分団運営費交付金	1,162,500円	1,117,500円	△45,000円
燃料費	1,495,000円	1,495,000円	-

燃料費積算基準：ポンプ自動車:50,000円/台、積載車:40,000円/台、小型動力ポンプ:25,000円/台

(3) その他

	H28	H29	比較
福祉共済掛金 (@3,000円)	825,000円	825,000円	-
	275人	275人	-
小型動力ポンプ更新 (田口分団)	2,030,400円	-	△2,030,400円
消防車両及びポンプの維持管理 他 (修繕費、車検手数料等)	3,507,833円	3,696,832円	188,999円

[主な指標]



町消防操法大会

一般会計	決算書P157～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
1項 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
3目 消防施設費		38,824	37,775	2,559	15,400	0	19,816

消防施設及び防災行政無線施設整備事業 37,774,847円（総務課）

〔総括〕

消防施設の整備は、防火水槽4箇所、分団消防車両格納庫シャッター1箇所を修繕しました。

また、新規整備として、初期消火・延焼防止の水利を確保するため、清崎地内に60m³級耐水性貯水槽1基を設置した他消防ホースを購入しました。

防災行政無線管理は、専門業者に保守点検業務を委託して行っています。平成29年度は、大鈴山中継基地局の自家発電装置据置鉛蓄電池（バッテリー）を購入しました。

その他、防災行政無線戸別受信機のアンテナ修繕を行いました。

なお、防災行政無線の電波受信が不安定である桑平地区において、その解消のため子局の移設工事を実施し、併せて、名倉窓口センターにある屋外拡声子局のスピーカーをより音達範囲が広いものに取り替える工事を実施しました。

〔実績成果〕

1 消防水利整備状況(各年3月31日現在)

	H28	H29	比較
防火水槽 ※H27年度から消防水利の基準に適合した水利のみ掲載	216基	217基	1基増
消火栓（撤去5箇所・新設3か所）	910か所	908か所	△2箇所

2 消防資機材の購入

	金額
消防用ホース(65mm:63本)	2,106,000円

3 消防施設等整備事業

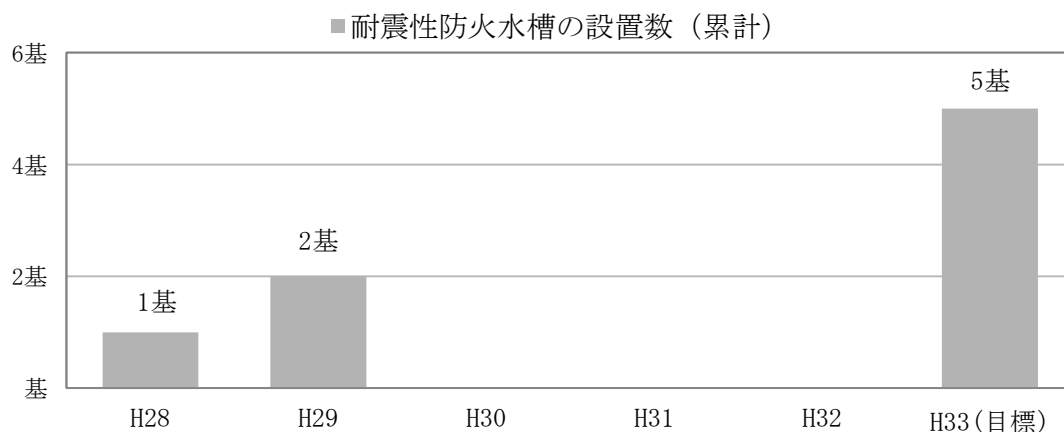
	金額	
耐震性貯水槽設置(新設)	清崎字日面地内(清嶺分団)	7,700,400円
防火水槽修繕	津具地内(津具分団)・名倉地内(名倉分団)	1,032,480円
器具庫シャッター修繕	名倉地内(名倉分団中集会所積載車格納庫)	230,580円
ヘリポート修繕	田口ヘリポート夜間照明ハロゲン電球取替え	14,040円
	田口ヘリポート区画灯取替え	11,880円
計		8,989,380円

4 防災行政無線設備維持管理事業

	金額
設備保守点検委託(同報・移動：2回)	7,804,080円
戸別受信機のアンテナ設置及び購入	1,102,680円
アンテナ設置手数料(20台)	179,280円
戸別受信機(15台)アンテナ (20本)	820,800円
無線充電器(10台)	33,480円
防災行政無線 (同報系) 津具地区電波伝搬調査委託	1,728,000円
防災行政無線 (移動系) デジタル化基本設計委託	777,600円
愛知県防災行政無線運営協議会負担金	2,603,030円
防災行政無線中継局借地料 大鈴山(中継局)、裏谷原生林(中継所) 42.06㎡	5,381円
防災行政無線修繕	
同報系 戸別受信機屋外アンテナ修繕 8件	69,120円
防災行政無線再免許更新	375,310円
同報系無線局 再免許更新手数料	103,150円
同報系無線局 再免許申請書作成委託	272,160円
防災行政無線 (同報系) 桑平再送信子局移設工事 電波伝搬調査の結果を受け、電波受信が良好な場所へ機器を移設した。	4,644,000円
防災行政無線 (同報系) 名倉窓口センター屋外拡声子局改修工事 音達調査の結果を受け、スピーカー機器を改修した。	5,810,400円
無線(同報系、移動系)電波利用料	261,150円
同報系 固定局(67局)	220,150円
移動系 基地局(17局)、移動局(120局)	41,000円
同報系 大鈴山中継所直流電源装置据置鉛蓄電池 (バッテリー) 購入	1,555,200円
計	26,735,951円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P157～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
8款 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
1項 消防費		270,109	266,645	4,207	15,400	8,123	238,915
4目 災害対策費		10,601	9,695	1,648	0	900	7,147

災害対策事業 9,695,309円（総務課）

〔総括〕

全国各地で土砂災害や地震が発生し、災害への備えは急務となっています。昨年度に引き続き本年度も町防災計画の修正を行いました。また、地区防災力の強化として、12地区の防災資機材整備を行いました。

昨年度からはじめた防災講演会は、本年度は田峯地区と本町・萩平地区で開催しましたが、今後も、こうした講演会を各地区で開催し、防災意識のさらなる向上を目指します。

木造住宅の耐震事業では、耐震診断7戸、耐震改修工事1戸と前年度よりも件数を増やすことができました。今後も、町民により広く周知し、木造住宅の耐震化を進めます。

関連計画：設楽町防災計画（総務課）

災害対策基本法等に基づき、自然災害・大規模災害等に対処するため、本町の防災に関し、町や関係機関が処理すべき事務や業務の大綱について、災害の予防・応急対策・復旧について定めたもの。

〔実績成果〕

1 設楽町防災会議

平成30年2月28日開催（出席委員20名）

2 火災予防・防災講演会

	H28	H29	比較
地区数	2地区(田峯、津具)	2地区(田峯、本町萩平)	0
出席者	85名 (田峯35名、津具50名)	60名 (田峯32名、本町萩平28名)	△25名

3 防災資機材整備（新規事業）

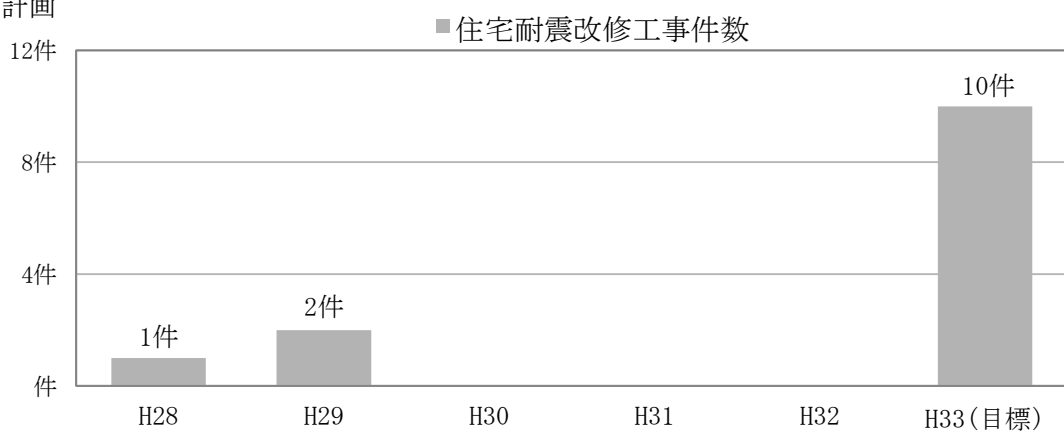
	H28	H29	比較
地区数	—	12地区	12地区
資機材購入補助額	—	2,545,000円	2,545,000円

4 民間木造住宅耐震事業

	H28	H29	比較
耐震診断委託費用	231,500円	324,100円	92,600円
件数	5戸	7戸	2戸
耐震改修補助金	0円	1,000,000円	1,000,000円
件数	0戸	1戸	1戸
計	231,500円	1,324,100円	1,092,600円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
1項 教育総務費		126,429	122,264	454	0	15,749	106,061
1目 教育委員会費		2,464	2,318	0	0	0	2,318

教育委員等活動 2,269,685 円（教育課）

〔総括〕

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成 27 年 4 月 1 日に改正され、教育委員会制度が大きく変わりました。新制度では、権限と責任の明確化を図るため、従前の教育長と教育委員長を一本化して新「教育長」を置くこととされました。当町は、この法律施行と同時に新制度に移行しています。新制度では更に、町長が主宰する総合教育会議の開催やその中で策定される教育大綱により町長と教育委員会の意思疎通を図り、全町一丸となって教育行政を進めていくことが求められています。

平成 29 年度は、毎月の定例教育委員会において教職員の多忙化解消や学校のあり方についてなど今日的課題について協議を重ねてきました。なかなか出口が見出せない状況が続いていますが、児童生徒、保護者、教職員にとって最善の方策を考えていく必要があります。

その他、教育委員としての資質の向上を図り、教育行政に関し活発な議論を行うため、研修会等にも積極的に参加します。

〔実績成果〕

平成 27 年度に策定した教育大綱の重点項目に掲げている事項について今後の方針を教育委員会会議等において協議しました。また、いじめ防止基本法の改正を受け、設楽町いじめ防止基本方針の改訂を行いました。

一般会計	決算書P159～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
1項 教育総務費		126,429	122,264	454	0	15,749	106,061
2目 事務局費		123,965	119,946	454	0	15,749	103,743

各種教育事業の充実 7,012,290 円（教育課）

[総括]

教育の充実を目的として各種事業を実施し、児童生徒の学ぶ意欲を高め学力向上を目指すともに、教職員の資質向上のため、それぞれの小中学校での校内研修、全校対象の各部会研修を実施しています。

造形展は、児童生徒の造形表現を豊かにさせるとともに、造形活動の多様化を図っています。町民文化祭の一環として作品展示することで、町の文化活動の振興に寄与しています。

児童都市体験学習は、交通体系や都市部の社会事情等に接触する機会の少ない子供たちに、現場での体験を通じて、都市の機能や情報・生活について学習し理解を深めています。

極小規模の清嶺小学校、田峯小学校では、一緒に学習することで自主性や社会性を伸ばし豊かな人間関係を築く一助とするため、集合学習を実施しています。

キャリア教育の推進については、中学2年生の職場体験のみではなく、中学校全学年を対象に職業人や先輩の話を聴く機会を設け、より現実的に働くことについて意識するように取り組んでいます。

学習指導要領の改訂により、特別の教科道徳が、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校で実施されます。児童生徒が命を大切に作る心や、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付け、自ら考え行動できる力をつけていくよう取り組みます。

町内小中学校における外国語（英語）教育において、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成や国際理解教育の向上、よりネイティブな英語を身に付けさせるため、外国語を母国語とする外国語指導助手（ALT）を各小中学校に派遣し、授業の補助を行っています。

児童生徒の通学について、平成27年度から通学路安全プログラムに基づく通学路安全点検を実施し、関係機関が連携し児童生徒の通学の安全を図っています。また、児童生徒自らが正しい交通マナーを実践するため、隔年で交通安全教室を実施しています。

[実績成果]

1 各種教育事業

	実施日	場所	内容等
教員指導力向上 研修	平成29年6月～ 平成30年3月	設楽町立小中学校	合同授業研究会 校内現職研修
造形展	平成29年11月10日 ～11月12日	設楽町田口特産物振興 センター	見学者 643人
児童生徒体験学習	平成29年9月～11月	名古屋市	地下鉄乗車、買い物体験 施設見学
集合学習	平成29年5月～ 平成30年1月	清嶺小学校、 田峯小学校	低・中・高学年 各5回 特別活動3回 全体会3回

2 キャリア教育

1年	ガイダンス事業 講師の話や先輩の話聞きさまざまな職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めました。
2年	職場体験実施 実施事業所 合計 30 事業所
3年	プレゼンテーション事業 講師の話の聞いたり、自分の将来について考えを発表したりすることにより、働くことや、学ぶことに対する意欲を向上させました。

3 外国語指導助手（ALT）の配置

基本的に毎週、各小学校へ半日ずつ、設楽中学校へ1. 5日、津具中学校へ1日派遣しました。

4 通学路安全点検の実施

通学路安全推進会議の開催 平成 29 年 6 月 16 日・平成 30 年 2 月 14 日

通学路合同点検の実施 平成 29 年 8 月 30 日（名倉小学校区、津具小学校区）

特別支援教育 11,041,385 円（教育課）

[総括]

特別支援教育は、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、発達障害も含めた特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものです。

設楽町では、各学校での児童生徒への支援について協議される校内教育支援委員会での結果を受け、設楽町教育支援委員会規則（平成 26 年 11 月 11 日教育委員会規則第 2 号）に基づき設置された教育支援委員会において、障害児の就学先が協議されます。この協議結果を基に、特別支援学級の継続や新規設置を愛知県へ要望しています。また、基本的に通常学級に在籍し、特別な支援を要する児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置し、生活面・学習面の支援を行っています。

また、平成 29 年度からは、特別支援学級に在籍する児童に対しても、特に必要と判断した場合は、支援員を配置しています。

[実績成果]

1 教育支援委員会により協議の対象となった児童生徒数

	H28	H29	比較	備考
小学校	21 人	19 人	△2 人	
中学校	9 人	7 人	△2 人	
合計	30 人	26 人	△4 人	

2 特別支援教育支援員の配置

	H28	H29	比較	備考
田口小学校	2 人	3 人	1 人	
清嶺小学校	1 人	1 人	-	
田峯小学校	-	-	-	
名倉小学校	1.5 人	4 人	2.5 人	
津具小学校	1.5 人	3 人	1.5 人	
設楽中学校	4.5 人	2 人	△2.5 人	
津具中学校	1.5 人	0 人	△1.5 人	
合計	12 人	13 人	1 人	

学校施設管理 3,126,901 円（教育課）

〔総括〕

児童生徒が安全に学校生活を送るため、法定点検が義務付けられている小中学校の設備や共同調理場の冷凍冷蔵庫等についての点検を行いました。点検の結果、特段の異常は認められませんでした。

〔実績成果〕

	H28	H29	備考
高圧変電設備保守点検	816,480 円	816,480 円	-
消防設備等保守点検	756,000 円	799,200 円	43,200 円
浄化槽保守点検	261,360 円	261,360 円	-
遊具保守点検	318,168 円	318,168 円	-
調理場冷凍機器簡易点検	246,240 円	246,240 円	平成 28 年度から実施
調理場冷凍機器保守点検	-	187,573 円	
合計	2,398,248 円	2,629,021 円	

スクールバスの運行 22,043,081 円（教育課）

[総括]

学校区が広く通学距離の長い田口小学校、清嶺小学校、田峯小学校の児童及び設楽中学校の生徒に対し、保護者の負担軽減や児童・生徒の登下校時の安全を確保するため、スクールバス運行を外部委託しています。

安心安全な運行のため、定期的な車両更新に努めています。

[実績成果]

スクールバス利用者

	H28	H29	比較	備考
田口小学校	11 人	9 人	△2 人	
宇連長江線	3 人	3 人	-	お出かけ北設
平山荒尾線	5 人	4 人	△1 人	スクールバス
裏谷線	3 人	2 人	△1 人	スクールバス
清嶺小学校	8 人	8 人	-	
三都橋豊邦線	5 人	6 人	1 人	お出かけ北設
小塩線	3 人	2 人	△1 人	スクールバス
田峯小学校	3 人	3 人	-	
田峯線	3 人	3 人	-	スクールバス
設楽中学校	50 人	47 人	△3 人	
三都橋豊邦線	7 人	4 人	△3 人	おでかけ北設
平山荒尾線	6 人	3 人	△3 人	スクールバス
名倉線	25 人	26 人	1 人	スクールバス
小塩線	3 人	2 人	△1 人	スクールバス
田峯線	9 人	9 人	-	スクールバス
裏谷線	-	3 人	3 人	スクールバス
計	72 人	67 人	△5 人	

児童生徒、教職員の健康管理 2,202,477円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法に基づき児童生徒の定期健康診断や教職員健康診断を実施しています。実施方法は、児童生徒の健康診断は学校医が行い、教職員は民間の検査機関に委託して実施しています。

また、各調理場の調理従事者の検便を毎月2回、ノロウイルスが発生し易い11月から2月までの間については、通常の検便に加え更に詳しく調べるためのリアルタイムPCR法による検便を行っています。

労働安全衛生法の改正に基づくストレスチェックを、年に1回教職員（休職、産休、育休教職員を除く。）を対象に実施しています。

〔実績成果〕

全児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断も全職員（休職、産休、育休教職員を除く。）実施し、児童生徒及び教職員の健康管理に努めました。特に問題のあった児童生徒、教職員はいませんでした。

また、各調理場の調理従事者の検便では、陽性反応が出た調理員はいませんでした。なお、検査の結果、陽性反応が出た場合は、速やかに調理場の消毒等を実施するとともに調理員の精密検査を実施し、安全が確認できた上で調理業務に従事することとしています。

その他、平成29年10月に教職員ストレスチェックを実施しました。その結果、高ストレスと判定された教職員は全体の約1割（およそ全国平均）で、その内、数名の教職員が医師による面接指導を受検しています。

教職員ICT支援 8,933,760円（教育課）

〔総括〕

各小中学校に勤務する教職員に各1台のパソコンとデータを管理するサーバーを小中学校に各1台整備し、教職員の負担軽減を図っています。ICT器機を活用し、授業の充実を図ったり、教職員の多忙化解消を図るなど、ICT器機の活用を推進することが急務となっています。

そのため平成29年度から、ICTの授業での活用方法や校務支援の拡充を図るため、ICTの専門家を各小中学校に派遣し、教職員及び児童生徒対しICT活用の拡大のための助言、指導並びに支援などを行いました。

〔実績成果〕

パソコン整備台数	93台	教職員用
サーバー整備台数	7台	
リース期間	平成26年9月1日～平成31年8月31日	

一般会計	決算書P165～	最終予算額	決算額	財 源 内 訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9 款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
2 項 小学校費		64,913	62,280	376	0	10,100	51,804
1 目 小学校管理費		59,540	56,996	0	0	10,100	46,896

小学校学校医等の委嘱 1,258,000 円（教育課）

〔総括〕

学校保健安全法第 23 条に基づき、各小学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、北設楽郡学校保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

〔実績成果〕

学校医 3 名、学校歯科医 3 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等がありました。

小学校 ICT 支援 10,108,800 円（教育課）

【総括】

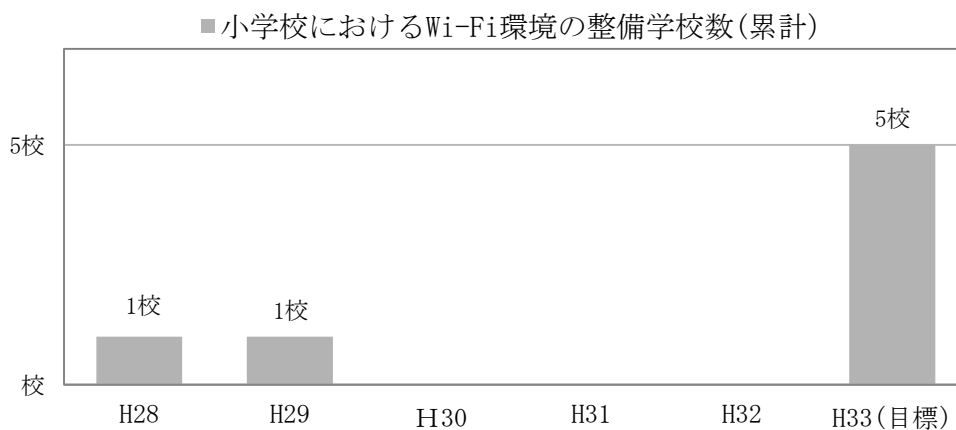
文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、児童が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした ICT 環境を確保していきます。

【実績成果】

パソコン整備台数	57 台	児童用
タブレット	29 台	児童用
電子黒板	5 台	各小学校 1 台
プリンター	12 台	
デジタルカメラ	32 台	
サーバー整備台数	5 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

【主な指標】

町総合計画



小学校施設設備 12,714,393 円（教育課）

[総括]

小学校運営及び児童の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	H28	H29	比較
田口小学校	202,392 円	0 円	△202,392 円
清嶺小学校	572,248 円	413,640 円	△158,608 円
田峯小学校	69,800 円	148,824 円	79,024 円
名倉小学校	139,860 円	968,648 円	828,788 円
津具小学校	250,456 円	0 円	△250,456 円
合計	1,234,756 円	1,531,112 円	296,356 円

2 維持修繕等

	H28	H29	比較
田口小学校	285,120 円	5,148,050 円	4,862,930 円
清嶺小学校	2,124,120 円	1,805,976 円	△318,144 円
田峯小学校	856,241 円	762,163 円	△94,078 円
名倉小学校	1,140,588 円	1,589,156 円	448,568 円
津具小学校	1,509,480 円	1,877,936 円	368,456 円
合計	5,915,549 円	11,183,281 円	5,267,732 円

小学校学校経営 20,773,755 円（教育課）

[総括]

平成 28 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 小学校全体（5校）

（ ）内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	28 (5)学級	30 (7)学級	2(2)学級
児童数	154 (6)人	163(11)人	9(5)人
教職員数	56 人	56 人	—
運営管理費(修繕費除く)	19,232,223 円	20,773,755 円	1,541,532 円

2 田口小学校

「さわやかな声と笑顔いっぱいの学校」をめざし、あいさつみんなへ、いっしょにうたおう、うんどうだいすき、えがおいっぱい、おんどくいちばんを教育目標に定め、重点として①確かな学力の育成、②学級経営力の向上、③特別支援教育の拡大を掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	8(2)学級	8(2)学級	—
児童数	50(2)人	58(4)人	8(2)人
教職員数	14 人	14 人	—
運営管理費(修繕費除く)	5,048,473 円	4,956,515 円	△91,958 円

3 清嶺小学校

「精一杯問い続ける子、いつも明るくさわやかな子、礼儀正しくきまりを守る子、いっぱい体を動かす子」の育成をめざし、「21世紀を生き抜く知力・体力を持たせるとともに、郷土を愛し、他を思いやる人間性豊かな「清嶺っ子」を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力を伸ばす、②体を鍛え、心を豊かにする、③地域を愛し、絆を深めるを掲げて教育活動を展開しました。

学校運営管理

（ ）内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	4 (1)学級	4(1)学級	—
児童数	19(2)人	18(2)人	△1(-)人
教職員数	9 人	9 人	—
運営管理費(修繕費除く)	3,342,038 円	3,449,944 円	107,906 円

4 田峯小学校

「じょうぶで なかよく がんばる子」の育成をめざし、「いつも明るく元気で、よく考え、力を合わせてこつこつと自己を磨いていこうとする、たくましい行動力に満ちた“峯っ子”を育てる。」を教育目標とし、重点として①自ら学ぶ力の育成、②地域に根ざした活動の充実、③交流活動の展開を掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
児童数	9(0)人	12(0)人	3(-)人
教職員数	7人	7人	—
運営管理費(修繕費除く)	2,738,159円	2,883,681円	145,522円

5 名倉小学校

「進んで勉強 元気に運動 力を合わせて働く子」の育成をめざし、「優れた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図る。」を教育目標とし、重点として①学ぶ意欲を高め学力の向上を目指す、②心身ともに健康で活力のある児童の育成に努める、③子どもの安全を守る、④家庭や地域と連携した教育活動をいっそう推進するを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	6(0)学級	8(2)学級	2(2)学級
児童数	41(0)人	42(2)人	1(2)人
教職員数	13人	13人	—
運営管理費(修繕費除く)	4,595,373円	5,770,267円	1,174,894円

6 津具小学校

「仲よく助け合う子、みつけづくりだす子、力いっぱいやりぬく子」の育成をめざし、「知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな『たくましい津具っ子』」を教育目標とし、重点として①心と体づくり、②授業づくり、③ふるさとづくりを掲げ教育活動を展開しました。

学校運営管理

() 内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	7(2)学級	7(2)学級	—
児童数	35(2)人	33(3)人	△2(1)人
教職員数	13人	13人	—
運営管理費(修繕費除く)	3,508,170円	3,713,348円	205,178円

一般会計	決算書P171～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
2項 小学校費		64,913	62,280	376	0	10,100	51,804
2目 小学校振興費		5,373	5,284	376	0	0	4,908

児童教育扶助等 2,408,425 円（教育課）

[総括]

学級費補助金	心身ともに健全な児童を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、児童一人当たり 4,000 円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする児童の保護者負担軽減のために、通学距離 2 km 以上のバス通学児童の定期代を全額負担します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、単独調理校（清嶺小・田峯小・名倉小）に対し、調理前及び調理済保存食の材料費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、平成 29 年度より平成 30 年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。
特別支援就学奨励費	障害のある児童生徒が、特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況などに応じて補助（準要保護児童援助費の項目の 1/2 を支給）します。

[実績成果]

	H28	H29	比較
学級費補助金	620,020 円	646,500 円	26,480 円
遠距離通学費補助金	8 人	9 人	1 人
	364,020 円	396,960 円	32,940 円
給食費補助	299,060 円	295,240 円	△3,820 円
要・準要保護児童援助費	7 人	10 人	3 人
	527,160 円	780,045 円	252,885 円
	上記の内、就学前支給 (平成 30 年度就学児童)	—	1 人
特別支援教育就学奨励費	—	40,600 円	40,600 円
	3 人	7 人	4 人
	94,485 円	289,680 円	195,195 円

一般会計	決算書P171～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
3項 中学校費		45,723	41,045	255	0	17,505	23,285
1目 中学校管理費		22,234	19,283	0	0	5,200	14,083

中学校学校医等の委嘱 441,000 円（教育課）

[総括]

学校保健安全法第 23 条に基づき、各中学校には学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を置いています。学校医は、定期健康診断や保健指導に従事し、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加することや、保健指導等健康管理について予防や助言等を行っています。併せて、就学時健診も学校医が行っています。

学校歯科医は、学校医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、歯の検査やう歯やその他歯科疾患の予防措置専門的事項に関する保健管理に関する指導等に従事しています。

学校薬剤師は、学校医、学校歯科医同様に定期健康診断や保健指導に従事するとともに、学校保健計画や学校安全計画の立案に参加すること、学校において使用する医薬品、毒物、劇物や関係用具や材料の管理、郡保健会が行う空気環境衛生検査の結果に基づき指導助言等に従事しています。

[実績成果]

学校医 2 名、学校歯科医 2 名、学校薬剤師 2 名を委嘱し、各学校の定期健康診断や保健指導等を行いました。また、必要に応じて、各学校の学校保健委員会において指導助言等がありました。

中学校 ICT 支援 5,235,840 円（教育課）

[総括]

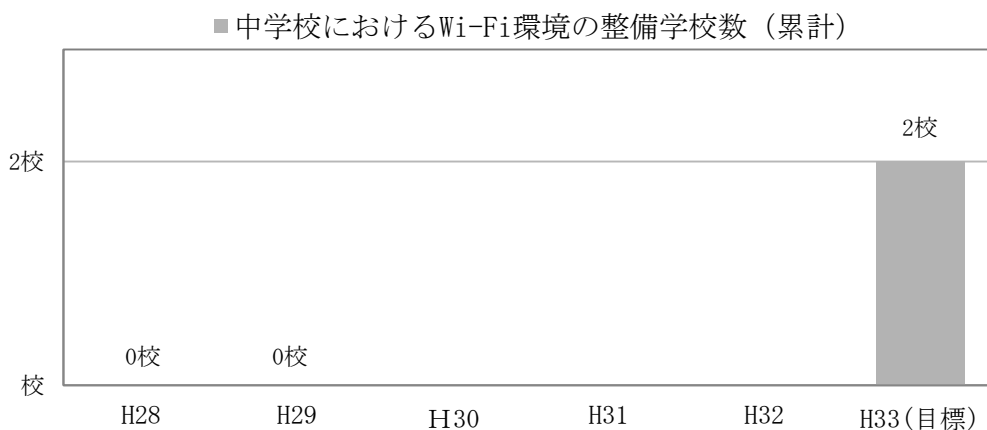
文部科学省による ICT 整備の推進に伴い、生徒が課題解決に向けた主体的・協働的・探究的な学びや地理的環境に左右されない教育の質の確保などを目的とした ICT 環境を確保していきます。

[実績成果]

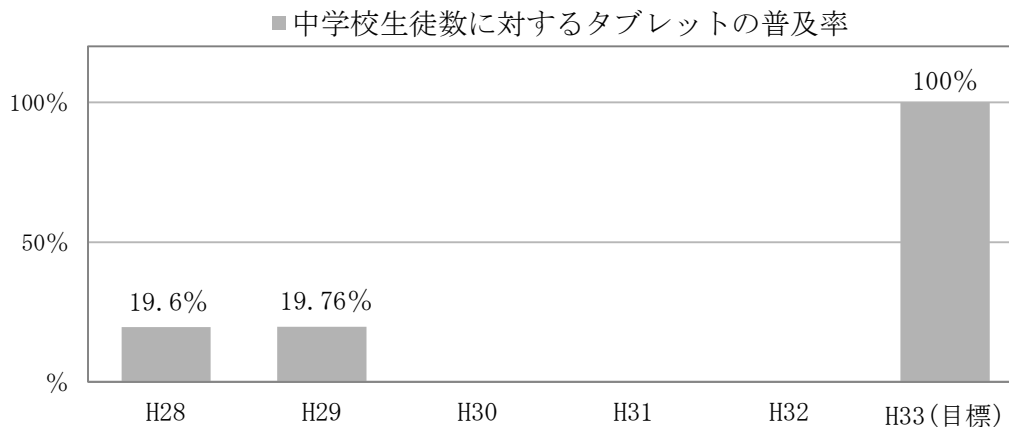
パソコン整備台数	35 台	生徒用
タブレット	14 台	生徒用
電子黒板	2 台	
プリンター	4 台	
デジタルカメラ	15 台	
サーバー整備台数	2 台	
リース期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日	

[主な指標]

町総合計画



町総合計画



中学校施設設備 2,811,297 円（教育課）

[総括]

中学校運営及び生徒の学校生活で必要とする備品及び施設修繕箇所を、学校からの要望に基づき選定し、実施しています。

[実績成果]

1 備品購入

	H28	H29	比較	備考
設楽中学校	147,200 円	337,205 円	190,005 円	
津具中学校	19,000 円	255,620 円	236,620 円	
合計	166,200 円	592,825 円	426,625 円	

2 維持修繕等

	H28	H29	比較	備考
設楽中学校	4,531,464 円	1,409,066 円	△3,122,398 円	
津具中学校	8,539,884 円	809,406 円	△7,730,478 円	
合計	13,071,348 円	2,218,472 円	△10,852,876 円	

[総括]

平成 28 年度末に策定された設楽町教育大綱では、「教育は人づくり」を共通理念に掲げ、「めまぐるしく変わる社会情勢、今後ますます進む国際化の中で、柔軟に対応し適応することができる、たくましい子どもの育成」と「礼節、思いやりの心を持ち、「ふるさと」設楽町に愛着と誇りを持った「地域を支える人材」の育成」を目指した教育活動を展開しました。

[実績成果]

1 設楽中学校

「己に克つ ー 自ら学ぶ 自ら鍛える 自ら律する」生徒の育成をめざし、「自他の生命を尊重し、愛と正義を貫くことのできる生徒を育てる。」「自ら学び、自ら心や体を鍛え、たくましく生きる生徒を育てる。」「勤労を尊び、奉仕と思いやりの心をもって社会に貢献できる生徒を育てる。」「郷土に誇りをもちつつ、世界に目を向け広い視野で物事を考える生徒を育てる。」を教育目標とし、重点として①「自ら学ぶ」チームによる活動の推進、②「自ら鍛える」チームによる活動の推進、③「自ら律する」チームによる活動の推進、④中高一貫を柱とした地域連携教育の推進を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理 () 内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	5(2)学級	5(2)学級	—
生徒数	77(2)人	66(2)人	△11(－)人
教職員数	17人	17人	—
運営管理費(修繕費除く)	7,762,681円	7,394,818円	△367,863円

2 津具中学校

「自ら創る 自ら律する 自ら鍛える」生徒の育成をめざし、「心身共に健康で、自主的な精神に満ちた、自ら拓く人の育成」を教育目標とし、重点として①生徒の自主性を尊重する教育活動の展開、②確かな学力の向上に向けた研究的な取組、③ふるさとが精神のよりどころとなるような教育活動を掲げ教育活動を展開しました。

学校別運営管理 () 内は特別支援学級数関係

	H28	H29	比較
学級数	3(0)学級	3(0)学級	—
生徒数	22(0)人	19(0)人	△3(－)人
教職員数	13人	12人	△1人
運営管理費(修繕費除く)	3,987,721円	3,993,247円	5,526円

一般会計	決算書P175～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
3項 中学校費		45,723	41,045	255	0	17,505	23,285
2目 中学校振興費		4,500	3,795	255	0	0	3,540

生徒教育扶助等 2,546,966円（教育課）

〔総括〕

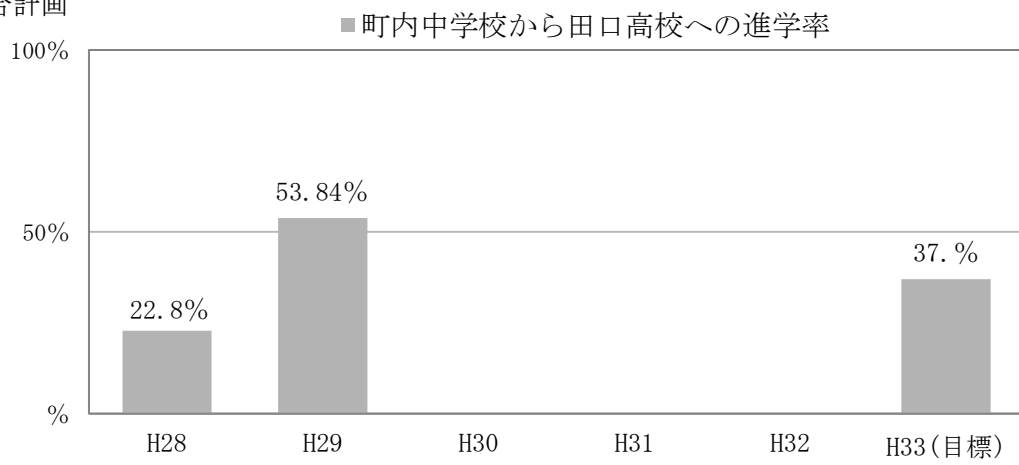
学級費補助金	心身ともに健全な生徒を育成するため、保護者の経済的負担を軽減し、生徒一人当たり6,000円の教材、教具購入の補助をします。
遠距離通学費補助金	義務教育の円滑な実施と遠距離通学をする生徒の保護者負担軽減のため、通学距離2km以上のバス通学生徒の定期代を全額負担します。
中学校体育的部活動費補助金	部活動に伴う保護者の負担を軽減し、部活動の円滑な実施と振興を図るため、部活動での交流試合輸送費及び大会参加費等に要する経費の補助をします。
進路指導費補助金	中学校における円滑な進路指導の充実と保護者の負担軽減を図るため、進路指導に要する経費（資料作成、勤労体験、調査等）を補助します。
中学校体育大会選手派遣費交付金	保護者の負担軽減を図り、生徒に広くスポーツ・文化の実践の機会を与え、心身ともに健全な育成を図るため、陸上、駅伝大会や部活動で郡・東三大会等に出場のために要する経費を交付します。
給食費補助	学校給食の安全と各調理場の円滑な運営のため、共同調理場（田口・津具）に対し、保存用給食及びその食材費を補助します。
要・準要保護児童援助費	義務教育の円滑な実施と児童の保護者負担軽減のために、給食費、学用品費、通学用品、新入学用品、校外活動費、修学旅行費を支給します。また、平成29年度より平成30年度就学児童生徒に対し、就学前支給を行います。

〔実績成果〕

項目	H28	H29	比較
学級費補助金	600,000円	507,500円	△92,500円
遠距離通学費補助金	1人	1人	—
	102,600円	102,600円	—
中学校体育的部活動費補助金	450,000円	426,875円	△23,125円
進路指導費補助金	400,000円	360,630円	△39,370円
給食費補助	351,645円	352,530円	885円
要・準要保護児童援助費	7人	7人	—
	769,075円	796,831円	27,756円
	上記の内、就学前支給 (平成30年度就学児童)	—	1人
	—	47,400円	47,400円

[主な指標]

総合計画



一般会計	決算書P175～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
3項 中学校費		45,723	41,045	255	0	17,505	23,285
3目 中学生海外派遣事業費		18,989	17,967	0	0	12,305	5,662

中学生海外派遣事業 17,967,081 円（教育課）

〔総括〕

次代を担う中学生を海外に派遣し、外国の文化に触れることでふるさとを見つめ直したり、また、海外を知見することでグローバルな考え方ができるきっかけを創ることなどを目的として、希望する中学3年生を海外に派遣しています。

なお、参加者負担金は、一律5万円（パスポート取得費を除く。）となっています。

〔実績成果〕

平成29年5月17日（水）～24日（水）の8日間の日程で、設楽中学校23名と津具中学校8名の生徒全員、引率者6名を含み37名が海外派遣事業に参加しました。

生徒は、アメリカ合衆国イリノイ州シカゴ近郊のアーリントンハイツの各家庭にホームステイし、現地の中学校での学校体験や小学校児童と交流をしたり、ホームステイメニューでメジャーリーグ観戦、ショッピング、動物園や遊園地において異文化を体験することで、改めて日本の良さ、設楽町の良さを実感しました。

また、日本総領事館を表敬訪問し、総領事館での仕事やシカゴの名物フードについても学習しました。その他、ノースウェスタン大学の日本語学科の学生と中学生は英語で、大学生は日本語を使い班ごとに大学キャンパスの見学をしました。

初日のホテルでの夕食時には、設楽中学校卒業生でシカゴ近郊に在住している鈴木庸次郎さんの訪問があり、アメリカで働くこととなったきっかけやアメリカでの生活の他ホームステイについてのアドバイスなどがあり、楽しく有意義な夕食会となりました。



一般会計	決算書P175～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
4項 社会教育費		489,349	142,789	96,484	23,900	203	22,203
1目 社会教育総務費		346	155	0	0	0	155

社会教育委員の活動 154,550円（教育課）

〔総括〕

社会教育委員は、社会教育法に規定され、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たします。

社会教育委員は、学校関係者や社会教育関係者、学識経験者などに委嘱するものとされ、設楽町では7名の方々が委員となっています。その内訳は、学校関係者1名、社会教育関係者5名、学識経験者1名となっています。

委員の提案で平成23年度から始まった生涯学習講座の町民講師登録は、平成29年度4月現在5名となっています。平成29年度事業として町民講師を活用した事業はありませんでしたが、各所で講師を務めて頂いています。

優れた知識や技術を有している町民の発掘や生涯学習講座への活用を含め、今後において、設楽町生涯学習基本構想等を策定し、ライフステージに応じた生涯学習機会・支援体制の充実を図る必要があります。

〔実績成果〕

東三河社会教育委員の総会と研修会実施

期日	会議・研修等	備考
5月11日（木）	東三河支部新旧理事会・幹事会	
6月21日（水）	設楽町社会教育委員会	設楽町の社会教育事業への助言や提案等
7月5日（水）	東三河支部 総会・前期研修会	開催地：東栄町花まつり会館 講演会講師：NPO法人てほへ 副理事長 大脇聡氏 見学会：博物館、民芸館
9月26日（火）	新城設楽地区人権教育指導者研修会	
11月26日（日）	新城設楽地区子育て支援地域交流会	
1月7日（日）	設楽町成人式	成人式当日の運営等
1月12日（金）	人権教育指導者研修会中央研修会	
1月18日（木）	愛知・地域づくり推進大会	

一般会計	決算書P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
4項 社会教育費		489,349	142,789	96,484	23,900	203	22,203
2目 社会教育推進費		2,311	2,163	0	0	84	2,079

社会教育（家庭教育・青少年健全育成）事業の推進 1,229,533 円（教育課）

〔総括〕

新成人を祝福するとともに青少年教育の推進のため、成人式を開催しています。式典のほか、記念アトラクションとして著名人による新成人の将来への糧となるような講演会を行っています。

また、平成26年度からは、「学校・家庭・地域」での子育ての重要性を啓発し、設楽町における家庭や地域の教育力の向上を目的とした家庭教育推進講演会を開催しています。その他、家庭教育推進に関連した事業として、津具地区家庭教育推進運営協議会では、保育園、小学校、中学校の児童生徒とその保護者及び住民を対象としたコンサートや講演会を開催しています。

豊橋市と設楽町の女性交流会は、豊橋市と設楽町のそれぞれの特色を生かした交流事業を通し、女性の力を発揮した活力ある地域社会を創ることを目的に、豊橋市と設楽町で会場を毎年交代して実施しています。

〔実績成果〕

1 成人式

開催日	平成30年1月7日(日)
会場	奥三河総合センター 講堂
内容	式典・記念アトラクション（講演：日本初インプレッショントレーナー®重太みゆき氏）
新成人者数	45名（うち43名出席）



2 家庭教育推進講演会

開催日	平成 30 年 2 月 3 日(土)
会 場	設楽町役場議場
内 容	『あきらめない心～片腕がくれたもの～』講師 伊藤真波氏
参加者数	62 人
その他	保健センターが実施する「自殺予防普及事業」と共催して開催した



3 家族で健康体操（津具地区家庭教育推進協議会事業）

開催日	平成 29 年 9 月 26 日(火)
会 場	津具小中学校体育館
内 容	エアロビクス・フィットネスインストラクター新井弘美さんの指導による健康体操
参加者数	110 人
その他	「家族で健康体操」を実施。



4 豊橋市との女性交流事業

開催日	平成 29 年 11 月 22 日(水)
会 場	豊橋市中島処理場会議室
内 容	豊橋市バイオマス利活用センター見学、水資源に関する絵本の朗読・講話
参加者数	24 人

生涯学習のまちづくり推進 933,538 円（教育課）

〔総括〕

町民がスポーツを楽しみ、健康で元気に暮らすきっかけづくりとなるよう、生涯スポーツの推進をしていきます。

毎年、スポーツサークルとしてバドミントンを実施し、初心者から上級者まで、参加者全員が楽しく体を動かしています。また、参加者の中でグループが結成され、独自に練習を行うなど、交流の場にもなっています。

また、子供から高齢者まで気軽に楽しむことできるグラウンド・ゴルフは、毎年大会を開催し100名余の町民が参加します。世代を越えた交流の場づくりとして今後も継続していきます。

さらに、毎年、とことんふるさとウォーキングを3回開催し、町内外のウォーキングコースを歩き健康増進を図っています。

その他、小中学生を対象としたウィークエンドサークル事業として、空手道、スポーツ教室、おやつ作り教室、手芸教室を開催しており、青少年の健全育成や体験機会を創出しています。

〔実績成果〕

1 ちびリンピック大会

開催日	平成 29 年 7 月 2 日(日)
会 場	設楽中学校体育館・武道場
内 容	スリッパ飛ばし、フラフープリレー、長縄跳び、3人4脚、ラケットレース、ストラックアウト、スポーツ吹き矢、ユニホック 計8競技
参加者数	16 チーム 131 人



2 町民ソフトボール大会

開催日	平成 29 年 8 月 27 日(日)
会 場	奥三河総合センターグラウンド
参加者数	8 チーム 113 人



3 町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日	平成 29 年 10 月 9 日(月・祝)
会 場	田口小学校グラウンド
参加者数	96 人



4 とことんふるさとウォーキング

開催日	場所	参加者数
5 月 20 日 (土)	奥三河パワートレイルコース (仏坂～棚山 新城市)	16 人
9 月 10 日 (日)	大川入山 (長野県下伊那郡阿智村、平谷村)	19 人
3 月 18 日 (日)	神石山 (湖西市、豊橋市)	17 人



5 ウィークエンドサークル

期間	内容	場所	参加者
5 月～3 月 年 24 回	空手道	スイスイパーク	小学生 延べ 194 人
6 月～2 月 年 7 回	スポーツ教室	津具体育館 他	小学生 延べ 116 人
6 月～11 月 年 8 回	おやつ教室	つぐ保健福祉センター	小学生～中学生 延べ 77 人
6 月～3 月 年 20 回	手芸教室	津具総合支所	小学生 延べ 105 人

6 郡スポーツ教室開催

平成 29 年 12 月 16 日 (土) 中日ドラゴンズ北設スポーツ教室

一般会計	決算書P177～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
4項 社会教育費		489,349	142,789	96,484	23,900	203	22,203
3目 文化文化財費		469,281	125,118	96,484	23,900	119	4,615

文化振興 1,898,369円（教育課）

〔総括〕

文化は、潤いのある生活を送るためには欠かせないものであり、人々に心の安らぎと豊かさ、生きる喜びをもたらします。設楽町では、都市部のように民間が主宰する文化講座等は望めませんが、文化協会を中心としたサークル的な活動や地域に残る文化の継承等を通じて、その推進を図っています。

文化協会が主催する設楽町民文化祭は、文化活動の発表の機会を設けるとともに、文化活動の振興を図るため、毎年、教育委員会との共催で実施しています。文化協会会員による作品展示や芸能発表、小中学校の児童生徒による造形展や音楽発表を中心に実施しています。

設楽町文化協会は会員の高齢化により、各クラブの活動が縮小しつつありますが、町がその活動をサポートすることで、クラブ活動を継続することができ、それぞれの仲間づくりや生きがいくろりなど生活を豊かにする一助となっています。

〔実績成果〕

1 文化祭の開催

開催日	平成29年11月10日(金)～12日(日)
会場	奥三河総合センター
内容	文化協会会員による作品展示・芸能発表、町民音楽会
参加者数	約500人



芸能発表



町民音楽会

2 文化協会

設楽町文化協会（27クラブ・会員312人）への補助金の交付	178,500円
「文化したら」の発行（2,100部×3回）	151,086円

文化財保護 1,986,960 円（教育課）

[総括]

設楽町には、88 件の指定文化財があり、国指定が 3 件、愛知県指定が 12 件、町指定が 73 件となっています。内訳は史跡 17 件、無形民俗が 12 件、有形民俗が 9 件、天然記念物が 44 件、名勝が 2 件、その他が 4 件です。これらの貴重な文化財を保存・活用していくことが求められています。

文化財保護審議会は、その中心的な役割を果たすとともに、奥三河郷土館、津具民俗資料館及び津具文化資料展示センターの運営についても、その任を負っています。現在 9 名の委員がそれぞれの専門分野で活躍しています。

その他、民俗文化財保護団体への活動費補助を行っています。

[実績成果]

1 文化財保護審議会の活動

委員 9 名 審議会開催 6 回 県外研修 1 回（長野県 茅野市、諏訪市）

2 文化財保護団体の活動費補助 250,000 円

9 団体（田峯田楽、津具花祭、田峯念仏踊、参候祭、八幡神社本殿、田峯観音舞台、貝津田棒の手、黒倉田楽、巖嶽神社子供三番叟）

3 ダム関連の埋蔵文化財の発掘（マサノ沢遺跡、大畑遺跡）

4 田峯地狂言舞台茅葺屋根修繕補助 1,160,000 円

歴史民俗資料館（仮称）建設事業 121,233,104円（教育課）

〔総括〕

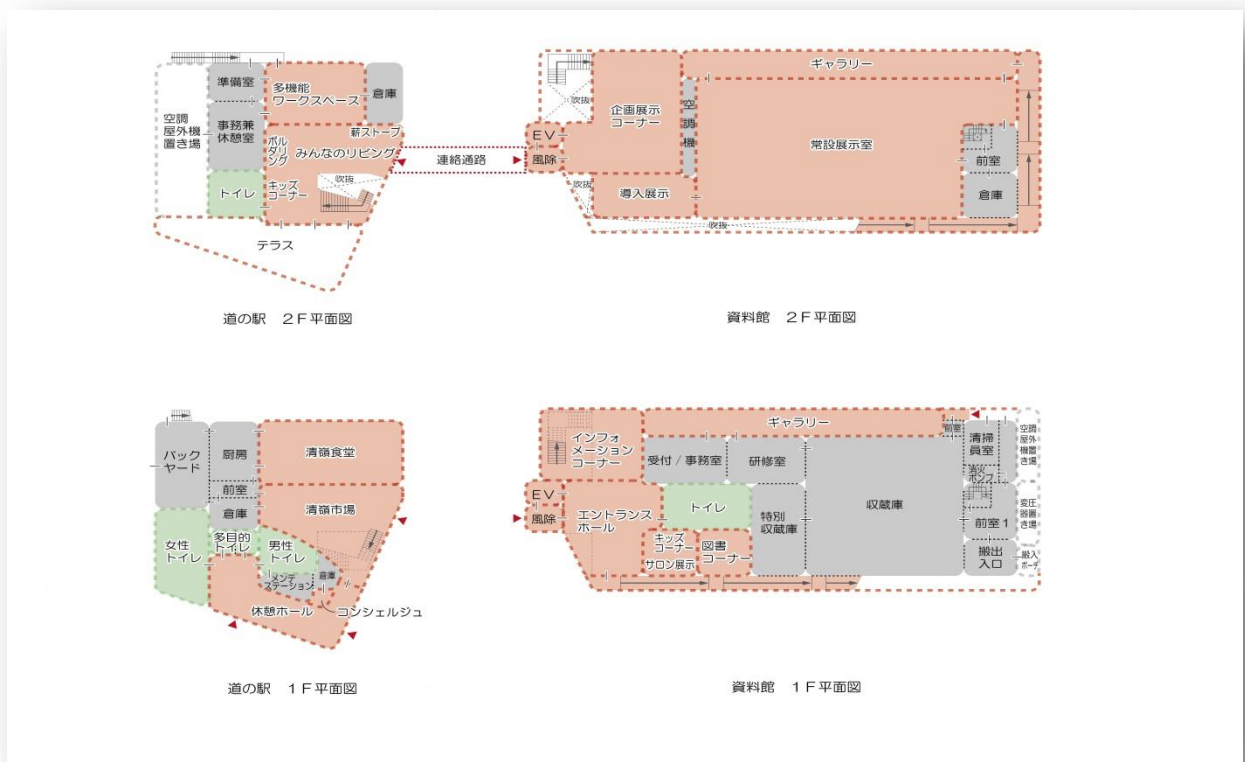
昭和52年のオープン以来、40年が経過した奥三河郷土館は、経年劣化による雨漏りなどが激しく、清崎地区へ新築移転することになっています。

建物本体に関する実施設計は平成29年度9月に完了しましたが、工事請負入札の不調により、平成30年8月現在、設計変更を踏まえた見直し協議を行っています。

平成29年度は、29～31年度の継続事業として資料館内部の展示物の制作等に着手しました。

〔実績成果〕

歴史民俗資料館（仮称）建築実施設計委託	32,400,000円（H28・29継続事業）
歴史民俗資料館（仮称）建築設計工事監理委託	6,193,973円（H29～31継続事業）
歴史民俗資料館（仮称）展示物作成委託	77,760,000円（H29～31継続事業）
歴史民俗資料館（仮称）駐車場用地購入	3,848,424円（H28繰越事業）



道の駅清嶺（仮称）ならびに歴史民俗資料館（仮称）平面概略図

一般会計	決算書P179～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
4項 社会教育費		489,349	142,789	96,484	23,900	203	22,203
4目 奥三河郷土館費		12,089	10,104	0	0	0	10,104

郷土館の管理運営（修繕等を除く）4,844,858円（教育課）

[総括]

奥三河郷土館は、昭和52年の開館時から数え、平成28年8月6日時点で通算入館者数が15万人を達成しました。多くの人が訪れた郷土館も新施設への移転準備のため、平成28年9月30日を最後に閉館しました。

歴史民俗資料館(仮称)の平成32年度開館予定に向け、現在の郷土館に収蔵されている展示品をデータ化し、収蔵品の管理が適正にできるようにしていきます。

[実績成果]

資料整理等の移転準備を実施しています。



一般会計	決算書P181～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
4項 社会教育費		489,349	142,789	96,484	23,900	203	22,203
5目 町民図書館費		5,322	5,249	0	0	0	5,249

図書館の管理運営 5,248,981円（教育課）

【総括】

図書などの必要な資料を収集、整理及び保存して、町民の学習や調査研究、趣味、教養等に資するため、図書館を運営しています。図書館サービスとして、図書の貸出だけでなく、視聴覚資料等の貸出やお話会などのイベント等を行っています。また、管理業務については、臨時雇人を雇用し、図書館の受付・管理業務等を行っています。

できる限り幅広い分野の図書の購入を進めていますが、所蔵のない図書については、愛知県図書館や県内の他図書館から借用して利用者のニーズに応じるよう努めています。また、月1回「図書館だより」を発行して、図書館の蔵書案内や利用促進を図っています。

【実績成果】

1 設楽町民図書館

		H28	H29	比較
雇用人数		6人	6人	—
入館者数		3,625人	3,727人	102人
貸出人数		2,406人	2,394人	△12人
貸出冊数	書籍	5,742冊	5,177冊	△565冊
	DVD	465本	491本	26本
購入書籍	児童用・一般用	183冊・156冊	175冊・152冊	△8冊・△4冊
	DVD	8本	7本	△1本

2 つぐグリーンプラザ

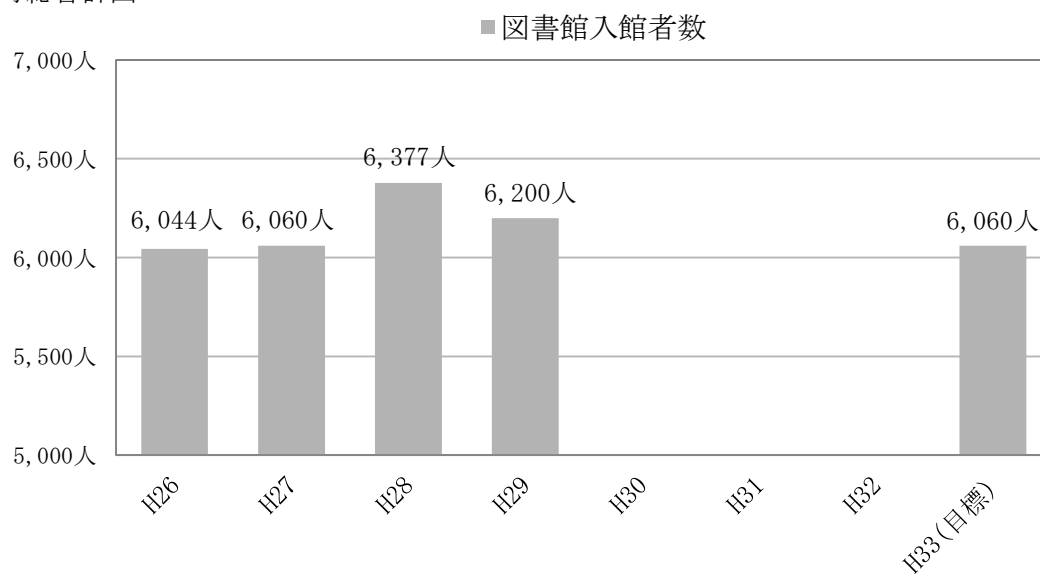
		H28	H29	比較
雇用人数		4人	4人	—
入館者数		2,752人	2,675人	△77人
貸出人数		946人	1,004人	58人
貸出冊数	書籍	2,144冊	2,308冊	164冊
	DVD	227本	215本	△12冊
購入書籍	児童用・一般用	192冊・123冊	210冊・123冊	18冊・—
	DVD	5本	6本	1本

3 心温まる寄附により文庫の設立

	購入年度	購入目的	設置場所
なおたか文庫	H26～H30	ブックスタート用貸出図書	設楽町民図書館
奥三河ロータリー文庫	H27～H29	貸出図書	つぐグリーンプラザ
しのみや文庫	H28～H32	乳幼児から高校生向けの貸出図書	設楽町民図書館 つぐグリーンプラザ

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P181～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
5項 保健体育費		124,656	121,570	0	9,000	548	112,022
1目 保健体育総務費		3,456	3,025	0	0	0	3,025

生涯スポーツの推進 3,024,625 円（教育課）

[総括]

町では 12 名のスポーツ推進委員を委嘱し、各委員が各種スポーツ大会や生涯学習講座等で指導にあたっています。また、設楽町体育協会に所属する団体の個別の練習に参加するなど、町民のスポーツの推進を図っています。また、北設楽郡スポーツ推進委員協議会、東三河スポーツ推進委員協議会、東海 4 県スポーツ推進委員研究大会に参加し、新しい生涯スポーツを習得するとともに、スポーツ振興に関する知識を深めています。

その他、町民のスポーツ活動を支援するため、設楽町体育協会への補助の他、夜間照明使用料、体育館使用料の補助を行っています。

なお、愛知万博メモリアル市町村対抗駅伝競走大会には毎回参加しており、公募により選考された選手が練習会を重ね、大会当日町の代表としてタスキをつないで走ります。都市部と比較し選手の確保が困難になりつつありますが、大会が継続される限り参加していきます。

[実績成果]

1 愛知万博メモリアル「第 11 回市町村対抗駅伝競走大会」への参加

実施日 平成 29 年 12 月 2 日(土)

成績 町村の部 記録なし（選手ケガのため途中棄権）

2 設楽町体育協会への助成

	H28	H29	比較
加盟団体数	10 団体	10 団体	-
加盟人数	570 人	567 人	△3 人
補助金額	880,000 円	920,000 円	40,000 円

3 夜間照明、体育館使用料補助

	H28	H29	比較
グラウンド夜間照明使用料	204,780 円	218,640 円	13,860 円
(補助率 30%)	1 団体	2 団体	1 団体
体育館使用料	13,365 円	14,040 円	675 円
(補助率 30%)	4 団体	4 団体	-
計	218,145 円	232,680 円	14,535 円



一般会計	決算書P182～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
5項 保健体育費		124,656	121,570	0	9,000	548	112,022
2目 社会体育施設管理費		50,857	48,841	0	5,000	223	43,618

社会体育施設の管理運営 48,840,517円（教育課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 各施設の利用状況

施設名	H28	H29	比較
名倉スポーツ広場（夜間照明含む）	5,546人	845人	△4,701人
	16日	20日	4日
津具スポーツ広場（夜間照明含む）	765人	540人	△225人
	25日	20日	△5日
田口テニスコート	1,412人	1,068人	△344人
	90日	78日	△12日
洲山運動広場	1,400人	1,339人	△61人
	100日	100日	-
清嶺小学校（夜間照明）	450人	350人	△100人
	6日	4日	△2日
田峯小学校（夜間照明）	60人	-	△60人
	4日	-	△4日
田口弓道場	152人	74人	△78人
	109日	62日	△47日
田峯弓道場	51人	43人	△8人
	2日	2日	-
名倉体育館	1,932人	1,641人	△291人
	42日	29日	△13日
名倉プール	1,174人	958人	△216人
	42日	42日	-

2 ふれあい広場利用状況

(1) スイスイパーク利用者数等

	H28	H29	比較
利用人数	7,143 人	7,207 人	64 人
大人	3,486 人	3,259 人	△227 人
小人	3,656 人	3,948 人	292 人
開所日数	321 日	322 日	1 日

(2) 多目的広場利用者数等

	H28	H29	比較
屋内コート	9,888 人	9,707 人	△181 人
屋外コート	4,092 人	4,048 人	△44 人
ステージ	-	-	-
照明設備	459 時間	404 時間	△55 時間

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H28	H29	比較
小学校水泳教室	7月～8月(6回)	延べ192人	延べ174人	△延べ18人
その他健康講座	4月～3月(13回)	延べ123人	延べ128人	延べ5人

3 施設管理運営(修繕費、工事費除く)

(1) 社会体育施設(直営施設のみ)

該当施設	田口弓道場、田峯弓道場、名倉スポーツ広場及び名倉体育館、津具スポーツ広場及び洲山運動広場
実施内容	田口弓道場(鍵管理謝礼、浄化槽清掃、浄化槽保守点検委託) 名倉体育館(鍵管理謝礼、消防設備保守点検委託、清掃委託) 名倉スポーツ広場(グラウンド整備) 津具スポーツ広場(草刈委託、グラウンド整備) 洲山運動場(草刈委託)
費用	2,698,709 円

4 指定管理者による施設管理

指定管理者	一般社団法人設楽町公共施設管理協会
指定管理料	38,760,000 円(年額)
該当施設	ふれあい広場、田口テニスコート、名倉プール

5 施設工事

施設名	内容	金額
スイスイパーク	プール安全対策(床塗装)	3,713,040 円
スイスイパーク	FRPジョイント部改修	1,397,520 円
計		5,110,560 円

6 設計委託

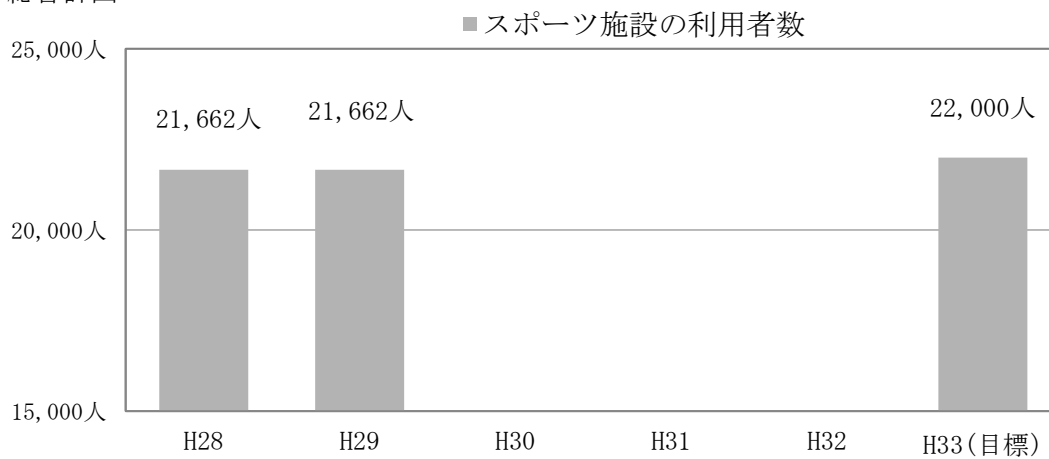
委託名	金額
津具スポーツ広場 トレーニング室解体工事設計委託	561,600 円
津具スポーツ広場 トイレ新築工事設計委託	1,620,000 円

7 備品購入

施設名	備品名	金額
津具スポーツ広場弓道場	ブルーヒーター	72,800 円
津具スポーツ広場弓道場	掃除機	16,848 円

[主な指標]

町総合計画



一般会計	決算書P185～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
5項 保健体育費		124,656	121,570	0	9,000	548	112,022
3目 学校給食調理場費		47,558	46,960	0	0	0	46,960

調理場管理運営 6,781,575 円（教育課）

[総括]

町内2箇所の共同調理場において安心安全な給食を提供するため、施設の管理等を適正に行っています。また、衛生管理に関する知識の習得や実践を積極的に進め、給食関係者の意識向上に努めています。

また、全ての学校給食の検体保存用の食材費を負担しています。

[実績成果]

- 1 田口・津具調理場施設維持管理（修繕除く。）及び機器保守点検
- 2 施設設備等修繕

	H28	H29	比較
田口共同調理場	1,128,600 円	3,240,918 円	2,112,318 円
津具共同調理場	208,023 円	473,804 円	265,781 円
合計	1,336,623 円	3,714,722 円	2,378,099 円

- 3 備品購入

	H28	H29	比較
田口共同調理場	4,212,000 円	1,844,985 円	△2,367,015 円
津具共同調理場	-	289,380 円	289,380 円
合計	4,212,000 円	2,134,365 円	△2,077,635 円

- 4 調理食数（年間平均）

	H28	H29
田口共同調理場（田口小・設楽中）	173 食/日	167 食/日
津具共同調理場（津具小・津具中）	92 食/日	83 食/日

- 5 調理員等研修

- ・学校給食調理員技術講習会（愛知県学校給食総合センター）
学校給食に対する理解を深め、食事内容の充実をめざし、調理員の資質向上を図った。
- ・学校給食調理員等衛生管理研修会（豊田市民文化会館）
衛生管理の完全充実と食中毒発生を防止するための意識高揚を図った。
- ・北設楽郡学校給食調理員研修会（津具総合支所）
学校給食の衛生管理に関する講義や演習を通して、学校給食調理従事者としての意識向上を図った。

一般会計	決算書P187～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
9款 教育費		851,070	489,948	97,569	32,900	44,105	315,374
5項 保健体育費		124,656	121,570	0	9,000	548	112,022
4目 つぐグリーンプラザ費		22,785	22,744	0	4,000	325	18,419

つぐグリーンプラザの管理運営 22,744,436円（津具総合支所管理課）

〔総括〕

社会体育施設の適正な維持・管理のため、管理を委託できる施設は指定管理者制度を活用し、利用者が快適に利用できる環境を整えるとともに維持管理経費の削減に努めています。

また、町の直営施設には老朽施設も多く見られるため、公共施設等総合管理計画に合わせ、優先度の高い施設から改修し、利用度が少なく耐震性の低い施設の取り壊しを含め、既存施設の適正配置を進めていきます。

関連計画：公共施設等総合管理計画（H29～38）：財政課

公共施設の維持管理・更新に充当する投資的経費の不足や、人口減少による税収減少や高齢化の進行による扶助費の増加等による財政状況の悪化を是正するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした計画

〔実績成果〕

1 利用状況

(1) プール

	H28	H29	比較
利用人数	1,413人	1556人	143人
大人	294人	424人	130人
小人	1,119人	1132人	13人
開所日数	85日	85日	0日

(2) その他施設

	H28	H29	比較
多目的ホール	2,060人	2390人	330人
楽屋	807人	892人	85人
トレーニング室	348人	891人	543人
児童室	220人	258人	38人

(3) 各種教室・講座

教室・講座名	開催期間	H28	H29	比較
小学校水泳教室	6月～7月（6回）	延べ64人	延べ90人	延べ26人

2 施設管理運営に要した賃金

実施内容	賃金職員雇用（プール監視員）
費用	1,117,120円

3 施設修繕

内容	金額
煙感知器及び複合受信盤修繕	1,944,000円
図書室照明器具修繕	369,360円
その他修 10 件	356,050円
	2,669,410円

4 施設管理等に要した手数料

地下タンク等漏洩検査	23,760円
プール水質検査手数料	32,400円
ピアノ調律手数料	25,920円
その他 (遊具点検・リサイクル料)	15,984円
計	98,064円

5 施設管理のための委託業務

工事名	金額
空調衛生施設保守点検業務	3,663,360円
消防設備保守点検業務	216,000円
プール保守点検業務	372,600円
水泳教室	254,923円
エレベーター保守点検業務	466,560円
清掃業務	411,004円
外壁改修等設計業務	2,268,000円
計	7,652,447円

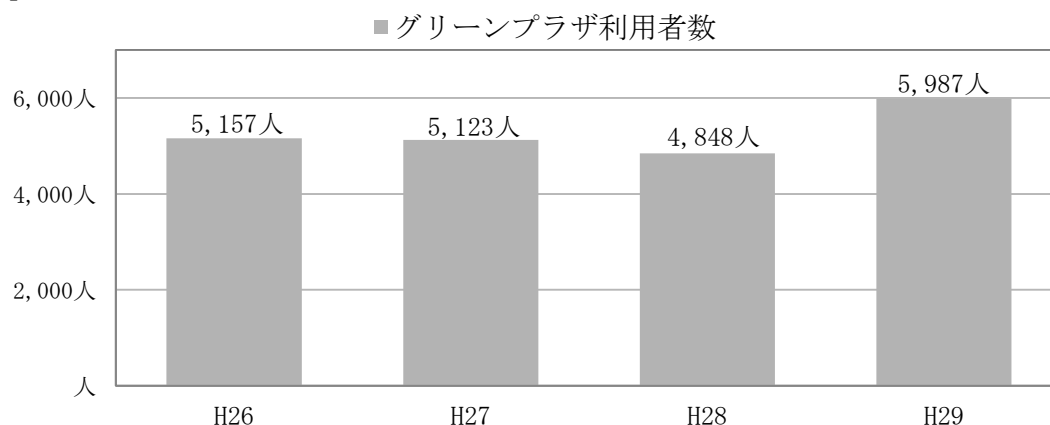
6 施設管理のための工事費

工事名	金額
ステージ多目的ホール系統自動制御機器修繕工事	518,400円
自動制御機器修繕工事	2,268,000円
プールろ過装置取替修繕工事	1,792,800円
図書室照明器具取替修繕工事	2,592,000円
計	7,171,200円

7 備品購入

掃除機 1 台 (29,160 円)

[主な指標]



一般会計	決算書P187～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
10 款	災害復旧費	4,525	1,653	0	0	45	1,608
1 項	農林施設災害復旧費	2,250	720	0	0	45	675
1 目	農地災害復旧	750	453	0	0	45	408
2 目	農業用施設災害復旧費	750	267	0	0	0	267
3 目	林道災害復旧費	750	0	0	0	0	0
2 項	公共施設災害復旧費	2,275	933	0	0	0	933
1 目	道路河川災害復旧費	2,275	933	0	0	0	933

農地災害復旧事業 453,276 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区等で台風5号や近年多く見られるゲリラ豪雨などにより農地法面が崩壊したため復旧を図りました。

〔実績成果〕

	H28	H29	H29 内容
農地法面復旧	0 円	453,276 円	西納庫 2 箇所・田峯 1 箇所

農業用施設災害復旧事業 266,652 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区で台風5号や近年多く見られるゲリラ豪雨などにより排水路が陥没したため復旧を図りました。

〔実績成果〕

	H28	H29	H29 内容
農業用排水不良復旧	0 円	266,652 円	東納庫 2 箇所

道路河川災害復旧事業 932,742 円（建設課）

〔総括〕

名倉地区、津具地区及び豊邦地区等の標高の高い地域の町道を中心に、降雪による交通機能の低下や日常生活に支障を来さないよう、除雪作業と融雪剤散布作業を実施しました。

〔実績成果〕

	H28	H29	H29 内容
除雪及び融雪剤散布	969,840 円	932,742 円	町道西川豊邦線他 10 路線

一般会計	決算書P189～	最終予算額	決算額	財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
11 款 公債費		687,468	682,675	0	0	9,560	673,115
1 項 公債費		687,468	682,675	0	0	9,560	673,115
1 目 元金		672,297	639,713	0	0	9,560	630,153
2 目 利子		45,171	42,962	0	0	0	42,962

公債費 682,675,036 円（財政課）

〔総括〕

施設の建設や町道農林道の整備、水道管の布設替え、下水道施設整備等の財源として町債を発行しています。町債の発行に頼らず基金等を活用する方法も考えられますが、町債を財源とすることで世代間の財政負担の公平性を保つことができ、且つ、後年に交付税への算入措置がある町債の活用により町の財政負担額が軽減される利点があるため、町債を積極的に活用しています。

具体的には、過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎対策事業債を様々な事業の財源として活用しています。これは借入金に対する元利償還額の70%相当が交付税に算入されることから、他の町債と比べ有利と考えられるためです。ただし、現在の過疎地域自立促進特別措置法は、有効期限が平成33年月31日までですので、特別措置法が延長されない場合は、新たな財源の模索が必要になります。

平成29年度一般会計の町債の元利償還金は、119件分、682,675,036円でした。

〔実績成果〕

1 償還額

	H28	H29	比較
元利償還金	702,234,150円	682,675,036円	△19,559,114円
元金償還金	649,994,438円	639,712,825円	△10,281,613円
利子償還金	52,239,712円	42,962,211円	△9,277,501円

2 地方債現在高

(単位：千円)

区分	H28末 現在高	H29 発行額	H29 償還額		H29末 現在高	H28H29末 現在高比較
			元金	利子		
一般公共事業債	59,543	-	12,612	991	46,931	△21.2%
公営住宅建設事業債	72,775	-	5,454	1,357	67,321	△7.5%
教育・福祉施設等整備事業債	176,432	-	24,050	3,314	152,382	△13.6%
一般単独債	555,312	15,400	174,420	6,232	396,292	△28.6%
うち旧合併特例事業債	388,018	-	101,438	3,453	286,580	△26.1%
うち緊急防災・減災事業債	4,800	15,400	-	24	20,200	320.8%
辺地対策事業債	3,259	-	3,259	27	0	△100.0%
過疎対策事業債	1,798,458	369,300	242,244	9,437	1,925,514	7.1%
減税補てん債	22,278	-	5,793	211	16,485	△26.0%
臨時税収補てん債	3,165	-	3,165	47	0	△100.0%
臨時財政対策債	2,400,455	135,498	167,590	21,328	2,368,363	△1.3%
市町村振興資金貸付金	2,031	-	1,126	19	905	△55.4%
計	5,093,708	520,198	639,713	42,963	4,974,193	△2.3%

第4 主要施策成果の報告(特別会計)

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会繰入金	その他
国民健康保険特別会計	668,645	649,266	96,875	154,006	39,972	378,003

国民健康保険事業 649,265,568 円（町民課）

[総括]

国民健康保険は、病気やけがなどをした時に安心して医療が受けられるようにみんなで支えあう制度で、国民皆保険の中核として医療の確保とともに健康の保持・増進を応援しています。

町では、主に被保険者証の交付等窓口業務、保険給付費（7割、8割又は9割）の支払、保険料の賦課・徴収事務、特定健康診査（住民健診）等の事業を行っています。

平成29年度から定期的な受診による健康意識の向上や早期発見・治療による重症化予防などを推進するため、35歳から60歳で5歳毎の節目人間ドック及び健診受診費用の助成を始めました。

平成30年度からは、各都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、運営の中心的な役割を担い、市町村との共同運営が始まっております。

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25～H29）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

関係計画：設楽町国民健康保険特定健康診査等実施計画（H30～H34）町民課

特定健康診査等基本指針に基づき、特定健康診査及び特定保健指導の実施内容や受診勧奨施策を位置づけた計画

[実績成果]

1 国保保険料収納状況（歳出：第1款総務費、歳入：第1款国民健康保険料 一般財源）

ア 現年度保険料

	H28	H29	比較
調定額	100,383,400 円	97,483,800 円	△2,899,600 円
収入済額	97,609,300 円	94,989,900 円	△2,619,400 円
還付未済額	6,900 円	78,900 円	72,000 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	2,781,000 円	2,572,800 円	△208,200 円
収納率	97.2%	97.4%	△0.2%

イ 滞納繰越保険料

	H28	H29	比較
調定額	4,380,200 円	4,547,200 円	167,000 円
収入済額	2,022,900 円	1,885,040 円	△137,860 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	777,000 円	582,300 円	△194,700 円
収入未済額	1,580,300 円	2,079,860 円	499,560 円
収納率	46.2%	47.5%	1.3%

ウ 1人あたりの年間保険料

	H28	H29	比較
調定額	73,380 円	74,470 円	1,090 円

2 保険給付の状況（歳出：第2款保険給付費）

ア 被保険者数、加入世帯の状況（年度末現在）

		H28	H29	比較
被保険者数	一般	1,287 人	1280 人	△7 人
	退職	30 人	14 人	△16 人
小計		1,317 人	1,294 人	△23 人
※年平均被保険者数		1,368 人	1,309 人	△59 人
世帯数		830 世帯	809 世帯	△21 世帯

※年平均被保険者数：対象診療月（3月～2月）の平均人数

イ 保険給付費等の支払状況

	H28	H29	比較
療養給付費	334,128,629 円	323,838,041 円	△10,290,588 円
療養費	2,330,314 円	2,180,145 円	△150,169 円
高額療養費	41,070,360 円	43,388,533 円	2,318,173 円
合計	377,529,303 円	369,406,719 円	8,122,584 円

ウ 1人あたりの保険給付費等の支払状況

	H28	H29	比較
療養給付費	244,246 円	250,261 円	6,015 円
療養費	1,703 円	1,684 円	△19 円
高額療養費	30,022 円	33,530 円	3,508 円
合計	275,971 円	285,475 円	9,504 円

3 健診等の受診状況（歳出：第8款保健施設費）

ア 特定健康診査受診状況

	H28	H29	比較
受診者数	574 人	507 人	67 人
受診率	48.0%	44.8%	△3.2%

イ 節目人間ドック受診状況

	H28	H29	比較
受診者数	3 人	6 人	3 人

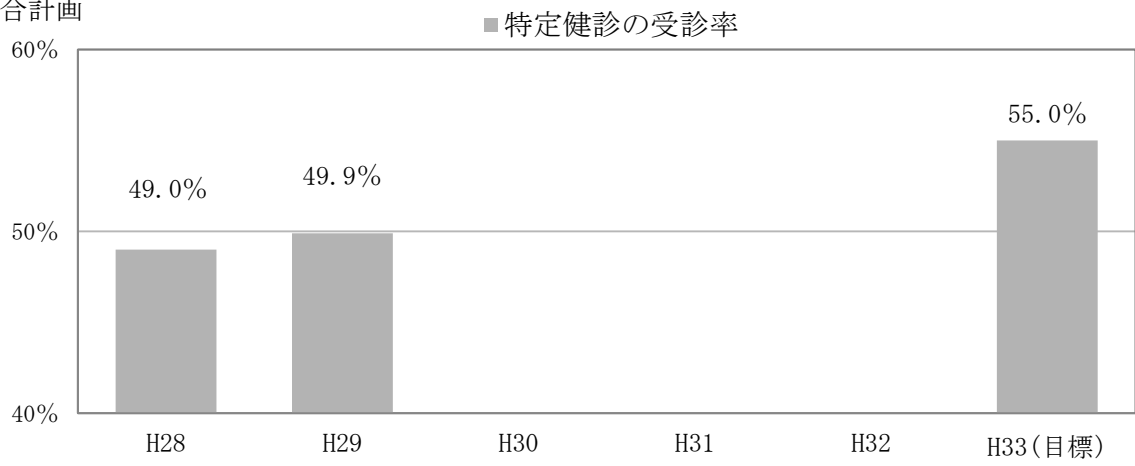
ウ 節目人間ドック及び節目特定健康診査受診者への助成の拡充

定期的な特定健康診査の受診を勧奨し、早期治療や予防による医療費の適正化につなげることを目的とする特定健診受診率50%を達成するため、平成29年度より35、40、50及び60歳を対象に、人間ドック受診費用の一部補助金を拡充しました。（平成28年度：15,000円/1人→平成29年度：20,000円/1人）

また、35、40、45、50、55及び60歳を対象に、特定健康診査の基本項目及びオプション検査に係る自己負担額の全額補助をしました。

[主な指標]

町総合計画



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会費繰入金	その他
介護保険特別会計	920,748	851,881	152,848	348,788	126,191	272,135

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、40歳以上が加入者となり、保険料を納め、介護が必要となったときは、心身の状況や生活環境に応じてサービスが利用できます。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために介護・医療・介護予防・住まい・日常生活支援が包括的に確保される「設楽町版地域包括システム」の一翼を担います。

東三河地域の全8市町村では、行政サービス水準の維持、事務の効率化などをはかるため、平成30年度より介護保険の保険者を「東三河広域連合」に統合します。

関連計画：設楽町高齢者福祉計画及び設楽町第6期介護保険事業計画（H27～H29）町民課

老人福祉法に基づき、高齢者がいつまでも身近な地域で安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉サービスや介護保険サービスの目標・提供体制を位置づけた計画です。

関連計画：第7期介護保険事業計画（H30～H32）東三河広域連合

介護保険法に基づき、東三河広域連合が策定する計画で構成市町村が策定する老人福祉計画（設楽町という設楽町高齢者福祉計画）との整合性を保つ計画です。

東三河8市町村の第6期介護保険事業計画を踏まえた計画で、これまでの東三河地域の現状分析や将来予測等のデータに基づき、東三河広域連合が目指す目標像を定め、目標像の実現に向けた方針を示した計画です。

保険給付等事務 785,253,158円（町民課）

【総括】

介護保険サービスの費用額の8割又は9割を給付します。被保険者数は減少傾向にありますが、高齢化の進展により、保険給付費は年々増加傾向にあり、平成32年前後が設楽町の介護需要のピークを迎える見込みです。

【実績成果】

1 第1号被保険者（年度末時点）

	H28	H29	比較
被保険者数	2,409人	2,368人	△41人
65歳以上75歳未満	912人	899人	△13人
75歳以上	1,494人	1469人	△25人
住所地特例	30人	22人	△8人

2 要介護(要支援)認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	93人	59人	131人	80人	63人	57人	50人	533人
65歳以上75歳未満	7人	3人	0人	3人	4人	3人	1人	21人
75歳以上	86人	56人	131人	77人	59人	54人	49人	512人
第2号被保険者	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	2人
計	93人	59人	132人	80人	64人	57人	50人	535人

3 居宅介護(支援)サービス受給者数(平成30年3月サービス分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	33人	32人	91人	53人	29人	10人	8人	256人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	33人	32人	91人	53人	29人	10人	8人	256人

4 地域密着型(支援)サービス受給者(平成30年3月サービス分)

区 分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号被保険者	0人	0人	53人	33人	14人	11人	6人	117人
第2号被保険者	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	53人	33人	14人	11人	6人	117人

5 施設介護サービス受給者(平成30年3月サービス分)

区 分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計(実人員)
第1号被保険者	80人	30人	8人	118人
第2号被保険者	1人	0人	0人	1人
計	81人	30人	8人	119人

6 介護給付

(1) 件数

種類	H28	H29	比較
訪問介護	882件	711件	△171件
訪問入浴介護	71件	63件	△8件
訪問看護	336件	378件	42件
訪問リハビリテーション	62件	67件	5件
居宅療養管理指導	111件	120件	9件
通所介護	1,103件	877件	△226件
通所リハビリテーション	312件	308件	△4件
短期入所生活介護	407件	396件	△11件
短期入所療養介護（老健施設）	10件	14件	4件
短期入所療養介護（療養型施設）	62件	59件	△3件
福祉用具貸与	1,692件	1,691件	△1件
特定施設入居者生活介護	79件	58件	△21件
介護予防支援・居宅介護支援	3,388件	3,240件	△148件
定期巡回臨時対応型訪問介護看護	-	11件	11件
地域密着型通所介護	917件	1,052件	135件
小規模多機能型居宅介護	-	-	-
認知症対応型共同生活介護	421件	424件	3件
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
介護老人福祉施設	1,088件	1,004件	△84件
介護老人保健施設	216件	313件	97件
介護療養型医療施設	114件	116件	2件
小計	11,271件	10,902件	369件
福祉用具購入費	47件	27件	△20件
住宅改修	40件	30件	△10件
小計	87件	57件	△30件
特定入所者介護サービス（食費）	1,027件	993件	△34件
特定入所者介護サービス（滞在費）	965件	914件	△51件
高額介護サービス費	149件	2,766件	2,617件
高額医療合算介護サービス費	-	59件	59件
小計	2,141件	4,732件	2,591件
計	13,499件	15,634件	2,135件

(2) 給付額

種類	H28	H29	比較
訪問介護	21,146,161円	20,614,485円	△531,676円
訪問入浴介護	3,543,366円	2,678,328円	△865,038円
訪問看護	13,972,737円	15,095,630円	1,122,893円
訪問リハビリテーション	1,239,386円	1,470,117円	230,731円
居宅療養管理指導	483,728円	715,737円	232,009円
通所介護	54,965,623円	49,366,348円	△5,599,275円
通所リハビリテーション	13,759,941円	13,863,700円	103,759円
短期入所生活介護	22,897,659円	22,505,079円	△392,580円
短期入所療養介護（老健施設）	508,274円	1,102,872円	594,598円
短期入所療養介護（療養型施設）	1,936,873円	1,405,851円	△531,022円
福祉用具貸与	16,536,053円	17,796,279円	△1,260,226円
特定施設入居者生活介護	11,613,610円	6,262,760円	△5,350,850円
介護予防支援・居宅介護支援	34,379,516円	34,423,801円	44,285円
定期巡回臨時対応型訪問介護看護	-	853,392円	853,392円
地域密着型通所介護	52,461,313円	59,908,113円	7,446,800円
小規模多機能型居宅介護	-	-	-
認知症対応型共同生活介護	98,700,795円	103,755,962円	5,055,167円
地域密着型特定施設入居者生活介護	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	-	-
介護老人福祉施設	264,134,335円	250,467,250円	△13,667,085円
介護老人保健施設	51,540,596円	75,742,569円	24,201,973円
介護療養型医療施設	34,619,753円	34,105,712円	△514,041円
小計	698,439,719円	712,133,985円	13,694,266円
福祉用具購入費	1,209,414円	653,789円	△555,625円
住宅改修	5,063,684円	3,507,583円	△1,556,101円
小計	6,273,098円	4,161,372円	△2,111,726円
特定入所者介護サービス（食費）	24,149,983円	22,866,600円	△1,283,383円
特定入所者介護サービス（滞在費）	14,600,220円	13,122,380円	△1,477,840円
高額介護サービス費	1,394,606円	30,575,089円	29,180,483円
高額医療合算介護サービス費	-	2,023,025円	2,023,025円
小計	40,144,809円	68,587,094円	28,442,285円
計	744,857,626円	784,882,451円	40,024,825円

7 過年度精算返戻金

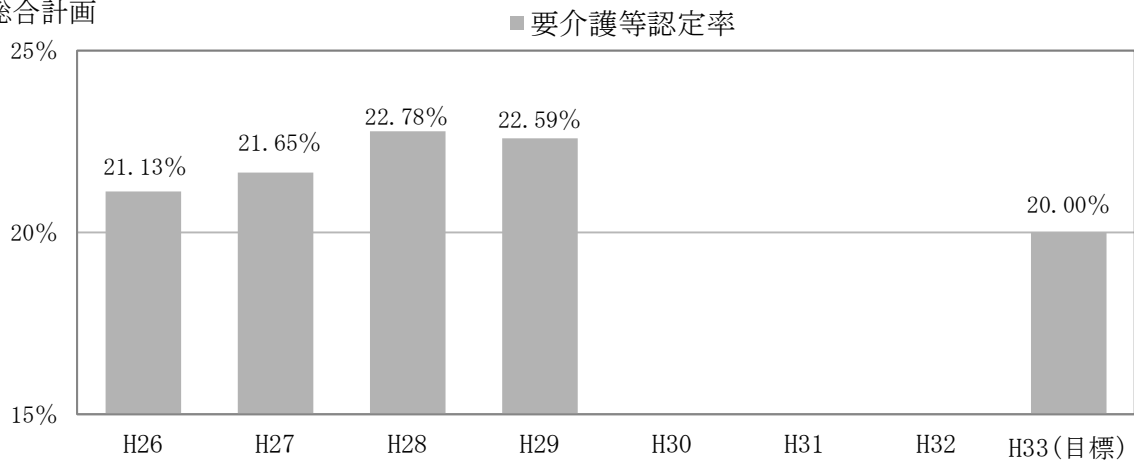
	H28→H29	H29→H30	比較
介護給付費交付金（社保基金）	510,771 円	2,096,116 円	1,585,345 円
介護給付費交付金（国費）	12,569,999 円	7,610,564 円	△4,959,435 円
介護給付費交付金（県費）	2,621,626 円	796,323 円	△1,825,303 円
地域支援事業費交付金（社保基金）	292,042 円	3,919,669 円	3,627,627 円
地域支援事業費交付金（国費）	662,757 円	3,157,192 円	2,494,435 円
地域支援事業費交付金（県費）	331,379 円	1,882,306 円	1,550,927 円
計	16,988,574 円	19,462,170 円	2,473,596 円

8 実質収支等

	H28	H29	比較
特別会計歳入歳出差引額	42,867,164 円	48,081,122 円	5,213,958 円
翌年度精算額	16,988,574 円	19,462,170 円	2,473,596 円
実質収支額	25,878,590 円	28,618,952 円	2,740,362 円
介護保険運営基金残高	20,116,222 円	20,116,222 円	0 円
実質収支額+介護保険運営基金残高	45,994,812 円	48,735,174 円	2,740,362 円

[主な指標]

町総合計画



高齢者相談センター事業 12,491,173 円（町民課）

[総括]

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしく自立した生活を続けていくためには、介護や医療といった個々のサービスだけでなく、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、地域ぐるみで生活を総合的に支えていく体制が必要です。

高齢者相談センターは、その中核となって、地域の関係機関と協力しながら高齢者の様々な相談に対応しています。

なお、センター運営については、専門的な知識及び資格者が必要であるため、設楽町社会福祉協議会へ委託しています。

[実績成果]

1 総合相談支援業務

	H28	H29	比較
総合相談：相談件数	61 件	66 件	5 件
地域ケア会議：開催回数	2 回	2 回	0 回
事業所連絡会：開催回数	0 回	0 回	0 回

2 介護予防ケアマネジメント業務

	H28	H29	比較
プラン作成者	5 人	5 人	-
アセスメント実施件数	30 件	27 件	△3 件
介護予防ケアプラン実施件数	1,012 件	1,098 件	86 件
再委託件数	151 件	91 件	△60 件

3 包括的・継続的ケアマネジメント業務

	H28	H29	比較
事業者からの相談件数	3 件	2 件	△1 件
ケアマネージャー会議開催回数	5 回	2 回	△3 回

4 権利擁護業務

	H28	H29	比較
相談件数	1 件	1 件	0 件
高齢者虐待	0 件	1 件	1 件
成年後見人制度	0 件	0 件	-
困難事例	1 件	0 件	△1 件
消費者被害	0 件	0 件	-

5 委託料

	H28	H29	比較
高齢者相談センター設置運営委託料	14,170,000 円	12,491,173 円	△1,678,827 円

地域介護予防活動支援事業（地域介護予防活動支援交付金） 4,301,000円（町民課）

〔総括〕

「元気な高齢者」を増やし、健康寿命を延伸するためには、介護予防を推進する施策は重要なことであり、高齢者が可能な限り自宅や身近な地域で「安心して暮らせる地域社会」の形成を目指し、身近な住民組織等による取り組みが不可欠であるため、地域介護予防活動支援交付金を設けて、介護予防に係る地域活動に財政支援しました。

また、介護予防団体のさらなる創意工夫により次年度以降の活動に活かすため、各団体の活動内容をまとめ、情報を提供する介護予防活動等情報交換会を開催して情報を共有しました。

対象組織	町内に在住又は勤務する3人以上で構成される地域の組織(介護予防団体)
対象経費	要介護状態等の原因となる疾病の発生の予防、並びに高齢者の健康保持増進のための知識及び技術の提供事業に要する経費 ※食事代は対象外 ※介護予防活動、高齢者サロン、ミニデイサービス、配食サービス等に係る経費
交付金額	1団体の上限：400,000円

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
交付団体数	16団体	18団体	2団体
延参加者数	6,298人	7,059人	761人
延実施回数	299回	345回	46回
支援交付金	3,502,000円	4,301,000円	799,000円
	1団体平均 218,875円	238,944円	20,069円

地域介護予防活動支援事業（理学療法士派遣事業） 220,000円（町民課）

〔総括〕

介護施設職員がリハビリテーションへの認識を高め、介護サービス利用者に対してより良いケアの提供を図るため、介護予防推進方策の一環として、「理学療法士派遣事業」を実施しました。また、事業を円滑かつ効果的に行うため、各介護施設から事前に研修内容(講話・実習)に関する要望事項を提出してもらい、講師と施設が直接調整のうえ、実施しました。

該当施設	町内のデイサービス、グループホーム、生活支援ハウスの5施設
参加者	介護職員、看護師、入所者等

〔実績成果〕

	H28	H29	比較
延実施回数	12回	10回	△2回
実施施設数	5施設	5施設	0施設
派遣費用	264,000円	222,000円	△42,000円

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			保険料	国県支出金	一般会費繰入金	その他
後期高齢者医療保険特別会計	208,807	208,133	75,417	0	127,533	5,183

後期高齢者医療保険事業 208,133,189 円（町民課）

〔総括〕

この制度は平成20年4月に創設されたもので、県下全市町村による愛知県後期高齢者医療広域連合のもと実施され、広域連合と緊密に連携して事業を進めています。当町における75歳以上の人数は減少傾向にあり、それに伴う医療費総額及び一人当たり医療費も減少しています。

今後も愛知県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定的な運営に努めます。

〔実績成果〕

1 保険料の徴収

ア 現年保険料

	H28	H29	比較
調定額	77,738,100 円	75,267,500 円	△2,470,600 円
収入済額	77,525,400 円	75,396,500 円	△2,128,900 円
還付未済額	28,000 円	268,700 円	240,700 円
不納欠損額	0 円	0 円	0 円
収入未済額	240,700 円	139,700 円	△101,000 円
収納率	99.7%	99.8%	0.1%

イ 滞納繰越保険料

	H28	H29	比較
調定額	1,006,300 円	317,400 円	△688,900 円
収入済額	10,000 円	20,200 円	10,200 円
還付未済額	0 円	0 円	0 円
不納欠損額	919,600 円	62,900 円	△856,700 円
収入未済額	76,700 円	234,300 円	157,600 円
収納率	11.5%	7.9%	△3.6%

2 医療費の給付

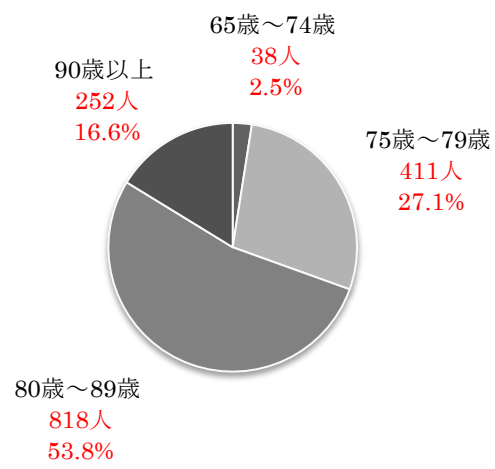
	H28	H29	比較
医療費総額	1,116,762,715 円	1,094,521,343 円	△22,241,372 円
1人当たり医療費	715,415 円	715,373 円	△42 円
1人当たり給付費	659,532 円	660,276 円	744 円

3 健診等の受診状況

	H28	H29	比較
受診者数	551 人	523 人	△28 人
受診率	35.1%	34.2%	△0.9%

[主な指標]

年齢別被保険者数



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
簡易水道特別会計	451,352	437,937	5,303	44,853	223,665	9,600	24,252

簡易水道更新事業 148,218,120 円 (生活課)

[総括]

名倉簡易水道は、創設より 30 年が経過し、設備の老朽化が目立っており、設楽町簡易水道統合計画に基づき、施設や管渠の更新工事を実施し、経営基盤の強化を図ることとしています。

平成 29 年度は、平成 28 年度に続いて配水管の老朽化した塩ビ管を耐震性のある高密度ポリ管へ更新する工事を実施しました。

なお、設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画では、平成 32 年度までに実施する老朽管の更新に際しては、耐震管を採用することで災害に強い水道施設の推進を図ることとしています。

関連計画：設楽町簡易水道事業耐震化等整備計画（H29～32）：生活課

老朽化した水道管を更新するとともに耐震管を採用し、災害に強い給水施設の整備を進めるための計画

[実績成果]

1 配管更新延長

H28	H29	比較	備考
3,179m	2,609m	△570m	H29 目標値：3,800m、 H29 実績：配水管更新工事（東納庫他）HPPE φ 50～150

2 管路の耐震化率

H28	H29	比較	備考
13.6%	14.6%	1.0%	(耐震管延長／管路総延長) H29・・・36.1km/246.0km=14.6% H33.3.31 目標値：17.9%

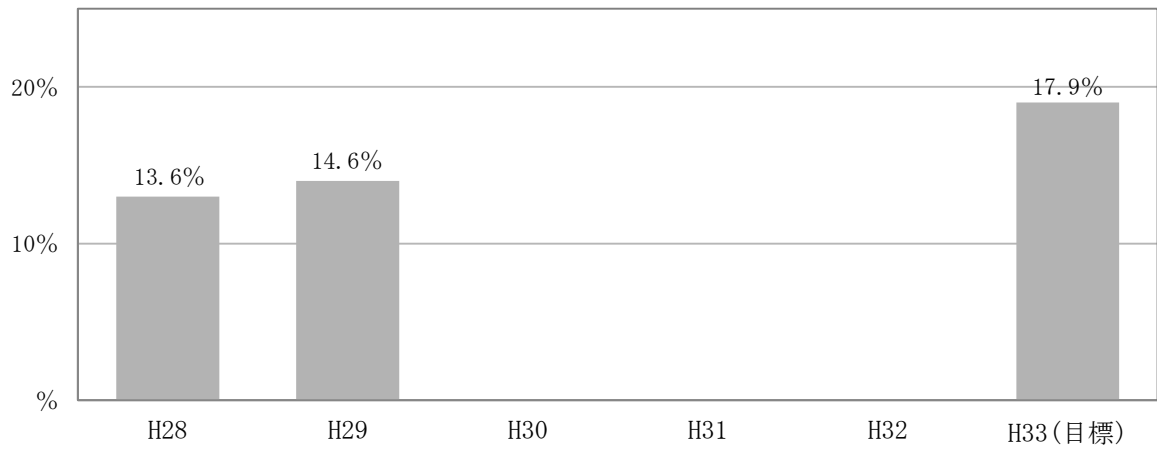
3 管路の耐震適合率

H28	H29	比較	備考
56.5%	57.6%	1.1%	(耐震適合性のある延長／管路総延長) H29・・・141.7km/246.0km=57.6% H33.3.31 目標値：60.9%

[主な指標]

町総合計画

■ 水道管の耐震化率



水道施設管理事業 128,057,931 円 (生活課)

[総括]

水道管の漏水修繕の他、計装機器類の取替を実施しました。また、安全で安心な水道水供給のための各薬剤の購入を計画的に行うとともに適正な浄水場等施設の維持管理に努めました。

その他、平成 28 年度に続き田口浄水場の膜ろ過設備の膜モジュールの取替えを行いました。

[実績成果]

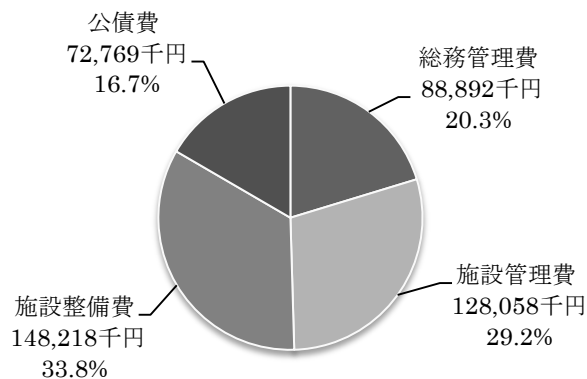
科目	H28	H29	比較
施設管理費（全体）	167,983,379 円	128,057,931 円	△39,925,448 円
需用費（修繕費）	35,985,572 円	47,691,720 円	11,706,148 円
需用費（消耗品費）	2,276,100 円	2,155,344 円	△120,756 円
需用費（光熱水費）	18,199,430 円	20,064,182 円	1,864,752 円
工事請負費	85,914,000 円	34,255,440 円	△51,658,560 円
備品購入費	4,676,054 円	75,600 円	△4,600,454 円

平成 28 年度と比較し、施設管理費全体では前年度比 約 4 千万円の減となりました。修繕費は、緊急を要する修繕が多くなっており、前年度比 約 1,170 万円の増となりました。

工事請負費は、田口浄水場膜ろ過設備用モジュールの取替え、配水管路等の布設工事などですが、全体で前年度比約 5,160 万円の大幅な減となりました。

[主な指標]

歳出内訳



簡易水道使用料 130,244,280 円 (生活課)

[総括]

水道使用料は、設楽町簡易水道統合計画に基づき、平成 25 年 10 月から料金の統一をしましたが、給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向となっています。

近年、公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められており、平成 31 年度末までに移行できるよう準備を進めています。併せて、経営戦略の策定も進めており、簡易水道の将来像を想定した施設の縮小計画や水道使用料の値上げを視野に入れた方策を検討しています。

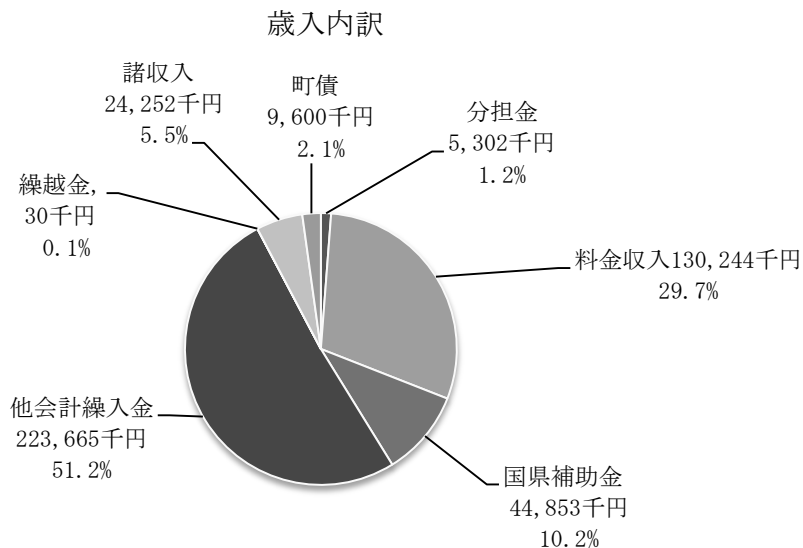
[実績成果]

	H28	H29	比較
給水人口	4,886 人	4,772 人	△114 人
給水件数	2,612 件	2,600 件	△12 件
水道使用料	132,219,110 円	130,244,280 円	△1,974,830 円

平成 30 年 4 月 1 日現在で、給水人口 4,772 人、給水件数 2,600 件となっており、平成 28 年度と比較し、給水人口で △ 114 人 (前年度比△2.3%)、給水件数 △ 12 件 (前年度比 △0.5%)、水道使用料△1,974,830 円 (前年度比△1.5%) となりました。

水道使用料は、歳入のうち約 30%で、他会計繰入金が約 51%と大半を占めています。また、収納率は、98.5% (前年度比 △ 0.2%)、未収入額が 2,044,090 円となりました。

[主な指標]



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			国県支出金	一般会計繰入金	地方債	その他
公共下水道特別会計	195,141	143,780	20,000	109,231	11,200	3,349

特定環境保全公共下水道事業 143,779,992 円（生活課）

[総括]

公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のため、平成 28 年度から本格的に田口地区の公共下水道整備に着手しました。平成 33 年 4 月の一部供用開始を目標に、平成 29 年度は枝線管渠の詳細設計や処理場用地の造成工事等を行いました。

なお、処理場本体と幹線管渠の整備については、県代行事業として愛知県が実施しています。

関連計画：全県域汚水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の汚水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

関連計画：設楽町特定環境保全公共下水道事業計画（H28～H35）：生活課

下水道法に基づき、概ね 5～7 年先までに整備する区域や施設等を定めたもの。

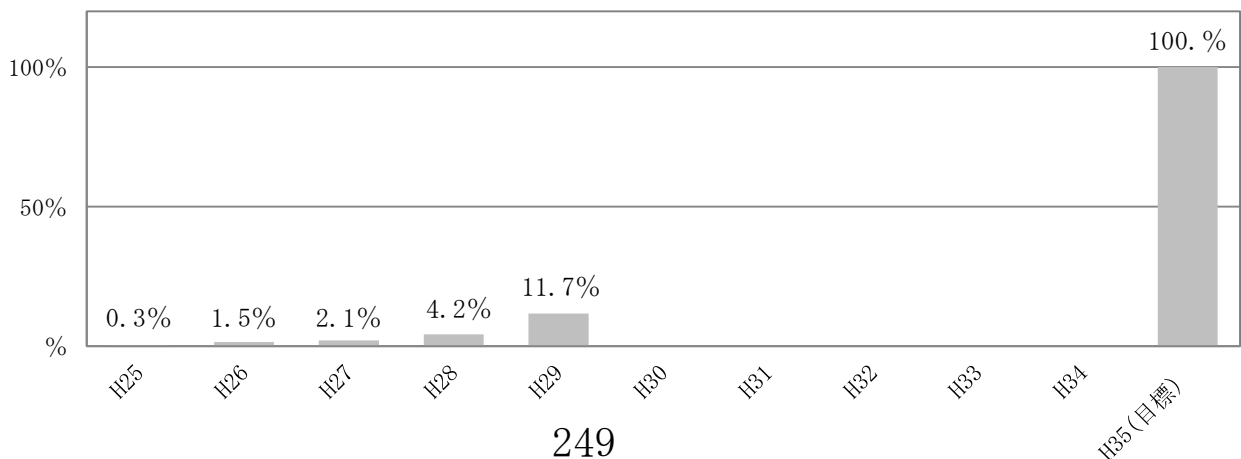
[実績成果]

		H28	H29
管渠整備（枝線）	内容	基本設計、測量	詳細設計、測量、地質調査
	経費	12,071,160 円	41,875,920 円
処理場整備	内容	造成設計、地質調査 用地買収・物件補償 埋蔵文化財試掘調査	造成工事、物件補償
	経費	17,123,583 円	126,626,402 円
県代行事業 （負担金支出）	内容	管渠（幹線）基本設計、詳細設計 測量、地質調査 処理場基本設計	管渠（幹線）工事 詳細設計、測量 処理場詳細設計、地質調査
	経費	10,995,831 円	19,248,009 円
経費 計		40,190,574 円	187,750,331 円

[主な指標]

指標名：特定環境保全公共下水道事業（建設）進捗率

指標説明：累積事業費／全体事業費（平成 25 年度～35 年度）



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳				
			分担金使用料	国県支出金	一般会費繰入金	地方債	その他
農業集落排水特別会計	131,790	126,429	36,544	8,000	80,843	0	1,044

農業集落排水特別会計 126,428,549 円 (生活課)

[総括]

供用開始後、名倉処理区が19年目、津具処理区が15年目を経過しており、両施設とも年々修繕費が増加しています。

修繕費については、緊急性の高い修繕はその都度対応し、補助事業として最適整備構想による改築更新事業で対応できる内容のものは平成31年度以降とすることで、修繕費の削減を図っています。

清掃業務については、処理場で発生する汚泥引抜き処理、及び町が維持管理を受託している個別合併処理浄化槽の清掃と汚泥引抜き処理を行いました。

平成28年度に処理場施設の耐震診断及び機能診断調査を実施し、平成29年度に管路施設の機能診断調査及び最適整備構想策定をしました。これを基に、平成31年度より計画的に改築更新事業を進めていきます。

関連計画：全県域污水適正化処理構想（H28～42）：生活課

下水道、集落排水、合併浄化槽等の污水処理施設について、地域の実情に応じた適正な整備手法を選定し、方針として定めたもの。

[実績成果]

1 修繕費

	H28	H29	比較
名倉処理区	6,773,174 円	5,839,568 円	△933,606 円
津具処理区	1,541,916 円	3,938,544 円	2,396,628 円
計	8,315,090 円	9,778,112 円	1,463,022 円

2 清掃業務（汚泥引抜）

	H28	H29	比較
名倉処理区	428.4 m ³	417.6 m ³	△10.8 m ³
	5,089,392 円	5,412,096 円	322,704 円
津具処理区	338.4 m ³	352.8 m ³	14.4 m ³
	4,020,192 円	4,572,288 円	552,096 円
維持管理受託浄化槽	29 基	29 基	—
	1,085,400 円	1,334,880 円	249,480 円
計	766.8 m ³	770.4 m ³	3.6 m ³
	10,194,984 円	11,319,264 円	1,124,280 円

3 施設管理委託業務

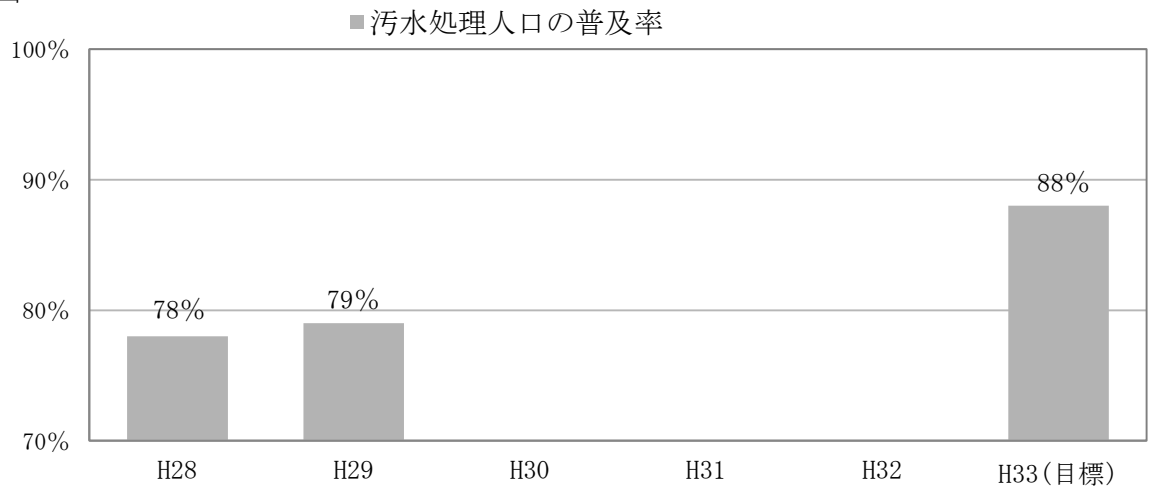
	H28	H29	比較
処理施設管理(名倉・津具) 管路設備、処理場の運転及び維持管理	19,440,000円	19,656,000円	216,000円
高圧受電施設定例保安点検 処理場：2カ所(名倉・津具)	390,096円	390,096円	—
監視システム保守点検	2,584,440円	1,968,840円	△615,600円
処理場施設機能・耐震診断調査業務	10,999,800円	—	△10,999,800円
管路施設機能診断・最適整備構想策定業務	—	7,999,560円	7,999,560円
計	33,414,336円	30,014,496円	△3,399,840円

4 地方債現在高の状況

	H28 年度末 現在高 A	H29 年度末 発行額 B	H29 償還額		H29 年度末現在高 A+B-C
			元金 C	利子	
下水道事業債	602,873,060 円	0 円	41,575,336 円	11,273,420 円	561,297,724 円

[主な指標]

町総合計画



農業集落排水使用料 35,464,206円 (生活課)

[総括]

農業集落排水使用料は、基本的に使用料金体制が一般家庭では世帯人数により使用料金を定めているため、人口減少に伴い、緩やかな右肩下がりの傾向となっています。

近年、簡易水道同様公営企業法に基づいた公営企業会計の導入が求められているため、その移行の検討を進める必要があります。また、経営戦略の策定も必要となっていますので、将来に向けた施設の適正配置計画や維持管理費の縮小の検討を行うとともに使用料についても田口地区公共下水道使用料金に併せて見直しを行っていきます。

[実績成果]

1 使用料収納状況

	H28	H29	比較
現年分 調定額	35,685,336円	35,612,260円	△73,076円
〃 収納額	35,486,724円	35,401,890円	△84,834円
収納率	99.4%	99.4%	—

(現年度分 35,401,890円 滞納繰越分 62,316円)



	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			分担金使用料	国県支出金	一般会計繰入金	その他
町営バス特別会計	35,337	34,900	6,709	9,816	18,375	0

町営バス運行管理等 34,900,230円（生活課）

[総括]

沿線住民の減少に伴い利用者は年々減少していますが、地域住民の足の確保のために、町営バス4路線を運行しています。

[実績成果]

路線によって利用者の増減は様々ですが、全体では前年度より利用者が減少しました。

1 町営バス料金収入

	H28	H29	比較
宇連長江線	789人	839人	50人
	105,450円	121,850円	16,400円
三都橋豊邦線	4,638人	3,918人	△720人
	526,390円	552,690円	26,300円
東栄設楽線	6,413人	7,593人	1,180人
	1,172,817円	1,258,152円	85,335円
稲武線	13,861人	11,373人	△2,488人
	3,059,020円	2,764,690円	△294,330円
計	25,701人	23,723人	△1,978人
	4,863,677円	4,697,382円	△166,295円

2 予約バス料金収入

	H28	H29	比較
宇連長江線	84人	42人	△42人
	12,500円	5,900円	△6,600円
三都橋豊邦線	366人	425人	59人
	80,250円	93,100円	12,850円
東栄設楽線	87人	42人	△45人
	8,500円	6,900円	△1,600円
計	537人	509人	△28人
	101,250円	105,900円	4,650円

3 町営バス車庫等の維持管理に係る経費

	H28	H29	比較
バス車庫等維持管理費	725,115円	359,156円	△365,959円
バス車庫等用地借地料	275,700円	275,700円	—

4 町営バスの運行に係る経費

	H28	H29	比較
車両等維持管理費	9,874,635円	504,574円	△9,370,061円
バス運行委託料	33,588,000円	33,760,800円	172,800円

	最終予算額	歳出決算額	歳入決算内訳			
			診療収入	国県支出金	一般会計繰入金	その他
つぐ診療所特別会計	92,081	89,848	48,491	0	41,060	297

つぐ診療所特別会計

[総括]

平成 29 年度から常勤医師を配置し、週 5 日の診療体制となったことにより受診者数が増加しました。また、整形外科医師、理学療法士の専門医の診療日も引き続き設け、安定した診療を継続して行いました。

併せて、地元医師会や基幹病院、県のへき地医療支援機構との連携を図るとともに、福祉・介護分野との連携も図り、地域に根付いた医療の拠点として適切な医療サービスの提供を図りました。

また、電子カルテシステムが導入されたことにより、外来の効率化が図られました。

今後は、電子カルテシステムを活用した地域医療連携ネットワークの導入により、医療機関相互の情報提供、情報共有を可能にし迅速な医療連携を構築していきます。

[実績成果]

1 各種指標

		H28	H29	比較
受診状況	日数	193 日	244 日	51 日
	受診者数	4,755 人	5,017 人	262 人
	診療報酬点数	3,915,945 点	4,065,216 点	149,271 点
派遣医師	日数	193 日	47 日	△146 日
理学療法診療	日数	50 日	49 日	△1 日
	受診者数	735 人	803 人	68 人
整形外科医師診療	日数	12 日	12 日	日
	受診者数	206 人	291 人	85 人
内レントゲン技師診療	日数	6 日	6 日	日
	受診者数	62 人	102 人	40 人
在宅医療	件数	78 件	80 件	2 件
在宅看取り	件数	2 件	1 件	△1 件
介護保険主治医意見書作成	件数	64 件	73 件	9 件

2 診療収入

		H28	H29	比較
国保診療収入	調定額	4,564,508 円	5,018,389 円	453,881 円
	収入済額	4,564,508 円	5,018,389 円	453,881 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
社保診療収入	調定額	2,370,364 円	2,943,259 円	572,895 円
	収入済額	2,370,364 円	2,943,259 円	572,895 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
後期高齢者医療診療収入	調定額	27,202,162 円	27,932,260 円	730,098 円
	収入済額	27,202,162 円	27,932,260 円	730,098 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
一部負担金	調定額	5,158,851 円	4,948,000 円	△210,851 円
	収入済額	5,158,851 円	4,948,000 円	△210,851 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
その他診療収入	調定額	524,936 円	436,209 円	△88,727 円
	収入済額	524,936 円	436,209 円	△88,727 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
諸検診等収入	調定額	3,182,088 円	7,213,164 円	4,031,076 円
	収入済額	3,182,088 円	7,213,164 円	4,031,076 円
	収納率	100.0%	100.0%	-
計	調定額	43,002,909 円	48,491,281 円	5,488,372 円
	収入済額	43,002,909 円	48,491,281 円	5,488,372 円
	収納率	100.0%	100.0%	-

3 薬品及び医療用消耗品

区 分	H28	H29	比較
医薬材料費	21,960,752 円	20,673,633 円	△1,287,119 円
消耗品費	513,730 円	498,844 円	△14,886 円
計	22,474,482 円	21,172,477 円	△1,302,005 円

4 予防接種者数

区 分	H28	H29	比較
季節新型インフルエンザ予防接種	485 人	398 人	△87 人
肺炎球菌ワクチン接種	143 人	56 人	△87 人
内 小児	30 人	24 人	△6 人
内 高齢者	113 人	32 人	△81 人
ヒブワクチン接種	31 人	24 人	△7 人
二種混合ワクチン接種	6 人	6 人	-人
日本脳炎ワクチン接種	12 人	18 人	6 人
B型肝炎ワクチン接種	11 人	18 人	7 人
ロタテック・ロタリックス	17 人	9 人	△8 人
ムンプスワクチン接種	1 人	0 人	△1 人
合 計	706 人	529 人	△177 人

[主な指標]

